様式２

個別事業に関する進捗状況等

団体名　下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C	地域資源の循環利用事業	適切な森林経営事業	1-a	森林	○	実施	＜実施＞ 循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林管理のため林道網を整備した。 （主伐42ha、植林34ha、除間伐151ha、林道整備22,720m）	b	14,093t-CO2 （算定根拠） 広葉樹成長量3,544㎥-伐採売払量861㎥＝2,683㎥×0.57×44/12＝5,607.4ｔ-CO2 針葉樹成長量25,944㎥-伐採売払量19,137㎥=6,807㎥×0.34×44/12=8,486ｔ-CO2	安定的な原料供給と雇用の確保に繋がっている。	計画的な森林整備の為、安定した財源確保（補助財源、自主財源）が課題であることから、情報収集等を行っていく。	循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施する。
		資源作物ヤナギ等の栽培事業	1-b	森林	○	実施	＜実施＞ 食料需給に影響しないバイオマス資源として植栽してきた早生樹であるヤナギを管理し、効率的な育成の実証を実施した。また、課題であった鹿による食害に対応するため対応策を講じた。	b	0.8t-CO2 （算定根拠） 1t×12.3ＭＪ/kg（含水率50%）÷39.1ＭＪ/Ｌ（重油）×2.71t-CO2/ＫＬ	ヤナギ栽培のノウハウが蓄積されている。	課題であった鹿による食害への対応策を講じ、効果が現れ始めている。	関係機関の協力を得て、試験調査を継続的に実施する。
C	小規模分散型再生可能エネルギー供給システムの整備	木質バイオマス発電	2-a	産業	○	検討	＜検討＞ 分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業（総務省）で、市街地における森林バイオマス熱電併給システムの導入に向けた詳細調査を実施し、将来構想であるマスタープランを策定した。	b	－ －	－	小規模森林バイオマス熱電併給事業の事業性の検証及び技術的信頼性の確保が必要である。	事業体制構築の検討と海外技術調査を実施する。
		地域熱供給インフラ調査	2-b	産業	○	検討	同上。	b	－ －	－		同上。
		個別施設への木質バイオマスボイラー導入	2-c	産業	○	実施	＜実施＞ 中学校に木質バイオマスボイラー（240kW）を導入するとともに、役場地域熱供給システムや一の橋地域熱供給システムの余剰熱を利用し、新たな暖房用利用として熱利用を拡大した。	a	（H27年度から出現） －	－		他施設への導入検討を引き続き実施する。
		バイオガスプラント導入調査	2-d	産業	○	着手	＜着手＞ 酪農家において糞尿によるバイオガス発電施設（100kW）の建設に着手した。	b	（H27年度から出現） －	－		平成27年10月完成。
C	環境共生型住宅建設促進	快適住まいづくり整備事業	3-a	民生	○	実施	＜実施＞ 快適な住環境の整備と環境負荷軽減を図るため、高気密・高断熱への住宅改修や木質ペレットストーブ等の導入に対する補助を実施した。実施総件数35件（新築4、中古購入4、解体16、改修7、バイオマス3、太陽光1）	a	（定量化は困難） －	工事費総額153,797千円の経済効果があった。		H28年度に向けた新たな制度として拡充検討する。

様式２

個別事業に関する進捗状況等

団体名　下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C	カーボン・オフセット	カーボン・オフセット運用	4-a	―	○	実施	＜実施＞ 北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(下川町・足寄町・滝上町・美幌町)において、二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進した。	b	（定量化は困難） ―	―	―	引き続きカーボン・オフセットを促進する。
		都市・地域間連携	4-b	―	○	実施	＜実施＞ カーボン・オフセット等を通じた都市・地域間連携の促進を図った。	a	（定量化は困難） ―	―	―	引き続き都市・地域間連携の促進を図る。
D	住民活動	ＢＤＦ化事業	5-a	運輸	○	実施	＜実施＞ 一般家庭における廃食油を回収・ＢＤＦ化を行い、ごみ収集車に使用した。	b	6.29t-CO2 (算定根拠) ①BDF:(BDF消費量)2.2KL×(軽油単位発熱量)37.7GJ/KL×(軽油Co2排出係数)0.0687t-Co2/GJ＝5.70t-Co2 ②グリセリンストーブ:(グリセリン消費量)0.44kL÷(比重※1)1.26×(グリセリン発熱量※1)25GJ/t×(灯油Co2排出係数)0.0679t-Co2＝0.59t-Co2	環境施策への住民参加、意識向上につながった。		広報等を通じて廃食油の回収活動を促進する。
E		森林環境教育・森林体験	5-a	家庭	○	実施	＜実施＞ 幼児から高校生まで15年一貫の森林環境教育を実施した。（延べ1,535人）	a	226t-CO2 (算定根拠) 家庭部門における前年度との比較	環境施策への住民参加、意識向上につながった。		森林環境教育のさらなる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C、D	住・緑・まちづくり	(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進（帯広の森・はぐくーむを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用）	1-1	業務	○	実施	＜実施＞ ・帯広の森・はぐくーむの利活用　15,069人来館 ・観察会の開催　61回開催 ・植物、小動物調査	b	1,464.8 帯広の森、その他公園の面積×固定・吸収量の吸収係数 145.9ha×10.04t-CO2/ha/年	森づくりの拠点施設として多くの市民に利用されている。	順調に推移している。	植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森・はぐくーむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用を図る。
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進（ペレット工房におけるバイオマスの利活用）	1-2	業務	○	実施	＜実施＞ ・ペレット工房での間伐材、剪定枝の利活用 ペレット製造量4.1t ・落ち葉の堆肥化利用 ・間伐材を利用した炭焼き、シイタケ栽培	b	4.7 木質ペレットの発熱量4,000kcal/kg、灯油の発熱量8,764kcal/ℓとして計算 ペレット利用4.1t/年の場合、ペレット熱量に相当する灯油量は、4,000kcal/kg×4,100kg÷8,764kcal/ℓ＝1,871ℓ 2,008ℓ/年×2.49kg-CO2/ℓ÷1,000＝4.7t-CO2	木質ペレットの製造から利用までを一貫して見学できる施設として市民への啓発に活用されている。	順調に推移している。	ペレット生産・利用施設として、また環境学習の場として、今後も取組を継続する。
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進（30万本植樹計画）	1-3	業務	○	実施	＜実施＞ ・緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などによる植樹活動実施 緑地2.25ha、公園1.42ha、街路樹など3,325本 （累計） 緑地23.63ha、公園60.54ha、街路樹など30,940本	a	119.7 育成林の平均吸収量を1ha当たり4.95t-CO2/ha・年、天然林の平均吸収量を1.54t-CO2/ha・年、アカエゾマツの平均吸収量を0.032t-CO2/年・本とする。 緑地：2.25ha×4.95t-CO2/ha・年=11.1t-CO2 公園：1.42ha×1.54t-CO2/ha・年=2.2t-CO2 街路樹など：3,325本×0.032t-CO2/年/1,000=106.4t-CO2	出生届を提出した者、住宅を新築した者等に対し慶事記念樹を贈呈することにより、民有地の緑化が図られている。	順調に推移している。	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などの継続実施。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C		(b)環境リサイクル施設の集積（仮称）エコタウンの造成	2	業務	○	実施	＜検討＞ ・中島地区における木質バイオマス発電施設建設に向けたFS調査を実施、また食品加工残渣等を原料としたバイオガスプラントの整備について実施設計を行った。	b	－ －	－	中島地区は農地のため、土地利用に係る法規制の影響などから取り組みが進んでいない。	関係機関との協議を継続し、中島地区の土地利用について引き続き検討する。
C		(c)街灯、防犯灯の省エネ化（道路照明灯への高圧ナトリウム灯の導入）	3-1	業務	○	実施	＜実施＞ ・ナトリウム灯への交換による道路照明灯の省エネルギー化 市道に設置されている約5,000基の道路照明灯（水銀灯）のうち、平成26年度は297基を高圧ナトリウム灯に交換し、41,580W削減した。 （累計2,576基交換、のべ449,326W削減）	a	113.2 {(250W-110W)×297灯}×11hr×365日×0.678kg-CO2/kwh÷1,000kg/t÷1,000W/kw =113.2t-CO2	公共設備における導入が進むことで市民へのPR効果を見込むことができる。	順調に推移している。	残り5割の道路照明灯（水銀灯）についても省エネ化を図る。
C		(c)街灯、防犯灯の省エネ化（公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入）	3-2	業務	○	実施	＜実施＞ ・LED灯への交換による公園照明灯の省エネルギー化 公園に設置されている照明灯（水銀灯）のうち、19基をLED灯に交換し、のべ3,557W削減した。 ・公園水洗トイレへの電磁弁の設置　6基　（累計12基）	a	9.8 {(300W-87W)×5灯+(250W-72W)×14灯}×11hr×365日×0.678kg-CO2/kwh÷1,000kg/t÷1,000W/kw = 9.7t-CO2 1公園当たりの節水量×設置個数×水道使用に係る排出係数 65㎥×6個×0.36kg-CO2/㎥ =0.1t-CO2	公共設備における導入が進むことで市民へのPR効果を見込むことができる。	水洗トイレへの電磁弁設置については、今年度前倒しで設置した箇所があったが、今後は状況を判断しながら設置することとした。	残り5割の公園照明灯（水銀灯）についても省エネ化を図る。
D		(c)街灯、防犯灯の省エネ化（町内会、組合管理の防犯灯のLED化）	3-3	業務	○	実施	＜実施＞ ・LED灯への交換による町内会・組合管理の防犯灯の省エネルギー化 町内会・組合が管理する防犯灯（水銀灯・蛍光ランプ）のうち、2,038基をLED灯に交換し、平成26年度は56,890W削減した。 （累計13,890基交換、のべ94,284W削減）	a	154.9 {(40W-10W)×1,613灯+(40W-20W)×425灯}×11hr×365日×0.678kg-CO2/kwh÷1,000kg/t÷1,000W/kg = 154.9t-CO2	町内会管理設備への導入が進むことで市民へのPR効果を見込むことができる。	順調に推移している。	大幅に前倒して実施したことにより、CO2排出削減に大きく寄与した。残りの防犯灯についても前倒してLED化を図る。
C		(d)省エネ建築の促進（省エネ・高性能建築物の建築、改築）	4-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ・省エネ高性能住宅の建設 平成26年度の建設件数　591戸 ・省エネ高性能住宅の建築促進、定住の促進、地域経済の活性化のため、地域商品券40万円を250名に交付した。 ・廃校となった市内旧第六中学校グラウンド跡地10,033㎡を宅地造成 ・ゼロ・エネルギー住宅3戸はモデルハウスとして展示 （排出削減量の計上については平成27年度より行う）	a	588.6 設置件数591戸×2,000ℓ（一戸当たりの年間灯油消費量）×省エネ率20% =236,400ℓ/年 236,400ℓ/年×2.49kg-CO2/ℓ÷1,000kg/t =588.6t-CO2	定住の促進、地域経済の活性化が図られる。 建築施工等により8.4億円の経済効果が見込まれる	省エネ高性能住宅の建築数が計画値を上回り順調である。	引き続き事業を継続するとともに国が実施する省エネ住宅ポイントや地域型住宅グリーン化事業等の制度の紹介を行い省エネ住宅の普及、促進を図る。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C		(d)省エネ建築の促進（公共施設の省エネ化）	4-2	業務	○	実施	＜実施＞ ・公共施設（消防庁舎、各出張所並びに中学校）の省エネ化（LED灯）計8,732.8W （累計） LED灯を約28.3kW設置 太陽光発電設備を計251.4kW設置 ・太陽光発電事業用普通財産貸付事業 貸付面積16044.07㎡ 年間貸付額41,600千円	a	23.8 8.7328kw×2,000hr/年×0.678kg-CO2/kwh÷1,000kg/t = 23.8t-CO2	公共施設等への導入が進むことで市民へのPR効果を見込むことができる。	当初の計画値より下回る結果であるが、導入に当たっては中長期的な視点も含めて検討していることから概ね順調であると認識している。	「公共施設マネジメント計画」の方針に則ることを前提に、引き続き公共施設の新設・建替に伴う省エネルギー化を図るとともに、既存設備への導入についても積極的に提案していく。
C		(e)公共施設のストック活用と長寿命化	5	業務	○	実施	＜実施＞ ・市営住宅の改築28戸 老朽化した市営住宅の全面的改善、断熱改修等により、耐用年数が経過するまで活用する。 （累計） 76戸改修	b	27.9 改修戸数×1戸当たりの年間灯油消費量×省エネ効果×灯油の排出係数 28戸×2,000ℓ×20%×2.49kg-CO2/ℓ	公営住宅等ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげることで効率的かつ円滑な更新を進めることができる。	順調に推移している。	「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき引き続き市営住宅等の長寿命化を進めていく。
C、D	おびひろ発農・食	(a) 自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり（飼料自給率の向上）	11-1	産業	○	実施	＜実施＞ ・エコフィード（食品残渣飼料）の利用促進 計5,700t ・道営草地整備事業 受益面積40.96ha	a	17356.5 廃棄物処理により発生するメタンを0.145t-CH4/tメタンのGWP値を21とする 5700t/年×0.145t-CH4/t÷1000×21	廃棄物処理に要する費用の低減、飼料自給率向上に伴う飼料購入費用の低減並びに耕畜連携の促進。	順調に推移している。	引き続き廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上による輸入飼料の削減及び飼料輸送に係るCO2の排出削減を図る。
C、D		(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり（バイオマス利活用の推進）	11-2	産業	○	実施	＜実施＞ ・農地への堆肥施用　計3174.2ha ・長いもネットの適正処理（燃料化）　264t	a	13563.7 堆肥施用面積×土壌内炭素貯留量×44÷12 3174.2ha×1.0945t-CO2/ha×44÷12 長いもネット適正処理数×ポリエチレン低位発熱量÷灯油発熱量×灯油排出係数 264,000kg×11,000kcal/kg÷8,764kcak/ℓ×2.49kg-CO2/ℓ	家畜ふん尿処理に要する費用の低減、減肥による肥料代の低減並びに耕畜連携の促進。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり（クリーン農業の推進）	11-3	産業	○	実施	＜実施＞ ・減肥、減農薬取組面積実績　371.2ha	b	－ （定量化は困難）	減肥・減農薬の推進により、生産コストの低減につながり本市の基幹産業である農業の活性化につながる。	計画策定時から国による支援事業の採択要件が変更されたことに伴い、取組面積が減少していたが、事業周知の推進により減肥・減農薬に取り組む生産者が増加している。	引き続き取組を推進する。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	11-4	産業	○	実施	＜実施＞ ・作況調査実施(11回) ・営農技術情報の提供 ・食育展示圃場の設置 ・気象情報システムの提供（気象ロボット5箇所設置）	b	ー （定量化は困難）	―	順調に推移している。	作況調査、営農技術情報の提供、食育展示圃場設置、気象情報システムによる情報提供を継続実施することで、営農技術の向上を図る。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(森林整備による地域資源の循環利用の推進)	11-5	産業	○	実施	＜実施＞ ・帯広市森林施業計画に基づく新植、下刈、間伐、枝打等の実施 ・市有林の蓄積量5,842㎥(平成26年度)	b	10710.3 市内市有林の森林資源の蓄積量×樹木の炭素含有量×44÷12 5,842㎥×0.5t/㎥×44÷12	森林作業員の就労安定化と担い手育成の促進等。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(b)地産地消の推進（農畜産物の地産地消の推進）	12-1	産業	○	実施	＜実施＞ ・市場の開催 とかち交流大平原センタータ市（20回） おびひろ軽トラタ市（週3回、6月7日～10月25日） 帯広の森市民農園サラダ館朝市（20回） 越冬野菜市（2回）	b	ー （定量化は困難）	農畜産物の移動に係るCO2の排出削減のみならず、生産者と直接会話ができ、地場農畜産物を購入する機会が増えるなど、地元農業の理解促進が図られている。	順調に推移している。	おびひろ軽トラタ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等を今後も継続して開催する。
D		(b)地産地消の推進（学校教育における地域食材利用）	12-2		○	実施	＜実施＞ ・学校給食における地産地消の推進 （米は北海道産、パン小麦は十勝産など原材料を帯広市内、十勝管内、北海道内と地元を優先に選択） ・「ふるさとの日」実施 地元産食材を利用した献立を提供。9月～11月の収穫期に月1回づつ実施。	b	ー （定量化は困難）	ふるさとの日を実施することにより、地産地消を促進するほか、郷土への愛着が深められている。	順調に推移している。	今後も学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る。
D		(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組の推進	13	産業	○	実施	＜実施＞ ・不耕起栽培の実施　実施面積　789.9ha プラウによる耕起を省き、作業機械の燃料消費を削減するとともに土壌中への炭素貯留を促進	b	2,606.7 土壌への炭素貯留量を（慣行の場合2.88t-C/ha）-（省耕起の場合1.98t-C/ha）=0.9t-C/ha/年とする。 789.9ha×0.9t-ha/年×44/12 = 2,606.7t-CO2	―	実践事例と効果について理解が得られるよう、情報提供などの普及啓発を広く行うことが必要。	不耕起栽培の面積拡大を目指し普及啓発を図る。
D		(a)豊富なバイオマス資源の活用廃食用油のBDF精製）	21-1	運輸	○	実施	＜実施＞ ・家庭用廃食用油の再生利用モデル事業（おびひろBDFプロジェクト）実施 家庭用廃食用油回収実績　60,845ℓ 産廃廃食用油回収実績　143,928ℓ	b	528.3 （60,845ℓ＋143,928ℓ）×2.58kg-CO_2/ℓ÷1000 = 528.3t-CO_2	市内のガソリンスタンドやスーパー57か所に廃食用油の回収拠点を設けており、「家庭で実践できる取り組み」としての廃食用油回収を来客に対して意識付けできている。	家庭用の回収量が現状維持である。幅広い世代から廃食用油を回収するための方策の検討・実施が必要。	子育て世代等が廃食用油を持ち込むことができる仕組みを検討する。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C		(a)豊富なバイオマス資源の活用（消化ガス発電設備の導入）	21-2	業務	○	実施	＜実施＞ ・消化ガス発電設備の利用に伴う発電量 240,362.8kWh	b	163 240,362.8kWh×0.678kg-CO2/kWh	未利用資源の有効活用とエネルギーの地産地消を促進している。	計画値より削減量は低いが、運用開始年度のため運転技術の習得等に時間を要し運転時間が少なかったこと、及び通常とは異なった場内他設備の運転の関係で発電に利用できた消化ガス量が想定より少なかったためであり、今後は実質的な削減量を把握する。	引き続き取組を推進する。
C		(a)豊富なバイオマス資源の活用（木質バイオマス発電などの導入）	21-3	産業	○	実施	＜実施＞ ・バークボイラーの稼働に伴う灯油換算量 1,652,055ℓ ・小型蒸気発電機の稼働に伴う発電量 361,358kWh ・木質ボイラーの稼働の稼働に伴う重油換算量 2,709,828ℓ	b	11702.2 ①重油排出係数×木質ボイラーの重油換算実績 2.71kg-CO2×2,709,828ℓ ②蒸気発電機の発電量×電力排出係数 361,358kWh×0.678kg-CO2/kWh ③灯油排出係数×バークボイラーの灯油換算実績 2.49kg-CO2/ℓ×1,652,055ℓ	―	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入（エコカーへの転換）	22-1	運輸	○	実施	＜実施＞ ・市内におけるハイブリッド車の普及（推計） 4,734台	b	3223.9 市内のハイブリッド車台数（推計）×年間走行距離×ハイブリッド車の排出係数 4,734台×10,000km×0.0681kg-CO2/km	―	順調に推移している。	エコカーの更なる普及と市としての率先実行として、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入を行う。
C		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入（小水力発電の導入）	22-2	業務	○	検討・実施せず	＜検討・実施せず＞ ・十勝中部広域水道企業団の帯広調整池へ小水力発電導入について検討したが、技術的な課題が生じ、事業実施が困難となった。 最大出力 280kW 予想発生電力量 1,799,000kWh 水車形式 横軸フランシス水車	c	0.0 ―	―	―	代替地等を検討していきたい。
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入（雪氷エネルギーの導入）	22-3	業務	○	実施	＜実施＞ ・銀行、大学校、カーリング場等、市内6か所に導入している雪氷エネルギー設備の利用	b	－ （定量化は困難）	―	順調に推移している。	今後も、施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図るとともに、導入効果を広く発信する。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C、D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入（エコキュート、エコジョーズ導入促進）	22-4	家庭	○	実施	＜実施＞ ・エコキュート補助　74件 ・エコジョーズ補助　163件	c	132.4 エコキュート補助件数×削減量 74件×842kg-CO2 エコジョーズ補助件数×削減量 163件×430kg-CO2	―	電気料金の高騰等により、導入が進まない社会事情がある。	引き続き取組を推進する。
C、D		(c)太陽光発電の普及（家庭における太陽光発電の普及）	23-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ・住宅用太陽光発電システム導入補助の実施 補助実績　205件（累計1,289件）	b	1367.7 平均設置容量を4.92kWとした場合 4.92kw×205件×2,000hr/年×0.678kg-CO2/kwh÷1,000	―	FIT価格の下落にともない住宅用太陽光発電システム補助実績が減少している。	4-2の取組より市民の関心度を高め普及していきたい。
C		(c)太陽光発電の普及（企業等による太陽光発電の導入）	23-2	業務	○	実施	＜実施＞ ・企業2社による太陽光発電設備の設置　計399．11kW （平成26年度下期の設置及び稼働となるので排出削減量の計上は行わないが、設置の実績として計上する。右記計算は通年稼働により想定される削減量。）	a	― 399.11kw×2,000hr/年×0.678kg-CO2/kwh÷1,000=541.2t-CO2	―	脆弱な道内の送電網、FIT価格下落等により全道的に太陽光発電設備の設置が下落しており設置数が低迷している。	引き続き取組を推進する。
D		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（家庭における転換）	24-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ・一般家庭におけるガス転換件数　38件	b	63.1 灯油換算CO2排出量-天然ガス利用によるCO2排出量 88,445ℓ×2.49kg-CO2/ℓ-70,556㎥×2.22CO2/㎥	―	―	引き続き取組を推進する。
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（企業等の暖房）	24-2	業務	○	実施	＜実施＞ ・市内施設における天然ガスボイラー設置　1件 （平成26年度下期の設置及び稼働となるので排出削減量の計上は行わないが、設置の実績として計上する。右記計算は通年稼働により想定される削減量。）	b	― 重油換算CO2排出量-天然ガス利用によるCO2排出量 83,204.8ℓ×2.7kg-CO2/ℓ-72,352㎥×2.22kg-CO2/㎥=64.9t－CO2	―	―	ガス会社と協力し、企業に対してPRを行うなど積極的な天然ガス化を図る。
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（自動車燃料）	24-3	運輸	○	検討	＜検討＞ CNGスタンドの設置に向けて、トラック協会、ガス事業者等との意見交換を行った。	b	0.0t-CO2 ―	―	充填時間、走行距離の制限、供給施設整備のコスト等の課題がある。	今後もCNGスタンド設置に向けた協議、情報交換、先進地視察等を行う。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C		(e)特定事業者による温室効果ガス削減	25	業務	○	実施	＜実施＞ 帯広市内における報告対象企業等15者による取組 （北海道の事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書は現在対象年度が公表されていないため、排出削減量の計上が困難である）	b	— —	—	—	企業と連携した温室効果ガス削減の取組を行っていく。
D	快適・賑わうまち	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	31	業務	○	実施	＜実施＞ ・街なか居住の促進による居住人口の増を図るため、第2期帯広市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を図る	b	— （定量化は困難）	—	順調に推移している。	今後も第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた取組を進める。
C、D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進（高齢者おでかけサポートバス事業）	32-1	運輸	○	実施	＜実施＞ ・高齢者おでかけサポートバス事業　実施 70歳以上の高齢者にバス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進。 のべ利用人数　981,199人	b	420.3 輸送量当たりのCO2排出量は、自家用乗用車170g/km、バス　51g/km、よってバスの方が119g/km少ない。 1人当たりの路線バス平均移動距離数3.6km/人とした場合、年間利用者数981,199人×3.6km×119g	高齢者の外出や移動を支援することで、健康と生きがいの創出、積極的な社会参加の促進、高齢者の道路交通の安全確保に寄与している。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進（大正地区あいのりタクシー運行業務・川西地区あいのりバス運行業務）	32-2	運輸	○	実施	＜実施＞ ・大正地区あいのりタクシー運行業務　のべ5,596人 ・川西地区あいのりバス運行業務　のべ9,888人	b	24.1 輸送量当たりのCO2排出量は、自家用乗用車170g/km、バス　51g/km、よってバスの方が119g/km少ない。 1人当たりのあいのりタクシー平均移動距離数15.5km/人とした場合、年間利用者数5,596人×15.5km×119g/km 1人当たりのあいのりバス平均移動距離数10.8km/人とした場合、9,888人×10.8km×119g/km	高齢者の外出や移動を支援することで、健康と生きがいの創出、積極的な社会参加の促進、高齢者の道路交通の安全確保に寄与している。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C		(c)自転車、歩行者利用環境の整備（自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進）	33-1	運輸	○	実施	＜実施＞ ・区画線1,600m ・路面標示4か所 ・啓発サイン2基　整備	b	－ （定量化は困難）	－	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(d)自転車、歩行者利用環境の整備（交通安全教育の推進）	33-2	運輸	○	実施	＜実施＞ ・市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 開催回数　年間363回 参加人数　のべ35,080人	b	－ （定量化は困難）	－	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(d)自転車ツーリングの支援	34	運輸	○	実施	＜実施＞ ・サイクルツーリズムを対象としたHPの構築 ・十勝管内の町村と連携した体制の確立	b	－ （定量化は困難）	自転車ツーリングと観光を結びつけることにより、低炭素な滞在型観光が促進される。	順調に推移している。	自転車ツーリングに関する情報発信をHP等をとおして行う。また、自転車ツーリングを目的とした北海道を巡るツアーが海外（アジア）を中心に注目を浴びていることから、十勝・帯広においても積極的な受け入れやPRを図る。
D	エコなくらし	(a)全市民運動の展開 環境モデル都市推進協議会）	41-1	業務	○	実施	＜実施＞ ・環境モデル都市推進協議会の開催 （主な議題） 平成25年度の取組について 新たな取組等の情報提供	b	－ （定量化は困難）	市民、企業、大学、行政による18団体から構成されており、低炭素社会構築のための議論の場としても機能している。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(a)全市民運動の展開（環境家計簿の活用）	41-2	家庭	○	検討・実施せず	＜検討・実施せず＞	c	－ （定量化は困難）	―	―	帯広版環境家計簿の管理・運営は平成26年度以降行わず、大手電力会社や企業のホームページが公開している無料環境家計簿の啓発に努めているところ。その他、ワットチェッカーをはじめとした電気使用量測定機器の貸出を引き続き行い、各家庭から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、家庭部門の排出量削減に努める。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D		(a)全市民運動の展開（環境基金）	41-3	業務	○	実施	＜実施＞ ・「帯広市環境基金」の運用 （H26末残高） 26,343,345円　寄附4件ほか	b	－ （定量化は困難）	企業のCSR活動の一環としての寄附先や、省エネ事業への原資として機能している。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
C、E		(a)全市民運動の展開（環境教育の推進（環境出前講座））	41-4	家庭	○	実施	＜実施＞ ・環境出前講座の開催 （講座内容） 地球温暖化問題や省エネ （開催回数） 54回 （参加人数） 1,605人 ・環境モデル都市特別講演会開催 ・ガイアナイトinおびひろ開催	a	－ （定量化は困難）	前年度比24%の増加となり、児童・生徒などの環境意識の更なる啓発に寄与している。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
C、E		(a)全市民運動の展開（環境教育の推進（環境教育の取り組み支援））	41-5	業務	○	実施	＜実施＞ ・絆を育む学校づくり支援事業の実施 環境教育など特色ある教育活動の推進のため、特に効果があると認められる先進的な学校独自の取組を支援。 （うち環境教育に関する内容を含むもの　小学校5校、中学校4校） ・環境にやさしい活動実践校	b	－ （定量化は困難）	幼い頃から環境教育を実践し、環境に対する意識の向上を図ることは、成人してからの環境意識の維持につながり、多様な環境活動を促す。	絆を育む学校づくり支援事業は、平成26年度をもって終了した。	平成27年度からは「おびひろっ子絆支援事業」において、地域と連携しながら実施する、環境教育などの特色ある教育活動を支援。
E		(a)全市民運動の展開（世界の人々と手を携えた環境保全の取組み）（国際姉妹都市、友好都市、JICAなど）	41-6	業務	○	実施	＜実施＞ ・「持続的農業生産と環境保全のための土壌診断技術」8か国、8名 ・「気候変動に対する順応的流域管理（適応策）「洪水対策と生態系保全」」6か国、8名 ・「地域住民の参加による多様な森林保全」13か国、14名	b	－ （定量化は困難）	―	帯広市・十勝地域で長年培われた環境負荷の低減に資する優れた農業技術等をJICA北海道（帯広）の研修をとおして普及する。	国際姉妹都市、友好都市とのつながりを強化し、帯広市の取り組みを広く発信するとともに、環境先進国との技術交流などにより、諸外国と連携して環境保全対策を推進する。
E		(a)全市民運動の展開（全国の環境モデル都市との連携）	41-7	業務	○	実施	＜実施＞ ・「環境未来都市」構想推進協議会員として情報交換等を行った	b	－ （定量化は困難）	―	順調に取り組んでいる。	引き続き取組を推進する。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D		(b)ライフスタイルの変革（マイバッグ持参によるレジ袋の削減）	42-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ・市内のスーパーとレジ袋削減協定を締結 レジ袋削減率　83%	b	2624.5 レジ袋1枚当りのCO2排出量　0.1kg-CO2、市内で年間使用されるレジ袋4,000万枚とした場合。 0.062kg-CO2×40,000,000枚×83%÷1,000	—	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(b)ライフスタイルの変革（脱マイカーの推進やエコドライブの促進）	42-2	運輸	○	実施	＜実施＞ ・ノーカーデーの実施 参加団体　7事業所 節約距離　のべ35,458km	b	8.2 ガソリンを使用、燃費10km/ℓとした場合。 35,458km÷10km/ℓ×2.32kg-CO2/ℓ÷1000	—	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
C		(c)ごみリサイクル率の向上（一般廃棄物処理基本計画）	43-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ・一般廃棄物処理基本計画の推進 平成22～31年度の10年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を平成21年度に策定。平成27年度からは、計画策定から5年が経過したことから基本計画を一部見直し循環型社会の形成の実現を目指している。	b	— （定量化は困難）	—	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
C		(c)ごみリサイクル率の向上（廃棄物減量等推進審議会）	43-2	家庭	○	実施	＜実施＞ ・廃棄物減量等推進審議会の開催 市長の諮問機関として、廃棄物減量などの計画、進捗状況等について審議会を3回開催した。	b	— （定量化は困難）	—	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(c)ごみリサイクル率の向上（資源回収）	43-3	家庭	○	実施	＜実施＞ ・資源回収の実施 総資源回収量　8,138t 回収団体742団体 （新聞、雑誌、雑びん類、缶類、紙パック、ダンボールなど） ・市民ボランティアによる使用済み割り箸の回収 1.2t	b	— （定量化は困難）	地域から出たごみが資源として回収されること、資源回収活動に対して奨励金が交付されていることなどから、参加者のリサイクルに対する意識向上が図られている。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(c)ごみリサイクル率の向上（生ごみ堆肥化容器などの補助）	43-4		○	実施	＜実施＞ ・生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機　購入補助 生ごみ堆肥化容器　93件 電動生ごみ処理機　39件	b	— （定量化は困難）	—	—	引き続き取組を推進する。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D		(c)ごみリサイクル率の向上(ゴミュニティメール)	43-5		○	実施	＜実施＞ ・ゴミュニティメールの発行（年2回） ・春のリサイクル広場開催 ・秋のリサイクルまつり開催	b	— （定量化は困難）	—	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	43-6		○	実施	＜実施＞ 家庭系の生ごみは、家庭用コンポスト等による堆肥化により家庭園芸への利用が進められている。また、事業系食品廃棄物については、飼料化により家畜の餌、また堆肥化による農地への利活用が進められていおり、学校給食残渣については家畜の飼料としての利用が進められている。	b	— （定量化は困難）	—	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(d)木質ペレット等の普及	44	家庭	○	実施	＜実施＞ ・木質ペレットストーブ購入補助 補助件数3件 ・イベントでのペレットストーブ展示 環境パネル展 とかち・市民「環境交流会」2014	c	14.9 一般家庭の灯油消費量2,000ℓとした場合。 2,000ℓ×2.49kg-CO2×3件÷1000	—	灯油に比べ、価格優位性が低く件数が伸び悩んでいる。	木質ペレットストーブの導入補助を継続する。
D		(e)市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	45	家庭	○	実施	＜実施＞ ・クリーン・キャンバス・21の実施 12エリアで清掃活動実施 27団体参加 ・ のべ3,500人参加 ・エコフレンズ登録 登録者数 2,371名	b	— （定量化は困難）	自身の子供に接するように愛着を持って取り組む「アダプトプログラム」の手法を取り入れており、“自分たちの町は自分たちで美しく”という思いのもと参加いただいている。	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。
D		(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46		○	実施	＜実施＞ ・エコオフィスプランの推進 ・ノー残業デーの推進 ・ノーカーデーの推進	b	— （定量化は困難）	—	順調に推移している。	引き続き取組を推進する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	千代田区建築物環境計画書制度の運用（新築建物の低炭素化）	Ⅰ-1-a	業務・家庭	○	実施	**千代田区建築物環境計画書制度の運用** ○現行制度の運用 延床面積300㎡～5,000㎡以上の建築行為に対して、千代田区建築物環境計画書制度を運用し、中小規模建物の低炭素化を推進した。 ・計画書届出件数：47件<H25：51件> （3月ごとに区ホームページで届出概要を公表） ○現行制度の見直し 現行制度の成果と効果を検証し、制度の評価を行った。また、制度の運用状況・指針について状況確認を行い、制度改善に向けた課題の抽出をした。併せて他自治体の取組みや、他の環境自己評価制度を調査することで、今後のあり方・方針を定めた。 ・当制度の省エネ・CO2削減効果：3,707.3t-CO2／年	b	定量化しない	○低炭素で環境性能の高い都市を構築することにより、国際競争力の強化につながった。 ○東京都が公表している「中小低炭素モデルビル」に千代田区内のビルが2か所紹介されている。	○現行制度の届出期日が工事着工の21日前であるため、協議期間が短く、低炭素化への誘導が難しい。 ○建物の低炭素化のさらなる推進のため、環境モデル都市として先導的かつ効果的な制度の構築を行う必要がある。	○平成26年度末に改定した「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」のCO2削減目標の達成のため、新築建物のさらなる低炭素化を進める。現行制度の見直しを行い、建築計画の初期段階から省エネ化についての協議を行う「（仮称）環境事前協議制度」の制度構築を行う。 ○「（仮称）環境事前協議制度」をより実効性のある制度とするため、制度構築とあわせてインセンティブとしての助成制度を創設する。
C		グリーンストック作戦【業務版】（既存建物の低炭素化）	Ⅰ-2-a	業務	○	実施	**中小事業者の省エネ診断の活用促進** ○さまざまな機会や場において、グリーンストック作戦の普及促進を図り、建物の低炭素化を推進した。 ・区内商店会への資料郵送及び希望者への訪問説明（44件） ・連合町会長会での事業説明（6件） ・区内50町会長への資料郵送 ○クール・ネット東京の制度を活用し、小規模事業所（エネルギー使用量15KL未満）を対象に省エネ診断を実施した。 ・省エネ診断実施件数：56件<H25：36件> ○グリーンストック作戦報告会の実施（1回） ○ニュースレターの発行（8回） ○区有施設2か所に省エネ診断を実施した。	b	定量化しない	○グリーンストック作戦の展開により、省エネ診断受診の普及が進みつつある。平成26年度のクール・ネット東京の都内全域での無料省エネ診断285件のうち、千代田区内で56件（約20%）を占め、都内での診断件数はトップである。	○町会長等への普及促進に努めてきたが、今後は商工会議所との連携など、業界団体等への積極的なアプローチを展開していく。	○引き続き、中小事業所ビルの省エネ診断の受診促進を推進する。
			Ⅰ-2-b	業務	○	実施	**中小事業者の省エネ改修の支援** ○省エネ診断受診者を対象に、新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 省エネ診断後の空調改修　：26件<H25：25件> 省エネ診断後の設備改修（空調以外）：21件<H25：39件> ○インターネット回線の継続や各帳票類等の充実により「省エネ相談窓口」を充実させ、省エネルギー計画書の検証や建物の省エネ対策等の指導、助言を実施した。 ○エネルギー消費量における多消費建物調査（回答：81件） ○東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトと連携した区の上乗せ助成制度である千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度を構築した。 ・助成制度申請件数：4件	b	<1-5-a>に含まれる —	○グリーンストック作戦の取組みは、中小事業者の省エネ診断の受診・改修等の省エネへの取組みを後押ししており、省エネに一層取組みやすい環境が整いつつある。 ○省エネ基準を満たす建築物への指導を通して、建物の低炭素化を促進した。	○ある程度の規模の設備改修を伴う場合は、建物の所有者の負担も大きく、上限のある助成制度以外の支援も必要である。その支援策について検討していく。	○引き続き、省エネ相談窓口の充実を図っていく（建物の低炭素化への取組み推進へのアドバイスや東京都の省エネ診断の手続きに対する支援等）。 ○千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度の活用促進を図っていく。 ○新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度の見直しを行い、より実効性のある助成制度を構築する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】（既存建物の低炭素化）	Ⅰ-3-a	家庭	○	検討	**既存マンションのスマート化促進事業** グリーンストック作戦マンション版の推進 ○先行調査 平成27年度以降、モデルマンションにて省エネ化支援を実施していくにあたり、先行調査マンションを選定し調査を実施した。 マンション向けの省エネ化支援に関して、「創エネ」「畜エネ」「省エネ」の観点からトータルコンサルティングの可能性について検討した。 ・先行調査マンションワーキング実施（7回） ・専有部におけるエネルギー消費量等の調査実施（回答：62件） ○実態調査 千代田区内のマンションのエネルギー消費の現状を把握するとともに、マンション版の施策に反映するため、マンション実態調査、省エネ支援に関する意向調査を実施（回答：46件） ○グリーンストック作戦報告会の実施（1回） ○ニュースレターの発行（8回）	b	定量化しない		○実態調査を行うことにより、マンション居住者の省エネに対する意識の向上が図られた。	○区民のおよそ8割以上が集合住宅に住んでいることから、グリーンストック作戦のマンション版を開始した。 ○マンションには様々な形態があるため、今後は形態の異なるモデルマンションを選定し調査・検討・効果検証を実施していく必要がある。	○区民のおよそ8割以上が居住するマンションのスマート化を支援するため、引き続きグリーンストック作戦マンション版を推進する。 ・モデルマンションの選定 ・モデルマンションにおけるワーキンググループの構築及びワーキンググループでの省エネ化（スマート化）の検討 ・マンションコンサルティング事業の検討 ・ビル丸ごと省エネ化事業の検討
			Ⅰ-3-b	家庭	○	実施	**マンション住民向けの助成制度の運用および情報の発信** ○新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 太陽光発電システム　：0件<H25：0件> LED照明　：7件<H25：19件> 外壁・窓等の断熱対策　：0件<H25：0件> 電気自動車等用充電設備：0件<H25：0件> エネルギー管理システム　：0件<H25：0件>	b	27t-CO2 ○LED照明：7件、27t-CO2 ※助成金申請時に添付を義務付けた「電力削減量計算表」から算出		○グリーンストック作戦の取組みは、マンション居住者の省エネへの取組みを後押ししており、省エネに一層取組みやすい環境が整いつつある。	○家庭部門における助成制度の認知度は低く、前年度より申請件数は減少した。 ○区民のニーズや費用対効果等の観点から、助成制度を見直す必要がある。 ○平成27年度は、助成制度を休止し、家庭に対する支援策について見直しを行う。	○平成27年度の助成制度は、平成26年度の実績を踏まえて休止とする。区民のニーズや費用対効果等の観点から制度を見直し、より実効性が高い制度を構築する。
—		区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-a	業務	○	実施	**施設改修時における区有施設の省エネ改修** ○神田一橋中学校の大規模改修（平成25年8月～平成26年8月）にあわせ、省エネ改修を実施した。 ・廊下に光ダクト設置 ・普通教室の照明をLED化 ・デシカント空調機の設置 ・体育館に自然換気システムの導入 ・コージェネ発電機の設置 ・厨房に高効率換気システムを導入 ・断熱吹付及びLow-Eガラスを設置 ・屋上緑化	b	139.2t-CO2 ①平成24年度（9月～翌3月）のエネルギー使用量：電気338,493kWh、ガス73,569㎥ ②平成26年度（9月～翌3月）のエネルギー使用量：電気200,817kWh、ガス35,434㎥ ①－②：電気137,676kWh×0.00038（1990東京電力排出係数）＝52.3t-CO2、ガス38,135㎥×0.00228（1990東京ガス排出係数）＝86.9t-CO2 合計139.2t-CO2	—	—	下記施設の大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 ○麹町保育園（平成27年度竣工予定） ・LED照明 ・全熱交換機 ・コージェネレーション ・断熱吹付及びLow-Eガラス ・雨水利用 ・屋上緑化 を実施する。 ○九段小学校（平成29年度竣工予定） ・LED照明 ・全熱交換機 ・コージェネレーション ・断熱吹付及びLow-Eガラス ・雨水利用

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-b	業務	○	実施	**区有施設のLED照明の導入促進** （1）九段中等教育学校 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 （2）ちよだパークサイドプラザ 地下1階プール受付の照明器具をLED化。 （3）内幸町ホール ホール内の舞台、客席、機械室、誘導灯を除く全ての部屋、廊下、トイレをLED化。 （4）麹町小学校 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 （5）千代田小学校 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 （6）西神田児童センター 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 （7）公園灯建替工事（LED化） 公園灯設置工45基、外濠公園（市ケ谷）15基、千鳥ケ淵公園14基、西神田公園9基、佐久間橋児竜遊園4基、地蔵橋西児童遊園1基、岩本町二丁目児童遊園2基	b	60.2t-CO2 （1）3.1t-CO2 （2）0.01t-CO2 （3）4.8t-CO2 （4）4.8t-CO2 （5）4.3t-CO2 （6）30.9t-CO2 （7）12.3t-CO2	○LED導入により、目標としている「CO2排出量削減」及び「省エネと快適な生活の両立」の実現を図った。	○天井耐震化工事に伴うLED化については導入が進んできているが、耐震化工事以外のLED化は進捗がみられない。	○九段中等教育学校 多目的ホール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。校舎内掲示板に過去2年間と対比できる月別電力使用量グラフを掲示。 ○ちよだパークサイドプラザ 多目的ホール及びプール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。 ○千代田万世会館 全館を対象にLED化していない照明のLED化。 ○麹町小学校 プール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。 ○昌平小学校 多目的ホール及びプール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。 ○公園灯のLED化を順次行っていく。
			Ⅰ-4-c	業務	○	実施	**区道の街路灯の省エネタイプへの切り替え** ○街路灯の省エネタイプへの切り替え　0件 ○飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業における街路灯のLED化　新設20基 ※飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業におけるLED導入計画については、平成26年度で完了。	a	定量化しない	○LED導入により、目標としている「CO2排出量削減」及び「省エネと快適な生活の両立」の実現を図った。	—	○街路灯のLED導入計画の検討
			Ⅰ-4-d	業務	○	実施	**清掃工場の排熱から発電した電気の活用** ○東京エコサービス（株）による清掃工場でのごみ焼却排熱（未利用エネルギー）を利用した発電・供給事業について、引き続き下記のとおり導入を行った。 平成26年度時点：8施設へ東京エコサービス（株）を導入 ＜年度別導入状況＞ 【平成22年度】九段小学校・幼稚園、番町小学校・幼稚園、お茶の水小学校・幼稚園 【平成23年度】九段中等教育学校（富士見校舎） 【平成24年度】四番町図書館 【平成25年度】日比谷図書文化館、麹町中学校 【平成26年度】九段中等教育学校（九段校舎）	b	122.7t-CO2 【（平成26年度導入）九段中等教育学校（九段校舎）の削減効果】 ①H26実績：581,316kWh ②東電を使用した場合：581,316kWh×0.00038（1990東京電力排出係数）＝220.9t-CO2 ③東エコを使用した場合：581,316kwh×0.000169（東エコH25調整後排出係数）＝98.2t-CO2 ②－③122.7t-CO2 ※平成25年度までに導入している7施設への継続供給による効果は、すでに織り込み済みのため計上しない（個票より）	○清掃工場のごみ焼却排熱発電電力が導入された ①学校の児童数（H26） 九段小・幼稚園：454人 番町小・幼稚園：445人 お茶の水小・幼稚園：317人 九段中等（富・九）：919人 麹町中：389人 ②施設の利用者数（H26） 四番町図書館：290,375人 日比谷図書文化館：648,923人 （平成26、27年度　行政基礎資料集参照）	○教育施設への東京エコサービス（株）の導入が進んでいるが、この先区有施設の導入がどこまで進むか未定である。（東京エコサービス（株）の供給にも限界があるため） ○区有施設の老朽化が進んでおり、今後改修工事等が予想され、工事の際は、東京エコサービスとの契約が終了になる。また、建替え後に当該会社と再度契約できるかが不透明である。	【平成27年度】 ○飯田橋車庫管理棟、飯田橋車庫車庫棟、三崎町中継所に新規導入 ○九段小学校・幼稚園は平成27年11月2日付で契約終了（改修工事のため） 【平成28年度】 ○一番町児童館、四番町庁舎（四番町児童館・保育園）、外濠公園グラウンドに新規導入予定

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	C 高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-e	業務	○	実施	**区有施設に対する太陽光発電の導入促進** ○神田一橋中学校の大規模改修にあわせ、太陽光発電設備（51.7kW）を設置	b	7.2t-CO2 平成26年9月～翌3月の発電量：18,906kWh 18,906kWh×0.00038（1990東京電力排出係数）＝7.2t-CO2	—	—	○麹町保育園（平成27年度竣工予定）、九段小学校（平成29年度竣工予定）の2施設へ太陽光発電設備を導入予定。
		創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	Ⅰ-5-a	業務	○	実施	**事業者向けの助成制度の運用および情報の配信** ○新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 太陽光発電システム：0件<H25：3件> 燃料電池システム：0件<H25：0件> 省エネ診断後の空調改修：26件<H25：25件> 省エネ診断後の設備改修（空調以外）：21件<H25：39件> LED照明：71件<H25：104件> 外壁、窓等の断熱改修：1件<H25：0件> 電気自動車等：0件<H25：3件> 電気自動車用等充電設備：0件<H25：0件> エネルギー管理システム：2件<H25：0件> 蓄電システム：0件<H25：0件> ○東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトと連携した区の上乗せ助成制度である千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度を構築した。 ・助成制度申請件数：4件 ※工事着工前に申請を提出してもらうため、工事完了は平成27年度以降となる予定。温室効果ガス削減量は平成27年度以降に出現。	b	398.1t-CO2 ○省エネ診断後の空調改修：26件、78.5t-CO2 ○省エネ診断後の設備改修（空調以外）：21件、43.6t-CO2 ※クール・ネット東京等が実施する省エネ診断に記載された、各設備改修により削減されるCO2排出量から算出 ○LED照明：71件、276t-CO2 ※助成金申請時に添付を義務付けた「電力削減量計算表」から算出	○グリーンストック作戦の取組みは、事業者の省エネへの取組みを後押しており、省エネに取組みやすい環境が整いつつある。	○区のHPや広報紙だけでなく、町会や商工会議所等の団体にも働きかけ、助成制度の普及啓発に努めた。また、グリーンストック作戦により、省エネ診断の受診とあわせて助成制度の活用を働きかけたが、制度の活用にはつながらなかった。 ○事業者向けの助成制度は、事業者のニーズや費用対効果等の観点から、毎年度制度の見直しを行い改善を図ってきたが、申請件数の減少が顕著となってきた。平成27年度は、東京都の制度と連携して、中小テナントビルへの支援を強化し、既存の助成制度は休止として見直しを行う。	○平成27年度の助成制度は、平成26年度の実績を踏まえて休止とする。区民のニーズや費用対効果等の観点から制度を見直し、より実効性が高い制度を構築する。 ○平成26・27年度の時限事業である東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトと連携した区の上乗せ助成制度である「千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度」を実施し、区内の建物の低炭素化を図る。
			Ⅰ-5-b	業務	○	着手	**区内における地中熱利用促進事業** ○神田一橋中学校の厨房外気処理空調機に地中熱（井戸水）を利用し、プレクール（ヒート）した。 ○「地域エネルギーデザイン」事業の中で、地域毎の地中熱のポテンシャルについて調査し、エネルギーマップ・エネルギーカルテの作成を行った。	b	定量化しない	—	○建築時の導入手法・システムの把握 ○費用対効果の明確化	○平成26年度に作成したエネルギーマップ・エネルギーカルテを基に、地中熱のポテンシャルが高い地域では建築計画の早い段階から地中熱の導入について協議・検討を行う「（仮称）環境事前協議制度」を構築する。
			Ⅰ-5-c	業務	○	検討	**大丸有地区における再生可能エネルギーの導入** ○新丸の内ビル（延床面積約195千㎡）の契約電力の約半分に相当する電力に、3種類の再生可能エネルギー（木質バイオマス、バイオガス、太陽光発電）を導入した。	a	定量化しない	○被災地支援も念頭に置き「木質バイオマス電力」を岩手県宮古市の企業から購入している。一般的な環境配慮に加えて、大丸有地区で継続する被災地支援のPRも行っている。	○民間企業による環境配慮の事例のPRについて、行政からの支援を強化する必要がある。	○大丸有地区において、新たな電力システム制度を活用した再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス等）の導入に向け、検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	Ⅱ-1-a	業務	○	検討	**温暖化対策促進地域の指定** ○地域毎の特性やエネルギーの実態について把握するため、エネルギーデザイン策定業務の中で調査を行い、地域毎のエネルギーについて整理を行った。また、エネルギーの面的活用についても平行し検討を進めている。	b	定量化しない	○建物単体の対策ではなく、地域毎（又は街区毎）の特性や課題を的確に捉え、面的にアプローチすることで、より効果的で効率の良い地球温暖化対策に取組むことができる。	○温暖化対策促進地域指定についての具体的な手続き、指定基準等が定まっていない。 ○千代田区エネルギーデザイン等を策定する中で、検討していく。	○引き続きエネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	Ⅱ-2-a	業務	○	実施	**地域熱供給事業者による既存地域冷暖房施設の高効率化** （1）新大手町ビルサブプラントの冷凍機更新工事は、Ⅲ期工事が平成26年7月に竣工後、8か月が経過。 （2）神田駿河台地区第2プラントの熱源機更新工事は、平成26年8月に竣工後、7か月が経過。高効率熱源工事を実施後、実績値で2.2%の向上。 ＜年度別進捗状況＞ 【平成21年度】 （3）大手町一丁目地区（大手町連鎖型再開発第一次事業街区）プラント竣工 （4）丸の内二丁目地区（丸の内パークビル街区）プラント竣工 【平成23年度】 （5）丸の内一丁目地区（丸の内1-4計画に供給）プラント竣工 （6）新大手町ビルサブプラント（Ⅰ期工事）竣工 【平成24年度】 （7）丸の内二丁目地区プラント竣工 （8）大手町一丁目地区（大手町連鎖型再開発第二次事業街区）プラント竣工 【平成25年度】 （9）新大手町ビルサブプラント（Ⅱ期工事）竣工	b	2,298t-CO2 ※（1）～（9）いずれも①熱供給プラントのCO2排出量②個別方式のCO2排出量（同上供給需要家を個別熱源とした場合）③CO2排出削減量（②－①） （1）新大手町ビル（Ⅲ期） ①441t-CO2/年 ②1,039t-CO2/年 ③598t-CO2 （2）神田駿河台地区 ①2,318t-CO2/年 ②4,018t-CO2/年 ③1,700t-CO2 ＜参考＞ （3）大手町一丁目地区（大手町連鎖型再開発第一次事業街区） ①805t-CO2/年 ②1,762t-CO2/年 ③957t-CO2 （4）丸の内二丁目地区（丸の内パークビル街区） ①4,814t-CO2/年 ②7,057t-CO2/年 ③2,243t-CO2 （5）丸の内一丁目（丸の内1-4計画に供給） ①736t-CO2/年 ②1,260t-CO2/年 ③524t-CO2 （7）丸の内二丁目地区 ①962t-CO2/年 ②2,479t-CO2/年 ③1,517t-CO2 （8）大手町一丁目地区（大手町連鎖型再開発第二次事業街区） ①1,703t-CO2/年 ②4,826t-CO2/年 ③3,122t-CO2 （6・9）新大手町ビル（Ⅰ・Ⅱ期） ①1,348t-CO2/年 ②3,176t-CO2/年 ③1,828t-CO2	—	—	○内幸町センター冷凍機並びに丸の内一丁目センター冷凍機の圧縮機インバータ化工事中（平成27年12月竣工予定） ○高効率運転の維持

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	Ⅱ-2-b	業務	○	実施	**地域熱供給事業者による地域冷暖房施設の新設** ○大手町1丁目第3地区第一種市街地再開発事業街区におけるプラント新設工事中（平成28年3月竣工予定） ○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事中（中水熱エネルギーの活用事業含む）（平成29年1月竣工予定）	b	—	—	—	○大手町1丁目第3地区第一種市街地再開発事業街区におけるプラント新設工事（平成28年3月竣工予定） ○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事（中水熱エネルギーの活用事業含む）（平成29年1月竣工予定）
			Ⅱ-2-c	業務	○	実施	**地域熱供給事業者による未利用エネルギーの活用** ○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事中（中水熱エネルギーの活用事業含む）（平成29年1月竣工予定）	b	—	—	—	○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事（中水熱エネルギーの活用事業含む）（平成29年1月竣工予定）
C		地域交通における低炭素化の推進	Ⅱ-3-a	業務	○	実施	**大丸有・神田地区におけるグリーン物流システムの運用** ○大丸有・神田地区におけるグリーン物流システムの継続実施 ・平成26年度の総参加店舗数 テナント（累積）　30店舗 運送事業者　3社 削減台数（累積）　17台 ※テナント、運送事業者数は平成25年度より変化なし	b	49.1t-CO2 49.11t-CO2（累計）	○地区の物流課題に官民連携で取り組む「大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会」の計画は、平成24年度に東京都から「東京における地区物流効率化認定制度」の第1号に認定されている。	○参加事業者拡大への取組みは続けているが、新たな参加は得られなかった。 ○グリーン物流の対象は、低温貨物を扱うサービス業等の事業者であるが、そのような事業者は既に運送事業者と契約を結んでおり、結びつきが強い。新規加入してもらうためには、費用対効果、時間的効率等についての改善を図る必要がある。	○大丸有・神田地区におけるグリーン物流システムの民間参加事業者拡大支援の検討
			Ⅱ-3-b	業務	○	実施	**自転車利用の促進** 平成25年度に策定した「千代田区自転車利用ガイドライン」を踏まえ、自転車通行環境整備事業に取組んだ。 ○神田警察通り自転車道の整備 ①神田警察通り自転車道整備に係る設計業務 ②整備内容について沿道住民等へのPR ③神田警察通り沿道整備推進協議会の開催 ○交通安全地域整備（ゾーン30等）実施状況 ①神田錦町地区 ②三崎町地区 ③神田和泉町地区（前倒し実施）	a	定量化しない	—	—	○平成26年度も引き続き、「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車通行環境整備事業に取り組んでいく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	Ⅱ-3-c	業務	○	実施	**コミュニティサイクル事業の実施** ○プロポーザルにより運営事業者を選定し、基本協定を締結 ○平成26年度事業計画書策定、年度協定を締結 ○サイクルポート開拓・設置（随時継続） ○平成26年9月にプレサービス実施 ○平成26年10月より実証実験開始（平成29年3月まで） ○ポート32箇所設置、自転車300台以上が稼働 ○広域連携 ・千代田区・中央区・港区・江東区の4区で意見交換会実施（4回） ・4区に都を加えた都区連絡会に参加（2回） ・4区と都で相互協力に関する基本協定を締結（3/3） ○普及啓発 ・区HP、専用HP、広報紙、案内リーフレット等による普及啓発 ・各種イベントにて普及啓発 10/11福祉祭り、10/22放置自転車対策キャンペーン、11/15CES環境フェスタ、12/11～13エコプロダクツ2014、12/15～17出張所登録会	b	定量化しない	○区民の日常の移動に限らず、通勤・ビジネス・観光等の目的での来街者すべての人及び法人を対象とした事業展開により、回遊性創出、街の魅力の向上、地域・観光の活性化に寄与。 ○利用実績 ・ポート：32箇所（民有地14箇所活用＝規制緩和による公開空地設置含む） ・会員登録数：7,113件（個人：6,564、法人：79、1日パス：470） ・利用回数：48,011回 ・回転率：1.16（回転／日） ・無人登録機：9機 ・有人窓口：1箇所	○利便性の向上 ・決済方法の多様化、有人窓口の増設等 ○ポート適正配置 ・ポート用地の更なる確保とバランスの良い配置 ・道路上への設置に向けた協議を継続 ○自転車利用ルールマナーの徹底 ・普及啓発を継続 ○広域連携 ・周辺区との相互乗り入れ実現に向け、関係機関との協議を継続し、具体的な課題の解決を図る。	○事業計画・年度協定 平成27年度事業計画書策定、年度協定書を締結 ○ポート、自転車の拡大 45ポート以上・自転車600台以上の稼働を目指す。 ○効果検証・調査 利用実績データを分析し、ポート適正配置、定着可能性、交通行動の変化、その他の効果等について検証・調査を実施し、本格稼働・広域連携に向けた基礎資料とする。 ○普及・啓発 ・事業の定着、利用規模拡大のための普及啓発（広報紙・ホームページ・リーフレット・取材視察対応・イベント）を継続する。 ・改正道交法施行を受け、自転車の安全な利用に関する周知活動も実施し、快適な自転車環境の実現に資する。 ○広域連携 ・実現に向け、中央区、港区、江東区及び東京都との調整を継続 ・意見交換会に代わる4区検討協議会を設置し、料金・再配置・実施体制等、より具体的な課題解決を図る ・トライアルでの相互乗り入れ実験を実施する
			Ⅱ-3-d	業務	○	実施	**公用車へのエコカーの導入** ○6台の庁有車にCO_2の排出量が少なく環境に優しいハイブリット車を導入している。 ○電気自動車を積極的に活用した。	b	定量化しない	—	—	○引き続き電気自動車を積極的に活用する。 ○区内を24時間365日巡回している青色回転等パトロール車を、ハイブリット車等の環境配慮車に変更する。 ○水素自動車を導入する。
			Ⅱ-3-e	業務	○	実施	**電気自動車等の区内利用の推進** ○本庁舎地下1階に設置した電気自動車用急速充電スタンド（使用料無料）の利用促進を図るため、機器の保守を行った。	b	定量化しない	—	—	○区や区内事業者が実施しているエコな取組みや施設について紹介する「エコめぐりガイド」（2年に1度作成）にEV充電場所を掲載し、電気自動車の利用を推進する。 ○本庁舎地下1階に設置した電気自動車用急速充電スタンド（使用料無料）機器の保守を行い、利用に備える。
—		ヒートアイランド対策の推進	Ⅱ-4-a	業務	○	実施	**面的なヒートアイランド対策の推進** ○歩道保水性ブロック ・千代田区鍛冶町一丁目2番地先～千代田区鍛冶町二丁目1番地先（神田金物通り） ・千代田区三番町3番地先～千代田区三番町1番地先（番町学園通り第Ⅱ期） ○屋上緑化の創出 ・緑化推進要綱に基づく指導 ・ヒートアイランド対策助成の運用	b	定量化しない	○緑化推進要綱に基づく指導により緑化の創出が進んだ。 ・計画書21,917㎡ ・完了書21,704㎡ ○ヒートアイランド対策助成により緑化の創出が進んだ。	○ビル所有者は、ヒートアイランド対策に関する費用対効果への認識が低く、初期費用の負担と維持管理等への課題認識が大きいため、緑化に対して積極的になれないところがある。	○今後も引き続き、歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等を行う ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を図っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	Ⅱ-4-b	業務	○	実施	**都市緑地の多面的な機能の創出** ○緑化の創出 ・建築計画時に緑化推進要綱に基づき、緑化計画書の届出を義務付けさせ、緑地創出の協議・指導を行っている。 緑化計画書による創出面積：21,917㎡<H25：12,020㎡> ・区内の建物を対象に、ヒートアイランド対策の取組みの支援として、緑地創出費用の一部を助成している。 助成制度による創出面積：59㎡<H25：125㎡> ○民間事業者による広場の整備 ・大手町ホトリア（大手町1－1計画）棟敷地内広場（ホトリア広場）を整備中（A棟は、平成27年度開業予定）	b	定量化しない	○緑化推進要綱に基づく指導により緑化の創出が進んだ。 ・計画書21,917㎡ ・完了書21,704㎡ ○ヒートアイランド対策助成により緑化の創出が進んだ。 ○大手町ホトリア全体（A棟、B棟）開業の際には約2,800㎡という広大な緑地が大手町に出現する。今後のイベント等への活用の可能性もある。	○緑地創出の際に、生物多様性の視点を取り入れていく必要がある。 ○魅力創出、資産価値の向上といった観点で、緑地の質と機能を重視した事業が増えているが、一方で緑地創出に難色を示す事業主もまだ存在する。緑地創出に対する事業主の理解を得る必要がある。 ○大手町ホトリア ・公民協働のもと、運営方法について適宜、課題整理と改善検討を行う。 ・まとまった大きさの緑地であり、地域活性化のための有効なイベント開催等の可能性がある。関係者と検討をしていきたい。	○区内の緑地創出に際しては、景観、ヒートアイランドの緩和、CO2の吸収、生物多様性保全など、緑地が持つ多面的な効果に着目し、効果の高い緑地の創出を民間事業者と連携しながら推進する。 ○今後も都市緑地の創出を目的として、緑化推進要綱による指導とヒートアイランド対策助成を継続して行っていく。また、緑地創出誘導の際に、生物多様性の視点を取り入れてもらえるよう（仮称）在来種植栽選定の手引きを作成する。 ○大手町ホトリアにおいて、環境情報発信施設と連携した緑豊かなコミュニティ広場を整備する（平成27年度竣工予定）。
			Ⅱ-4-c	業務	○	実施	**ヒートアイランド対策助成の運用** ○区内の建物を対象に、ヒートアイランド対策としての取組みを行った場合に費用の一部を助成した。 ・ヒートアイランド対策助成 屋上緑化（固定基盤）：2件<H25：2件> 屋上緑化（プランター）：1件<H25：2件> 壁面緑化：1件<H25：0件> 高反射率塗装等：16件<H25：11件> 日射調整フィルム：0件<H25：16件> 敷地内緑化：0件<H25：1件>	b	定量化しない	○緑化等の取組を支援することで、区内のヒートアイランド対策の促進につながった。	○ビルの緑化面積を増加させるために助成制度は有効であり、これまでも検証を行いながら制度内容を改善してきたが、前年度より申請件数は減少した。 ○ビル所有者は、ヒートアイランド対策に関する費用対効果への認識が小さく、初期費用の負担と維持管理等への課題認識が大きいため、緑化等の取組みに対する積極性がない。 ○制度の周知とあわせて、国や都の助成制度の紹介やヒートアイランド対策の取組みの有効性を説いていくなどの周知方法を検討していく。	○生物多様性の視点を付加した助成制度とするべく検討を行う。 ○熱中症対策も兼ねたヒートアイランド対策として、ミスト噴霧装置のメニュー化について検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-a	業務	○	検討	**大丸有地区における面的エネルギーデザイン利用の導入促進** ○エネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っており、地域冷暖房の有効性について整理・検討を行った。また、地域冷暖房事業者ともヒアリングを行い、有効性や課題について共通認識を確認した。	b	定量化しない	○大丸有地区は地域冷暖房の導入が進んでおり、エネルギーを面的に進め低炭素化都市の構築に貢献している。	○地域冷暖房の熱料金が高額に捉えられてしまう。 ○地域冷暖房供給エリア内での建替え時に個別空調方式を選択するケースがある。 ○熱導管工事に伴う届出手続等が煩雑である。 ○地下埋設工事の費用負担が大きい。 ○地域冷暖房施設で非常時の対策がされていない場合がある。	○さらなる低炭素化へ向けて、地域冷暖房事業者とコミュニケーションを図りながら推進していく。また、未利用エネルギーの利活用について、導入にむけた調査・検討も行っていく。
			Ⅱ-5-b	業務	○	実施	**霞が関地区の低炭素化構想** ○本構想は霞が関における官庁施設の建替え計画と併せての実施を前提としており、平成26年度は官庁施設の建替え計画に進捗が見られなかったため、関係機関（官庁）の動向を見守っているところである。	d	定量化しない	—	—	—
			Ⅱ-5-c	業務	○	検討	**拠点開発における面的エネルギー利用の導入促進** ○平成25年度に行った面的活用検討会内で、拠点開発における多様な形態による電力・熱の面的利用について、いくつかシステム案を提示した。平成26年度は、エネルギーデザイン策定業務の調査で、エネルギーの実態について整理・検討を行い、地域毎のエネルギーについて方向性を示した。平成28年度を目安に当制度をまとめ、今後、拠点開発時の指針になるように検討をする。	b	定量化しない	—	○大規模の拠点開発時においても、建物単体での計画が多く、面的な視点で検討されるケースが少ない。 ○区としてエネルギーのあり方・方向性が示せていないため、エネルギーを誘導する方向が不明確であり、面的な対策ができていない。	○引き続き、エネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っていく。拠点開発時には、面的な視点からエネルギーのあり方を検討してもらえるようインセンティブも含め誘導策を検討する。
			Ⅱ-5-d	業務	○	実施	**既成市街地における面的エネルギー利用の導入促進** ○既成市街地における面的エネルギー利用を進めることが、低炭素化と安全・安心につながるDCPの実現につながるため、導入が有効であることを確認した。また、既成市街地で面的にエネルギーを推進する策として、区有地（公園を含む）にコージェネレーションシステムを設置し、常時は区有施設で使用、非常時には防災拠点として供給電力が無くても電力確保できる仕組みづくりができないか効果検証を含め検討した。 ○既成市街地にはエネルギーマネジメントとして、クラウドを活用したBEMSも効果的であると整理した。	b	定量化しない	—	○コージェネレーションシステムについては、熱の需要が重要なポイントとなる。区有施設においては、熱の使い道が少ないため、周辺施設で熱が必要な建物に供給できないと、低炭素化・DCPの両立は難しい。 ○クラウド型BEMSについては、初期費用に対しての効果が不明確であり、このことが導入の障壁になっている。実験的に区有施設で効果検証を行っていく。	○区有地を活用したコージェネレーションシステム導入区有施設の建替えや、設備機器のリプレース時にコージェネレーションシステムの導入検討を促進する。 ○クラウド型BEMSについては、導入の効果について検証するため、区有施設で使用エネルギー実測調査を行う。 ○面的エネルギー利用促進については、エネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-e	業務	○	検討	**面的エネルギー利用に取り組む事業者支援** ○区としてエネルギーのあり方・方向性について整理ができていないという課題があったが、平成26年度から開始したエネルギーデザイン策定業務の中で、将来のエネルギーの理想像を描くための基礎調査を行った。本事業は3年間かけて、エネルギーについての考えを定めていく。また、本事業内では、平行して面的エネルギー利用に取組む事業者への支援を検討している。	b	定量化しない	—	○面的エネルギー利用については、地域冷暖房が進められているが、単体でのエネルギー利用が多い。	○エネルギーデザイン策定業務の中で、エネルギーの面的活用について検討を行っていく。平成28年度にエネルギーデザインを策定する予定である。あわせて、エネルギーデザインに沿った面的エネルギーへの誘導策を検討していく。
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	Ⅲ-1-a	業務	○	実施	**全国一森林面積の大きい「高山市」と連携した森林整備プロジェクト** ○（ちよだ・たかやまの森の創出）高山市一之宮地区の市有林において毎年度約10haずつ間伐を実施 ・平成26年度整備面積：保育間伐、利用間伐11.5ha 負担金：729，720円 ※平成26年度分のCO2吸収量の認定は、8月の豪雨災害及び12月の豪雪の影響で作業が遅れ、岐阜県への申請が平成27年度になってから行われることとなったため、未定	b	未定	○森林整備実施により、高山市は約3,500千円の経済効果を創出（平成24年度～平成26年度で13,338千円）	—	○高山市一之宮地区の市有林「ちよだ・たかやまの森」において、毎年度10haずつ間伐等を実施し整備する（協定に基づき、平成24年度から10年間実施）。 ○森林整備で得られるCO2吸収量を区から排出されるCO2排出量の一部とカーボン・オフセットする。
			Ⅲ-1-b	業務	○	実施	**姉妹提携都市「嬬恋村」と連携した植林プロジェクト** ○5月24日～25日（1泊2日）で、姉妹提携都市である群馬県嬬恋村と連携した「ちよだ・つま恋の森づくり植樹ツアー」を実施した。小学生を含む区民等20名が嬬恋村民と交流しながら、角間山の約2haの地にミズナラの苗木を植樹した。	b	定量化しない	○森林保全の大切さなど、自然保護意識を啓発するとともに、温暖化対策の貢献につながった。	○現在は植樹体験をすることで、森林保全を始めとした環境保全意識啓発事業として実施している。今後は、植樹により得られるCO2吸収量を活用した、カーボンオフセット事業実施についても検討する。	○バラギ高原にて植樹を実施する（1泊2日の区民参加型ツアー：嬬恋村との共催）。
D		区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-a	業務	○	実施	**事業者・従業員の温暖化対策意識の醸成** ○温暖化配慮行動計画書制度を実施するなど、事業者のみならず従業員の温暖化配慮行動を促進した。	b	定量化しない	○制度実施により、事業者・従業員の温暖化対策に対する意識の向上が図られた。	—	○引き続き、温暖化配慮行動計画書制度を実施する。
			Ⅲ-2-b	業務	○	実施	**温暖化配慮行動計画書制度の実施** ○187事業所（任意提出10事業所を含む）からの計画書兼報告書の提出を受け、環境配慮賞を含め、優良な取組をしている5事業所を表彰した（H25：173事業所(任意提出12事業所を含む)）。 ○優良な取組を紹介した事例集を1,000部作成し、区内事業所へ配付した。	b	定量化しない	○事例集を発行することで、区内事業所に対して、優良な温暖化配慮行動を周知した。	○計画書兼報告書の提出数が伸び悩んでいる。そこで、区内事業所の中で東証一部上場企業を中心に調査し、提出を呼びかける。	○引き続き、温暖化配慮行動計画書制度を実施する。 ○CES推進協議会と共同で、区内事業所から提出のあった温暖化配慮の優良な取組を普及する事例集を作成し、区内事業所へ配付する。
			Ⅲ-2-c	業務	○	実施	**CES（千代田エコシステム）推進協議会との連携** ○事務局運営費を補助し、会費を納入した。 ○環境・リサイクル祭り（6月13日、39名）への出展 ○環境講座（全8回、延132名）、ウォーキングプラス（全3回、延46名）の実施 ○環境フェスタ（11月15日、290名）の実施 ○ちよだランチエコキャンペーン（1,314名、エコレシピコンテスト6件）の実施	b	定量化しない	○様々なイベントに「CES推進協議会」として出展することで、CESの普及・啓発に努めた。	○CESの認知度は未だ低い。そのため、CESのPR方法について検討する必要がある。	○CES推進協議会への支援（会費・補助金等）を行う。 ○「エコサイクルフェア」などの区のイベントに、CESも参画する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-d	業務	○	実施	**区内大学との連携** ○自動販売機消灯キャンペーン 区内10大学及び14企業の自動販売機557台が消灯し約117,104kWhの電力、約61tのCO_2を削減した。 ○区内大学と千代田区の環境連携会議を開催し、大学の省エネルギー対策をテーマにセミナーを実施した。	b	定量化しない	○区内大学の省エネルギー対策担当者が一堂に会して、各々の温暖化対策に関する取組みについて意見交換・情報収集をする機会を創出することができた。	○区内大学だけでなく、区内の企業・団体なども巻き込み、省エネルギー対策だけでなく生物多様性の推進などについても意見交換ができるようなネットワークづくりを行えば、ちよだ生物多様性推進プランの実行にもつながる	○区内10大学等と連携して、自動販売機消灯キャンペーンを実施する。 ○区内大学と千代田区の環境連携会議を開催する。
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコッツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-a	業務	○	実施	**エコッツェリア、（仮称）ビジネス・エコシティ・センター等の運用** ○エリア内各所、エコッツェリアを中心としたイベント、セミナー等を実施 ・4月～12月：丸の内朝大学 春学期 1,069名 夏学期 725名 秋学期 735名 復興クラス（通年） 44名 合計 2,573名 ・7月24日～8月14日：大丸有地区打ち水2014 ・7月23日～8月21日：夏休みエコキッズ探検隊2014 ・環境経営サロンを5回開催 ・CSRイノベーションワーキングを4回実施	b	定量化しない	○エコッツェリア協会を中心としたイベント、セミナー実施等により、啓発活動の深まりと広がりを実現した。 ・丸の内朝大学：いわゆる「朝活」の先駆的存在として、朝型ライフスタイルの地区への普及に貢献した。 ・大丸有地区打ち水2014：5日間、約2,850名参加 ・夏休みエコキッズ探検隊2014（子どもの環境学習の機会を街として提供）：約1,000名参加 ・環境経営サロン：延241名参加 ・CSRイノベーションワーキング：延296名参加	○認知度を向上させるとともに、さらなる協力企業・団体を発掘する。 ○地区内の企業、関係者への活動内容の浸透を図る。 ○個別イベントの認知度向上と周辺地区との連携による賑わいの広まりを図る。	○大丸有地区において環境共生型のまちづくりを進める「エコッツェリア協会」の取組みを推進する。 ○（仮称）大手町1-1計画において、環境ビジネスを行う国内外の企業の情報交換・マッチング及び環境情報の発信・交流を促進する拠点として、（仮称）ビジネス・エコシティ・センターを整備し、運用する。
			Ⅲ-3-b	業務	○	実施	**「大丸有エコ結び」の実施** ○地区内の環境基金であるエコ結び等の継続実施 2009年から2014年11月末までに集まった基金 5,903万円 店舗数 606店舗 参加した人数 5,862,285人	b	定量化しない	○環境プロジェクト in 丸の内（大丸有に関係がある人が気軽に参加できる各種環境ワークショップに活用）	○参加店舗の増加 ○基金の有効な活用方法	○大丸有地区の加盟店でSuicaを利用して買い物をすると、購入金額の1%が環境基金化される。 ○環境基金は、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用される。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-a	家庭	○	実施	**区民による地球温暖化対策配慮行動の促進** ○区内の小中学生を対象に、家庭向け節電パンフレット「ちよだ・我が家のエコチャレンジ隊！」を6,000部作成・配付し、提出した児童・生徒に参加賞及び記念品を配付した。 ○区内小中学生による環境啓発ポスターや標語のほか、環境家計簿を掲載した「環境カレンダー」を10,000部作成し、区民等へ配布した。 ○「自由研究の手引き」を600部作成し、小学4年生等へ配付した。	b	定量化しない	○「ちよだ・我が家のエコチャレンジ隊！」「環境カレンダー」「自由研究の手引き」を配付することで、家庭で取り組める温暖化対策を周知した。	○小中学校にアンケートを実施したところ、「自由研究の手引き」の利用率が低いことや、「エコチャレンジ隊」の取組内容をCO2の削減だけでなく、幅広く環境学習ができる内容にする必要があることがわかった。 ○「自由研究の手引き」と「エコチャレンジ隊」の内容が重複している箇所があるため、事業統合を視野に入れ検討する。	○区内小中学生による環境啓発ポスターや標語のほか、環境家計簿を掲載した「環境カレンダー」を10,000部作成し、区民等へ配布する。 ○区や区内事業者が実施しているエコな取組みや施設について、地図・写真・概要等を盛り込んだ小冊子「エコめぐりガイド」を作成し、区民等に配布する（2年に1度作成）。 ○「自由研究の手引き」と「エコチャレンジ隊」を統合して、「地球環境学習のチャレンジ集」を5,000部作成し、小学2・4・6年生に配付する。
			Ⅲ-4-b	家庭	○	実施	**地球温暖化対策に係わる教育の推進** 【区主催】 ○6月に環境月間イベントを開催し、環境保全に関する意識啓発を行った。 ・環境啓発ポスターの展示：6月6日～12日（区内小学校8校、429枚展示） ・環境・リサイクル祭り：6月13日（来場者1,293名）（区民及び区内事業者にゴーヤ・ハーブの苗2株を配付（各540セット）） ・環境月間講演会：6月13日（参加者165名） ○環境標語展：10月17日～23日（総計958枚を展示、優秀作品12点を表彰） ○夏休み子どもエコ教室：3回（参加者延93名） 【他機関参加・出展実績】 ○みどりとふれあうフェスティバル：5月10日～11日 ○丸の内盆踊りまつり2014：7月25日 ○福祉まつり：10月11日 ○区民体育大会：10月19日 ○エコプロダクツ2014：12月11日～13日	b	定量化しない	○6月の環境月間イベントを始めとして、区民参加型の環境啓発イベントを実施することで、区民の環境保全意識の向上が図れた。その他にも区内のイベントに積極的に参加し、環境モデル都市及びコミュニティサイクルの周知等を実施した。	○環境月間である6月にイベントが集中しているため、年間を通した定期的な啓発イベントが少ない。環境啓発ポスター展及び環境標語展を統合し、10月に開催することを検討する。 ○環境啓発を効果的に行っていくために、他団体のイベントの主旨を改めて精査し、参加するイベントを決定する。	○環境月間イベントを開催する。 ・緑のカーテン事業として、ゴーヤ、ハーブの苗各2株を本庁舎、出張所にて配布する。 ・環境・リサイクル祭り ・環境月間講演会 ○環境作品展を開催する。 ・環境啓発ポスターの展示 区立小学校（8校）の児童から環境をテーマに描いたポスターを募集し、その作品を展示する。優秀作品8点については環境カレンダーに掲載する。 ・環境標語の展示 区内中学校の生徒から環境標語を募集し、その作品を展示する。また、優秀作品12点については、表彰するとともに環境カレンダーに掲載する。 ○事業者等の協力を得て夏休み子どもエコ工作教室を実施する。 ○他機関が開催する環境イベントに参加・出展する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-c	家庭	○	実施	**家庭向けの助成制度の運用および情報の配信** ○新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 太陽光発電システム　：1件<H25：2件> 燃料電池システム　：1件<H25：3件> 外壁、窓等の断熱改修　：13件<H25：11件> エネルギー管理システム：2件<H25：1件> 蓄電システム　：0件<H25：1件>	b	1.7t-CO2 ○外壁・窓等の断熱対策：13件、0.4t-CO2 ○太陽光発電システム：1件、1.3t-CO2（2.46kW×508.1kg-CO2/kWh＝1,250kg-CO2） ※複数メーカーカタログ等から定格出力1kWあたりのCO2排出削減量の平均値を算出（508.1kg-CO2/kWh）	○助成制度の支援により、家庭の省エネ意識の向上が図られている。	○家庭部門における助成制度の認知度は低い。 ○区民のニーズや費用対効果等の観点から、助成制度を見直す必要がある。 ○平成27年度は、助成制度を休止し、家庭に対する支援策について見直しを行う。	○平成27年度の助成制度は休止とする。区民のニーズや費用対効果等の観点から制度を見直し、より実効性が高い制度を構築する。
			Ⅲ-4-d	家庭	○	検討	**家庭向け省エネ診断の推進** ○東京都で実施している「家庭の省エネアドバイザー制度」との連携について関係各署とのヒアリング等を行うとともに、区の広報等を活用して周知を行った（環境局の了承・確認済み）。 ・東京都環境局・クールネット東京都へのヒアリング（8月13日） ・東京電力（株）へのヒアリング（10月14日） ・東京都「家庭の省エネアドバイザー制度」の広報等を活用した周知 ⇒広報千代田掲載（4月5日号）、区HP、区twitter・facebook ⇒窓口にて、パンフレットの配布	b	0.5t-CO2 3件（世帯）（H26実績）×3.2t-CO2（区内の一世帯当たりの平均CO2排出量）×5%（診断受診による想定削減効果）＝0.48t-CO2	○千代田区内で、「家庭の省エネアドバイザー制度」を活用した家庭の件数（実績）：3件	○環境局へのヒアリングの結果、①区の広報等で省エネ診断の紹介を行う②パンフレットを配付することの2点について、連携を行えることが確認できた。2点のみでは、区としての役割が小さいため、家庭向け省エネ診断を受診された方に対してのインセンティブ（例えばエコアクションポイント等）を検討する必要がある。	○広報を活用した周知 ○インセンティブの検討
			Ⅲ-4-e	家庭	○	実施	**LED導入促進事業** ○家庭でのLED照明の拡充を目的に「家庭用LED照明購入支援制度」を実施（LED照明を購入された方にエコ・アクション・ポイントを付与） 21件、51,000ポイント（エコ・アクション・ポイント）配付	b	0.7t-CO2 21件×84kWh×0.00038（1990東京電力排出係数）＝0.67t-CO2	○区のホームページや広報紙で当制度について周知したことにより、21件の応募があった。	○ホームページや広報紙だけでなく、当制度の案内チラシを作成・配布し、さらなる周知を図る必要がある。 ○LED照明配付事業の実現性について、検討する必要がある。	○家庭でのLED照明の拡充を目的に、引き続き「家庭用LED照明購入支援制度」を実施
			Ⅲ-4-f	家庭	○	実施	**エコ・アクション・ポイントの実施** ○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配布：2,608枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数：21件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援：0件	b	定量化しない	○区が主催するイベントの参加者や、家庭用LED照明等購入支援制度申請者にエコ・アクション・ポイントを配付することで、区民等の環境配慮行動の促進に寄与した。	○もらったエコ・アクション・ポイントを登録して貯めて、商品と交換する割合（換金率）が、特に100ポイント配付者において低い。そのため、配付時にエコ・アクション・ポイントを詳しく説明したり、他のイベントへの参加を促したりするなど、対策が必要である。	○家庭で取組む省エネ事業の実施 ・イベント等参加者への配付 ・家庭用LED照明購入支援制度の実施 ・エコ活動を実践する団体・グループへの支援

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
E	地域連携の推進	千代田区の特性を活かした波及効果の最大化	Ⅲ-5-a	業務	○	検討	**「視察・研修ツアー」の構築** ○千代田区内の環境に配慮したエコスポットを巡る「エコツアー」の事業計画について、検討した。	b	定量化しない	―	―	○千代田区内の環境に配慮したエコスポットを巡る「エコツアー」の実施を民間事業者に委託し、区はツアー参加者にその参加費の一部を補助する制度を検討する。
D		体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-a	業務	○	検討	**「（仮称）涼風の道」整備推進** ○区道に保水性舗装と緑陰による施設整備を実施した。 ・平成26年度整備 保水性舗装：1,441㎡ 透水性舗装：129㎡	b	定量化しない	―	○現状では、ヒートアイランド対策を踏まえた道路整備を行っているが、道路の寿命に合わせた改修計画の実施が課題の一つである。 ○涼風の道としての整備について、場所や設備の選定等、関係部署間で協議・検討していく。	○道路の改修計画は3路線／年のピースで進められている。平成27年度は道路の実態調査を行う予定である。
			Ⅲ-6-b	業務	○	実施	**打ち水イベントの展開** ○区内全域で打ち水を実施した。 ・区内一斉打ち水：8月1日、区内各所（49件） ・打ち水月間オープニングイベント：8月1日、区役所本庁舎前（200名） ・区役所本庁舎前打ち水：8月1日～29日 ・こどもの池打ち水：7月12日～8月31日、5公園 ・打ち水用具の貸出し：22件	b	定量化しない	○打ち水用具を貸し出したり、区内一斉打ち水への参加を広く呼びかけたりすることにより、昼間区民を含む区民のヒートアイランド対策への意識醸成につながった。 ○8月1日に区役所本庁舎前で実施したオープニングセレモニーには区内各所から多くの方が参加した。	○オープニングセレモニーにおいて、参加者がより涼しさを体感できるようなイベントの実施を検討する。	○打ち水イベントを実施 ・オープニングセレモニーにおいて、「木遣り」の実演や、上智大学等との連携などを実現する。 ○打ち水用具の貸出し
E		地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-a	業務	○	実施	**省エネに関する相談窓口の運用** ○助成制度や建築物環境計画書制度に関する相談への対応 ○建物の省エネ手法に対する相談 ○緑化に関する相談 【問合せ件数】 平成26年度　1,080件	b	定量化しない	―	○相談から区民の環境対策への認識向上及び普及につなげられる包括的な取組の拠点となる施設の構築が必要である。	○環境に関する包括的な取組みの拠点なる施設「（仮称）ちよだエコセンター」の整備について検討を行う。 ・事業手法の検討、地元説明、用地の決定

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-b	業務	○	実施	**地球温暖化対策を推進するための体制強化** ○区民と連携した推進体制 ・千代田区地球温暖化対策推進懇談会の実施（年3回） ○庁内の推進体制（区長・副区長、教育長、参与及び各部長が委員として構成されている） ・地球温暖化対策推進本部会議の実施（年4回） ○（仮称）ちよだエコセンターの検討 ・基本構想の検討、用地の検討、庁内調整の実施	b	定量化しない	○懇談会は以下の分野の委員で構成され、区の環境事業に対し評価・議論・意見をいただいた。 ・学識経験者（大学教授等） ・区民 ・教育関係（学校長等） ・事業者（商店街連合会会長等） ・環境関連団体（NPO法人、CES等）	○（仮称）ちよだエコセンター構想は区の総合計画及び地域推進計画に位置付けられ、平成30年度の開設を目標としている。本年度の進捗状況は芳しくなく、目標年度中の開設に向けて、早急に事業手法の検討・地元説明・用地の決定等を行っていかなくてはならない。	○千代田区地球温暖化対策推進懇談会の実施（年2回） ○地球温暖化対策推進本部会議の実施（年2回） ○（仮称）ちよだエコセンター構想の検討 ・事業手法の検討、地元説明、用地の決定

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	2－1－①家庭部門	①新築住宅の省エネ化・低炭素化	1-家庭①	家庭部門	○	実施	＜実施＞見込み（5240t－CO2）を上回る進捗 ・CASBEE横浜推進事業（届出1370件、認証8件、セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布）	a）	12,323t－CO2 省エネに配慮した住宅の割合等から計画策定の考え方に基づき算定	市民等や設計者の環境意識の向上が図られた。	引き続き、新築住宅等の省エネ適合基準を上げていくための取組が必要。	引き続き、省エネルギー型住宅の普及のため、CASBEE横浜の推進や普及啓発を図る。
—		②既存住宅の省エネ化・低炭素化	—			実施	＜実施＞見込み（11400t－CO2）を上回る進捗 ・エコ・リフォーム相談（20件） ・エネ住宅相談委員登録制度 ・エコリノベーション（省エネ改修）補助（一般住宅：25件、実証住宅：7件） ・スマートな住まい・住まい方プロジェクト普及啓発	a）	52,950t－CO2 住宅の断熱化導入率（市民アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	快適な暮らしや健康にも資する取組である。	新築住宅に比べ省エネ対策が実施しにくく、ストック数も多い既存住宅の省エネ改修等の対策を進める必要がある。	引き続き、エコリノベーション事業等により既存住宅の省エネ化を進めていく。
—		③住宅機器の省エネ化	2-家庭③④		○	実施	＜実施＞見込み（42000t－CO2）を上回る進捗 ・LED導入キャンペーン（港北区）	a）	217,009t－CO2 高効率住宅機器の導入率（市民アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	町の電器店の活性化に寄与した。	引き続き、高効率給湯器、高効率照明、家庭用燃料電池を普及していく必要がある。	引き続き、キャンペーンや情報提供、設置のためのインセンティブとなる取組を行って行く。
—		④家電の省エネ化			○	実施	＜実施＞見込み（37000t－CO2）を上回る進捗 ・LED導入キャンペーン（港北区） ・パンフレット等作成、配布等　普及啓発	a）	164,775t－CO2 省エネ型家電の導入率（市民アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	省エネ型家電への買い替えによる経済の活性化に寄与した。	引き続き、省エネ型家電の普及を図る必要がある。	引き続き、キャンペーンやパンフレットを活用して普及啓発を図る。
—		⑤家庭のエネルギー管理の推進	—			実施	＜実施＞見込み（1800t－CO2）どおりの進捗 ・YSCP推進 ・スマートビジネス協議会発足 ・特定供給等面的利用の促進 ・住宅用スマートエネルギー設備設置費補助（116件） ・太陽熱補助(25件) ・スマートな住まい・住まい方プロジェクト普及啓発	b）	1,750t－CO2 HEMSや省エネナビの導入率（市民アンケート）等から算定	民間ノウハウを活用したモデル取組が市内事業者参画のもと行われ、地域経済活性化と今後のビジネスモデルの確立に寄与した。	YSCPの実証期間が終了し、実装に向けた取組が必要。	YSCPの実証成果を生かし、防災性、環境性、経済性に優れたエネルギー循環都市を実現させるため、新たな公民連携組織「横浜スマートビジネス協議会」を発足し、取組を継続していく。
—		⑥家庭や地域における省エネ行動の推進	—			実施	＜実施＞見込み（2500t－CO2）を上回る進捗 ・LED導入キャンペーン（港北区） ・こども『エコ活。』大作戦！（238校、40,481人参加） ・YES講座開催（377講座　35400人参加） ・スマートな住まい・住まい方プロジェクト普及啓発	a）	3,231t－CO2 省エネ行動の実施率（市民アンケート）等から算定計画策定の考え方に基づき算定	幅広い年代層を対象とした講座やイベントを実施したことにより、地域社会の活性化につながる。	引き続き、様々な企画を通し、市民の参加を増やしていく必要がある。	引き続き、YES講座や各種イベント等を実施し、省エネ行動を推進していく。
—		⑦太陽光発電・太陽熱利用設備の普及	—			実施	＜実施＞見込み（10900t－CO2）を上回る進捗 ・スマートな住まい・住まい方プロジェクト普及啓発	a）	20,142t－CO2 太陽光発電・太陽熱利用設備の導入率（市民アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	市内事業者の環境意識の向上が図られるとともに、設備導入に伴う地域経済の活性化にも寄与した。	引き続き、太陽光発電等の設備を普及していく必要がある。	引き続き、PRや設置のためのインセンティブとなる取組を行う。
—		①排出量の計画的な削減			○	実施	＜実施＞ ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰	b）	—	表彰による市内企業の価値向上や、市内事業所の省エネによる経費節減、クレジットの購入による経済効果等が考えられる。	事業者の排出削減行動のさらなる飛躍に向けた制度改正方針の検討が必要。	環境省のステップアッププログラムにて、表彰制度と重点対策の見直しを行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
—	2－2－① 業務部門	②事業所における省エネ	3-業務①②	業務部門	○	実施	＜実施＞見込み（98000t－CO2）を上回る進捗 ・商店街が所有する街路灯やアーケード等について、水銀灯等の従来型ランプからLED等の省エネ型ランプへの交換にかかる経費の一部を補助 ・信用保証料助成等事業（環境・エネルギー対策資金融資事業）（保証実績3件） ・中小企業制度融資事業（環境・エネルギー対策資金融資事業）（融資実績3件） ・民間保育所環境配慮設備購入費の4分の3を補助（H26は応募が無かったため執行実績なし） ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰 ・CASBEE横浜推進事業（届出1370件、認証8件、セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布） ・臨港地区におけるエネルギー利用の効率化等の検討（ICTや再生可能エネルギー等を活用した臨港地区におけるエネルギー利用効率化等についての検討を実施） ・横浜港内照明設備LED化等推進事業（みなとみらい展示ホール人工地盤照明設備の照明器具344個をLEDに改修） ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座（4回）	a）	205,181t－CO2 省エネ基準適合率、オフィスビルにおける省エネ行動（事業所アンケート）、コジェネ・燃料電池等の導入率、省エネ型オフィス機器の導入率（事業所アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	市内企業の活性化に寄与した。	床面積が増加しているため、温室効果ガスを削減するために、引き続き事業所における省エネを促進していく必要がある。	引き続き、中小企業の省エネ支援や省エネ講座の開催により、事業者の省エネを促進していく。
—		③エコ商品の開発・販売促進	—			実施	＜実施＞ ＜セミナー・研究会　計5回開催＞ ・次世代植物工場研究会（参加者数54名） ・横浜スマートシティプロジェクトフォーラム（参加者数79名） ・第1回再生可能エネルギーセミナー（参加者数24名） ・次世代植物工場研究会＆展示交流会（参加者数98名、展示出展者数16団体） ・第2回再生可能エネルギーセミナー（参加者数29名） ＜環境・エネルギー分野ビジネス支援＞ 展示会出展支援：Smart Energy Japan 2015（平成27年1月28～30日）　出展支援社数4社 ＜横浜環境ビジネスネットワーク事業＞ ホームページの運営、メールマガジンの配信（定期11回、臨時8回） ＜横浜スマートコミュニティ支援事業＞ 　市内中小企業の技術開発を促進するため、YSCが推進するスマートグリッド等の実証実験を支援。 ＜ものづくり人材育成支援事業＞ ・工場見学会（企業6社、学校4校　延80人参加） ・就職懇談会（企業58社、学校18校） ・高校生向けものづくり企業紹介フェア（協力企業等4者、参加学校3校（566人）） ・出張講座（協力企業等4者、実施校1校（54人））	b）	—	ものづくり支援やビジネス支援等により地域経済の活性化に寄与した。	新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む市内企業への研究開発・事業化支援等を継続していく必要がある。	引き続き、市内中小企業等の支援やセミナー等を開催し、環境に資するビジネスを支援する。。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
C,D		④横浜グリーンバレーの推進	8-まち④		○	実施	＜実施＞ ・エネルギー融通等モデル事業計画策定調査実施 ・横浜ブルーカーボン事業広報 ・わかめ種付け（8人参加） ・第3回国際ブルーカーボンシンポジウム開催（142人参加） ・わかめ収穫イベント（30人参加） ・横浜八景島シーパラダイスで「東京湾の生き物観察ツアー」開催（29人参加） ・Smart City Week2014」で関連企業のセミナー支援（4社） ・地元組織主催の企業の展示交流イベント「PIAメッセ2015」開催を支援（30社、約200人来場）	b）	―	地元企業と協働でのイベント等により、地域の活性化が図られた。	引き続き、地元企業と協働しながら、横浜グリーンバレーを推進していく必要がある。	引き続き、様々なイベント等を通して、地元企業や市民とブルーカーボン事業を進めていく。
―		⑤太陽光発電・太陽熱利用設備の普及	―			実施	＜実施＞見込み（740t－CO2）を上回る進捗 ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰	a）	2,072t－CO2 太陽光発電・太陽熱利用設備の導入率（事業所アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	市内事業者の環境意識の向上が図られるとともに、設備導入に伴う地域経済の活性化にも寄与した。	引き続き、太陽光発電等の設備を普及していく必要がある。	引き続き、PRや設置のためのインセンティブとなる取組を行う。
―		⑥その他再生可能エネルギー等の普及	―			実施	＜実施＞見込み（500t－CO2）を下回る進捗 ・ 使用済食用油の回収（12区、237校、214,728L） ・ BDFの納入（水再生センター等5箇所：41,786L、交通局営業所1箇所：110,960L、納入量：152,746L） ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰 ・ICTや再生可能エネルギー等を活用した臨港地区におけるエネルギー利用効率化等についての検討を実施	c）	386t－CO2 小水力発電設備の稼働実績から計画策定の考え方に基づき算定	地域の未利用エネルギーの活用によって、地域の活性化が図られた。	引き続き、未利用エネルギーの活用を推進していく必要がある。	引き続き、小水力発電の導入やBDF等の利活用を推進していく。
―		①排出量の計画的な削減【産業部門】	4-産業①②		○	実施	＜実施＞ ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰	b）	―	表彰による市内企業の価値向上や、市内事業所の省エネによる経費節減、クレジットの購入による経済効果等が考えられる。	事業者の排出削減行動のさらなる飛躍に向けた制度改正方針の検討が必要。	環境省のステップアッププログラムにて、表彰制度と重点対策の見直しを行う。
―		②工場における省エネ【産業部門】	4-産業①②		○	実施	＜実施＞見込み（68000t－CO2）はを下回る進捗 ・信用保証料助成等事業（環境・エネルギー対策資金融資事業）（保証実績3件） ・中小企業制度融資事業（環境・エネルギー対策資金融資事業）（融資実績3件） ・中小製造業設備投資等助成（CO2削減に資する設備投資に関する助成実績40件） ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰 ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座（4回）	c）	18,771t－CO2 ESCO導入率、コジェネ・燃料電池の導入率等から計画策定の考え方に基づき算定	環境対策の資金面での支援等により、市内企業活動の活性化に寄与した。	産業用コージェネレーションの導入量が伸びていない。	H26年度に作成した「横浜市エネルギーアクションプラン」の推進等、より一層の取組を進めていく。
―		③計画書制度の遵守【エネルギー転換部門】	―			実施	＜実施＞ ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰	b）	集計中	表彰による市内企業の価値向上や、市内事業所の省エネによる経費節減、クレジットの購入による経済効果等が考えられる。	事業者の排出削減行動のさらなる飛躍に向けた制度改正方針の検討が必要。	環境省のステップアッププログラムにて、表彰制度と重点対策の見直しを行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
—	2－3－① 産業・エネ転部門	④エコ商品の開発・販売促進【産業部門】	—	産業・エネ転部門		実施	＜実施＞ ＜セミナー・研究会　計5回開催＞ ・次世代植物工場研究会（参加者数54名） ・横浜スマートシティプロジェクトフォーラム（参加者数79名） ・第1回再生可能エネルギーセミナー（参加者数24名） ・次世代植物工場研究会＆展示交流会（参加者数98名、展示出展者数16団体） ・第2回再生可能エネルギーセミナー（参加者数29名） ＜環境・エネルギー分野ビジネス支援＞ 展示会出展支援：Smart Energy Japan 2015（平成27年1月28～30日）　出展支援社数4社 ＜横浜環境ビジネスネットワーク事業＞ ホームページの運営、メールマガジンの配信（定期11回、臨時8回） ＜横浜スマートコミュニティ支援事業＞ 　市内中小企業の技術開発を促進するため、YSCが推進するスマートグリッド等の実証実験を支援。 ＜ものづくり人材育成支援事業＞ ・工場見学会（企業6社、学校4校　延80人参加） ・就職懇談会（企業58社、学校18校） ・高校生向けものづくり企業紹介フェア（協力企業等4者、参加学校3校（566人）） ・出張講座（協力企業等4者、実施校1校（54人））	b）	—	ものづくり支援やビジネス支援等により地域経済の活性化に寄与した。	新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む市内企業への研究開発・事業化支援等を継続していく必要がある。	引き続き、市内中小企業等の支援やセミナー等を開催し、環境に資するビジネスを支援する。。
C,D		⑤横浜グリーンバレーの推進【産業・エネルギー転換部門】	8-まち④		○	実施	＜実施＞ ・エネルギー融通等モデル事業計画策定調査実施 ・横浜ブルーカーボン事業広報 ・わかめ種付け（8人参加） ・第3回国際ブルーカーボンシンポジウム開催（142人参加） ・わかめ収穫イベント（30人参加） ・横浜八景島シーパラダイスで「東京湾の生き物観察ツアー」開催（29人参加） ・Smart City Week2014」で関連企業のセミナー支援（4社） ・地元組織主催の企業の展示交流イベント「PIAメッセ2015」開催を支援（30社、約200人来場）	b）	—	地元企業と協働でのイベント等により、地域の活性化が図られた。	引き続き、地元企業と協働しながら、横浜グリーンバレーを推進していく必要がある。	引き続き、様々なイベント等を通して、地元企業や市民とブルーカーボン事業を進めていく。
—		⑥太陽光発電・太陽熱利用設備の普及【産業部門】	—			実施	＜実施＞見込み（120t－CO2）を上回る進捗 ・地球温暖化対策計画書制度の運用（計画書21件、報告書311件） ・優良事業者の表彰	a）	336t－CO2 太陽光発電・太陽熱利用設備の導入率（事業所アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	市内事業者の環境意識の向上が図られるとともに、設備導入に伴う地域経済の活性化にも寄与した。	引き続き、太陽光発電等の設備を普及していく必要がある。	引き続き、PRや設置のためのインセンティブとなる取組を行う。
—		⑦その他再生可能エネルギー等の普及【産業・エネルギー	—			実施	＜実施＞ ・使用済食用油の回収（12区、237校、214,728L ・ BDFの納入（水再生センター等5箇所：41,786L、交通局営業所1箇所：110,960L、納入量：152,746L）	b）	—	地域の未利用エネルギーの活用によって、地域の活性化が図られた。	引き続き、未利用エネルギーの活用を推進していく必要がある。	引き続き、BDF等の利活用を推進していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
—		⑧京浜臨海部の企業の連携によるエネルギー融通	—			実施	＜実施＞ ・京浜臨海部で企業連携によるエネルギー融通（鶴見区大黒町において、日産自動車 横浜工場からJ-オイルミルズ 横浜工場への蒸気供給）	b）	—	市内事業者の連携が図られた。	同様の取組を推進していく必要がある。	事例の紹介等を通し、エネルギー融通を促進していく。
—	2－4－①運輸部門	①エコドライブの促進	—	運輸部門		実施	＜実施＞見込み（3000t－CO2）を上回る進捗 ・ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞ講習会（5回）	a）	6,954t－CO2 エコドライブ関連機器導入率（事業所アンケート）等から計画策定の考え方に基づき算定	市民等の環境意識の向上が図られた。	今後も継続的に普及啓発に取り組んでいく必要がある。	引き続き、普及啓発のための取組を実施していく。
—		②車両の改善等	5-運輸②		○	実施	＜実施＞見込み（92000t－CO2）を上回る進捗 ・公用車FCV1台導入 ・電気式ハイブリッドバス導入（9台） ・次世代エネルギー普及促進（移動式水素ステーション内覧会及び燃料電池自動車市会イベント）	a）	115,839t－CO2 クリーンエネルギー自動車導入率等から計画策定の考え方に基づき算定	水素ステーション等先進的なインフラ整備による地域の活性化に寄与した。	引き続き、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく必要がある。	水素ステーションの増設や、普及啓発等により、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく。
—		③過度なマイカー利用の抑制と多様な交通手段の利用の促進	—			実施	＜実施＞ ・公共交通利用促進・モビリティマネジメントの実施（学校教育モビリティマネジメント実施（3校）：11～2月、区別バスマップ更新（泉区、瀬谷区、金沢区、旭区、栄区）：5～2月、啓発マンガ・ポスター作成、交通局協力会ポスターコンクール実施） ・横浜市生活交通バス路線維持支援事業（補助金を交付しバス路線の維持を図る。補助実績：5路線） ・横浜都心部コミュニティサイクル事業 ・地域交通サポート事業費（地域発意による交通サービスの実現に向けた地域主体の取組を支援）	b）	—	モビリティマネジメントにより、交通の便を向上させ、交通の面から地域の活性化に寄与した。	引き続き、多様な交通手段の利用を促進し、過度なマイカー利用を抑制していく必要がある。	引き続き、普及啓発等により、マイカー利用からの転換を促進していく。
—		④鉄道・道路ネットワークの整備	—			実施	＜実施＞見込み（33000t－CO2）と同等の進捗 ・バス路線や駅周辺の道路など市民生活に密着した道路において、交差点の改良、道路の拡幅整備や駅前広場の整備などの道路改良を実施 ・都市機能の強化を図るための都市計画道路等の整備や、本市の道路ネットワークの骨格を担う国道の整備等を実施 ・相鉄・JR直通線に係る(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構への補助 ・相鉄・東急直通線に係る(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構への補助 ・横浜環状道路の整備 ・高速鉄道3号線の延伸について、全線での路線検討や横浜市域での現地調査を実施。横浜環状鉄道等について、事業性をさらに高めるため鉄道整備とまちづくりの連携方策等の検討.	b）	—	道路や鉄道の整備等により、交通の便を向上させ、交通の面から地域の活性化に寄与した。	引き続き、整備を行って行く必要がある。	引き続き、環境にやさしい鉄道・道路ネットワークを整備していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
—	2－5－①廃棄物部門	⑤横浜港における環境負荷削減	—	廃棄物部門		実施	＜実施＞ ・既存のルートに加えて、新たなふ頭へのルートを整備することでアクセス機能の向上と緊急時の代替ルートの確保が可能となり、交通の安定性を図る。また、交通渋滞緩和による環境負荷軽減を図る。 ・国道357号（本牧地区）の整備に伴い、本牧A突堤内及び周辺の出口ランプが入口専用となり、本牧ふ頭出口（首都高速湾岸線共用）に集中することとなる。そのため、新たにA突堤内に出口ランプを整備することで交通混雑緩和し、港湾関係交通の円滑な流動を図る。 ・臨港地区におけるエネルギー利用の効率化等の検討（ICTや再生可能エネルギー等を活用した臨港地区におけるエネルギー利用効率化等についての検討を実施） ・グリーン経営認証の取得補助（10件）	b）	—	港湾活動の低炭素化をはかり、港の価値向上に寄与した。	引き続き、設備等の省エネ化や港湾利用者の普及啓発を行って行く必要がある。	引き続き、横浜港の港湾活動の低炭素化を推進していく。
—		⑥都心部・郊外部における交通まちづくり	—			実施	＜実施＞ ・超小型モビリティを活用した大規模カーシェアリング「チョイモビヨコハマ」の実証実験を実施 ・EVスマートワンウェイカーシェアリング（愛称：smaco）の実施 ・EV、PHV用充電器の大規模設置（みなとみらい21地区、港北ニュータウン） ・公共交通利用促進・モビリティマネジメントの実施（学校教育モビリティマネジメント実施（3校）：11～2月、区別バスマップ更新（泉区、瀬谷区、金沢区、旭区、栄区）：5～2月、啓発マンガ・ポスター作成、交通局協力会ポスターコンクール実施）	b）	—	多様な交通手段等により、まちの魅力向上に寄与した。	引き続き、都心部・郊外部における低炭素交通まちづくりを推進していく必要がある。	引き続き、様々な交通手段を提供していくとともに、普及啓発を行う。
—		①一般廃棄物の削減・適正処理	6-廃棄物①③		○	実施	＜実施＞ ・「食品ロス」をテーマにして取り組んだプロジェクト活動の支援のほか、マイボトルスポット、レジ袋・割り箸等の削減などの継続案件について支援	b）	算定中	市民等の環境意識の向上が図られた。	引き続き、一般廃棄物の削減にむけた取組を行っていく必要がある。	引き続き、環境学習や普及啓発により、一般廃棄物の削減を進めていく。
—		②産業廃棄物の削減・適正処理	—			実施	＜実施＞ ・産業廃棄物の削減・適正処理指導	b）	—	市内事業者の環境意識向上が図られ、企業価値向上に寄与した。	引き続き、指導等を行って行く必要がある。	引き続き、産業廃棄物の削減や適正処理のための指導をお行って行く。
—		③廃熱利用	6-廃棄物①③		○	実施	＜実施＞ ・4焼却工場にて廃熱利用実施	b）	—	—	引き続き、焼却工場の安定稼働によるエネルギーの有効活用を推進していく必要がある。	引き続き、焼却工場から発生する廃熱利用による発電を行っていく。
—		④市民・事業者・行政の協働によるリデュースの推進	—			実施	＜実施＞ ・「食品ロス」をテーマにして取り組んだプロジェクト活動の支援のほか、マイボトルスポット、レジ袋・割り箸等の削減などの継続案件について支援	b）	—	市民等の環境意識の向上が図られた。	継続的な普及啓発が必要である。	引き続き、リデュース推進のため、普及啓発等を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—		⑤生ごみの有効利用	—			検討	＜検討＞ ・生ごみバイオガス化の設置・運営コストや創エネルギー効果等の試算 ・本市のごみ質に合った機械選別機の手法の検討 ・他都市及び民間事業者の生ごみバイオガス化施設を視察し、情報収集	b）	—	—	引き続き、検討していく必要がある。	引き続き、生ごみ等のバイオガス化について検討していく。
—		⑥下水汚泥の有効利用	—			着手	＜着手＞ 下水汚泥燃料化施設の設計・建設	b）	建設設計期間中	—	引き続き、事業化に向け計画を進めていく必要がある。	引き続き、事業者に向け計画を進めていく。
—	2－6－① 市役所	市役所編の推進	—	市役所		実施	＜実施＞ ・節電・省エネ対策の実施による電力使用量の削減 ・ESCO事業を用いて115,406灯をLED防犯灯へ更新（削減量：115,406灯×27.6kg＝3,185.2t） ・エネルギーカルテシステム ・ESCO事業公募数（17事業（25施設）） ・省エネルギー改修調査数（1件） ・地中熱利用空調施設数（1施設） ・省エネルギー改修施設数（10施設（18施設）） ・公共施設再生可能エネルギー導入事業（27施設の実施設計、22施設の設備設置工事） ・峰配水池小水力発電設備設置 ・再生可能エネルギー導入量（432kW） ・道路照明LED化	b）	— 排出量：868,815t-CO2 基準年（2012年）比▲2.2%	—	引き続き、公共施設でのエネルギー使用量を抑制していく必要がある。	引き続き、節電や省エネを徹底するとともに、再生可能エネルギーの導入等も進めていく。
—		①次世代につなぐ森の育成	—			実施	＜実施＞ ・市民の森、ふれあいの樹林等における、間伐や下草刈等の実施（109か所） ・間伐材マネジメント研修の実施（1回） ・市内5館にあるウェルカムセンターで、専門職員が展示解説を活用し、森を安全に散策するための情報や生きもの情報等を発信する「森の情報提供」、森を知り楽しむための講座等を開催する「普及啓発・環境教育」の実施。 ・保全地区内樹林地の買入れ（17地区、面積69,008.99㎡）	b）	—	まとまりのある森の保全等により、将来の地域環境の向上に資する。	引き続き、森を育む人の人材育成や等、次世代に継承するための取組が必要である。	引き続き、ウェルカムセンター等を活用し、普及啓発や環境教育に取り組んでいく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
—	2－7－①森林等による吸収・緑化	②身近に農を感じる場の創出	—	森林等による吸収・緑化		実施	・市民農園の開設支援（2.8 ha） ・ふるさと村・収穫体験・恵みの里・農体験教等（94回） ・あぐりツアーの開催（3回） ・農のある地域づくり協定（ワークショップ等開催） ・農体験講座（5回） ・良好な水田景観保全のための水源の確保を支援（1か所） ・特定農業用施設保全契約（農地の適正管理や農業用施設の継続利用を条件に、農業用施設用地の税を軽減し農地の保全につなげる）（12件） ・農景観を良好に維持する取り組みの支援（維持管理支援対象面積：704 ha、田園景観保全水路整備：1か所、土砂流出防止対策：10か所） ・土地改良区の道水路移管の条件整備 ・老朽化が進行した畑地かんがい施設の再整備 ・田畑の排水対策に対し補助 ・はまふぅどコンシェルジュの活動支援（14件） ・フォーラムの開催（1件） ・企業等との連携（5件） ・ビジネス創出支援推進 ・学校給食での市内産農畜産物の利用促進 ・積極的に経営改善に取り組む農家への営農支援：12件	b)	—	様々なイベント等を通し、地域の活性化が図られた。	引き続き、都市部や郊外部において身近に緑を感じる場を創出する必要がある。	引き続き、地産地消の推進や、身近に農を感じるイベント等を実施していく。
—		③実感できる緑づくり	—			実施	・いきいきとしたとした街路樹づくり 街路樹の計画的な剪定（１８区（１６０路線）） ・公有地化によるシンボル的な緑の創出用地取得（1か所） ・公園愛護会に対し愛護会費（謝金）を交付 ・公園愛護会の活動に必要な道具やごみ袋等の物品を支給 ・維持管理支援班が現地（公園）で公園愛護会の活動を技術的に支援 　支援メニューは、花壇づくり、堆肥置場づくり、樹名板づくり、中低木の管理講習、草刈機の安全講習等 ・区土木事務所の下水道公園係（公園愛護会等コーディネーター）と連携し支援実施 ・地域緑のまちづくりにふさわしい提案を審査・通過した団体と協定を締結する。（6地区） ・策定された緑化計画に基づく民有地緑化や活動支援等に対する助成を行うとともに、公共施設緑化を推進する。（緑化推進地区：22地区） ・協定締結期間が終了する地区への支援等を検討する。 ・名木古木保存事業：街の象徴としてふさわしい樹木を名木古木として登録。維持管理や診断・治療費の一部助成（新規指定：19本、助成交付：51本） ・人生記念樹配布：人生の各種記念（出生、入園、入学、成人、結婚、金婚、転入など）をお祝いして苗木を配布（7,752本） ・民有地緑化助成：市街地における建築物の屋上及び壁面の緑化に対して、経費の一部を助成。（上限100万円）鶴見、神奈川、西、中、南の5区で、公開性・視認性のある屋上・壁面・地面緑化に対して上限500万円を助成。（5件、185.7m2） ・街路樹及び植樹帯を良好に生育させるため、剪定、刈込、除草及び病虫害防除等の維持管理を実施 ・保育所・小中学校等の緑化（50か所） ・都心臨海部の緑花　6か所 ・緑花の維持管理　2か所	b)	—	緑の創出による地域の魅力向上が図られた。	引き続き、緑のネットワークを形成するための取組が必要である。	引き続き、公有地、民有地で緑を増やすとともに、公園や街路樹の整備のための取組も行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
—		④効果的な広報の展開	—			実施	・市内5館にあるウェルカムセンターで、専門職員が展示解説を活用し、森を安全に散策するための情報や生きもの情報等を発信する「森の情報提供」、森を知り楽しむための講座等を開催する「普及啓発・環境教育」の実施。 ・市民農園の開設支援（2.8 ha） ・ふるさと村・収穫体験・恵みの里・農体験教等（94回） ・あぐりツアーの開催（3回） ・農のある地域づくり協定（ワークショップ等開催） ・農体験講座（5回） ・はまふぅどコンシェルジュの活動支援（14件） ・フォーラムの開催（1件）	b)	—	市民参加のイベントにより、市民の意識向上や地域の活性化が図られた。	引き続き、継続的・効果的な広報を展開していく必要がある。	引き続き、市民等が参加するイベントを実施していく。
C,D	2－8－①低炭素まちづくり	①エリアごとの低炭素化、都市の熱環境の改善	7-まち①	低炭素まちづくり	○	実施	＜実施＞ ・JR関内駅北口整備事業 ・マリナード地下街バリアフリー化整備 ・みなとみらい2050アクションプランの策定 ・アジア・スマートシティ会議開催 ・公衆無線LAN実証実験 ・スマートイルミネーション横浜（184,000人参加） ・（青葉区たまプラーザ駅北側地区）「次世代郊外まちづくりリーディングプロジェクト2014」（住民創発プロジェクト、地域包括ケアジェクト）等の実施 ・（磯子区洋光台周辺地区）地域コミュニティ活動の実施。（キャンドルナイト、ハロウィンイベント等） ・（緑区十日市場町周辺地域）事業コンセプト及びスキーム等の検討や地区計画の変更の検討等を踏まえ、事業者公募要項を策定し公募を開始、事業者選定委員会の開催、住民説明会の開催。 ・（相鉄いずみ野線沿線地域）住民ワークショップ「緑園えきぱた会議」を通した住民主体のアイデア集の作成、アイデア実現第1弾として市民主体のオープンカフェイベントの開催、各種部会の実施、地産地消に関する取組等の実施。 ・すず風舗装整備事業（道路舗装において、保水した水分の気化熱で舗装表面の温度を低下させる保水性舗装、日射エネルギーを反射） （3件、2,951m2） ・公共交通利用促進・モビリティマネジメントの実施（学校教育モビリティマネジメント実施（3校）：11～2月、区別バスマップ更新（泉区、瀬谷区、金沢区、旭区、栄区）：5～2月、啓発マンガ・ポスター作成、交通局協力会ポスターコンクール実施） ・平成21年度に策定したエキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）の、深度化、更新、分野別詳細検討を行い、大改造計画全体の実現に向けた検討・調査を実施。また、先行して開発が行われる地区に関連するインフラ整備検討を進めるとともに、実現にかかるインフラ整備全般について検討。	b)	—	地域のアイデアや市民力を活かすプロジェクトにより、地域の活性化が図られた。	引き続き、地球環境や地域環境に配慮したまちづくりや、都市の熱環境改善のための取組を行っていく必要がある。	引き続き、エリアごとの低炭素化の推進、低炭素交通なまちづくり、都市の熱環境の改善のための取組を推進していく。
—		②京浜臨海部の企業の連携によるエネルギー融通（再	—			実施	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	—	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
—		③横浜港における環境負荷削減（再掲）	—			実施	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	—	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）
C,D		④横浜グリーンバレーの推進（再掲）	8-まち④		○	実施	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	—	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）
—	2－9－①再エネ普及	①太陽光発電・太陽熱利用設備の普及（再掲）	—	再エネ普及		実施	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	各部門（家庭、業務、産業）欄で記載	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）
—		②その他再生可能エネルギー等の普及（再掲）	—			実施	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	各部門（家庭、業務、産業）欄で記載	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）	（再掲項目のため省略）
—		③再生可能エネルギー設備導入に向けた制度の段階的拡	—			検討	＜検討＞	b）	—	—	引き続き、再生可能エネルギー導入に向けた制度の段階的拡充について検討していく必要がある。	引き続き、再生可能エネルギー導入に向けた制度の段階的拡充について検討していく。
—		①国内他都市との連携	—			実施	＜実施＞ ・「環境未来都市」構想推進協議会等の団体との連携 ・九都県市での連携 ・山梨県道志村との連携 ・水源エコプロジェクト（W-eco・p ウィコップ）	b）	—	—	引き続き、他都市との連携を推進していく必要がある。	引き続き、他都市との連携を進めていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
E	2－10－① 低炭素連携	②海外都市との連携の推進	9-連携②	低炭素連携	○	実施	＜実施＞ ・ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 ・シティネット連携による研修員受入等 ・草の根技術協力事業「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」による、横浜水ビジネス協議会会員企業と協力した現地活動、研修員受入 ・コンサルティング業務等、研修員受入、海外水道事業への関与 ・ショートフィルムを活用した情報発信（賞の設置） ・スマートイルミネーション横浜と連携した取組 ・環境未来都市構想推進国際フォーラムinマレーシアで講演 ・バンコク都JCM調査現地ワークショップ（2回　24社参加） ・バンコク都マスタープラン作成支援 ・Smart Cty Week2014開催 ・アジアスマートシティ会議開催 ・フィリピン共和国イロイロ市にて温暖化適応策に関連するコミュニティ防災推進事業実施	b)	―	市の技術力、魅力等が対外的に発信され、都市の魅力向上に寄与した。	引き続き、海外他都市との連携を推進していく必要がある。	引き続き、海外他都市との連携を推進していく。
―	2－11－① 気候変動による環境変化への適応策	①熱中症の防止・軽減	―	気候変動による環境変化への適応策		実施	＜実施＞ ・熱中症予防の普及啓発 ・すず風舗装整備事業（道路舗装において、保水した水分の気化熱で舗装表面の温度を低下させる保水性舗装、日射エネルギーを反射） （3件、2,951m2）	b)	―	―	国の適応計画等の動向に合わせ、対応が必要になる場合がある。	引き続き、熱中症対策を進めていくとともに、国の適応計画や他都市の動向について情報収集していく。
―		②豪雨被害の防止・軽減	―			実施	＜実施＞ ・地震等による緊急的な停電時において、台風や局地的・突発的に短時間で大量の雨が降る集中豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）などによる風水害の発生に備え、水位計、監視カメラ、警報装置や河川遊水地管理棟などに緊急時のバックアップ電源として、再生可能エネルギーを活用した電力供給を検討し、安定した水防活動を目指す。（水防設備での実証実験に向けた検証機の検討および検証機制御用コントローラーの開発、遊水地管理棟での実証実験に向けた検討）	b)	―	災害時の地域の安全が図られた。	国の適応計画等の動向に合わせ、対応が必要になる場合がある。	引き続き、豪雨対策を進めていくとともに、国の適応計画や他都市の動向について情報収集していく。
―		③市民と連携したモニタリングの推進	―			実施	＜実施＞ ・気温観測地点43か所（環境科学研究所及び市内小学校42校）について、気温観測等 ・赤外線カメラ等を活用し、各区等で行われている緑のカーテンや打ち水事業の効果測定を支援 ・小学校への出前講座等を行い、ヒートアイランド対策に関する市民への普及啓発 ・河川魚類等生息調査 ・基本方針検討、帷子川アクションプラン（案）策定	b)	―	地域に密着したモニタリングにや普及啓発により、地域の活性化が図られた。	国の適応計画等の動向に合わせ、対応が必要になる場合がある。	引き続き、市民と連携したモニタリングを進めていくとともに、国の適応計画や他都市の動向について情報収集していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2 「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3 「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4 「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 長野県飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
	「分権型エネルギー自治」の視点に立つ持続可能な地域づくりを推進する社会関係資本の構築	地域エネルギービジネスの創出	2-1-a			実施	地域環境権条例によって支援する案件創出に向けた関係住民との検討及び支援を行った。その結果、6件の案件を条例支援の認定事業として事業化した。	a	898.38kwの太陽光発電の新規増設、491.1t-CO_2の削減 平成26年度中に認定された件数6件より898.38kwの発電容量が追加的に市内に設置された。 これにより、年間491.1t-CO_2の削減効果が見込まれる。 容量増加分898.38kw×有効日照時間1100h×排出係数0.497kg-CO_2 =491.1t-CO_2	地域環境権を行使した住民の割合が全人口の13%に達した。	これまで創出した地域環境権条例の支援に基づく事業の成立過程等を地域内で共有し、新たな支援案件創出とそれに向けた啓発事業に取り組む。	飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会によるアドバイスにより、引き続き、地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出支援を行う。
		地域エネルギービジネスの創出に必要な先端的な知見の蓄積と体系化	2-1-b			一部実施（知見の体系化はH29より）	「飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会」を開催し、地域環境権条例によって支援する事業をモデルにして、地域エネルギービジネスの創出に必要な知見の蓄積に着手した。	b	定量化は困難	地域エネルギービジネスの創出に関わった事業者に、地域主導の再エネ事業のノウハウが蓄積されつつある。	条例支援事業案件の事業化の過程における審査会での指導、助言等を体系的にまとめていく必要がある。	地域環境権条例によって認定した6件の事業が本格的に稼働する。年度中に審査会委員と地域住民が意見交換できる場を設け、事業の進捗状況から地域エネルギービジネス創出に必要な知見を実態的に把握する。
		地域エネルギービジネス主体の活動ルールの明確化	2-1-c			実施	地域環境権条例によって支援する認定事業に協力する地域の企業を、地域環境権条例に基づき公共的団体等に位置付けた。また、これら企業が市場からの資金調達を円滑に行えるよう、条例認定による信用力の付与を行い、当該企業の環境的価値創造を支援した。	a	2-1-aに内包	地域内の事業者2者が、地域環境権条例によって公共的団体等に認定された。	地域金融機関からこれまで以上に環境金融の視点からの資金提供を促す必要がある。	金融政策部局とも連携して、地域の金融機関が積極的に地域環境権条例が認定する地域公共再生可能エネルギー活用事業に参画する体制構築に着手する。
C		「 分権型エネルギー自治モデル」の水平展開	2-1-d			実施	環境未来都市推進会議、 同国際フォーラム、イクレイ(iclei/持続可能性をめざす自治体協議会)総会、中部先進環境5都市サミット、環境首都創造ネットワーク等、当市が持つ自治体等のネットワークや中央省庁等からの重要な会議、セミナーへの出席要請、各種取材、大学等の研究協力依頼に積極的に応じ、地域環境権条例の理念に基づく分権型エネルギー自治の水平展開を図った。	b	定量化は困難	地域環境権条例による取組が対外的に評価され、各種機械を通じて取組成果を訴求することができた。	分権型エネルギー自治を推進する取組が、当市以外でも実践されるという実態的な水平展開を図っていく必要がある。	引き続き、地域環境権条例の理念に基づく分権型エネルギー自治の水平展開を図るために、積極的に会議や大学等の研究協力、各種メディアの取材対応を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 長野県飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等		取組の計画
C	住民参加主体の創エネ活動が支える「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域づくり	住民、事業者主体の太陽エネルギー利用の推進	1 (2-2-a)	業務 家庭	○	実施	太陽光発電設備設置補助金により新たに一般家庭向けに357件、2500kWを新規設置した。 その中で、おひさま0円システムを公募した結果、民間2社が手を挙げ、併せて15件、91.814kWを新規設置が行われた。 メガソーラーいいだが通年稼働し、1,536,696kwhの発電をした。 また、民間業者と協定書を締結し、飯田市役所新庁舎屋根を対象とした太陽光発電設備の導入を1件、計184kWの新規設置した。 ※(2-1-a) 地域環境権条例の支援により、6件の太陽光発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出し、898.38kWを新規設置した。 太陽熱温水器設置補助金により、40件、集熱面積174㎡を新規設置した。	b	太陽光の実績 1930.2t-CO_2の新たな排出削減に繋がり、之までの累計として9,208t-CO_2排出削減が見込まれる。 太陽光発電設備容量増加分（補助金(おひさま0円含む）＋条例支援分）3,490(kW)×飯田市太陽光発電時間1,100(h)×温室効果ガス排出係数0.497(kg-CO2/kWh)=1907.9(t-CO2) 同様に太陽光発電累積設置設備容量14982.9(kw)で、8191.1(t-CO2) メガソーラーいいだ発電量1,536,696kwh×排出係数0.497(kg-CO2/kWh)=762.2(t-CO2) 太陽熱温水器集熱面積増加分 174(㎡)×2,176.8(MJ/㎡)×排出係数0.059(kg-CO2/MJ)=22.3(t-CO2) 同様に累計集熱面積1,986(㎡)で、255(t-CO2)	固定価格買取制度における太陽光発電の買取単価が逓減する中、市民の意欲的な太陽光発電設置がなされた。またおひさま0円システムにおいては、新たに市内の事業者が参入した。	太陽光発電の普及は、固定価格買取制度の価格設定と密接に関係がある。今後は、固定価格買取制度の買取価格が一層逓減し、太陽光普及率が鈍る可能性がある。	補助制度の立ち上げを早期に行い、年度途中にも更なる告知に努める。また、今後は、地域振興に繋がることを目的として、住民主体の条例による地域公共再生可能エネルギー活用事業を進めるための新たな制度も検討する。
C		木質バイオマス資源の地域内循環利用の推進	3 (2-2-b)	業務 家庭 吸収	○	実施	小中学校に12台のペレットストーブを設置した。 民間へのペレットストーブ設置補助を行い、6台の新規設置があった。 薪ストーブ設置補助を行い18件の新規設置があった。 木質バイオマス資源の新たな有効利用への第一歩として、地域内の木質バイオマス資源の実質的な賦存量を、林業関係者等からの情報提供によって把握することができた。 市内のNPOの協力によって、公共施設への木質ペレット流通システムを構築することができた。 供給側のコスト低下のため、森林所有者の調整、団地への集約化を実施し、8団地で森林経営計画の策定支援、3団地の施業集約化を行った。 環境活動に熱心に取り組んでいる企業・団体等の支援の元、地元との交流を行いながら、3回の整備を実施した。 平成26年度中の飯田市内での間伐施業は、普通林379.95ha、保安林14.95ha分行われた。 森林整備事業者による間伐に対し、国県補助への上乗せを実施し、平成26年度は、切り捨て間伐123.77ha、搬出間伐71.62haに対して補助を実施した。これにより、3,857.4㎥の間伐材が搬出された。 間伐以外の森林施業（造林、下刈、除伐、枝打ち）を78.22haに対して実施した。 長野県の森林づくり県民税を活用し、集落周辺の里山を対象104.29haの森林施業を行った。 0.7haを新たに保安林へと指定した。	b	木質バイオマス機器普及により、新たに71.6t-CO_2の削減 新たに森林が473.82haが整備され1903t-CO_2分の吸収量増加が見込まれる。 ペレットストーブ18(台)×ペレット年間使用量800(kg)×ペレット発熱量4,300(cal/kg)÷灯油発熱量8,760(cal/L)×排出係数2.49(kg-CO2/L)=17.6(t-CO2) 域内でのペレット生産量1,232.2(t)で1,506(t-CO2) 薪ストーブ18(台)×薪ストーブ削減量3(t-CO2/台)=54(t-CO2) 同様に累積288台で864(t-CO2) 平成26年度育成林増加（森林施業実施）面積379.95(ha)×吸収係数4.95(t-CO2/ha・y)＋天然林のうち制限林（保安林）増加面積14.95(ha)×吸収係数1.54(t-CO2/ha・y)=1903.7(t-CO2/y)	市内のNPOとペレット製造業者が協働して公共施設へのペレット流通体制を構築した。 森林組合等の連携で、地域の木質バイオマスエネルギー賦存量の把握を行った。	公共施設におけるペレット流通体制構築と市内木質バイオマス資源の賦存量把握を実施したが、これらの資源を最大限活用していく取り組みの具体的な政策立案に至っていない。 木質バイオマス機器普及の補助制度を見直す等、需要増加につなげていく政策的支援が必要である。	木質バイオマス機器普及等の需要開拓に加えて、材の調達や需要家までの流通体制について、林業関係者と引き続き検討を進めていく。特に賦存量調査を更に解析し、実質的な利用可能量を把握し、今後の政策立案への足固めを行うこととしたい。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 長野県飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C	住民参加主体の創エネ活動が支える「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域づくり	地域コミュニティの自立につなげる小水力発電の推進	4 (2-2-c)	業務 家庭	○	実施	小沢川小水力市民共同発電事業化の合意形成を行った。これにより、発電事業を行う事業体を株式会社とし、その運営に関わる地域住民を選出した。選出された地域住民で発電事業体の設立準備委員会を設立し、会社の定款最終案を、飯田市再エネ導入支援審査会委員の支援によって策定した。 千代地区等マイクロ水力発電事業化に向け、調査検討を実施した。	a	現段階で定量化は困難	小沢川小水力発電事業においては、地域主体の事業の担い手が決定し、事業体設立に向けた具体的な準備が進んでいる。マイクロ水力発電に関しては、千代地区で地域住民が熱心に実証に取り組み、新たなマイクロ水力発電の地点開発に向けた気運が醸成された。	小沢川小水力発電事業については、地形測量等の支援を実施したが、最終的な経済性判断に至っていない。また、地域団体主体の事業であり、かつ全国的にも例の少ない取組のため、今後の資金調達等の金融機関交渉も困難が予想される。また、マイクロ水力発電についても、実証から事業化へと発展させていく段階にある。	分権型エネルギー自治推進のモデルとして小沢川小水力市民共同発電事業を位置付け、市の強力な支援によって事業化を支援していく。 マイクロ水力発電については、実証から事業化へと発展させていくため、最終的な実証実験を行う。
		環境配慮企業を主体とする創エネの推進	2-2-d	産業 業務		検討	実施主体として想定をしていた地域ぐるみ環境ISO研究会と協議した結果、省エネ・CO2削減を目指して取り組む「いいむす21」や「いいこすいいだPJ」の活動に対して、当面注力をしていくことで合意したため、環境配慮企業の創エネに関する部分は引き続き検討をしている。	C	現段階で定量化は困難	地域の事業者が環境をキーワードに集い、取り組むことで環境に対する意識の向上を図るとともに、総エネ等の検討も含め、地域ぐるみ環境ISO研究会を主体とした様々な環境改善活動の取組は、地域全体の環境意識の向上に役立っている。	地域ぐるみ環境ISO研究会は、もともと、ISO取得を目指して発足して活動を行ってきた経過もあり、省エネ活動までは実施できるが、創エネの取組は、地域ぐるみ環境ISO研究会を超えた組織を結成して取り組む必要がある。	今後も、創エネの取組の促進については、引き続きその可能性について検討していく。
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	国、県の制度を活用した建築物の省エネ化と省エネ建築物ガイドラインの構築	5 (2-3-a)	家庭	○	実施	中心市街地の橋北地区をモデルとして、地区住民や専門家を交えてエコリフォームのあり方や省エネルギーからのまちづくりに関する検討会を実施した。 橋北地区内における低炭素街区モデル構築に向けた専門家との検討会を実施した。	b	定量化は困難	住民を巻き込んで、エコリォームの推進が地域全体のエネルギー抑制にどの程度有効なのかについて、具体的に議論をすることができた。	建築物の省エネ化によるエネルギー需要の抑制を支援する政策だけでは、住民にとっての省エネルギー改修の強い動機づけにはならない。空き家対策のみならず、バリアフリー改修、耐震改修といった住民が安心、安全に暮らせる住まいづくりと連動した建築物の省エネ化を図る必要がある。	次期飯田市住宅基本計画に連動させ、住宅政策の中で省エネ改修を支援する推進体制について検討に着手する。
		市の制度資金融資を活用した省エネ設備投資の促進	5 (2-3-b)	産業 業務	○	実施	市の制度資金融資を活用した省エネ設備投資の推進を図った。	b	定量化は困難	制度資金を活用した一定の省エネ設備投資がなされた。	省エネの設備投資を企業の経営の視点から誘導する対策が必要である。	経営コストを削減する視点での省エネ機器等の導入策について関係者と検討に着手する。
		エコライフコーディネーターの活用	5 (2-3-c)	家庭	○	実施	エコライフコーディネーターによるエコライフの普及啓発・広報紙掲載による普及啓発を実施した。	b	定量化は困難	エコライフコーディネーターを活用しての市民を対象とした省エネ取組の普及啓発活動を行うことができた。	継続的な普及啓発が必要である。	現在のエコライフコーディネータが普及啓発活動を実践することで、コーディネーターの経験を積ませながら、より質の高い普及啓発活動行っていく。
		旧飯田測候所活用事業	5 (2-3-d)	家庭	○	実施	国の登録有形文化財である「旧飯田測候所」を活用し、環境学習事業やセミナーを実施した。	b	定量化は困難	新たな環境学習拠点としての利用に加え、地域コミュニティとしての利用により、環境に関するセミナーや地区住民の自主的な学びや活動が行われた。	指定管理者との協力により、利用者数・事業実施数を伸ばし、環境拠点やコミュニティ拠点の核となる施設としての市民意識の構築が必要である。	セミナーやイベントの企画・開催を増やすとともに市民に向けた広報活動を積極的に行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 長野県飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	低炭素住宅プロジェクトの展開	5 (2-3-e)	家庭	○	実施	りんご並木のエコハウスの来場者に、低炭素住宅普及の啓発を行うとともに、エコハウスでのセミナー形式によるエコカフェ事業を実施した。	b	定量化は困難	3,831組　10,345人がエコハウスに来訪し、この来訪者にPRを行った。また、68回のエコカフェ事業に 974人が参加した。	エコハウスの来場者数は昨年に続き年間1万人に到達した。広報いいだを利用した普及啓発は、予定通り通年で実施することが出来た。	引き続き、りんご並木のエコハウスを拠点とした普及啓発活動に取り組んでいく。
		地育力向上連携システム推進計画に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	2-3-f			実施	地域の環境学習交流支援事業として、通年にわたって地域の身近な自然とのふれあいから学習を深め住民同士が共通の認識の持てる環境学習を実施した。 環境アドバイザー制度を活用、アドバイザーを地域の環境学習機会などに講師として派遣し、普及啓発を行った。	b	定量化は困難	環境学習講座を年間を通じて98回開催し、述べ4902人の参加があった。 年間を通じて92回、環境アドバイザーを活用する機会やそのための情報提供を行い、こうした機会を通じて意識啓発がなされた。	自然とのふれあいなどを通じた環境学習から、地球規模での課題となっている地球温暖化・気候変動問題への意図的な学習活動の展開が必要である。	NPOなどの志縁団体や地域で環境問題に取り組む地縁団体等との連携を強化し、新たな視点での環境学習への取り組みを意識的に進める。
		エコツーリズムによる交流と人材確保	2-3-g			実施	南信州観光公社による体験教育旅行を実施した。また、体験教育旅行受け入れ農家を対象とした研修を実施した。さらにエコツーリズムの新たな視点として山岳エコツーリズム推進のため、調査や推進団体支援を実施した。 結ターンキャリアデザイン室によるUIターン相談会を実施した。	b	定量化は困難	76校の体験教育旅行、69校、の農家民泊を受け入れた。 イ　150名がUIターンの相談ににより、30人以上のUIターンにつながった。	南信州観光公社では、簡易宿所資格取得や研修会の開催等により受入れ体制の整備は進んでいるところであるが、一方で全国的に同業者の顧客確保の競争が激化している中で、顧客獲得のための取り組み不足により受入学校数は減少傾向にある。	観光課や飯田観光協会との連携を強化し、季節を問わず年間を通じて安定した受け入れができる体験プログラムの開発や今まで営業に行っていない圏域への積極的なアプローチを行うとともに、県の観光協会に働きかけて訪日教育旅行の誘致拡大に向けて取り組んでいく。
		カーボンオフセットを目指した都市部との交流	2-3-h			実施	渋谷区とのみどりの環交流に基づく、カーボンオフセット交流を目指した都市部との交流を推進した。	b	定量化は困難	渋谷区から年2回の交流で42名が来訪し、地域住民との交流を行った。	将来的なカーボンオフセット交流を見据えた住民レベルの交流を行政がどう支援していくかが課題となる。	引き続き、渋谷区との交流を実施していく。実施していく中で、住民の交流活動を市としてどのように支援していくかについての検討を行う。
D		地域ぐるみで行う企業及び事業所の取り組み	5 (2-3-l)	家庭	○	実施	地域ぐるみ環境ISO研究会を母体とする、地球温暖化防止活動の一斉行動の取り組み推進を推進した。	b	49.2t-CO_2 参加人数22,273人×0.002211(t-CO_2/人)=49.2t-CO_2	年3回の一斉行動にのべ163事業所が参加した。 ノーマイカー通勤一斉行動を年3回実施し、22,273人が参加した。	温暖化防止一斉行動への参加事業所が固定化されてきているのが課題である。	一斉行動への参加事業所の拡大を推進していく。
D		高校生によるISO活動の推進	5 (2-3-j)		○	検討	飯田OIDE長姫高校が、南信州いいむす21の登録を受け他の高校に先駆けて率先してISO活動に取り組んでいる。	b	定量化は困難	高校生が、環境マネジメントシステムに取り組むことで、環境に対する意識の高い人材が輩出されている。	学校ごとに意識の差や事情があるため、地域の高校すべてが一律に取り組むことは難しい。どのような方法ならできるかを、各学校の事情も踏まえながら検討する必要がある。	様々な事例を調べたながら、どのような取り組み方がよいかを検討していく。
D		いいこすいいだプロジェクトによる省エネ活動の実施	6 (2-3-k)	産業	○	実施	地域ぐるみ環境ISO研究会の参加事業所の省エネを効果的に進めるため、省エネ診断を行い、温室効果ガス削減の取り組みを地域全体で行った。	b	243t-CO_2 地域ぐるみ環境ISO研究会に参加している事業所28社が各々削減活動を行い、平成25年度より、243t-CO_2の削減を達成した。	地域ぐるみ環境ISO研究会に参加している事業所28社は継続して削減活動を行っている。	省エネ診断の成果を反映した設備投資等、実効的な対策につなげていく必要がある。	省エネ設備導入更新へと誘導する支援策、体制作り等について検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 長野県飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	自転車市民共同利用の推進	7 (2-3-l)	運輸	○	実施	自転車市民共同利用システムの充実から、短距離移動での自転車利用を推進し、移動手段の低炭素化を推進した。	b	17.1t-CO_2 自転車市民共同利用システム運用により、68,492km×自動車排出係数0.25(kg-CO2/km)=17.1(t-CO2)	自転車市民共同利用システムによる利用者の走行距離は68,492km、通勤用の長期間貸し出し（ジテツウ）には52名の利用があった。	自転車の長期貸出し事業は、自転車の走行距離を伸ばすことに貢献している。更なる促進を図るために、既存の自転車数で効率よく有効的に利用することやジテツウ利用者の増加を促進することが必要となってくる。また、自転車の経年による劣化が懸念されるため、今後の管理のあり方の検討が必要である。	貸出自転車の配置見直しとジテツウ利用者の促進を図り、今後の利用促進のために利用者ニーズの把握を行う。また、自転車の経年劣化に対応するため、日常的な点検回数を増やし、継続的な業者点検及び整備を実施する。
		バイオディーゼル（BDF）燃料利用の推進	2-3-m	運輸		実施	既存仕様のBDF利用を推進した。	b	0.4t-CO_2 BDF使用料からの削減実績 BDF使用量192（L）×ガソリン排出係数2.3(kg-CO2/L)=0.4(t-CO2)	BDFの利用については、地域のNPOが主体となって生産、流通を行っている。	高品質のBDF生産を計画していたが、低燃費車の普及やEV等の次世代自動車の普及とは裏腹に、BDF燃料車両を普及させていくインセンティブが不足している。	将来的なBDFの普及について改めて検討していく必要がある。
		公共交通機関活用の推進	8 (2-3-n)	運輸	○	実施	日常的な自動車利用への過度の依存から公共交通機関利用の利用促進を図った。	a	663t-CO_2 ベースライン（各利用者がガソリン車で目的地まで移動）の推定排出量―各サービス実施にかかった燃料利用実績からの排出量＝663t-CO_2の削減効果。	バス利用者は前年比6.2%増の345,690人、乗り合いタクシー利用者は、前年比2%増の25,133人であった。	運賃見直し等によって路線によっては利用増があったが、設定本数の少ない路線は利用増になっていない。	乗合タクシーとの連携、調整などにより、中山間地域の運行の最適化を検討する必要がある。また、リニア駅からの二次交通のあり方について具体的な検討を開始する。
		次世代自動車の普及促進	9 (2-3-o)	運輸	○		次世代自動車、電動バイクへの転換をタクシーEV等の普及や充電ステーションの整備等、次世代自動車を普及させていくインフラ整備について検討した。 市街地で電気小型バス「丘のまちプチバス」を運行することにより、にぎわいのある低炭素な市街地形成からの自動車利用依存を低減させる。	b	定量化は困難	EV車の地域ぐるみ環境ISO研究会参加事業所への貸出しを行い、地域内での一定の利用があった。 土日祝日を中心に市街地のイベント開催時もあわせて運行したプチバスには、88日の運行に1060人の利用があった。	市内のタクシー会社におけるEV車両導入等、次世代自動車の普及の足掛かりとなる取組の新たな展開が必要である。	EVやPHV、水素自動車等、国が普及を本格化させていく次世代自動車の普及については、引き続き検討を行う。 プチバスについては、まちなか遊覧、歩きの補助的手段としての運行を基本としながら、より多くの人々が体験できる仕組みが必要である。
	「分権型エネルギー自治」を推進する基盤整備と実証	分権型エネルギー自治を推進する基盤整備と実証	2-4			実施	松尾浄化管理センターでは、消化ガス発電を継続運用し、年間842万円の経費削減（電気代）に貢献している。 地域における地中熱利用、天然ガス利用等、太陽、森林、水のエネルギー以外の新たなエネルギー利用の可能性について情報収集や関係者との検討を行った。 関係者とともに、地域エネルギー供給公社（仮称）の設立可能性について検討した。	b	274.6t-CO_2 消化ガス発電3基を運用し、年間552,585kwh×排出係数0.497(kg-CO_2)=274.6t-CO_2を削減	地域エネルギー供給公社（仮称）設立に対する具体的な課題を関係者と共有することができた。	消化ガス発電に続く、未利用エネルギー利用について、具体的な導入検討に至っていない。	リニア中央新幹線開通を見据え、新たな都市基盤整備と連携したスマートコミュニティの創出に向け、関係部局との検討に着手する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
	1-1)	富山港線のLRT化	1	運輸	○	実施	＜実施＞ ・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。	b	71t-CO2 （自動車からの転換利用者） 4,165人／日×0.11=458人／日…① （本取組によるCO2削減量） ①×0.155t-CO2／年・人=71t-CO2	・公共交通の利用促進。 ・高齢者の外出機会の増加。 ・中心市街地活性化。	・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する場合がある。このため、電線類地中化工事の進捗を図り、一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・複線化のための軌道運送高度化実施計画の認定や、道路拡幅の用地取得及び電線類地中化工事の進捗を図る。
		市内電車環状線化	2	運輸	○	実施	＜実施＞ ・環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。	a	定量化は困難 －	・富山駅周辺地区と平和通り周辺地区（商業地区）のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上。 ・中心市街地の賑わい創出効果。	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
		南北路面電車一体化（構想）	3	運輸	○	実施	＜実施＞ ・南北接続に係る工事に着手し、路面電車南北接続（第1期）事業を完成させるとともに、第2期事業について基本設計に着手した。	b	－ －	・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。	・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。	路面電車南北接続（第2期）事業について、実施設計に着手し、軌道運送高度化実施計画の認定などの法的手続きを進める。
		富山地方鉄道上滝線LRT化（構想）	4	運輸	○	実施	＜実施＞ ・利用促進や活性化のために、増発社会実験を実施 ・布市駅部周辺の測量調査を実施	b	－ －	・利便性の向上による公共交通の利用促進 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化	・実施主体及び富山市における財源確保が課題となっており、事業の効率化や資金調達面での工夫が必要となっている	路面電車の南北接続事業終了後、早期に完成させる必要があることから、乗入れ実現可能性について、必要となる軌道施設や技術的課題、沿線住民の意向確認などについて調査・検討を実施する。
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	○	実施	＜実施＞ H27年3月14日の北陸新幹線開業に併せた、富山駅南口駅前広場の石張舗装、消雪等の工事を進めた。	b	－ －	・富山駅周辺における土地利用の高度化を図り、県都の拠点としてふさわしい魅力的な都市空間の形成。	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・富山駅南口駅前広場における一部未供用範囲の整備工事を早急に完成させるとともに、北口駅前広場等の整備計画を進めていく。
		富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	○	実施	＜実施＞ 在来線高架橋の整備を進めた。	b	－ －	・鉄道敷により南北に分断されている市街地の一体化と、それに伴う円滑な交通の確保による市街地の活性化。	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・引き続き、在来線高架橋の整備を行う。
		JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	○	検討	＜実施＞ ・3月14日から、並行在来線として運行を開始した ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会で、県民のマイレール意識醸成や県内外の利用客による利用の促進を図るための検討を行う ・県とあいの風とやま鉄道が、富山駅～東富山駅間の新駅の設置を決定した	b	－ －	地域住民の通勤・通学の足を確保するため、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。	運行開始後、車輌変更による混雑などの課題が発生していることから、効果的な利用促進策についてあいの風とやま鉄道利用促進協議会において検討する。	経営安定基金やあいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。
		鉄道駅周辺（地域拠点）の基盤整備	8	運輸	○	実施	＜実施＞ 高山本線沿線の地域拠点では、平成19年度より主要駅の駅前広場・駐輪場・トイレ整備やサイン施設整備を行い地域拠点の活性化及び魅力の向上を図っている。 上滝線沿線の拠点地域では、地区住民による「まちづくり推進協議会」を発足させ、まちづくり計画の検討など、地区住民の意識改革と住民主体のまちづくりを推進した。	b	－ －	・高山本線沿線の地域拠点については、沿線各駅から1.5km以内の人口が平成17年から平成22年までで約1,000人の増加がみられた。（本事業を含む都市再生整備計画高山本線沿線地区での評価） ・上滝線沿線の地域拠点については、住民のまちづくり意識の醸成が図られている。	まちづくり基本構想を具現化する必要があるため、まちづくり活動のネットワークとの継続的な活動を支援する体制を構築する。	・高山本線沿線の地域拠点については、平成22年度迄で、一定の基盤整備が完了した。 ・上滝線沿線の拠点地域については、まちづくり推進協議会を複数設置し、住民主体のまちづくりについて地区住民の意識改革と住民自身によるまちづくりの推進を図る。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C		市内電車運送高度化事業	9	運輸	○	実施	＜実施＞ 既存電停において整備した表示案内装置や放送案内装置の適切かつ安定したシステム運用を行った。	b	－ －	・利便性の向上による公共交通の利用促進	道路幅員等の状況により、可能な範囲内でのバリアフリー化に留まっているため、道路管理者と富山地方鉄道㈱において、道路の拡幅に向けた協議を実施する。	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。
		イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	○	実施	＜実施＞ ・幹線バス路線(藤の木循環線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入した。 ・広告付きバス停にバスルート案内図等を整備した。	a	－ －	・路線バスのイメージアップによるバス利用者の増加。	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	H27年度は国庫補助の関係により一旦停止し、H27年度導入予定（1台）をH28年度に延期する。
		市内電車活性化事業	11	運輸	○	実施	＜実施＞ 市内電車の質の高いデザインや騒音・振動の軽減による快適性の向上、バリアフリー化の推進等による公共交通の活性化を図るため、富山地方鉄道㈱の新型低床車輌（LRV）の導入に対して補助を行った。	b		・質の高いデザインによる都市景観の向上 ・快適性の向上 ・バリアフリー化 による路面電車利用者の増加	－	既に3編成が導入されたが、平成31年度までに更に3編成を導入する。
		JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	○	実施	＜実施＞ JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施した。 ・増便運行の継続（富山駅～越中八尾駅間　34本→41本） ・P&R駐車場の継続設置	b	－ －	・利便性の向上による公共交通の利用促進 ・婦中鵜坂駅地元地区にて、マイレール・マイステーション意識が醸成され、地区をあげて利用促進に取り組んでいる	婦中鵜坂駅西側アクセスを改善し、利用者の利便性向上を図るための概略設計を行う。	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下のような効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援
		富山港線P＆R（パークアンドライド）事業実施	13	運輸	○	実施	＜実施＞ 富山ライトレール富山港線の沿線駅において、引き続きP&R駐車場を提供した。（年間利用実績：7,693台）	b	4.6t-CO2 (1台あたりのCO2削減量) 12.2km(往復)÷16.5km/l×2.32kg-CO2=1.7kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×7,693台（年間利用実績）×0.35（自動車からの転換率）=4.6t-CO2	・ライトレール利用者の増加 ・沿線及び中心市街地の自動車交通量の減少	平日はほぼ満車状態で利用されており、今後の運営について改善を図る必要がある。	未利用地を利用し、駐車可能台数を現在の23台から38台に拡充する。
		コミュニティバス等運行事業	14	運輸	○	実施	＜実施＞ 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(26路線)、民間赤字バス路線補助（17路線）、地域自主運行バスへの支援（呉羽地区、水橋地区、八尾地区、富山港線フィーダーバス）を実施した。	b	定量化は困難 －	・自動車を利用することが出来ない交通弱者への移動手段を確保できる。	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。	市営コミュニティバスにおいて持続的に公平なサービスを提供するため、引き続き市営コミュニティバスの運行や、民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。
		ICカード利用拡大事業	15	運輸	○	実施	＜実施＞ ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加した ・グランドパーキングに設置したチャージ機の維持管理費を富山ライトレールへ補助した	a	－ －	降車時の精算時間の短縮により、定時運行に繋がるとともに、利用者の利便性向上により、利用促進が図られている。	今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、商業者との調整を実施する。	・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。 ・富山市役所内に新たにICカードのチャージ機を設置する。
		高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	○	実施	＜実施＞ （おでかけ定期券分） （シルバーパスカ分） H26年度利用者数　54,394人	b	－ －	・公共交通の利用促進 ・高齢者の外出機会の増加 ・中心市街地活性化	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	引き続き、「おでかけ定期券事業」及び「シルバーパスカ事業」を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
	1-2)	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	17	運輸	○	実施	＜実施＞ 学習支援船の運航を引き続き実施した（H26年度乗船者数21568人）	a	－	富岩運河やライトレールを中心とした北部地区の賑わいと観光開発	社会資本総合交付金（港湾事業）の新計画が国に認められたことにより社会実験の位置づけとなるため、経常的経費と見られないよう、毎年度、社会実験の内容を見直す必要がある。	引き続き実施する。
E		モビリティ・マネジメント事業	18	運輸	○	実施	＜実施＞ ・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・KNB「とやま情報局」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加（再掲）するとともに富山大学の学生に対し、授業の1コマを使って啓発を行った。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。	a	－	あらゆる層の市民に対し、戦略的・多角的な意識啓発を行うことで、公共交通の利用促進を図る。	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に市内の全小学校において交通環境学習「のりもの語り教育」を実施できるよう働きかける。
		自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	○	実施	＜実施＞ ・平成27年3月末にステーションを1箇所増設した。 ・平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、H27年3月末現在で供用開始時から累計で228,379回となっている。	a	4.2t-CO2 ①近距離の自動車利用からの転換による削減量 【前提条件】：1回あたりの平均移動距離1.5km、燃費km/L（ガソリン原単位2.32kg-CO2/L）、利用者のうち2%が自動車利用からの転換。 （算定式） 年度間利用回数×0.02×1.5km÷（燃費）km/L×2.32kg-CO2 ≒年度間CO2削減量（kg-CO2）…A ②長距離（郊外から）の自動車利用からの転換による削減量 【前提条件】：1回あたりの平均移動距離9.8km、燃費km/L（ガソリン原単位2.32kg-CO2/L）、利用者のうち7%が自動車利用からの転換。 算定式 年度間利用回数×0.07×9.8km÷（燃費）km/L×2.32kg-CO2 ≒年間削減量（kg-CO2）…B 平成26年度利用回数56,913回、燃費22.5km/Lより、A（176kg-CO2）+B（4,026kg-CO2）＝4,149kg-CO2	・自転車利用の普及啓発効果 ・公共交通への転換 ・環境意識の高揚	・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・随時ステーションの増設箇所の適地調査を行う ・各種イベント等で事業の啓発を図る
		高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	○	実施	＜実施＞ 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券等を支援した（H26年度支援件数729件）。	a	定量化は困難	・おでかけ定期券事業との相乗効果による中心市街地の活力の創出。	・公共交通サービスが、ICカードの導入をはじめとして複雑・多様化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全市的に周知を図る必要がある。	継続実施し、申請件数は680件を見込んでいる。
	2-1)	まちなか居住推進事業	21	家庭	○	実施	＜実施＞ まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設　122戸 ・住宅取得補助　56戸 ・家賃助成 43件（新規）	a	310.4t-CO2 （集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差） アクションプランでの推計 ：3,200.5kg-CO2/世帯…① （戸建て住宅からの住み替え世帯数） 122戸×0.8＝97戸…② （本取組によるCO2削減量） ①×②＝310.4t-CO2	まちなか居住人口の回復を図る。	家賃助成及び共同住宅建設費補助に関してはほぼ見込み通りの申請があった。しかし、住宅取得補助に関しては、戸建て、分譲マンションともに見込みを下回った。今後宅地整備に対する補助を実施し、宅地供給の促進を図る。	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する（計画では、共同住宅建設費補助10戸、住宅取得補助70戸、家賃助成40件（新規）の予定）。
		公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	○	実施	＜実施＞ 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備対して支援した。 ・共同住宅建設補助　97戸 ・住宅取得補助　58戸	b	246.4t-CO2 （集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差） アクションプランでの推計 ：3,200.5kg-CO2/世帯…① （戸建て住宅からの住み替え世帯数） 97戸×0.8＝77戸…② （本取組によるCO2削減量） ①×②＝246.4t-CO2	公共交通沿線居住推進地区の人口割合の向上と公共交通の活性化を図る。	共同住宅建設費補助はほぼ計画通りの件数を達成したが、戸建て住宅補助が計画よりも少なかった。今後宅地整備に対する補助を実施し、宅地供給の促進を図る。	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する（計画では、共同住宅建設補助110戸、住宅取得補助85戸の予定）。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C		富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	23	家庭	○	実施	＜実施＞ 支援制度の周知、PRを行った。	c	－ －	高齢者がまちなかに住み替えすることによる外出機会の増加	他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。	引き続き、周知、PRを行う。
	2-2)	中心市街地活性化コミュニティバス事業	24	家庭	○	実施	＜実施＞ 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート：28便／日（20～25分間隔）、清水町ルート：31便／日（20分間隔）。料金は100円（小学生以上）。事業主体は㈱まちづくりとやま。	a	定量化は困難 －	・利便性の高いコミュニティバスを運行し、自家用車を利用しなくとも中心市街地への来街が可能となり、来街者の増加を図ることにによる中心市街地の活性化を図る。	運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。	利用者の利便性向上及びり利用促進を図り、継続的な運行を実施する。
		総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	25	家庭	○	実施	＜実施＞ 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	定量化は困難 －	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。 まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	不動産業者等に対し、まちなか居住推進事業等の補助制度の周知を図る。
		西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	○	実施	＜実施＞ 市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。	b	定量化は困難 －	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。	市街地再開発事業の事業完了に向け、引き続き市街地再開発組合に対して補助を行う。
		西町東南地区第一種市街地再開発事業	27	家庭	○	実施	＜実施＞ 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。	b	定量化は困難 －	市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。	転居等に伴う分譲住宅及び賃貸住宅の空き室が発生した際の対応が課題。 まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	不動産業者等に対し、まちなか居住推進事業等の補助制度の周知を図る。
		中央通りブロック第一種市街地再開発事業	28	家庭	○	実施	＜実施＞ 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	定量化は困難 －	市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。	転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。 まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	不動産業者等に対し、まちなか居住推進事業等の補助制度の周知を図る。
		総曲輪西地区第一種市街地再開発事業	29	家庭	○	実施	＜実施＞ 市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。	b	定量化は困難 －	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。	工事監理、設計意図伝達、共同施設整備を行うとともに、引き続き市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行う。
		都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	30	家庭	○	実施	＜実施＞ 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。	b	－ －	・中心市街地や公共交通沿線への商業施設等の誘導 ・準工業地域における郊外の大規模集客施設の抑制	（課題） ・延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。 （改善方針） ・中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。	・引き続き規制を継続する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
		中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	○	実施	＜実施＞ ・市中心市街地の城址公園南西部広場等において、農産物直売所「プチマルシェ」を開催した。 ・西田地方校区にて、新規に1件、民間事業者による富山型デイサービス施設が整備された。 ・市中心市街地の旧総曲輪小学校跡地において、富山大や医師会と連携し、まちなかに住む高齢者の地域医療・介護の拠点施設整備を計画。	b	定量化は困難 －	・まちなか居住の利便性及び魅力の向上。	・ハード面の整備で簡潔するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。	中心市街地における小学校の統廃合により、未利用地となった旧総曲輪小学校跡地における、地域医療・介護拠点施設の整備を進める。
		商店街魅力創出事業	32	家庭	○	実施	＜実施＞ ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。	b	定量化は困難 －	中心市街地の活性化	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	・補助対象となる店舗等の場所の条件を、中心商店街から市内全域に拡大する。
		中心商店街出店促進事業（新規出店サポート事業）	33	家庭	○	実施	＜実施＞ ・改装費補助3件、店舗賃借料補助10件、経営相談経費補助2件を実施した。	a	－ －	中心市街地の活性化	予算の範囲内において本補助事業を実施しており、当初予算を上回る補助申請があった場合、本補助金の活用を希望する事業者の出店を妨げる可能性があることから、予算の執行及び補正要求について慎重に対応する必要がある。	引き続き実施する。
		地域優良賃貸住宅供給促進事業	34	家庭	○	実施	＜実施＞ ・新たに20戸（1棟：まちなか）及び21戸（1棟：公共交通沿線）の地域優良賃貸住宅に対し建設費補助を行った。	b	－ －	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区において高齢者が安心して暮らすことができる居住環の整備	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。なお、整備条件の緩和を図る予定。	整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。
		空き家バンク事業	35	家庭	○	実施	＜実施＞ 土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。登録実績9件（内、2件が成約）	b	定量化は困難 －	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区における居住の推進	状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。
		エコ＆スムーズロード事業	36	運輸	○	実施	実績無し	c	0t-CO2 （1交差点あたりCO2削減量） 交差点で車の流れを照査した結果：2t-CO2…① ①×0箇所＝0t-CO2	－	・現在、右折レーン整備を実施、および予定も無いことから、他の温室ガス削減に寄与する整備を検討する	・当面、右折レーンの設置予定無し
		まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能	37	家庭	○	検討	＜検討＞ 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、検討を行った。	c	－ －	－	・基準を引き上げることにより、建設費補助申請が減少もしくは一部の大手建設会社に限定する可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。実施に向けた調整が終了しだい、要綱改正の上事業を実施する。
		まちなかにおける一戸建て住宅リフォーム補助	38	家庭	○	実施	＜実施＞ 支援制度の周知、PRを行った。	c	定量化は困難 －	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の人口増	制度の周知等を徹底する必要がある。	制度の周知等を徹底を引き続きおこなうものとする。また、まちなかにおける空き家の分析をおこなうことで、制度の改善を検討していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量 （ 暫 定 ）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D	3-1)	住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	○	実施	＜実施＞ 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H26富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業：431件 H26富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業：496件	b	586t-CO2 （申請1件あたりの年間発電量） 北陸電力発電量予測プログラム：3,341kWh…① （本取組による発電量） ①×431件＝1,439,971kWh…② （本取組によるCO2削減量） ②×0.407kg-CO2＝586t-CO2	・光熱費の削減 ・太陽光発電産業に対する経済効果	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。
		省エネ設備等の導入支援	40	家庭	○	実施	＜実施＞ 「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業：53件（太陽熱0件・エコウィル1件・ペレットストーブ17件・エネファーム24件・地中熱利用システム0件・蓄電システム11件） 平成26年度より補助金交付限度額（10万円）を撤廃した。	b	68t-CO2 【太陽熱】 （申請1件あたり灯油削減量） ソーラーシステム振興協会資料：445ℓ…① （申請1件あたりのCO2削減量） ①×2.49kg-CO2=1.1t-CO2…② （本取組によるCO2削減量） ②×0件=0t-CO2・・・・③ 【エコウィル】 （1台あたりの年間CO2削減量）0.92t・・・・・④ ④×1台＝0.9t-CO2・・・・⑤ 【ペレットストーブ】 （1台あたりの年間CO2削減量） 1.2t（年間平均使用量）×483ℓ/t×2.49kg-CO2=1.4t-CO2・・・・・⑥ ⑥×17＝23.8t-CO2…⑦ 【エネファーム】 （1台あたりの年間CO2削減量） 定置用燃料電池大規模実証実験（エネオス）の運転データ：1.3t-CO2…⑧ （本取組によるCO2削減量） ⑧×24件=31.2t-CO2…⑨ 【地中熱利用システム】 （1台当たりのCO2削減量）㈱コロナ資料：2.9t-CO…⑩ ⑩×0件=0t-CO2・・・・⑪ 【蓄電システム】 （1台当たりのCO2削減量）辻資料：1.1t-CO2・・・・・⑫ ⑫×11台＝12.1t-CO2…⑬ ③＋⑤＋⑦＋⑨＋⑪＋⑬＝68t-CO2	・光熱費の削減 ・省エネ設備利用産業に対する経済効果	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。 ・平成27年度より、新たにHEMS（家庭用エネルギー管理システム）を補助対象設備に追加する。
		省エネルギー推進事業（家庭）	41	家庭	○	実施	＜実施＞ 省エネ家電に対する予算措置はなかったが、広報とやまやケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。 また、環境教育の一環として環境学習体験型イベント「エコキッズマンスリーinとやま2014」を実施した。 （エコキッズフェスタ：2,500人、エコキッズマンスリー：20,400人参加）	a	－ －	・市民・児童への新エネルギーへの啓発効果、環境意識の高揚	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。 環境教育の一環として、エコキッズマンスリーinとやま2015を開催する。
		次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	○	実施	＜実施＞ ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル（3R）の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。	a	1.8t-CO2 （3R推進スクールへの参加者数） 2,922人…① （本取組による年間ゴミ削減量） ①×5g/日×365日＝5,333kg…② （本取組によるCO2削減量） ②×0.34kg-CO2/kg＝1.8t-CO2	・子どもたちが各家庭において保護者等に3Rを広める効果 ・市民・児童への新エネルギーへの啓発効果、環境意識の高揚	・保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、内容の充実させ、実施していない学校数の減少を図る。	引き続き、「3R推進スクール」を実施する。
		次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	43	家庭	○	実施	＜実施＞ 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。 （開催件数：8月2回、11月1回　計46人）	b	－ －	・市民・児童への新エネルギーへの啓発効果、環境意識の高揚	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。 ツアー内容がマンネリ化しているため、回数や見学場所を再検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
E	3-2)	LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	44	家庭	○	実施	牛岳温泉スキー場のLEDライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等においてLEDを積極的に活用し、市民や企業にLED等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進する。全体15万8千個。	a	445.6t 54W*6*10日-7W*6h*10日÷1000＝2.82kwh 2.82*158000＝445560＝445.6t	・光熱費の削減 ・参加者への環境意識の波及効果 ・中心市街地の賑わい創出効果。	・環境に対する意識の啓発を行う。	・市の関連イベントにおいて、引き続きLEDを使用する。
		里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	○	実施	<実施> （1）スマートパーク事業 ・ファミリーパーク里山生態園前に小型風力発電装置を設置した。 ・ゼンマイ式らせん水車発電装置を設置し、パーク内の小用水路で試験稼働を行った。 ・落差型のマイクロ水力発電装置の実証実験のため、導水方法等について検討を進めた。 ・竹炭製造利用調査については、竹炭製造で得た炭が野菜類の収量に与える影響について栽培試験を行い検証した。また、竹炭のろ過としての効果を調査するため、淡水魚を飼育試験を開始した。 （2）環境教育事業 ・子どもたちを対象にした環境教育プログラムの開発を進めながら、県内大学生組織が主体となり、小学生を対象にした体験プログラムを4回実施した。 ・環境教育プログラムの企画実施を担う大学生の育成を目指す、県内大学間横断サークルToyama ResuCo（レスコ）を立ち上げ、活動を実施している。	b	―	身近な里山における、健康づくりや癒しの場、持続可能な社会づくりのための気づきの場、学びの場としての機能の充実	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	（1）スマートパーク事業 ・風力発電装置,ゼンマイ式らせん水車発電装置では、継続して発電電力を計測していく。 ・竹炭製造利用は、竹炭の肥料としての有効性や熱源利用について検討する。 （2）環境教育事業 ・引き続き子どもたちを対象とした「呉羽丘陵たんけん隊」を実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。 ・環境教育プログラムの企画実施を担う大学生の育成を目指すレスコを引き続き支援し、活動を定着させる。
	4-1)	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	46	運輸	○	実施	＜実施＞ 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。	b	0.8t-CO2 （職員のマイカー通勤者数） 4,000人（職員数）×0.7＝2,800人…① （自動車からの転換者数） ①×0.01＝28人…② （1人・1日当りのガソリン消費量） 10km（通勤距離・往復）÷19.5km/ℓ＝0.5ℓ…③ （本取組によるCO2削減量） ②×0.5ℓ×24回/年 ×2.32kg-CO2＝0.8t-CO2	・公共交通の利用促進	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	引き続き、県下ノーマイカーウイークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。
C		充電インフラの整備	47	運輸	○	実施	＜実施＞ ・道の駅細入に急速充電器を1基整備した。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。 （H26年度実績：急速9基、普通3基　計12基）	b	－ －	・自動車産業、インフラに対する経済効果	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・大山総合行政センターに急速充電器を1基整備する。 ・環境センター及び大山総合行政センターの急速充電器に課金装置の導入する。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」の工事費の補助率を定額し、補助対象に課金システムを追加する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量 （ 暫 定 ）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D		「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	○	実施	H27年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は357チームである。そのうち運輸部門での登録は 10 チームである。	b	2.3t-CO2 （人口1人あたりの年間運輸部門CO2排出量） アクションプランでの推計：2.3t-CO2…① （本取組によるCO2削減量） ①×10チーム×10人/チーム×0.01（削減率） ＝2.3t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
E		次世代自動車利用の普及	49	運輸	○	実施	＜実施＞ 自転車市民共同利用システムを利用したスタンプラリー「まちなかとみぺジランチ＆スイーツラリー」を実施した。	b	－ －	・公共交通の利用活性化および中心市街地の活性化	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。
D	4-2)	「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	○	実施	H27年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は357チームである。そのうち産業部門での登録は 266 チームである。	b	877.8t-CO2 （製造業1事業所あたりの年間CO2排出量） アクションプランでの推計：330t-CO2…① （本取組によるCO2削減量） ①×266チーム×0.01（削減率）＝877.8t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
		「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	○	実施	H27年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は357チームである。そのうち業務部門での登録は65一ムである。	b	19.5t-CO2 （業務1事業所あたりの年間CO2排出量） アクションプランでの推計：30t-CO2…① （本取組によるCO2削減量） ①×65チーム×0.01（削減率）＝19.5t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
		新エネルギー・省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	○	実施	公共施設に太陽光発電システムを設置した。 ・富山市立東部小学校 7.5kW ・富山市立三号学校 7.5kW ・富山駅南口駅前広場 28.8kw	a	17t－CO2 （1kWあたりの年間発電量） 北陸電力発電量予測プログラムで積算：954.6kWh （本取組によるCO2削減量） 954.6kWh×43.8kW×0.407kg-CO2=17,017kg-CO2	・環境学習として活用し、環境意識の醸成が図られる。	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	公立小中学校や防災拠点施設等を中心に再生可能エネルギーの導入を行っていく。
		流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	○	実施	太陽光発電及び小水力発電による発電を実施しました。 ・太陽光発電 平成26年度 年間発電量 70,531KWH ・小水力発電 平成26年度 年間発電量 133,432KWH	b	83t-CO2 平成26年度年間発電量 ①太陽光発電 70,531KWH ②小水力発電133,432KWH （①＋②）×0.407Kg-CO2 ＝83,012Kg-CO2	施設見学や視察を通じて、環境意識の波及効果及び新エネルギーへの導入を推進する。	太陽光発電、小水力発電とも順調に稼働しており現在の状態を維持する。	太陽光発電、小水力発電とも現在の発電量を維持するように努める。
		防犯灯のLED化(サンライト事業)	55	業務・その他	○	検討	＜検討＞ ・本年度は予算がないため実施していないが、H27年度は予算を確保した。	c	－ －	居住区域の利便性及び安全性の向上	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要。国の補助制度などを活用していく。	設置・取替え可能箇所の調査・検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量 （ 暫 定 ）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
		施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	○	実施	＜実施＞ ・市役所庁舎壁面の一部をつる性植物で緑化している（98.6㎡）。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・町内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。（空き地3ヵ所：町新350㎡・諏訪川原68.8㎡・鵜坂1,819㎡・萩浦240㎡・大広田30㎡、公園5ヵ所：芝園町14.7㎡・中野新町21.3㎡・南新町18.5㎡・文京町35㎡・呉羽新富田町47㎡）H26は2箇所整備実施した。 ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。（年間445基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡）	a	260.3t-CO2 【つる性植物】 2.3kg-CO2/㎡/年を使用。 98.6㎡×2.3kg-CO2/㎡＝227kg-CO2=0.2t-CO2 【芝生】 （1㎡あたりのCO2削減量） アクションプランでの推計：50.4kg-CO2…① （本取組によるCO2削減量） ①×2,500㎡=126t-CO2 【コミュニティガーデン】 ①×2644.3㎡＝133.3t-CO2 【フラワーハンギング】 ①×445×0.75×0.05㎡＝0.8t-CO2	・緑化への関心、電気使用量削減による電気料金の削減	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通した世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。
		下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	○	検討	＜検討＞ H21年度の基本設計をもとに検討した結果、経費削減額よりも建設・維持管理費が多くなることや、発電設備の設置により騒音の発生が見込まれ、防音対策を実施しても地元協議会の同意を得ることが困難と考えられることから、事業を当面見合せることとし、今後の新技術等の動向を見ながら発電設備の設置を検討することとした。	c		・電力消費量削減による電力使用料金の削減。	・経費削減額より建設・維持管理費が多くなる。 ・発電設備の設置による騒音問題。 ・現在の技術では解決不能と考えられるため、今後の新技術等の動向を継続的に調査する。	経済性や騒音の問題が解決できるよう、新技術等の動向調査を継続的に行う。
		富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	○	実施	＜実施＞ 空調機の更新を行う。	b	－ －	・電力消費量削減による電力使用料金の削減。	・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・できるところから設備の省エネ化を実施していく。	空調機の更新を行う。 冷却塔補給水揚水ポンプの更新を行う。
		次世代自動車の導入	59	業務・その他	○	実施	＜実施＞ ・公用車として電気自動車を1台導入した。	b	1.1t-CO2 （更新前の自動車のCO2排出量） 650L×2.32kg-CO2=1.5t-CO2 （本取組によるCO2排出量） 1.5t-CO2×0.28（72%削減）=0.4t-CO2 1.5t-CO2-0.4-CO2＝1.1t-CO2	・燃料費の削減 ・自動車産業、インフラに対する経済効果	・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	公用車として電気自動車を1台導入する。
		小水力発電の導入	60	産業	○	着手	＜着手＞ 土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電設備事業2地区に対して補助金を交付した。 ＜実施＞ ・小水力発電所（2箇所）による発電を行った。	b	264.2t-CO2 （本取組による発電量） 649,194kWh…① （本取組によるCO2削減量） ①×0.407kgCO2/kWh＝264,222t-CO2	・市民の自然エネルギーの利用に対する理解が進むこと ・河川法や電気事業法が規制緩和され、土地改良区や市民が主体となった水力発電が普及すること	現在、土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電事業が3地区で進められている。今後、さらに事業地区数が増えるように推進していく。 ・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置	農業用水を活用した小水力発電設備等の整備がH27年度に1箇所、H28年度に1箇所、H30年度に1箇所完成予定。 ・小水力発電所の有効利用（環境教育への活用等）を図る。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D	4-3)	新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	○	実施	＜実施＞ 【婦中メガソーラー】 ・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。 【市有地及び市有予定地における太陽光発電】 以下の予定地において、太陽光発電事業者をプロポーザル形式で公募し、以下の市有地において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。 ・富山市舞台芸術パーク・・・1,000 kW（7月設置） ・水橋水源地配水池建設予定地（水橋常願寺）・・・637.65 kW（8月設置） ・卯花採土跡地（八尾上笹原）・・・1,416 kW（10月設置）	a	1,188t-CO2 【婦中メガソーラー】 （1kWあたりの年間発電量） 北陸電力発電量予測プログラムで積算：954.6kWh （本取組によるCO2削減量） 954.6kWh×1,000kW×345日/365日×0.407kg-CO2=367,233kg-CO2・・・① 【屋根貸し事業】 ・八尾健康福祉総合センター 954.6kWh×49.4kW×0.407kg-CO2=19,192kg-CO2・・・② ・体育文化センター 954.6kWh×180kW×0.407kg-CO2=69,933kg-CO2・・・③ 【土地貸し】 ・芸術パーク（9ヶ月稼動） （954.6kWh×9ヶ月÷12ヶ月中）×1,000 kW×0.407kg-CO2=291,392kg-CO2・・・④ ・水橋常願寺（8ヶ月稼動） （954.6kWh×8ヶ月÷12ヶ月中）×637.65 kW×0.407kg-CO2=165,160kg-CO2・・・⑤ ・八尾卯花採土跡地（6ヶ月稼動） （954.6kWh×6ヶ月÷12ヶ月中）×1,416 kW×0.407kg-CO2=275,073kg-CO2・・・⑥ ①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥=1,187,9833kg-CO2=1,188t-CO2	・市民の自然エネルギーの利用に対する理解の浸透 ・民間事業者の活力を活用し、環境施策の推進を図る	・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。	・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 ・市有地及び市有予定地における太陽光発電事業として、平成27年度中に3ヶ所で建設・発電開始予定。 ・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。
		農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	62	産業	○	着手	富山型農村低炭素化モデル調査検討を行った。	b	－ －		導入時のコストが割高のため導入しにくい。河川法や電気事業法上の規制緩和。	H27年度に富山型農村低炭素化モデル事業実施設計、再生エネルギー等設置工事予定。
		省エネルギー型施設・設備の導入支援	63	業務・その他	○	実施	・西町南地区市街地開発施設においてガスコージェネレーション導入に向けて準備を進めた。	a	－ －	二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを行う	導入時のコストが割高のため導入しにくい	平成27年度導入予定
		省エネルギー型施設・設備の導入支援（業務）	64	産業	○	実施	＜実施＞ H24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	b	50t-CO2 ・温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業（平成24年度予算事業（2次公募））において、原則年間50t-CO2以上の案件が対象になっていることを踏まえ、1件当たりのCO2削減量を50t-CO2とする。	二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを行う中小企業者のエコな経済活動を支援する。	これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。	環境保全設備資金 ・クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度。 ・事業性が認められる場合は、売電を目的とする発電設備の購入も融資対象とする。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C		省エネルギー型施設・設備の導入支援（産業）	65	業務・その他	○	実施	＜実施＞ H24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	b	50t-CO2 ・温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業（平成24年度予算事業（2次公募））において、原則年間50t-CO2以上の案件が対象になっていることを踏まえ、1件当たりのCO2削減量を50t-CO2とする。	二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを行う中小企業者のエコな経済活動を支援する。	これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。	環境保全設備資金 ・クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度。 ・事業性が認められる場合は、売電を目的とする発電設備の購入も融資対象とする。
		工場敷地の緑化誘導	66	産業	○	実施	＜実施＞ 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらうよう働きかけた。H26年度における緑化推進助成金の交付実績なし。	c	定量化は困難 －	・市民や来客に対するPR効果 ・従業員の意識啓蒙	・工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	・引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める。
		エコタウンの推進	67	産業	○	実施	・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	b	38,490.4t-CO2 ・BDF製造 （販売量）194,021ℓ…① （本取組によるCO2削減量） ①×2.58kg-CO2/kℓ=500.6t-CO2 ・RPF製造 （販売量）14,579t…② ②×3.17t-CO2/t×2/3=30,810.3t-CO2 ・バイオガス製造 （販売量）586,714ℓ・・・③ ③×2.22t-CO2/1000Nm3×メタン含有61%=794.5t-CO2 （焼却施設） 15,688,029kw×0.407kg-CO2=6,385,027kg-CO2=6,385t-CO2	・施設設置事業者に対する経済効果 ・地元住民の雇用の確保 ・エコタウン産業団地見学に伴う観光客の増加	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。
		バイオマスの有効活用	68	産業	○	実施	＜実施＞ ・北部プールでペレットボイラーを使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブ13台を継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。 ・環境センターにおいてペレットボイラー導入を行った。	a	114t-CO2 （ペレット使用量） 94.8t…① （灯油使用量の削減量） ①×0.483＝45,788kl…② （本取組によるCO2削減量） ②×2.49kg-CO2＝114t-CO2	・木質ペレットの原材料として地元の間伐材や林地残材を使用することにより、地域の林業の育成に貢献	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	・引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。
D		生ごみリサイクル事業	69	産業	○	実施	（実施） 計画通り10月から1地区を追加し、計13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 （参考）生ごみ処理量 H21年度 481t（7地区） H24年度 668t（11地区） H22年度 528t（9地区） H25年度 766t（12地区） H23年度 589t（10地区） H26年度 937t（13地区）	b	318.6t-CO2 （本取組による生ごみ処理量937t）×0.34＝318.6t	可燃ごみ回収量の削減	・実施地区における収集率の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	・既実施地区の中で取組率の低い地区への啓発促進を図るため、自治会等を通じ呼びかけ、説明会などを実施する。
		事業系可燃ごみの減量化	70	産業	○	実施	（実施） 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系のごみの減量化・資源化に努めた。（提出事業所417件：提出率86.2%） （参考）事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H24年度 38,971t H22年度 39,468t H25年度 39,603t H23年度 39,019t H26年度 40,123t	b	－ （本取組によるごみ削減量-520t）×0.34＝-177t（増加）	事業系可燃ごみの排出量の削減	減量計画書の提出率の引き上げ及び事業所の資源化への取り組みを促進する。	新しい先進的・効果的な取り組みを調査、研究し、減量計画書作成に関する説明会や事業所訪問時に情報を提供してゆく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C	4-4)	森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	○	実施	＜実施＞ ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備（125ha）を実施した。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業等により整備（45ha）を実施した。	b	612t－CO2 （本取組による森林整備面積） 125ha＋45ha＝170ha…① （本取組によるCO2削減量） ①×3.6t-CO2/ha＝612t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
D		市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	○	実施	＜実施＞ ・企業の森づくり促進事業を実施した。 （既登録企業による、継続的な森林整備活動：8企業（協定面積7.4ha） ・県民参加の森づくり事業を実施した （地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの：25地区） ・間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット（J-VER）制度」に基づいてクレジット化し、20トン分を企業に販売した。	b	26.6t－CO2 （本取組による森林整備面積） 7.4ha…① （本取組によるCO2削減量） ①×3.6t-CO2/ha＝26.6t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
		森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	○	実施	＜実施＞ ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積　13.7ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体　3団体	a	49.3t－CO2 （本取組によるCO2削減量） 13.7ha×3.6t-CO2/ha＝49.3t-CO2	・里山での整備・保全活動の中での、企業とボランティアの協働等新しいネットワークの拡大。	・富山市に所在する森林ボランティアは55団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	引き続き「市民参加の森づくり促進事業により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
C		農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	○	実施	＜実施＞ ・富山とれたてネットワーク事業を行った。 地場もん屋総本店の運営（来店者数252,681人） 地場もん屋加盟店数　184店 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行った。 富山市産野菜・果実の品目数　20品目 ・プチマルシェ運営事業を12回実施した。	b	定量化は困難 ・地場農林水産物の利用拡大による流通時の二酸化炭素排出抑制 ・生産振興効果による農地保全 ・適期適作による化石燃料等の使用削減	・販路拡大による栽培意欲の向上と地域の活性化	・地場もん屋総本店において地産地消を推進する。 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。	・引き続き、富山とれたてネットワーク事業並びにプチマルシェ運営事業の一層の市民周知と円滑な運営をはかるとともに、学校給食ふるさと食材活用拡大事業については、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。 ・地域の生産物の高付加価値化（ブランド化、加工品開発等）や活性化を図るため、農商工連携の促進や6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。
		地域材の活用	75	吸収源	○	実施	＜実施＞ ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。 平成26年度実施件数　11件 ・林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。	b	117.6t－CO2 （木材1㎥の二酸化炭素固定量） 0.4t/㎥×0.5t-CO2/t×44/12＝0.7t-CO2/㎥…① （本取組によるCO2削減量） ①×168㎥（補助対象家屋の市内産木材使用量）＝117.6 t-CO2…② ②	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利用の促進	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し,助成（予定件数15件）を実施する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
C,E	エネルギー地産地消モデルの構築	再生可能エネルギー普及促進事業	1-a-1 再生可能エネルギー普及促進事業	民生	○	実施	＜住宅用太陽光発電の：990件、4,672.88kw＞ ＜実施＞	b)ほぼ計画通り	2,669 総出力×年間予想発電量×二酸化炭素排出係数÷1,000 4,672.88×1,122×0.509÷1,000 ＝2,668.67 ※出典：平成27年度環境報告書	・太陽光発電設置に係る地元企業の受注拡大	・今後も補助を実施する	・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を実施
						実施	＜業務部門太陽光発電事業所数：8件、14355.32kw（利子補給4件/14,156.48kw＋公共屋根貸し4件/198.84kw）＞ ＜実施＞ 総合特区事業として国と連携し、発電事業を行う地域のエネルギー事業者へ利子補給を実施	b)ほぼ計画通り	7,433,529.22 事業所数×14kw×1,116kwh/年×0.464（排出係数） 利子補給＋	・地元企業のエネルギー事業への参画促進と地域金融機関の融資活動の活発化	・総合特区指定期間（～H27年度）終了後の精度の運用 ・FITによる買取価格低下に伴う参画事業者の減少	・再生可能エネルギーセンターを核として、制度の周知を強化
C,E	エネルギー地産地消モデルの構築	スマートハウスの普及促進	1-b-1 スマートハウス普及促進事業	民生	○	実施	①住宅用太陽光補助件数：990件 ②蓄電池補助件数：67件、家庭用燃料電池システム：86件 ③HEMS補助件数：166件 ④次世代自動車補助：82件（うちPHV・EV：82件、超小型EV：0件） ＜実施＞	b)ほぼ計画通り	2,968.47 ●総出力×年間予想発電量×二酸化炭素排出係数÷1,000 4,672.88×1,122×0.509÷1,000 ＝2,668.67（※1-a-1再掲） 【太陽光】●総出力×年間予想発電量×二酸化炭素排出係数÷1,000 4,672.88×1,122×0.509÷1,000 ＝2,668.67 【燃料電池システム】●補助件数×1基当たりの年間CO2削減量（1.5t-CO2/年） 86×1.5＝129 【HEMS】●補助件数×HEMSを使用した際の1世帯あたりのCO2削減量（0.537t-CO2/年） 166×0.537＝89.1 【次世代自動車】●補助件数×普通車とPHVを比較した際の年間CO2排出量の差÷1,000 82×966kg-CO2÷1,000＝81.7 ※出典：平成27年度豊田市環境報告書	・太陽光発電設置に係る地元企業の受注拡大 ・燃料電池設置に係る地元企業の受注拡大 ・HEMS設置に係る地元企業の受注拡大 ・蓄電池設置に係る地元企業の受注拡大 ・次世代自動車購入に係る地元企業の受注拡大	今後も補助を実施する	・次世代自動車購入の対する補助を実施 ・事業者の次世代自動車購入の対する補助を実施 ・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を実施 ・家庭用燃料電池システム設置に対する補助を実施 ・家庭用エネルギー管理システム（HEMS）設置に対する補助を実施 ・家庭用リチウムイオン蓄電池システム設置に対する補助を実施
						着手	＜スマートハウス減税：15件（うち①新築12件、②改修3件）＞ ＜着手＞	c)計画より遅れている	40.20 ①2.8t-CO2×12＝33.6t ②2.2t-CO2×3＝6.6t ①スマートハウス1戸あたりのCO2削減効果2.8t-CO2×新築補助件数②スマートリフォーム1戸あたりのCO2削減効果2.2t-CO2/年×スマートリフォーム補助件数	・地元施工会社の受注機会の拡大	・市有地など宅地開発用地の確保（市街化調整区域での宅地開発促進） ・制度の周知 ・太陽光など環境機器のコスト低減と導入促進（補助金の拡充） ・区画整理の保留地のスマート化の促進 ・電力システム改革を受けた戸建住宅間における電力融通の実施 ・制度のPRと太陽光など環境関連機器の購入促進（補助金拡充）	・再生可能エネルギーセンターを核として、制度の周知を強化 ・とよたエコフルタウンなど集客施設において広くPR ・年度当初にエコファミリー補助金の条件変更に合わせて、当該制度の条件も一部変更 ・新築調査時やエコファミリー補助金申請時にPR ・環境政策課と連携し、エコファミリー補助金受給者情報から、可能性のある所有者宛に制度についての通知を送付

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫定　）	地域活力の創出等		
D	エネルギー地産地消モデルの構築	エコライフの推進	1-c-1 エコファミリー・とよたエコポイント制度事業	民生	○	実施	＜新規エコファミリー宣言世帯数：4940世帯＞ ＜実施＞	b)ほぼ計画通り	1,976 エコファミリー宣言世帯数×0.400t-CO2（宣言の実行により見込まれる削減量）	市民の環境配慮行動の促進	新規エコファミリー宣言世帯の獲得が年々難しくなっているので、エコファミリー・とよたエコポイント制度の拡大を図り、新規獲得を目指す	・市内で開催されるイベント等にてPR
C,E		スマートタウンの促進	1-d-1 スマートタウン促進事業	民生	○	着手	・民間によるスマートタウン整備　1ヶ所（戸建86棟、集合住宅67戸※スマートマンション）の整備を実施中 ・市有地をスマートタウンとして売却し、事業者が開発に着手（戸建21棟） ＜実施＞ ・【区画整理事業】四郷地区では、環境施策を実施していく業務代行者を決定した。その他施行中の地区について、ガイドラインに基づく環境配慮計画のとりまとめ及びスマートハウス建設のための都市基盤整備を推進した。	b)ほぼ計画通り	※整備中につき、現時点でのCO2排出量を実績ベースで算出することは困難 ①スマートハウス【戸建）1戸あたりの削減量2.8t-CO2×戸数 ②スマートハウス（集合住宅）1戸あたりの削減量0.6t-CO2×戸数	【区画整理事業】 ・スマートハウス建築可能な宅地の供給 ・スマートハウス建築に伴う地元施工業者の受注機会拡大。 ・低炭素な宅地供給による定住化促進 ・宅地開発を通じた地元施工会社の受注機会の拡大	【区画整理事業】 ・四郷地区におけるスマート街区（スマートハウスを集めた街区）の早期整備 ・スマートハウスに対する住民の認識不足 ・市有地など宅地開発用地の確保（市街化調整区域での宅地開発促進） ・太陽光など環境機器のコスト低減と導入促進（補助金の拡充） ・区画整理の保留地のスマート化の促進 ・電力システム改革を受けた戸建住宅間における電力融通の実	・スマートタウンに適した市有地等の検討 ・とよたエコフルタウンなど集客施設においてスマート物件の概要をPR
C,E	次世代型低炭素交通システムの導入	次世代自動車の普及促進	2-a-1 次世代自動車普及促進事業	運輸	○	検討	－ ＜検討＞ ・水素ステーションの整備、事業化に向けた実証の実施	b)ほぼ計画通り	・定量化は困難 ※実証期間内のFCV（アドバンス／バス）の充填回数をガソリンで置換えて積算できるかどうか検討	・地域事業者の新たなビジネスチャンス（水素販売）の拡大	・水素ステーション整備に係るコスト低減 ・将来の補助金無でのビジネス展開（適正な水素販売価格の設定など）	・水素ステーションの営業ベースでの展開 ・視察受け入れなどによる水素ステーションの普及活動の強化 ・FCV（公用車）の一般試乗の実施
						実施	①、② ・貨物、バスの登録台数 ・乗用車登録台数（うちHV乗用車の台数） ・軽自動車の登録台数については調査中 ③次世代自動車の補助件数82件（PHV・EV：82件、超小型電気自動車：0件） ＜実施＞ ※車両登録台数が現時点では把握できない為。割合は算出せず	b)ほぼ計画通り	81.7 81.7t-CO2/年（1-b-1再掲） 補助件数×普通車とPHVを比較した際の年間CO2排出量の差÷1,000 ※出典：平成27年度環境報告書	・次世代自動車購入に係る地元企業の受注拡大	今後も補助を実施する	・次世代自動車購入の対する補助を実施 ・事業者の次世代自動車購入の対する補助を実施
C	次世代型低炭素交通システムの導入	公共交通の利用促進	2-b-1 公共交通利用促進事業	運輸	○	実施	＜平日公共交通利用者数：74985人＞ ＜実施＞ ・基幹バスのダイヤ改正を実施 ・交通系共通ICカード「manaca」導入に向けた、システム開発準備 民間企業と連携し、超小型電気自動車及び電動アシスト自転車のシェアリングシステム（Ha:mo）の実証実験を実施。（超小型電気自動車：P・COM 100台、T・COM　3台、i-ROAD 4台、電動アシスト自転車：PAS 100台）	b)ほぼ計画どおり	82.1t－CO2 対前年度比5000人増×42.2%（自動車からバスへの転換率：2012年バス利用者アンケートより）	・バス利用者数増加 ・超小型電気自動車のシェアリング（個人会員数：3,560人、法人会員数：81法人、ステーション数：30箇所）[H27.3末]	・地域のまちづくりや、観光との連携強化による公共交通の利用促進 ・ICカードの普及PR ・ICカードの利用環境整備 ・公共交通と連携した新たな端末交通移動手段として、超小型電気自動車のシェアリングの実導入の可能性に向けた課題を検証及び新たな運営体制の検討	・交通系共通ICカード「manaca」導入に伴う、システム仕様の確定、IC定期販売店の設定、車載器、営業所端末の設置、収入精算及びデータ搬送の構築 ・観光等を想定したバスの利用促進を図るための豊田市基幹バス（とよたおいでんバス）一日グループ乗車券の発行 ・豊田市基幹バス（とよたおいでんバス）スタンプラリーの実施 ・新公共交通基本計画を策定し、バスネットワークの質を高め利便性向上に向けた方針を確立 ・民間企業と連携し、超小型電気自動車のシェアリングシステム（Ha:mo）の実証実験を実施。（超小型電気自動車：P・COM 100台、T・COM　3台）

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫定　）	地域活力の創出等		
—	次世代型低炭素交通システムの導入	道路ネットワークの形成	2-c-1 幹線道路ネットワーク整備促進事業	運輸	○	着手	＜着手＞ 新東名高速道路（豊田東JCT接続）：工事 （都）浄水駅北通り線（大清水町）：工事完了 十塚八幡線：工事完了 （都）豊栄河合線：一部工事完了（河合町） 鍛冶屋畑能田原線：工事完了	b)ほぼ計画どおり	—	・移動時間の短縮に伴う物流の効率化や観光人口拡	・利用促進	新東名高速道路（豊田東JCT接続）：工事完了 （都）水源橋線（寿町～曙町）：工事完了 （都）豊栄河合線：調査 （都）梅坪堤線（日之出町）：工事
D	活力あるものづくり基盤の強化	サスティナブル・プラントへの移行促進	3-a-1 サスティナブル・プランと移行促進事業	産業	○	実施	＜①資源効率化：10件、②エコアクション21導入支援：11件＞	b)ほぼ計画どおり	①H21～H25年度までの申請事業所18社の年間CO2削減量の平均値×新規申請事業所数 ②H21～H25までの交付決定事業者54社のCO2削減量の平均値≒5.6t－CO2 /年×新規導入事業者件数	市内企業の環境経営への意識改善	エコアクション21の認証登録後、契約を更新しない企業が増加。 企業が認証・登録の契約を更新し、エコアクション21への取り組み継続を促すため、フォローアップを行う必要がある。	①資源効率化 事業継続予定。 ②エコアクション21導入支援 愛知県と連携し、Facebookや広報等でセミナーの周知を行い、事業継続予定。
C	活力あるものづくり基盤の強化	再生可能エネルギーの普及促進	3-c-1 再生可能エネルギー普及促進事業	産業	○	実施	＜償却資産申告187件、総出力9,700kw＞ ＜実施＞	a)計画を前倒しして実施	5,022,892 導入ワット数×1116kwh/年×0.464	市内再生可能エネルギーの普及促進	・減免措置の継続 ・周知の強化	・事業の継続 ・チラシの配布、再エネセンター窓口等にて周知を強化
E	活力あるものづくり基盤の強化	工業団地における地域熱・電力共有システムの構築と運用実証	3-d-1 工業団地における地域熱・電力共有システムの構築と運用実証	産業	○	実施	＜実施＞ ①熱の共有 ・排熱蓄熱システム：工場の排熱を利用した排熱蓄熱システムを設置し、蓄熱反応を確認 ・熱利用システム：輸送した蓄熱パレットから反応器を介して熱を利用する熱利用システムを設置し、排熱利用を確認 ・蓄熱輸送マネジメントシステム：回収した蓄熱体（パレット）を効率的に輸送する蓄熱輸送マネジメントシステムを構築 ②電力の共有 ・EMS：市内トヨタ元町工場を中心に周辺5工場を対象に地域電力需給制御システムを構築	b)ほぼ計画通り	—	工業団地における熱・電力共有システムの構築を通じ、地域全体でのエネルギー最適化と低炭素化を目指す	—	・工業団地内の効率的な熱共有システムの導入に関する技術実証 ・地域内のエネルギー不可状況に対応した排熱回収発電（熱電可変）の技術実証 ・地域内の電力需要調整（ピークカット）と電力需給状況及び最適制御の見える化実証 ・国内外の工業団地への展開を視野に入れたマスタープラン策定
C	活力あるものづくり基盤の強化	次世代自動車普及による国内外貢献	3-e-1 次世代自動車普及による国内外貢献	産業	○	実施	＜国内販売台数（～9月）534,900台＞ ＜実施＞	b)ほぼ計画通り	481410 0.9t-CO2×534,900台	グローバル累計販売台数700万台を突破し、単年では98万台を販売（国内53.5万台、海外44.5万台）	—	—
C	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	健全な人工林づくりの推進	4-a-1 健全な人工林づくり推進事業	森林吸収量	○	実施	＜間伐面積：1,056ha（うち過密人工林：588ha）＞ ＜実施＞ ・間伐面積　1,056ha　（市域内全間伐量） ※間伐面積には、目標に含まない公社や県有林の実績を含む。 目標間伐面積1,750haに対する間伐実績は928ha ※目標の間伐面積は、第2次基本計画の数値 （1,550ha+針広混交林施策200ha） ・森づくり会議新規設立　8会議 ・森づくり団地計画新規樹立数　47団地　1,091ha	a)計画を前倒しして実施	2,911 （算定根拠） 【前年度CO2吸収量】－【（健全な人工林＋間伐した過密人工林面積）×4.95t/ha（吸収量）】＋【天然生林×1.54t/ha（吸収量）】 【90,086t-co2】-【(14932ha+588ha)*4.95t-co2/ha】+【10502ha*1.54t-co2/ha】	地域の中核となる製材工場の誘致により、地域の木材流通を生み出し、山村地域における林業の活性化による雇用創出や人口流出の抑止を目指す。	間伐面積は前年比の92.8% 施業地確保や施業時期の平準化を実行しているが、依然として、間伐面積の伸び悩みは課題。 林業の担い手不足の減少が止まらず、地域の中核を担う製材工場を誘致し、林業の活性化を狙う。 また、森づくり構想・基本計画のリニューアルプロジェクトを開始、見直しの中で、担い手対策など間伐面積拡大に向けての課題整理と検討を行う。	・間伐促進事業による間伐の実施　計画目標1,800ha ・水道水源林間伐事業の実施（H27年度から） ・団地化推進P　目標団地認定面積1,200ha ・製材工場誘致における事業の決定 ・森づくり構想リニューアルPキックオフ ・新たな木材流通拠点化事業の開始

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（ 暫定 ）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	木材の利用促進	4-b-1 地産地消ハウス促進事業	森林吸収量	○	実施	＜登録事業者の地産地建ハウスの受注数：0戸＞ ・林道開設　　7路線　L=　1,266m ・作業道開設　5路線　L=　5,679m ・搬出路開設　23路線　L=　14,720m 合計　21,665m（目標は20,000m） ・間伐による搬出量　19,096㎥（目標は22,000㎥） ・高性能林業機械　　14台（目標は17台） 民間の整備する公共建築物の木造化・木質化の支援 ・私立幼稚園・医療機関・老人福祉施設・障害者施設の設置者への説明・チラシ配布	c）計画より遅れている	―	・林道等整備、地域材利用促進による地元企業の受注機会の創出	・高性能林業機械の借入先が愛知県林業振興基金でないと補助金交付対象でなかったため、民間事業者からの借入に対しても補助対象となるよう検討する。 ・建築物の木造化・木質化を図るため地域材の活用に対する意識高揚を図る必要がある。	・高性能林業機械の補助制度の拡充 ・地域材活用に関する研究会にて地域材利用促進策の検討
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み		4-b-2 木材利用施設整備支援事業	森林吸収量	○	実施	＜交付件数：0件＞	c）計画より遅れている	―	―	・木材利用について地域材へのこだわりは少ない現状がある。 ・地域材の理解を深める必要がある。	・地域材活用に関する研究会にて地域材利用促進策の検討
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	環境モデル都市情報発信事業	5-a-1 低炭素社会モデル地区推進事業	民生	○	実施	＜来場者数：65,290人（単年度）、累計：79か国、145,800人＞ ＜実施＞ ・全面供与開始 ・各種視察の受け入れ ・イベントの開催	b）ほぼ計画通り	2,383 年間市民来場者数の10%×365 kg-CO2	・国内外の要人を含む多数の来場者を受け入れ ・イベントにより中心市街地のにぎわいを創出	・ビジネス目的での視察が多いため、市民への取組の周知を強化する	・閣僚等国内外の要人をはじめとする多数の視察受け入れ ・市民向け各種イベントの開催
E	未来の暮らしを国内外に情報発信		5-a-2 環境モデル都市プロモーション事業	民生	○	実施	― ＜実施＞ ・国連との共催による環境先進都市国際会議（持続可能な都市に関するハイレベルシンポジウム）の開催 ・各種講演会、国際会議等での取組発表 ・エコフルタウン等でのイベント開催	a）計画を深堀して実施	年間イベント参加者数の1%×365kg-CO2	・国連との共催により市内で初となる国際会議を開催（23か国7国際機関の参加） ・会議に合わせに環境に関するイベントを多数開催し、中心市街地のにぎわいを創出	・視察の要望等があれば積極的に受け入れ市の取組をPRする	・外務省主催による外交団地方視察ツアーの受け入れ（11月） ・国際会議への出席、市の取組に関する講演
E	未来の暮らしを国内外に情報発信		5-b-1 都心緑化創出事業	民生	○	着手	＜着手＞ ・緑化地域制度運用（3件申請受付、4件完了確認） ・みどりのまちづくり推進事業補助運用 ・民有地の緑化推進に向けた技術講習会の実施 ・グリーンプロムナード事業公共施設緑化継続実施 ・とよた都市緑化フェア開催（9月27・28日、2日間）	b)ほぼ計画通り	―	―	市民の緑化に対する意識の向上	・緑化地域制度運用 ・みどりのまちづくり推進事業補助運用 ・グリーンプロムナード事業公共施設緑化継続実施 ・とよた都市緑化フェアの開催（10月10～12日、3日間）

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

環境モデル都市第2期行動計画
個別事業に関する進捗状況調査票

団体名：京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C D E	1 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換	(1)公共交通利便性向上施策	1	運輸	着手	■京都駅南口駅前広場整備工事に11月に着手し，2月には機械式地下駐輪場を整備し，供用を開始した。 ■「電車・バスでまわる『歩くまち・京都』京都フリーパスの継続販売に加え，12月からは市バスにおける「ICカード」の利用を開始し，市民や観光客の利便性を向上させた。	a	924tCO2 （【平成24年度自家用ガソリン車車両数】−【平成25年度自家用ガソリン車車両数】）×【自家用ガソリン車一台当たり排出量】＋（【平成24年度自家用軽油車車両数】−【平成25年度自家用軽油車車両数】）×【自家用軽油車一台当たり排出量】 ＝（481,728−481,668）台×1.68tCO2/台＋（22,730−22,557）台×4.76tCO2/台 ＝924tCO2	すべての市民や観光客が快適，便利に利用できる公共交通の利便性が向上している。	市内の自動車総量の抑制に向けて，自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を総合的に実施していく。	・駅前広場整備工事（駅正面の拠点広場デッキなど） ・八条通道路工事（油小路通～竹田街道） ・「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議」において，乗降場等の管理・運用方法について検討。 ・「京都フリーパス」については，事業者主導で取り組むこととし，内容を一部変更して実施する予定。
C D E		(2)京都未来交通イノベーション研究機構の設立及び運営	2	運輸	実施	・8月に「京都未来交通イノベーション研究機構」の設立総会兼第1回ゼネラル・マネジメント・ミーティング（全体会議）を開催した。 ・12月に勉強会を開催した。	b	―	G空間シティ構築事業において実証実験を実施し，誰でも快適に移動ができるまちの実現に取り組んだ。	これまでにない京都発の新たなサービスの創出や技術の実用化に向けたプロジェクトを支援する。	京都未来交通イノベーション研究機構において，20年後，30年後を見据えた未来の交通について研究を進める。特に，研究機構に所属する産学双方の構成員に対して，情報交換や連携する機会を提供，支援していく。
C D E		(3)「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	3	運輸	着手	■8月及び3月に「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催した。また，東大路通の交通調査，交通解析，道路予備設計，測量を実施した。 ■11月に四条通歩道拡幅事業の工事に着手した。また，同11月に「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議を開催した。	b	―	・安心・安全で快適な歩行空間の創出 ・快適な道路空間の確保によるまちなかの賑わい創出 ・観光都市京都としての価値向上	市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。	・東大路通における地元や関係団体との合意形成の推進 ・四条通歩道拡幅工事の完了 ・四条通の適正利用のための対策 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の効果検証，広報活動
C D E		(4)自動車交通の効率化と適正化	4	運輸	実施	■パークアンドライド駐車場をさらに拡大した（2駐車場を追加）。また，10月及び3月に京都都市圏パークアンドライド連絡協議会を開催した。 《パークアンドライド通年実施箇所の収容台数》 2010年度：2,957台，2011年度：4,002台，2012年度：5,142台 2013年度：5,167台，2014年度：6,287台 ■平成２６年１０月１日に改正京都市駐車場条例を施行した。	a	―	市内の自動車交通の効率化・適正化が進み，観光都市としての価値向上にもつながっている。	パークアンドライドの利用を促進するため，鉄道駅に近接した実施箇所の拡大を図るとともに，事前の情報提供（広報・PR及び誘導）の充実が必要である。 また，駐車場事業者，交通事業者が協働し，継続して実施可能な体制を構築する必要がある。	・嵐山地区及び東山地区での交通対策の実施 ・パークアンドライドのの通年実施及び秋の観光シーズンにおける拡大実施
C D E		(5)歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備	5	運輸	実施	■自転車通行環境の整備 ・七条通（大宮通～千本通）工事 ■自転車等駐車場の整備 ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備 12箇所796台 ・京都駅八条口西・東自転車駐車場整備 3基612台 ・道路占用等による整備 4箇所377台（平成26年4月～27年2月供用開始） 《本市関連の自転車等駐車場の収容台数》 2010年度：39,534台，2011年度：41,435台，2012年度：42,373台 2013年度：40,546台，2014年度：42,459台	b	―	市内交通の効率化・適正化が進むとともに，放置自転車が減少し，観光都市としての価値向上にもつながっている。	・駐輪場用地の不足及び財政状況の悪化により整備費用の確保が困難であるため，助成金制度の運用や民間事業者との協働等により，民間活力を活用して整備を進める。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識啓発及び放置自転車撤去を継続する。	・「京都・新自転車計画」に基づく施策の推進 ・市役所前広場における機械式地下駐輪場の設置 ・放置自転車に係る撤去区域の拡大

様式2

環境モデル都市第2期行動計画
個別事業に関する進捗状況調査票

団体名：京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C D		(6)地域産木材利用の促進	6	吸収・固定	実施	■CASBEE京都（新築，既存，改修） ・制度運用，届出書類の審査 ・CASBEE京都高評価表示プレートの交付 ・第2回「京（みやこ）環境配慮建築物」顕彰制度の運用 ■平成の京町家 ・平成の京町家認定制度の実施 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発事業の実施 ・平成の京町家モデル住宅展示場「KYOMO」及び平成の京町家普及センターの運営	b	6,667tCO2 CASBEE京都取得物件（単年）における削減量 ・住宅：2,378tCO2 ・非住宅：4,288tCO2	■CASBEE京都 平均の評価ランクが年々向上しており，京都らしい環境配慮建築物の建築ノウハウが向上している。 ■平成の京町家 京都らしい町並みの形成に貢献している。	■CASBEE京都 ・インセンティブの付与方法など，制度普及の具体策の推進 ・入力ツール，マニュアルの適時更新 ■平成の京町家 「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の普及を図るとともに，平成24年に開設したモデル住宅展示場（KYOMO）等の活用により，制度のより一層の周知を図る必要がある。	■CASBEE京都 ・CASBEE京都の高評価ランクの住宅を対象にした金利優遇を金融機関に働き掛ける。 ・高評価表示プレートの交付を引続き行う。 ・Sランクの建築物についてホームページ上で紹介する取組を行う。 ■平成の京町家 ・「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の実施 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動の推進 ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の管理・運営 ・「平成の京町家」市民向けのPRパンフレットの作成
C D		(7)エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進	7	その他	検討	・京都市駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会を開催した（9月，10月，11月，3月）。 ・「エコ・コンパクトな都市構造を目指した都市計画の見直しについて」市民意見募集を実施した。	b	—	交通拠点の周辺に都市機能を集積させるとともに，地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図ることで，それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされ，暮らしやすく，地球環境への負荷が少ないまちになっている。	駅周辺以外の地域など交通不便地への対応や，居住機能の配置・誘導について検討する必要がある。	公共交通拠点周辺における地域地区等の見直し等，エコ・コンパクトな都市構造の実現に向けた段階的な取組の実施
C D E		(1)「バイオマス産業都市構想」の策定・推進及び木質バイオマスエネルギーの活用と関連事業の創出	8	再エネ	検討	■バイオマス産業都市構想 ・「バイオマス産業都市構想検討部会」を設置し，年間計4回開催した。 ・京都市バイオマス産業都市構想のイメージ案を作成した。 ■木質ペレットの利用 ・年間機器導入：木質ペレットストーブ48台，木質ペレットボイラー1台 《地域産木質ペレット単年利用量》 2010年度：80トン，2011年度：340トン，2012年度：370トン 2013年度：700トン，2014年度：780トン	b	—	本市の地域特性に応じ，木質バイオマスをはじめとするバイオマスエネルギー利用を拡大し，新たな産業の創出と地域循環型エネルギーの普及拡大を図る。	プロジェクトごとに温室効果ガス排出量や地域波及効果等の算定に必要なデータを検討整理する。 木質ペレットの普及には，他の燃料より低価格であるなどの優位性が必要である。	・「バイオマス産業都市構想」の策定に向けた取組の推進 ・バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた調査 ・「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進
C D E		(2)再生可能エネルギーの導入促進	9	再エネ	実施	■太陽エネルギー利用設備設置支援 平成26年度からは制度名を自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度とし，家庭用燃料電池システム，HEMSを対象に加え，創エネ，省エネ設備の普及促進を図った。 ・申請件数 太陽光　単年度1,301件（累計8,538件） 蓄電　単年度 166件（累計295件） 太陽熱　単年度　10件（累計37件） 家庭用燃料電池システム　743件 HEMS　138件 ・設置出力 太陽光単年度5,286kW(累計32,908kW) ■市民協働発電制度 ・新たに発電所の2施設が稼働し，累計9施設稼動となった。 ・市民協働発電制度地域コミュニティ版支援コーディネーター派遣制度を9月に創設し，10団体に派遣した。 ■太陽光発電屋根貸し制度 ・新たに発電所の22施設が稼働し，累計25施設稼動となった。	a	13,770tCO2 市内太陽光発電設備容量（単年増加分）×年間発熱量×電気のCO2排出係数＝26,380kW×1,000kWh/kW・年×0.522kgCO2/kWh＝13,770tCO2	市内の再生可能エネルギー量が2010年から1.5倍になり，エネルギー代金の流出が削減され，資金の地域内循環が進んでいる。	新築住宅や共同住宅での設置率の増加など更なる太陽光発電の設置を推進する必要がある。	・太陽光発電システム，太陽熱利用システム，蓄電システム，燃料電池システム，HEMS の設置助成 ・ ワンストップ窓口における 自立分散型 エネルギー等導入相談 ・ 市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実 ・ 防災拠点となる公共施設に太陽光発電備を 導入 ・「都市熱活用プロジェクト」の実化に向けた取組 ・防災拠点と なる公共施設に小水力発電備等を導入
C D E		(3)「スマートシティ京都研究会」における「防災とエネルギー・ICT」等をテーマとした産学公連携による新規プロジェクト創出	10	その他	実施	・6月及び3月に「スマートシティ京都研究会」を開催した。 ・「電力システム改革検討会」を新たに設置し，計3回開催した。	b	—	産学公連携により，地元企業によるプロジェクト創出につながっている。	競争的資金の獲得を見据えて，フィジビリティスタディの実施や実証実験に向けた取組を進める必要がある。	・「スマートシティ京都研究会」の開催 ・「電力システム改革検討会」の開催

様式2

環境モデル都市第2期行動計画
個別事業に関する進捗状況調査票

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C D E	2 環境と経済が融合する社会経済システムの構築	(4)再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムによる「見える化」・「最適化」の取組を核とした岡崎地域の活性化の推進	11	その他	実施	■岡崎地域における公共施設間でエネルギーを効率的に使う仕組みの構築 ・国際交流会館，武道センターへBEMSを導入。 ・国際交流会館へ蓄電池を導入。 ■岡崎地域でのエネルギーとエコのショーケース化の展開 ・京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業：3件	b	—	岡崎地域でのエネルギーとエコのショーケース化の展開等により，岡崎地域における環境啓発につながっている。	－	■岡崎地域における公共施設間でエネルギーを効率的に使う仕組みの構築 ・みやこめっせへのBEMS及び蓄電池の導入 ・自己託送実現可能性調査 ■岡崎地域でのエネルギーとエコのショーケース化の展開 ・「京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業」
C D E		(5)産学公の力を結集し民生・業務部門の省エネルギー・節電を実現する「BEMS普及コンソーシアム京都」の設立及び事業推進	12	業務	実施	■BEMS普及コンソーシアム京都推進事業 民生・業務部門の中小事業者における効果的なBEMS導入を促進するための環境づくりや，業種ごとの特性に応じた省エネ・節電対策を強力に進めるため，産学公の力を結集し，BEMSに関するコンソーシアムを設立した。（設立フォーラム，総会，研究会） ■エネルギー管理専門家派遣事業 事業所にエネルギー管理専門家を無料で派遣し，設備の運転状況の確認，データ計測・分析による改善提案等を行う専門家派遣を11件実施した。 ■BEMS先行導入支援補助金事業 福祉施設，宿泊施設，学校，店舗，事務所などについてモデル施設を設定し，本市から支援補助金を交付する支援金事業を4件実施した。	a	—	BEMS普及コンソーシアム京都の枠組みによって，エネマネ事業者や各分野の事業者の理解が進み，エネルギーマネジメント事業の推進にもつながっている。	BEMS導入を促進させるには，認知度を向上させるとともに，その有効性について事例を交えて周知することが必要である。	・「BEMS普及コンソーシアム京都」の総会及び研究会の開催 ・BEMS先行導入支援補助金事業 ・エネルギー管理専門家派遣事業 ・洛西支所におけるBEMS実証実験
C D E		(6)「スーパークラスタープログラム」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」など国の競争的資金を活用した新たな革新的プロジェクトの推進	13	その他	実施	■地域イノベーション戦略支援プログラム 平成25年度に文部科学省公募事業の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択された，二酸化炭素のエネルギー利用等を実現する「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」について引き続き推進した。 ■スーパークラスタープログラム 平成25年度にJST公募事業「スーパークラスタープログラム」として採択された，革新的SiCパワー半導体の社会実装の促進を目指す「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」について引き続き事業を推進した。	b	—	革新的SiCパワー半導体の社会実装の推進等により，地元企業におけるグリーン分野の活性化につながっている。	地域の中小企業の更なる参画が必要である。	・「地域イノベーション戦略支援プログラム」の推進 ・「スーパークラスタープログラム」の推進
C D		(7)京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興	14	産業・業務	実施	■京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ・京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業：9件 ・中小事業者省エネ・節電診断事業：30件 ・中小事業者省エネ・節電設備整備事業補助金：19件 ・京フェムス推進事業：11件 ・平成26年度「京都エコスタイル製品」：10件 ■「京都市グリーン産業振興ビジョン」を策定	b	—	オール京都での支援体制が確立され，エネルギー・環境関連産業の育成・振興がより進んでいる。	省エネ・節電診断後のフォローアップの結果を事業の改善に活用していく。	■京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ・エコ・エネルギー産業の創出・振興 ・中小企業のエコ化・省エネ化の促進 ・新たなエコ・エネルギーの実証・普及の推進 ・エコ・エネルギー産業に関わるネットワークの形成 ■「京都市グリーン産業振興ビジョン」 ・京都市グリーン産業振興ビジョン推進事業の実施
C D E		(8)「京都市グリーン産業振興ビジョン」の策定と推進	15	産業・業務	実施		b				

様式2

環境モデル都市第2期行動計画
個別事業に関する進捗状況調査票

団体名：京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C D E	3 環境にやさしいライフスタイルへの転換	(9)環境価値の創出・循環	16	産業・業務・家庭	実施	■DO YOU KYOTO?クレジット制度 ・省エネに取り組むコミュニティの募集とプロジェクトの登録を継続実施 ・クレジット認証を実施，クレジット創出奨励金を交付 《クレジット化された削減量》 2010年度：0トン，2011年度：159.6トン，2012年度：267.7トン 2013年度：782.3トン，2014年度：797.7トン ■環境に配慮した観光の推進 ・カーボン・オフセット付き観光旅行プランの提供 ・京都一周トレイルマップの作成・販売，道標の整備，コースの維持補修 新たに東山コースに新ルート「伏見・深草ルート」を追加（11月） ■カーボン・オフセットの実施 ・京都サンガF.C.ホームゲーム（20試合），東寺五重塔ライトアップ，　京都マラソン2015等のイベントをカーボン・オフセットで実施	b	797.7 t-CO2 省エネ行動や設備更新によるCO2の削減活動（電気，ガス）により，中小事業者プロジェクト，コミュニティ・プロジェクト合わせて75団体で797.7トンのクレジットを創出	地域内での省エネ行動・省エネ意識が向上するとともに，交付されたクレジット創出奨励金によって，コミュニティ等の活性化に生かされている。	本クレジット制度の認知度とブランド価値の向上を図るため，イベントやスポーツの試合など，多くの方が参加される場でカーボン・オフセットを行っていく。	・引き続き，排出削減に取り組むコミュニティを募集し，排出削減プロジェクトの登録を行うとともに，クレジット認証を行う。 ・イベントやスポーツの試合など，多くの方が参加される場でカーボン・オフセットを行うことにより，認知度とブランド価値の向上を図り，更なるクレジット創出とクレジット活用（カーボン・オフセット）を推進する。
C D		(1)既存住宅の省エネ改修に対する補助などの実施	17	家庭	実施	■既存住宅の省エネリフォーム等支援事業 既存住宅の省エネリフォームに対する助成を新たに開始し，604件の助成した。 ■エコリフォーム融資事業 エコリフォーム融資事業を継続して実施し，16件の融資を実施した。	b	105tCO2 省エネ改修1件当たりの削減量　×　省エネ改修件数 ＝174.2kgCO2×604＝105tCO2	住宅の省エネリフォームによって，健康で快適な生活を送る住民が増加している。	市民の皆様が，省エネによる効果やメリットを体感していただける取組に加えて，事業者との連携強化や，ホームページ等による情報発信の一層の強化が必要である。	・既存住宅の省エネリフォームに対する助成の実施 ・新築住宅の省エネルギー基準への適合の義務化に向けた京都ならではの取組内容を検討 ・エコリフォームに対して低利・固定の融資のあっせんを実施
C D		(2)コージェネレーションシステムの普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進	18	家庭	実施	「自立分散型エネルギーエネルギー利用設備設置助成制度」の中の対象設備として新たに「家庭用燃料電池システム」の助成を開始し，見込みを大きく上回る743件の助成を実施した。	a	388tCO2 単年導入台数×一台当たりの削減量＝863×0.45tCO2＝388tCO2	エネファームの導入によって，我慢せずに健康で快適な生活を送る住民が増加している。	―	・「自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度」の対象設備として「家庭用燃料電池システム」の助成
C D E		(3)地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業の拡大実施	19	家庭	実施	・新たに37の参加学区を増やし，合計200学区となった。 ・エコ学区への支援事業 環境学習会：38学区 くらしの匠（省エネ学習会）：5学区 うちエコ診断（家庭向け省エネ診断）：199世帯（16学区）	b	15,715tCO2 家電更新：14,406tCO2 高効率給湯器更新：1,712tCO2 エコドライブ：2,597tCO2	地域内での省エネ行動の実践・省エネ意識の向上とともに，コミュニティの活性化につながっている。	学区の主体的なエコ活動の拡大と継続的な取組を促す仕組みづくりが必要である，	・エコ学区の全学区展開（市内222学区） ・エコ学区への支援（省エネ診断・学習会） ・エコ学区チャレンジプログラムの実施 ・「エコ学区かいらんばん」の発行（3回）
C D		(4)HEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進	20	家庭	実施	「自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度」の中の対象設備として新たに「HEMS」の助成を開始し，見込みを上回る138件の助成を実施した。	a	―	HEMSの導入によって，適切な省エネ行動が進み，健康で快適な生活をおくる住民が増加している。	―	・「自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度」の対象設備として「HEMS」の助成
C D E		(5)容器包装材の削減に関する取組の推進	21	廃棄物	実施	ごみのさらなる減量を図るため，2Rと分別の促進を2つの柱として「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を平成27年3月に改正するとともに，この改正条例の内容をはじめとする新しいごみ減量施策を盛り込んだ「新・京都市ごみ半減プラン」を策定した。	a	―	行政だけなく市民・事業者との共汗によって環境意識が向上し，エコ活動が増加している。	集中的な周知啓発及び取組支援の実施とともに，事業者及び市民による自主的な減量の取組を促進していく。	・改正条例に基づく，市民モニター制度の実施 ・同条例に基づく，事業者報告制度の構築（平成28年度実施）

様式2

環境モデル都市第2期行動計画
個別事業に関する進捗状況調査票

団体名：京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C D E	その他	(1)京都市地球温暖化対策条例における義務規定の推進	22	家庭/業務/運輸/産業	実施	■事業者排出量削減計画書制度 ・第一計画期間（平成23～25年度）の実績として，計画期間中の年平均の排出量実績は約170.7万トンで，基準年度の排出量約187.5万トンに対して9.0%の削減を達成した。 ・優良事業者，低評価事業者への訪問調査を実施 ・優良事業者を表彰 ■特定建築物における地域産木材の利用及び再生可能エネルギー利用設備の設置並びに特定緑化建築物等の緑化等 ・地域産木材の利用実績 2012年度：352m3，2013年度：954m3，2014年度：552m3 ・再生可能エネルギーの導入実績 2012年度584万MJ，2013年度：1,307万MJ，2014年度：1,709万MJ ・緑化の実績 2012年度：105件，2013年度：115件，2014年度：94件	a	83,015tCO2 ■特定事業者制度 以下の第1期計画期間を期間年数の3年で除したもの 産業：81,224tCO2 業務：75,038tCO2 運輸：30,886tCO2 ■燃費改善：20,342tCO2 ■EV・PHV：290tCO2	条例化により，行政・市民・事業者が地球温暖化対策に対して高い意識で取り組んでいる。	■特定事業者制度 各事業者の低炭素社会への社会貢献度を評価する仕組みを検討する。 ■特定建築物制度 各義務規定の効果検証及び改良策を検討する。	■事業者排出量削減計画書制度 ・第二計画期間第一年度（平成26年度）分の報告書等受付 ・事業者向け省エネ対策セミナーの実施 ・事業所訪問調査，指導・助言 ■特定建築物制度 ・届出の受付及び指導・助言
C D E		(2)国際的な連携と発信	23	その他	実施	■イクレイ ・イクレイ東アジア地域理事会への出席及び運営 ・「京都国際環境シンポジウム」の開催 ・イクレイを通した国際的な地球温暖化対策の推進を図るため，国内外の自治体に対し，イクレイへの参加を呼びかけた。 ■海外への情報発信等 ・海外への情報発信：12回 ・海外からの来訪団対応：8件	b	―	他国や他都市とともに取り組み，地球温暖化対策の意識向上につながっている。	地球温暖化対策を進めるうえで，世界的に人口集中が進む都市や地域に最も身近な自治体の果たす役割は大きく，引き続き海外の自治体と連携して，地球温暖化対策等に取り組んでいく必要がある。 また，京都議定書誕生の地として，イクレイを通して世界各国の地球温暖化対策に関する情報収集を行うとともに，世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく必要がある。	■イクレイを通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信 ・「イクレイ世界大会2015」での発表 ・「イクレイ東アジア地域理事会」への出席 ・「日独温暖化防止シンポジウム」の開催 ・COP21への参加

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた事業すべてについて記載すること。（取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
　　また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。）
　　なお、平成26年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH○○新-1、H○○新-2・・・と記載すること（H○○は、実施年度）。
※2「主要」の欄には、平成26年度に取り組んだ主要事業（温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等）について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
E	企業の低炭素取組への支援	未利用エネルギー利用促進による低炭素化	2-1-(1)-(A-1)	産業	○	実施	【事業所によるエネルギー融通】 ＜実施＞ クリーンセンター東工場での廃棄物発電に伴い得られた蒸気及び電力の一部を、近隣の施設へ供給した。	b	定量化は困難			引き続き近隣施設と連携することで、未利用エネルギーを積極的に活用していく。
				産業		検討	【臨海部コンビナート等における事業所連携プロジェクトの検討・実施】 ＜検討＞ 市内立地企業等の連携した取組を検討				市内立地企業のニーズを把握	市内立地企業等の連携した取組を検討
				産業		実施	【下水再生水複合利用モデル構築事業】 ＜実施＞ H27年度末運用開始を目指し、制度設計・施設整備工事着手・関係機関協議等を行った。		定量化は困難	熱利用後の再生水を、近くの内川せせらぎに水源として送水し、うるおいのある水辺空間を創出する。		H27年度末運用開始を目指し、条例改正・工事完了・関係機関協議等を行う。
		省エネルギー・創エネルギー推進による低炭素化	2-1-(1)-(A-2)	産業	○	実施	【ものづくり省エネ・省コスト化支援事業補助金】 ＜実施＞ 市内の中小製造事業者に対し、省エネ設備の導入に係る費用の一部を補助した。要件に該当する15件の事業者に総額41,782千円の交付決定を行った。	b	243.6165t－CO2	市内中小製造業に対する省エネ設備の導入の促進により、温室効果ガス削減の推進及び企業の競争力強化を図ることができた。	小規模な事業所への省エネ設備の導入促進。	環境局が実施する業務系の省エネ補助と整理・統合。
				業務		実施	【業務系事業所省エネ対策支援事業】 ＜実施＞ 市内の業務系事業所に対し、高効率な省エネ設備への更新に係る経費の一部を8件程度選考し補助を行う。選考した結果、7件の事業所に総額14,756千円の補助を行った。		業務系事業所省エネ対策支援事業 省エネ設備：114.0t-CO2	業務系事業所に対する省エネ設備の導入促進により、温室効果ガス削減の推進及び企業の競争力強化を図ることができた。	高効率な空調・照明など一般的な省エネ設備の更新について申請が多かったため、よりモデル性・先導性が高い設備の導入促進が課題である。	H27年度から、「省エネ・省コスト化支援事業」と「業務系事業所省エネ対策支援事業」を整理・統合し、製造業を含む市内事業所が省エネ設備等を導入する際に、設置費の一部支援を行う。また、モデル性の高い事業を引き出すため、引き続き省エネ設備（高効率空調・照明、コージェネレーション、EMS等）を2種類以上導入することを要件とし、普及率の低いEMS(ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ)の導入を促進するため、EMSを含めて導入した場合における補助率を引き上げた。
				産業		実施	【省エネアドバイザリー制度の実施】 ＜実施＞ 事業者等に省エネルギーに関する知見を有する者を省エネアドバイザーとして派遣し、省エネ・節電推進を支援する。 業務内容は、座学（講義）、事前ヒアリング及び現地確認による省エネ対策上のアドバイスなどの個別相談である。 また、国や大阪府が実施する省エネ診断や、省エネ設備の導入に関する補助金制度についても紹介した。 派遣件数は4件であった。		定量化は困難		（一財）省エネルギーセンターが実施する無料省エネ診断、無料節電診断、無料講師派遣と本市アドバイザー派遣制度との明確な差別化を図ることができない。両制度とも「無料」「省エネセンター職員・OB派遣」といった点で同一であるため、本事業の目的、狙い等を改めて整理する必要がある。	電力使用量の推移を見える化する装置であるデマンド監視装置を3か月間事業所に設置し、監視装置で得られた電力デマンド値と使用電力量を基に専門家の助言・指導する等、その事業所に適した改善内容を提案し、事業者の省エネ意識を高めるだけでなく、具体的な“気付き”を提供し、事業者の自立的な省エネ・節電取組を図る。
				産業		実施	【エネルギーセミナーの開催】 ＜実施＞ 7月には市内事業者を対象に企業の環境マネジメントを推進するエコアクション２１の内容や企業の節電・省エネについての環境経営セミナーを実施し、11月には冬の省エネ節電をテーマにセミナーを実施し、合計で２８名が参加した。		定量化は困難	市内事業者に対し、環境経営の手法や省エネ設備等の情報を提供することにより、温室効果ガス削減の推進及び競争力の強化を図ることが出来た。	ニーズを把握し、参加者の増加を図っていく必要がある。	夏前に市内事業者を対象とした環境マネジメントや省エネ設備導入事例等のセミナーを実施し、企業の省コスト・省CO2への支援を行う。 冬前には、省エネ節電をテーマに家庭向けのセミナーを実施し、電力需要の上がる冬の無理のない省エネでの過ごし方について情報提供を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
				産業		実施	【メガソーラーのPRによる太陽光発電の普及促進】 ＜実施＞ 平成23年9月に堺太陽光発電所が全面稼働し、関西電力株式会社は運営を、堺市は啓発事業及び施設見学者の受け入れを分担し、平成26年度の見学者数は4,859人にのぼった。 また、堺太陽光発電所を紹介するDVD、模型、パネル及びパンフレットを活用し、各種イベント等において展示を行うことで、市民等への普及啓発を実施した。		定量化は困難	・本発電所を活用した普及啓発事業によって、太陽光発電の有用性を理解していただき、市内への太陽光発電の普及拡大を図る。 ・太陽光発電関連ビジネスの活性化を図る。	本発電所は、産業廃棄物最終処分場内に立地しているため、関係者以外は自由に立ち入ることができない。引き続き、見学者の受け入れについて、大阪府及び関西電力と密に調整していく。	・ショーケースとして産業観光も含め、見学者の受け入れ拡大を図っていく。 ・啓発パンフレットの更新等を実施し、一層の太陽光発電の普及を図る。
E	自主的な取組促進	自主的な取組促進	2-1-(2)-(B-1)	産業	○	実施	【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 ＜実施＞ 「クールシティ・堺パートナー制度（条例等による規制でなく、事業者が自主的に温暖化対策に取り組み、行政がそれを支援する制度）」では、製造業を営む大規模事業所を中心に参加を募り、平成26年度末現在で65社に参画頂いている。平成26年度は、参画企業と参画を検討する企業を対象に、先進的な未利用エネルギーの活用や省エネ設備の導入事例を事業の参考にして頂くべく、セミナー形式と工場見学形式の2回の勉強会を実施し、併せて43人の参加があった。	a	現段階では定量化困難	・事業者による自主的な低炭素行動（高効率設備の導入や地域社会への貢献活動）を促進するための動機づけとなる。 ・その他、産業活性を図る市の支援策（設備導入補助制度や環境・エネルギー産業への参入支援）と連動することで産業振興を推進する。	・より多くの企業（中小企業を含む）のパートナー制度への参画と自主的な取組の確実な実施	・制度の見直しを実施し、中堅・中小企業の制度への参画を働きかける。 ・行政からの事業者に対してインセンティブとなる情報提供の充実を図る。 ・パートナー制度加入者に対する勉強会を実施する。
				産業		実施	【ミチゲーションによる緑地の保全】 ＜実施＞ 工場立地法の届出を要する特定工場のうち、法施行以前から立地している一部の工場を対象として、新たに生産施設を増設する場合に、すでにある緑地を維持するなどの一定の要件を満たし、さらに、一定の財政的負担をし、南部丘陵の里山保全に貢献することで、敷地内に緑地を増やした場合と同程度の効果を持つものと認められる「敷地外緑地制度」を制定した。		定量化は困難	法規制により設備投資ができなかった企業も市内での持続的な操業が可能となった。	市内企業に対して、「敷地外緑地制度」の周知を行い、利用促進を図る。	引き続き「敷地外緑地制度」の利用促進を図る。
				産業		検討	【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 ＜検討＞ 普及拡大に向けた取組を検討				市内立地企業のニーズを把握	引き続き、普及拡大に向けた取組を検討
				産業		実施	【中小企業の研究開発支援】 ＜実施＞ 「堺市ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」において、低炭素・環境エネルギー分野等の案件を優先的に採択するほか、2か年にわたって当該分野等の新技術・新製品開発に対して上限2,000万円の補助を実施する「特定技術開発テーマ枠」を平成25年度から新規設定した。		定量化は困難	市内中小企業者の環境関連分野の共同研究への取組が活発になってきている。	環境・新エネルギー分野への進出を一層促進する。	引き続き「堺市ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」で、低炭素、環境エネルギー分野等の案件の優先採択や、特定技術開発テーマ枠の設定を通して当該分野の支援を実施していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
	環境関連産業の創出支援	環境関連産業の創出支援		産業		実施	【中小企業の環境関連ビジネス普及促進支援】 ＜実施＞ ・環境ビジネスアドバイザーを配置し、環境ビジネスへの進出や環境に配慮した事業活動を行おうとする企業の情報収集と産学官のネットワークづくりの機会を提供することを通じて、中小企業の新分野進出や企業間連携への寄与を目的とした環境ビジネス研究会を運営し、平成26年度は、環境ビジネスに関するセミナーや企業事例発表会を実施した。 ＜実施＞ ・平成23年度～平成25年度「さかい環境チャレンジ企業認定」を65社に対して行い、認定を受けた企業に対しては、PR支援・マッチング支援等、企業のニーズに応じた支援を実施した。	b	定量化は困難	・市内中小企業者の環境ビジネスへの取組が活発になってきている。	・環境ビジネス研究会の運営は、平成26年度をもって終了 ・認定を受けた企業に対して、より効果的なPR支援ができるように、認定制度の周知・啓発等を図っていく。	・環境ビジネス研究会の運営は、平成26年度をもって終了。平成27年度からは、広く成長産業全体に対するセミナーを実施、その中で一部環境ビジネスに関するセミナーも実施予定。 ・今後は、認定企業についてのPR支援・マッチング支援等を実施していく。
				産業		実施	【次世代エネルギーパークを活用した再生可能エネルギーの普及促進】 ＜実施＞ 引き続き、平成22年度に認定された「大阪ベイエリア・堺次世代エネルギーパーク」を活用して、パーク認定施設群が保有する新エネルギー技術を国内外に発信した。 次世代エネルギーパークに施設群全体で約79万人の来訪者があった。 また、市民を対象に見学ツアーを開催し、35名の参加者が得られた。その他にも、ベトナム人研修生11名、福井県敦賀高等学校の教員・生徒112名の視察見学を受け入れ、国内外へ積極的にPRを行った。		定量化は困難	国内外からの見学者の視察対応を行うことで、市内パーク認定施設で取り組んでいる新エネルギーの普及啓発が図れた。	平成26年度までのリーフレットは、内容が重複している部分が多く、専門的な用語も多いので、より幅広い年齢層にもわかりやすい内容に見直す必要がある。	今年度は幅広い年齢層にもわかりやすい内容にリーフレットをリニューアルする。また、エネルギーパークツアーの内容を子どもを対象としたものへと変更することで、若年層へ向けた次世代エネルギーの積極的な周知・理解を図る。
	阪堺線の利用促進	阪堺線の利用促進	2-2-(1)-(A-1)	運輸	○	実施	【堺トラムの導入支援】 ＜実施＞ 平成24年度、25年度、26年度に、それぞれ低床式車両（堺トラム）1編成の導入支援を行った。（合計3編成）	b	定量化は困難	阪堺線利用者の利便性の向上	3編成の導入支援が完了しており、課題や改善すべき点はない	低床式車両の導入支援は平成26年度で終了
				運輸		実施	【電車優先信号・位置情報提供システムの導入検討・支援、停留場の改修・新設】 ＜実施＞ 停留場間隔が一番長い東湊～石津間に石津北停留場を新設した。 ＜着手＞ 堺トラムの位置情報の提供システムを大阪産業大学と阪堺電気軌道と共同で開発し、試験配信を開始した。 ＜着手＞ 平成27年度の供用開始を目指して、宿院停留場の大規模改修のための国の認可申請を行った。 ＜検討＞ 右直分離信号の導入検討を行った。		定量化は困難	新設停留場周辺地域の利便性の向上	・堺トラムの位置情報の安定的な配信 ・右直分離信号の導入のための関係各所への協議	・堺トラムの位置情報の本格配信への移行 ・宿院停留場の大規模改修を行う
				運輸		実施	【ICカードの導入支援、運賃均一化、高齢者割引】 ＜実施＞ ・阪堺電気軌道に交通系ICカード「PiTaPa」の導入支援を行った。 ・運賃均一化及び高齢者割引を引続き実施した。		定量化は困難	阪堺線利用者の利便性の向上	・高齢者割引の全日化拡充	・高齢者割引の全日化への拡充のため、おでかけ応援カードのICカード化を行う

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
E	公共交通を中心としたまちづくりの推進			運輸		実施	【堺おもてなしチケットの発行支援】 ＜実施＞ 堺おもてなしチケットを阪堺拡大版（700円）と南海バス拡大版（500円）の2種類にリニューアルし、引き続き発行支援を行った。		定量化は困難	阪堺線利用者の利便性の向上	・堺おもてなしチケットの発行枚数の増加	・堺おもてなしチケットの付属であるおもてなし手帖の時点更新を行う
				運輸		実施	【阪堺線の利用促進に関する普及啓発】 ＜実施＞ 阪堺線の利用促進に関する普及啓発を引続き実施した。		定量化は困難	阪堺線沿線での様々なイベントを開催	阪堺沿線のみではなく、沿線外にも阪堺線の利用促進につながる普及啓発	・「さかい利晶の杜」とのコラボや阪堺線沿線外への普及啓発を行う
		バス交通の利用促進	2-2-(1)-(A-2)	運輸	○	実施	【ノンステップバスの導入支援】 ＜実施＞ バリアフリー化の推進やバス利用促進を図るため、ノンステップバス2両（南海バス）の導入支援を実施した。	b	定量化は困難	路線バス利用者の利便性の向上		・平成27年度は、7台のノンステップバスの導入支援を実施予定。
				運輸		実施	【ICカードの導入支援】 ＜実施＞ 南海バスと近鉄バスに交通系ICカード「PiTaPa」の導入支援を実施した。		定量化は困難	路線バス利用者の利便性の向上		・ICカードの導入支援は平成26年度で終了。
				運輸		実施	【乗合タクシーの実証運行】 ＜実施＞ 鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶ乗合タクシーの運行を平成26年3月10日から開始した。		定量化は困難	公共交通利用者の利便性の向上	・運行便の増便 ・停留所の追加 ・利用対象日の拡充	・引き続き実証運行を実施。
				運輸		実施	【おでかけ応援バスの実施】 ＜実施＞ 高齢者の外出を支援し、公共交通の利用を促進することを目的に、満65歳以上の堺市民の方が「おでかけ応援カード」を使うことにより、市内の路線バスを1乗車100円で利用できる制度を実施。		定量化は困難	路線バス利用者の利便性の向上	・カードのIC化 ・利用対象日の拡充 ・利用可能日数の制限	・引き続き制度運用。
				運輸		実施	【バス交通の利用促進に関する普及啓発】 ＜実施＞ みはら区民まつりでバス利用促進の啓発活動を実施した。		定量化は困難			・引き続き普及啓発活動を実施する。
E	自転車を活かしたまちづくりの推進	さかいコミュニティサイクル事業等	2-2-(2)-(B-1)	運輸	○	実施	【さかいコミュニティサイクルの運営】 ＜実施＞ 平成26年度から設計、契約、工事着手等を進め、平成27年3月20日に歴史文化にぎわいプラザに利晶の杜内サイクルポートを開設した。 ラック基数：15基	a	【コミュニティサイクル利用期間】 56.6t-CO2 【鉄道利用区間】 72.0t-CO2	利晶の杜にサイクルポートを整備することで、市内の観光客の回遊性が高まった。	昼間と夜間の利用比率のバランスを保つよう稼働台数の少ない時間帯の利用促進を行う。	運営コスト削減のため、効率的な運営方法について、検討を行う。
				運輸		実施	【自転車の利用促進に関する普及啓発】 ＜実施＞ 平成26年10月1日から「堺市自転車のまちづくり推進条例」を施行し、安全で、安心して自転車を利用しやすいまちづくりに取り組んでいる。			条例に堺独自の規定を設けることで、特色を出している。 条例に基づく啓発を行う	条例の周知をはかるとともに、交通ルール遵守・マナー向上の啓発を行い、自転車を利用しやすいまちづくりを進める。	条例の進捗管理をおこなうとともに、ヘルメット購入補助事業を開始する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
		自転車通行環境の整備	2-2-(2)-(B-2)	運輸	○	実施	【自転車通行環境整備事業】 ＜実施＞ 自転車による回遊性や快適性を高めるため、自転車通行環境の整備を推進し、自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成する。 ・平成26年度の整備延長は約3.0km。平成21年度から、累計で約25km整備。	b	定量化は困難	・自転車関連事故件数の低減 ・市民の健康増進	・自転車利用者のルール順守・マナー向上をいかに図るかが課題であり、地元や所轄警察署等と協働で啓発活動を実施する。	・府道堺狭山線や宮山台茶山台線等において、自転車道や自転車レーンに重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。
E	環境に配慮した自動車利用の推進及び道路交通環境の向上	次世代自動車の普及促進等	2-2-(3)-(C-1)	運輸	○	実施	【次世代自動車等普及促進事業】 ＜実施＞ 平成24年度から、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及に向けた充電インフラの整備を図るため、200V充電設備の設置に対し、1基につき設置費の1/2（15万円を上限）の補助を実施。	b	現段階では定量化困難	・充電インフラの整備により、市内のEVユーザーの増加だけでなく、堺市外のEVユーザーによる観光等による来堺が期待できる。	・充電設備設置者にとってのメリットが低い現状で、設置に係るイニシャルコスト及びランニングコストの負担が大きな点が課題	・電気自動車等充電設備設置費補助事業を終了。 ・普及啓発を重点的に実施。具体的には、次世代自動車の展示（電気自動車、燃料電池自動車）やディーラーと連携し、次世代自動車に関する講座の開催。また、市民を対象に、次世代自動車に関するパネル、リーフレットの作成。
				運輸		実施	【公用車カーシェアリング事業】 ＜実施＞ 平成24年2月から50か月間、次世代自動車普及促進事業の一環として、「①EVの普及」「②カーシェアリングの普及」「③公用車の有効活用」を目的として実施。EV5台を市民と市でシェアリングし、公用車の有効利用と同時に電気自動車の利用促進・カーシェアリングの普及拡大を図る。		【電気自動車】 ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km×34,000km（EV5台総走行距離）×0.746（燃費向上割合）=7.2t-CO2	・先進的な取組を行うことにより、堺市のプロモーションとなるとともに、他都市のモデル事例となった。	・利用実績の大部分が平日職員の利用で市民の休日利用実績が低いことが課題である。	・本事業実施に関して、比較的EVステーション近辺の市民へ案内を行っていたが、遠方からの利用者が存在しているため、今後は、遠方の市民への案内も行い、市民会員の増加とともに、休日利用率の向上を図る。 ・EVステーション近辺の事業者へカーシェアリングの案内を行い、利用を促進する。
				運輸		実施	【自動車公害対策事業】 ＜実施＞ 【エコドライブ普及促進】 ①エコドライブシミュレーターを用いた講習会を実施した。 ・S-EMSの取組を中心に職員向けに講習会を実施…33回・226名 ・堺エコロジー大学の講座として市民向けに講習会を実施…12回・18名 ・出前講座として事業所向けに講習会を実施…5回・46名 ②各種イベントへ出展し、シミュレーター及びパンフレットを用いたエコドライブ啓発を実施。 ・東区民まつり 5/18 ・関西大学堺キャンパス祭 6/8 ・南区ふれあい祭り 11/9		定量化は困難	・エコドライブの講習会やセミナー等を庁内職員向け、市内事業者向け、市民向けに開催した。また、イベントへの出展を行い、広くエコドライブの普及を行っている。	・多くの人数を効率的に研修することが課題 ・エコドライブの重要性を認識させ実践させるために、警察・教習所等、他の組織においてもエコドライブシミュレーターの導入等を行うことで、エコドライブを推進していく。	・他制度と関連付けた取組を行うなど、普及拡大を図る。
	土地利用更新などの機会を通じた環境に配慮したまちづくりの推進	土地利用更新等における住宅・建築物の低炭素化等の促進		家庭		実施	【晴美台エコモデルタウン創出事業の効果検証、スマートハウス化支援事業】 ＜実施＞ ・平成25年6月に「まちびらき」が行われ、平成26年度末時点で64戸が購入された。 ・入居された戸建ての内、平成26年4月から平成27年3月までの1年間のエネルギー使用量の実績がある32戸の効果検証を行った。 ・その結果30戸はネット・ゼロ・エネルギーハウスを達成した。 ・効果検証結果をHP等で公表するなど、普及啓発活動に取り組んだ。 ・また国内外からの多数の視察・取材があった。	b	定量化は困難	・住宅のゼロエネルギー化を促進することができ、また、泉北ニュータウンの再生モデルとして新たな街の魅力提示につながった。	・効果検証の戸数が少ないことから、戸数が増加した際の検証項目を検討する必要がある。	・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスや先導的まちづくりの取組に関する普及啓発を実施する。 ・各住宅におけるエネルギー消費量、創出量、CO2排出量等に関する実態を調査し、ZEHの達成度など効果検証を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
		堺第7-3区における共生の森づくり		家庭		実施	【共生の森づくりの推進】 ＜実施＞ 府が進めている臨海部の堺第７－３区共生の森（約100ha）づくりを活用し、大阪府と10年間の協定を締結した上で、その内、約5haの区域について、市民・NPO・企業等との協働により植樹並びに除草等管理を行い、緑の拠点（クールダム）を創出する。 平成26年度は、草刈作業を業者委託で実施した。 なお、平成26年5月23日（金）に、市民等参加（9人）のもと、下草刈を行った。 また、平成26年11月13日（木）に、市民等参加（20人）のもと、下草刈りを行った。 平成26年10月～平成27年2月の期間、堺エコロジー大学専門コース・コース別講座において「共生の森づくり実践講座」を実施した（全5回）。このうち4回は大阪府主催の「森づくり人講座」と連携して実施した。	b	定量化は困難	・講座（市民等による草刈り作業を含んだ環境学習）に計29人の参加者を集めた。 ・「共生の森づくり実践講座」に延べ47人が参加した。	・植樹後5年経過し苗木が一定成長したため、維持管理方針について専門家の意見等を踏まえ、業者による除草作業を平成27年度から年1回（平成26年度までは年2回）にする。 ・除草等管理について、市民・NPO・企業等との協働による新たな仕組みづくりが必要である。	・業者委託による草刈作業を行う。 ・講座を実施する。（市民等による草刈作業を含んだ環境学習会）
C	「まちなかソーラー発電所」の推進	「まちなかソーラー発電所」の推進	2-3-(1)-(A-1)	家庭	○	実施	【住宅・事業所・共同住宅等への太陽光発電設置支援】 ＜実施＞ [平成26年9月まで] ・太陽光発電システム：1kWあたり2万5千円で、住宅は上限15万円、共同住宅・事業所等は上限249，750円を補助。 780件/950件（平成21年度から26年度までの総計8041件） ・燃料電池コージェネレーションシステム：設置費の1／5の額、上限15万円を補助。150件/150件（平成24年度から26年度までの総計537件） 〔通年実施〕太陽熱利用システム：設置費の1／5の額、自然循環型は上限5万円、強制循環型は上限10万円を補助。23件/30件（自然循環型18件、強制循環型5件　平成23年度から26年度までの総計110件）	b	太陽光発電システム 780件×4.51kW(平均出力)×1,000h（年間発電時間）×0.000358t-CO2/kwh（排出係数）≒1,260t-CO2 燃料電池コージェネレーション 150件×1.4t-CO2≒210t-CO2 太陽熱利用システム 自然循環型 18件×0.482t-CO2≒8.7t-CO2 強制循環型 5件×0.964t-CO2≒5t	太陽光発電システム 住宅・共同住宅及び事業所等への780件設置に伴う工事発注による経済波及効果は約14.8億円見込まれ雇用の創出にもつながる。 燃料電池コージェネレーション 住宅150件設置に伴う工事発注による経済波及効果が約2.66億円見込まれ雇用の創出にもつながる。 太陽熱利用システム 住宅23件設置に伴う工事発注による経済波及効果が約1,240万円見込まれ雇用の創出にもつながる。	太陽光発電の電力買取価格の見直しにより太陽光発電等の再生可能エネルギー普及に影響があり今後の制度・ルールの変更に注視する。 今後、電力自由化によりHEMS等のシステム管理が重要となり、機器が設置されることが予想され、セミナー等開催することで事業を促進する。 太陽熱利用システムにおいて、自然循環型システムは取り換えによるものが多く普及促進につながらないため平成27年9月末で終了。	平成26年10月1日からスマートハウス化支援事業に移行し、平成27年度は、各々が独立して電力会社等と電力使用契約を取り交わすことが出来る集合住宅に、住宅用エネルギー管理システムを導入する者に対し設置費の一部を補助する。（予定件数500件　機器本体額1/2又は2万円のどちらか少ない額。） 太陽熱利用システムは、より集熱性能の良い強制循環型システムを補助の対象とし推進していく。今後は地中熱エネルギーの動向を踏まえ、地中熱利用システムに対する推進を計る。
				家庭		実施	【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 ＜実施＞ 保育所、消防署など多様な公共施設に発電容量合計50kwの太陽光発電システムを設置した。		50kW（合計出力）×1000h/年×0.358kg-CO2/kWh÷1000（tに換算） =17.9t-CO2	・市による公共施設への率先導入により、地域や家庭への自然エネルギーの普及促進効果が期待できる。 ・停電時には太陽光発電の自立運転機能により非常用電源として機能することから、地域における防災機能の向上につながる。	特になし	今後も公共施設の新築等の機会を捉えて積極的な導入を進める。
				家庭		実施	【民間資金活用型まちなかソーラー発電所事業】 ＜実施＞ ○屋根貸し事業 公共施設の屋根等を民間事業者に貸し出し、太陽光発電事業を行ってもらい、事業者は市に対し賃料を納めるもので、平成26年度は、市有施設3か所（環境事業所、クリーンセンター浄化ステーション、浅香山配水場）で公募し、約318kWの太陽光発電設備の設置工事に着手した。 ○リース事業 市が発電事業者となり、地域会館等の屋根を借り受け、太陽光発電設備をリース方式で設置するもので、平成26年度は、地域会館5か所において47kWの太陽光発電設備の設置工事に着手した。		屋根貸し事業 328,,649kWh × 504.5g-CO2/kWh =165.803t-CO2 リース事業 50,000kWh × 504.5g-CO2/kWh = 25.225t-CO2	発電設備の工事請負、管理等については、市内事業者（市内に本店又は事務所機能を有する営業所等がある事業者）への発注を促している。	固定価格買取制度（FIT）の見直しによる事業採算性の確保	今年度も引続き公共施設での屋根貸し事業及び地域会館等でのリース事業を実施していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果	課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　） / 地域活力の創出等		
		住宅等の徹底した低炭素化の推進	2-3-(2)-(B-1)	家庭	○	実施	【スマートハウス化支援事業】 ＜実施＞ 自ら居住する住宅に対し、太陽光発電システム、住宅用エネルギー管理システムの両方を設置し、さらにこれらの設置を条件に、燃料電池コージェネレーションシステム、蓄電池システムを追加して設置した市民。あるいは自ら居住するために、これらのシステムを設置した住宅を購入した市民に対して、補助を行った。 ・太陽光発電システム 　1kwあたり2.5万円（上限15万円）を補助（170/470） ・住宅用エネルギー管理システム（HEMS） 　機器本体額の1/2又は2万円のいずれか少ない額を補助（178/470） ・燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム） 　設置費の1/5又は10万円のいずれか少ない額を補助（62/150） ・蓄電池システム 　機器本体額の1/5又は15万円のいずれか少ない額を補助 ・ビークル・トゥ・ホームシステム 　設置費の1/5又は15万円のいずれか少ない額 （20/20すべて蓄電池システム） ※ただし、最大補助額42万円（なお、蓄電池システムとビークル・トゥ・ホームシステムを重複しての補助は不可）	b	（HEMS）178件×0.165[t-CO2]/件＋（燃料電池）62件×0.12[t-CO2]/件＝36.81t-CO2 ※HEMS＋燃料電池=57件 ※57×0.29=16.53	家庭へのスマートハウス化の普及促進効果が期待できる。 住宅への191件設置に伴う工事発注等による経済波及効果が、約4.5億円見込まれ、雇用の創出にもつながる。	HEMSの周知が進んでいないと考えるため、どのように推進していくかが課題であるが、電力自由化によりHEMS等のシステム等による管理が重要となり、機器が設置されることが予想される。セミナー等開催することで事業を促進する。	本年度も引き続きスマートハウス化支援事業を行っていく。昨年度からの変更点として、蓄電池システムは出力抑制回避の重要な手段であることから、そのシステムを貸与する者に対しての補助申請も可とする。 また、HEMSについても補助金を機器本体額の1/4から1/2に拡大する。
				家庭		実施	【長期優良住宅の認定】 ＜実施＞ 制度運用		504件認定 504×0.49（省エネ効果） =246.69t-CO2	特になし	特になし	引き続き制度運用
				家庭		実施	【既存住宅省エネ改修補助事業】 ＜実施＞ （H22新-2） 　昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅の耐震改修工事と併せて、省エネ改修工事を行う所有者にその断熱改修に要する費用の一部を補助することにより、耐震化の促進と住宅から排出される二酸化炭素の排出量の削減を図る。（平成22年度11件、平成23年度16件、平成24年度19件、平成25年度13件、平成26年度18件）		18×0.16（省エネ効果） =2.88t-CO2	・耐震改修及び省エネ改修の促進を図る。	・昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅に補助対象を限定している点について引き続き研究し、対象拡大を検討する。（防火改修対象物件とあわせる。）	・準防火地域内については防火改修補助と省エネ改修補助のパッケージでの推進を図る。
				家庭		実施	【雨水貯留タンク設置助成金交付事業】 ＜実施＞ 雨水の急激な流出を抑え、浸水被害を緩和するため、各戸に雨水貯留タンクを設置する方に対して設置・購入に要した費用の一部を助成する制度を運用した。		定量化は困難		今後の普及促進等について検討。	H26年度と同様に制度を運用する

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
C	自立的、効率的なエネルギー利用環境の普及促進	民生業務部門における省エネ機器等導入促進	2-3-(3)-(B-2)	業務	○	実施	【公共施設の省エネ設備等のモデル的導入】 ＜実施＞ 陶器配水場小水力発電設備設置実施設計業務を実施中 契約日　：H26．8．19 契約期間：H26．8．19～H27．9．30 契約業者：㈱不二設計コンサルタント ＜実施＞ ・区役所等の市職員が直接運営する公共施設11か所に電力使用量等の推移を見える化する装置であるデマンド監視装置を設置し、省エネ取組を実施するヒントを与えたり、職員の省エネ意識の向上を図った。 ・その結果、最大デマンド値を合計114kWを削減できた。 ＜実施＞ 様々な低炭素技術（ダブルスキン、クールチューブ、高効率空調、高効率照明、太陽光発電、BEMS、透水性舗装等）を導入した文化観光拠点施設「利晶の杜」が竣工しオープンした。	a	定量化は困難		・施設利用者の快適性を損なうことがない省エネ・節電取組が、各施設の職員でどこまでできるかが不透明である。	～H27．9．30 陶器配水場小水力発電設備設置実施設計業務を完了 H27．10．1～ 上記案件の入札（H28年度5月予定）の為の準備作業実施 ・体育館等の施設利用料を徴収する施設（指定管理者制度導入施設）10施設にデマンド監視装置を導入し、施設利用者の快適性を損なうことがない省エネ・節電取組の検討を行う。 ・24時間文化財空調が必要なためエネルギー使用が多い利晶の杜において導入した様々な低炭素技術について性能検証を行い、今後の施設運営や、他の施設に活かしていく。
				業務		実施	【堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE堺）】 ＜実施＞ ・平成27年4月1日から施行される大阪府温暖化の防止等に関する条例改正説明会にあたり、現行の建築物環境配慮制度改正内容と合わせて「CASBEE堺」の制度の周知を図る説明会を実施。 ・「CASBEE堺」の一層の普及促進のため、第3回『堺市建築環境賞』表彰制度の実施 ・本市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載。また、届出物件の評価結果シート及び重点項目シート公表の実施 ・近畿CASBEE連絡協議会との情報交換 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議との情報共有の実施		定量化は困難	・環境性能が高い建築物が評価される市場の形成が図られる。	・「大阪府温暖化の防止等に関する条例が改正され、平成27年4月1日から施行されるにあたり、現行の建築物環境配慮制度に改正内容が追加されるため、制度改正内容の周知を図る必要がある。	・「CASBEE堺」の制度の周知を図るパネル展示を開催する予定 ・一層の「CASBEE堺」の普及促進のため、第4回『堺市建築環境賞』表彰制度の実施 ・大阪府温暖化の防止等に関する条例改正による改正内容及び建築物環境配慮評価利用ソフト（CASBEE-建築（新築）2014年版）マニュアル・パンフレットの配架・情報提供の実施 ・本市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載。また、届出物件の評価結果シートと重点項目シートの公表 ・近畿CASBEE連絡協議会との情報交換 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議との情報共有の実施
				業務		実施	【業務系事業所への省エネ設備導入支援】 ＜実施＞ 市内の業務系事業所に対し、高効率な省エネ設備への更新に係る経費の一部を補助する。選考した結果、7件の事業所に総額14,756千円の補助を行った。		業務系事業所省エネ対策支援事業 省エネ設備：114.0t-CO2	業務系事業所に対する省エネ設備の導入促進により、温室効果ガス削減の推進及び企業の競争力強化を図ることができた。	高効率な空調・照明など一般的な省エネ設備の更新について申請が多かったため、よりモデル性・先導性が高い設備の導入促進が課題である。	H27年度から、「省エネ・省コスト化支援事業」と「業務系事業所省エネ対策支援事業」を整理・統合し、製造業を含む市内事業所が省エネ設備等を導入する際に、設置費の一部支援を行う。また、モデル性の高い事業を引き出すため、引き続き省エネ設備（高効率空調・照明、コージェネレーション、EMS等）を2種類以上導入することを要件とし、普及率の低いEMS(ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ)の導入を促進するため、EMSを含めて導入した場合における補助率を引き上げた。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
				業務		実施	【商店街、道路等におけるLED設置促進】 ＜実施＞ 校区自治連合会が設置する防犯灯の設置費用の一部補助を行う際、LED防犯灯については、別途の上限及び補助率を適用し、LED防犯灯設置を支援した。 ＜実施＞ 諏訪森本通商店街振興組合に街路灯のLED照明器具に取り替える事業に対して支援を行った。 ＜実施＞ 府道富田林泉大津線の道路照明灯76灯、市道深井73号線の道路照明灯19灯を対象に、LED照明灯への更新工事を実施。		平成26年度補助実績 LED灯：2351灯 LED照明灯導入数　95灯 32W蛍光灯→20WLED灯と仮定すると 0.012kw×13h×365日×0.358kg-CO2×（2351灯+95灯）÷1000≒49.86t-CO2	・電気消費の節約や商店街のイメージアップを図る。	・多額の費用が発生することから、商店街単独での事業実施が難しく、国や市の支援が必要である。 ・LED道路照明灯の製品規格への対応（現状、JIS規格等の統一規格がない。） ・LED道路照明灯の導入方法（購入、リース等）の検討 ・LED製品の維持管理費の縮減効果の検証	継続実施 ・既存制度を活用しながら、商店街での低炭素社会構築に向けた事業を支援する。 ・市道深井86号線外、市道宮山台茶山台線の道路照明灯約120灯を対象に、LED照明灯への更新工事を実施する。 ・大阪府など他自治体の実績や動向を踏まえ、LED照明灯の導入方法（購入、リース灯）を検討する。
D	市民、事業者が主体となった取組の推進	市民、事業者が主体となった取組の推進	2-3-(4)-(C-1)	家庭	○	実施	【堺版うちエコ診断の実施】 ＜実施＞ 温室効果ガス排出量が増加傾向にある民生家庭部門において、大阪府地球温暖化防止活動推進センターと連携してうちエコ診断（集団検診）を年2回実施した。 前期は本庁で診断を行い、31名の受診者が得られた。後期は美原区役所で13名の診断を行った。また、区民祭りでPRを行い、みはら区民まつりでは5名の受診に至った。	b	49件×0.556（※）t-CO2≒27.2 t-CO2 ※削減単位は第2次堺市環境モデル都市行動計画の様式4取組個票2-3-(4)より抜粋	うちエコ診断を実施・PRすることで、温室効果ガス排出量の削減、市民の環境意識の向上を図ることができた。	認知度が低いため、安定した受診者数の獲得が困難である。	本庁と区役所を会場として、年2回集団検診を行う。認知度が低いため、様々なイベントやTwitter等を活用したPRを行い、うちエコ診断の普及啓発を図る。
				家庭		実施	【関係機関等と連携したエコポイント制度、クレジット制度の普及促進】 ＜実施＞ ○エコポイント 関西版エコポイント（実施地域内の対象店舗で対象商品を購入・設置した場合に、エコ・アクションポイントが発行され、そのポイントをさまざまな商品と交換できる制度）の普及促進に向けた検討を行った。 ○クレジット 関西広域クレジット（商品の購入を通じ、消費者の日常生活から排出されるCO2の一部を埋め合わせ(オフセット)する取組み）について、活用方策の検討及び地域独自のクレジットの地産地消型活用方策の検討を行った。		定量化は困難	家庭における省エネ行動に対してエコポイントやクレジットを活用してもらうことで、家庭でのCO2削減やエコ商品・サービスの利用促進につながった。	協賛企業の発掘、対象商品の拡大が課題である。 今後は、広域での取組の有効性を検証し、広く市民（消費者）・参加者への普及効果が見込める手法の検討が必要。	○エコポイント 新たなプラットフォーム事業者と連携して、戦略的な広報活動により、参加事業者及びポイント利用者の増加を図り、事業の自立的な展開に向けた取組を進める。 ○クレジット 広域連合の会議等にクレジットを活用すること等により制度の周知を図るとともに、特定地域協議会と連携し連合域のクレジットの広域活用を進める。
				業務		実施	【4Rの推進によるごみの減量化】 ＜実施＞ ・ごみ減量マスコットキャラクターの活用などにより、啓発対象の拡大や親しみやすく分かりやすい啓発事業の展開を行い、市民のごみの減量・資源化に対する意識の向上を図った。 ・クリーンセンター東工場及び臨海工場では、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、廃棄物発電を行い、清掃工場内で使用する電力を賄い、余剰電力を電気事業者等に売却した。		・プラスチック製容器包装資源化量　4,587t ・廃棄物発電実績 売電量　84,998,260kWh	・ごみの減量・資源化に対する市民意識の向上を図るため、講座等を210回開催し、25,401人が参加した。	プラスチック製容器包装は生活ごみに多量に混入されており、分別協力率が低いため、分け方・出し方等を分かりやすく説明するなどの啓発を行い、分別排出を促していくことが必要である。	・ごみの減量・資源化に関するセミナーは、啓発対象の拡大や新たな啓発事業の展開を行い、市民のごみの減量・資源化に対する意識の向上を図る。 ・各清掃工場の安定操業を継続し、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を推進する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
				業務		実施	【環境経営システムの導入支援】 ＜実施＞ 企業の環境に配慮した事業活動を促進するため、堺商工会議所及びエコアクション21地域事務局大阪と連携して、中小企業を対象とした「環境経営セミナー」を開催し、9名の受講者を得た。 また、エコアクション21の導入内容である「Eco-CRIP」制度についても、HPやメルマガ等で情報発信を積極的に行った。		定量化は困難	受講者にエコアクション21の取得方法や事業所での省エネ・節電対策について周知を図ることができた。	認知度が低いため、エコアクション21のみでの集客は困難である。	事業者の省エネ・節電における課題やニーズを意識し、国の施策等の情報収集を積極的に行い、環境経営につながるようなセミナー内容の企画・情報発信を図る。
				業務		実施	【金融機関との連携、ネットワークの活用】 ＜実施＞ 3月にATCグリーンエコプラザにおいて、SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部と堺市、大阪環境産業振興センターの共催で「エコハウス提案会inATC」を開催した。150名以上の事業者が参加し、エコ住宅のセミナーや製品技術の提案が行われた。		定量化は困難	エコ住宅に関する製品や技術を有する市内中小企業が、地域の工務店等に対してプレゼン等を行うことにより、ビジネスチャンスの創出を行った。	金融商品の開発については、金融機関のCSRでは限界があるため、各行が共通で取組めるようなセミナーや支援情報の提供などを行っていく。	市民や事業者に対する啓発活動、イベントの開催、ホームページでの情報発信などを実施していく。
D	環境人材育成の取組推進	持続可能なまちづくりに向けた人材確保	2-3-(5)-(D-1)	家庭	○	実施	【堺エコロジー大学】 ＜実施＞ 平成22年10月、堺エコロジー大学(略称：エコ大)を開校し、幅広い層を対象とした「一般講座」と、それぞれの地域で環境教育・環境活動を実践する人材を育成する1年間の連続講座「専門コース」を開講している。 運営については昨年度に引き続き「堺エコロジー大学運営会議」を開催し、学識経験者や企業人等から様々な助言等をいただいて行っている。 平成26年度は、一般講座129講座を実施し、受講者数は3,106名であり、専門コースの受講者数は20名であった。。 また、エコ大パートナー制度、エコ大ホームページの運営、一般講座を実施する個人や団体の募集(連携講座として、1回当り最大3万円の補助金)を行うとともに、専門コース修了者を登録し、活用する「エコ大サポーター」制度（有償ボランティア）を実施した（H26登録23 人）。	b	定量化は困難	・市民の環境意識の向上 ・持続可能な社会の構築 ・育成した人材を活用することによる環境教育や環境活動の充実	・新規受講者・講座の開拓 ・エコ大サポーターの活動機会の提供	・一般講座は年100回程度を実施する。 ・専門コースは1年間のコースとして引き続き実施する。なお運営の一部をNPOに委託し、内容等の充実を図る。
				家庭		実施	【環境教育プログラム】 ＜実施＞ ・環境教育推進校として、東深井小学校、平岡小学校の2校を指定し、先行的な環境教育の実践研究を行い、交流することで環境教育の充実を図った。 ・平成26年10月に堺市役所ロビーに、緑化体験に関する作文、絵画、気温測定記録等を展示した。 ・平成27年2月15日（日）に堺市産業振興センターで、「堺・子ども“ゆめ”フォーラム」を実施。環境教育推進校の代表児童が、学習成果を市民に向けて発表した。 ・平成27年3月に堺市役所ロビーで、「堺・子ども“ゆめ”フォーラム」取組展示を実施。推進校の取組をまとめた模造紙等を掲示した。 ・グリーンカーテン整備：小学校31校、中学校9校、幼稚園3園で実施した。 ・環境教育サポーターの配置：地域人材を活用した環境教育の推進のため、小学校22校、中学校3校の計25校に配置した。		定量化は困難	・自立する社会人・職業人に必要となる基礎的・汎用的能力の育成 ・環境問題に対する当事者意識を涵養し、課題解決に向け主体的に行動する実践力の構築	・地域ごとの状況や児童の実態に応じた環境教育の実施	・環境・防災教育推進校：2校を指定する。（※） ・グリーンカーテン整備：小学校34校、中学校8校、幼稚園5園の合計47校園で実施する。 ・環境・防災教育サポーターの配置:小中で20校程度配置する。 ・堺・子ども“ゆめ”フォーラム：平成28年2月実施予定。推進校や環境・防災教育サポーター配置校の成果発表を行う。 ※今年度より、環境・防災教育推進事業と名称変更

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
				家庭		実施	堺市環境活動表彰制度】 ＜実施＞ 第6回堺市環境活動表彰を実施した。庁内から推薦のあった候補者の中から被表彰者を3組決定し、表彰式を行った。被表彰者には、賞状、記念品、記念写真等を贈呈した。		定量化は困難	・平成26年度堺市環境活動表彰受賞者3組を表彰した。	・表彰の対象となる活動に関して、要領で規定しきれない事例が発生することが想定されるため、その都度、明確な判断を行う必要がある。	・平成27年度堺市環境活動表彰の候補者の募集及び審査を行い、被表彰者を決定し、表彰式を実施する。
		海外への技術貢献、環境教育・啓発活動	2-3-(5)-(D-2)	業務	○	実施	【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム（CIFER）・コア】 ＜実施＞ 堺市・府大・企業等が連携し、大阪湾環境再生事業、海洋性バイオ産業等の環境型事業、国際人材育成事業、啓発・PR事業に取組んだ。一般社団法人の自主事業として、CIFER Osaka Bayの運営、事業WG活動の展開、大学連合による共通教育カリキュラムの開講、「大阪湾にミニ砂浜をつくろう会」や施設見学会の開催ほか、大阪湾の環境再生に資する5件の受託事業を実施した。	b	定量化は困難	産官学民が連携し、大阪湾の環境保全・再生と産業の創出・活性化につなげている。	海の環境再生の課題を解決し事業を推進するためには、多様な主体の参画が必要で、そのために、研究・実証・事業化を進める過程で、それぞれの主体がメリットを享受できる仕組みをつくっていく。	平成27年度は、前年度に引き続き、一般社団法人の自主事業として、CIFER Osaka Bayの運営、事業WGにおける大阪湾の環境再生に資する調査研究を中心に、講演会、施設見学会を開催する。また、関係企業・団体と連携し、環境評価を始めとする大阪湾の環境改善につながる各種受託事業を実施する。
				業務		実施	【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 ＜実施＞ 大阪府立大学と連携し、ハロン湾の水上村から出される廃棄物を有効利用するためのBDF（バイオディーゼル燃料）を使用した海上収集・運搬システム（廃棄物海上輸送システム）の構築作業及びBDF原料樹種の炭鉱跡地への植林に着目した環境教育・啓発活動を実施した。特に、4月に市長・議長・会頭が現地へ赴き、第1回シンポジウムに出席し、クアンニン省と堺市との覚書締結を行った。6月にはベトナム関係者向けに本邦研修を実施し、堺第7-3区の廃棄物最終処分場、三宝下水処理場、クリーンセンター東工場、等の見学をアレンジするとともに、堺エコロジー大学とも連携して「府大環境デー」に参加した。		定量化は困難	本邦研修の実施により、国際貢献につなげている。	多くの住民が陸へ移住することとなり、事業計画の修正により代替案の検討を進めている。	ハロン湾での廃棄物を有効利用するため、BDFを使用した海上収集・運搬システム（廃棄物海上輸送システム）を効率的に運用できるような方策を検討実施するとともに、BDF原料樹種の炭鉱跡地への植林に着目した環境教育・啓発活動を継続して実施していく。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　高知県椿原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
—	木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、椿原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(a)	森林吸収	○	「実施」	＜実施＞ ・民有林18,071haのうち10,744haの集約化を行っている。 ・林道の整備　6路線8工区、延長2,992m ・作業道の整備　3路線、延長2,081m	b	239.36 34ha×7.04t-CO2／ha＝239.36t-CO2	木質バイオマス地域循環モデル事業においては、ペレット工場でスタッフを年間2名雇用をしている。 また、再生可能エネルギーの組み合わせによる取組への視察者の増加もありPRもできている。	H26年度においても木質ペレットの生産を実施しているが、原材料不足で1,000tを下回った。今後は、営業等を強化し、原材料の確保に努めていく。 また、H25年度から森林の有する経済的機能の高度発揮と多様な機能の発揮を目的として、水源地域森林整備交付金事業を開始し、搬出間伐による間伐材の出材を進めている。この取り組みを推進していくことがさらなる森林の保全と森林所有者の所得確保に繋がると考えており交付額を増額し、さらなる加速を期待していく。	森林経営面積追加分：48ha ●継続的な整備 ・個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 ・林道、作業道の整備
		県、椿原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(b)	森林吸収	○	「実施」	＜実施＞ ・民有林18,071haのうち10,744haの集約化を行っている。 ・林道の整備　6路線8工区、延長2,992m ・作業道の整備　3路線、延長2,081m	b	239.36 34ha×7.04t-CO2／ha＝239.36t-CO2	木質バイオマス地域循環モデル事業においては、ペレット工場でスタッフを年間2名雇用をしている。 また、再生可能エネルギーの組み合わせによる取組への視察者の増加もありPRもできている。	H26年度においても木質ペレットの生産を実施しているが、原材料不足で1,000tを下回った。今後は、営業等を強化し、原材料の確保に努めていく。 また、H25年度から森林の有する経済的機能の高度発揮と多様な機能の発揮を目的として、水源地域森林整備交付金事業を開始し、搬出間伐による間伐材の出材を進めている。この取り組みを推進していくことがさらなる森林の保全と森林所有者の所得確保に繋がると考えており交付額を増額し、さらなる加速を期待していく。	森林経営面積追加分：48ha ●継続的な整備 ・個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 ・林道、作業道の整備
		森林づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1-1-(c)	森林吸収	○	「実施」	＜実施＞ ・民有林18,071haのうち10,744haの集約化を行っている。 ・林道の整備　6路線8工区、延長2,992m ・作業道の整備　3路線、延長2,081m	b	239.36 34ha×7.04t-CO2／ha＝239.36t-CO2	木質バイオマス地域循環モデル事業においては、ペレット工場でスタッフを年間2名雇用をしている。 また、再生可能エネルギーの組み合わせによる取組への視察者の増加もありPRもできている。	H26年度においても木質ペレットの生産を実施しているが、原材料不足で1,000tを下回った。今後は、営業等を強化し、原材料の確保に努めていく。 また、H25年度から森林の有する経済的機能の高度発揮と多様な機能の発揮を目的として、水源地域森林整備交付金事業を開始し、搬出間伐による間伐材の出材を進めている。この取り組みを推進していくことがさらなる森林の保全と森林所有者の所得確保に繋がると考えており交付額を増額し、さらなる加速を期待していく。	森林経営面積追加分：48ha ●継続的な整備 ・個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 ・林道、作業道の整備

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 高知県椿原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
—		家庭用ペレット焚きストーブへの助成	2-1-(a)	家庭	○	「実施」	＜実施＞ 制度としては継続して実施はしているものの家庭へのペレットストーブの導入はなかった。	c	— —	—	家庭用ペレットストーブは高価であり、設置をするにも排出口等の工事が必要である。ペレットストーブの構造、価格がかわらないと導入が進まないと考えられる。	・継続してペレットストーブ導入に助成 ・毎年1台の導入を見込む
—		ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	3-1-(b)	産業	○	「実施」	＜実施＞ 機器の導入は行っていないが、継続運転を実施している。 使用している品目に暖房が不可欠なものがあり、積極的に取り組みを実施してきたが、重油価格変動と起動時の熱量確保に時間がかかり農家からは不便の声がある。	b	— （継続運転） 21.6t×4,200kcal/kg÷8,750kcal/L×2.5285＝26.22t-CO2	導入農家からデータを取得し、さらに多様な農林業関係のボイラーの普及も目指す。	ボイラーの初期投資が高額なため、自費での導入は資金回収がかなり困難であり、作物の選定等高付加価値生産につなげることが欠かせない。またボイラーは途中で止めると作物に影響が出るため、機器の故障への対策、改造とペレットの安定供給が必要となる。 木質バイオマス地域循環モデル事業で協議をしていく。	既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動
—		町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	4-1-(c)	業務・その他	○	「実施」	＜実施＞ 機器の導入は行っていないが、継続運転を実施している。 視察者等に広く地域資源利用による低炭素社会づくりの取組みが広く啓発、PRができた。	b	— （継続運転） 104t×4,200kcal/kg÷8,750kcal/L×2.5285＝126.22t-CO2	現在の機器の導入先は①特別養護老人ホームふじの家②椿原学園③椿の木寮④四国部品⑤歴史民俗資料館⑥雲の上のホテル⑦雲の上のギャラリーと住民はもとより町外からの観光客、視察者にもバイオマス燃料使用による低炭素なまちづくりが啓発できた。またペレット工場の安定的な需要先となることから工場の計画的な稼働に寄与している。	機器の耐用年数に合わせ、ペレット焚き冷暖房機を町内施設への導入を進めていく。	既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動
—		事業用ペレット焚き給湯設備導入	5-1-(d)	業務・その他	○	「実施」	＜実施＞ 機器の導入は行っていないが、継続運転を実施している。 視察者等に広く地域資源利用による低炭素社会づくりの取組みが広く啓発、PRができた。	b	— （継続運転） 196.95t×4,200kcal/kg÷8,750kcal/L×2.5285＝239.03t-CO2	現在の機器の導入先は①雲の上の温泉②特別養護老人ホームふじの家③雲の上のホテルと住民はもとより町外からの観光客、視察者にもバイオマス燃料使用による低炭素なまちづくりが啓発できた。またペレット工場の安定的な需要先となることから工場の計画的な稼働に寄与している。	機器の耐用年数に合わせ、ペレット焚き冷暖房機を町内施設への導入を進めていく。	既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動
—	ＣＯ２削減プロジェクト	家庭用エコ給湯器導入への助成	7-1-(a)	家庭	○	「実施」	＜実施＞ 継続してエコ給湯器導入に助成をおこなった。平成26年度は27戸設置した。 平成26年度で166戸設置済み	b	28.62 1.06t－CO2／年　×27戸＝28.62t-CO2	CO2削減につながるとともに長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えてきた。	特になし	継続してエコ給湯器導入に助成 年間　15戸設置
—		太陽熱温水器導入への助成	8-1-(b)	家庭	○	「実施」	＜実施＞ 制度としては継続して実施はしているものの太陽熱温水器の導入はなかった。 平成26年度で32戸設置済み	c	— —	—	特になし	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間　3戸設置

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 高知県椎原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
—		複層ガラス導入への助成	9-1-(c)	家庭	○	「実施」	＜実施＞ 継続して複層ガラス導入に助成をおこなった。平成26年度は4戸設置した。 平成26年度で26戸設置済み	b	1.2 0.3CO2-t/年×4戸＝1.2t-CO2	CO2削減につながるとともに長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えてきた。	特になし	継続して複層ガラス導入に助成 年間　3戸設置
—		電気自動車への転換	10-1-(d)	運輸	○	「実施」	＜実施＞ 電気自動車2台の継続使用を実施した。 低炭素社会への取組として視察者の案内に及び町内の現場に使用した。 H26年度電気自動車への買い替えなし 平成26年度走行距離 6,222km+2,547km＝8,769km 平成26年度末全走行距離 39,139km+26,099km＝65,238km	b	— 継続的に使用をしている H26年度電気自動車への買い替えなし	視察対応や現場等への使用により低炭素化の意義が啓発できている。	本町においては寒冷地であること傾斜が多いこと等でEVにとっては過酷な条件を有している。 自動車メーカーと連携を図りながら課題の克服を検討していきたい。	電気自動車2台の継続使用
—		家庭用太陽光発電施設導入への助成	11-1-(c)	家庭	○	「実施」	＜実施＞ 継続して太陽光発電導入に助成をおこなった。平成26年度は10戸設置した。 平成26年度で127戸設置済み	b	13.74 4kwh×24h×365日×0.10×0..392CO2-kg/kw÷1,000 ×10戸=13.74t-CO2	CO2削減につながるとともに長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えてきた。	特になし	継続して太陽光発電に助成 年4戸増加
—		公共施設における太陽光発電施設の継続利用	12-1-(d)	業務・その他	○	「実施」	＜実施＞ 各公共施設の管理・運営を継続的に実施した	b	— （継続運転） 463.49kw×24h×365日×0.1×0..392CO2-kg/kw÷1,000＝159.16t-CO2	CO2削減につながるとともに長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えてきた。	特になし	各公共施設の管理・運営
—		太陽光発電施設の導入	13-1-(b)	産業	○	「実施」	＜実施＞ 松原集落活動センター（本格稼働） 四万川集落活動センター（稼動開始） 企業、40kwhの本格稼働 企業、250kwhの設置、稼動	b	132.86 （9,872kwh+9,475.38kwh+29,860kwh+289,721kwh）×0..392CO2-kg/kw÷1,000 ＝132.86t-CO2	CO2削減につながるとともに長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えてきた。また、電気代の節約にもなり、各企業等の自主的な活動や防災機能の強化にもつながっている。	特になし	継続運転 太陽光発電設置の検討
—		BDF製造装置	14-1-(e)	運輸	○	「実施」	＜実施＞ 継続して回収と利用を実施した。 平成26年度廃油回収量4,060L 平成26年度精製原材料2,970L	b	— （継続運転） （年間精製BDF2,970L-年間利用BDF燃料平均値2,940L）×2.6444CO2-kg/L÷1,000＝0.08	一般家庭からの収集も行っており、パッカー車に廃油が燃料として利用されることで循環型社会が実現でき住民の環境意識の向上と自主的な取り組みにつながる。	高齢化や食生活の変化に伴い食用油の利用が減少してり、回収量の確保について検討が必要である。またBDFが使用できる車両の検討も必要である。	継続して回収と利用 近隣町村へ回収範囲を拡大
—		風力発電施設の継続利用	15-1-(f)	エネルギー転換	○	「実施」	＜実施＞ 2基の風車については、1号機が落雷で故障し、1月から9月末まで停止をしていた。 増設に向けた検討は、高知県、民間業者、椎原町で協定を結び、風力発電作業部会を立ち上げ検討を開始した。また、9月及び3月議会では進捗状況の報告を行っている。	b	982.89 2,507,380kw　×　0.392CO2-kg/kw　÷1000 ＝982.89t-CO2	売電益を活用した各種助成により、低炭素の基礎づくりに大きく貢献している。	2基の風車は老朽化し、耐用年数もきているような状態での度々の落雷には悩まされている。次年度においては、風車間を繋ぐ通信ケーブルを無線化し落雷対策を実施する。 メンテナンス体制について、地域対応に向けての取組も必要である。	600kw、2基の運転管理 増設に向けた検討

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C,E	環境が先進の街を創る（低炭素社会を実施するストック型都市への転換）	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	1-a-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ・土地区画整理事業推進 ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結	a）計画に追加／計画を前倒し／計画を深掘りして実施	次年度以降に発現予定	・タウンマネジメント組織「城野ひとまちネット」設立	＜課題＞ ・低炭素設備に関するコスト負担が大きいため、その支援策など検討 ＜対応＞ ・ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの構築に対する補助金支援	・土地区画整理事業推進 ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結
C,E		北九州スマートコミュニティ創造事業	1-a-2	業務	○	実施	2012年度から2014年度までの実証後、東田地区のCO2排出量は11.3kt－CO2ととなった。基準となる市内の標準的な東田規模の街区のCO2排出量は23.4kt－CO2であることから、目標のCO2排出量50%削減（2005年市内標準街区との比較）は、51.5%(11.3/23.4×100)となり達成した。	b）ほぼ計画通り	1,100 ・2005年からの削減量12100kt－CO2 ・実証開始前(2011）からの削減量1,100t－CO2 （業務部門延べ床面積を170,419m2、家庭部門延べ床面積を18,233m2とした場合）		平成26年度で「北九州スマートコミュニティ創造事業」は終了。国内最先端として築いてきた北九州スマートコミュニティを継続運営し、国内外へ更に展開することができるかが課題。	平成26年度で「北九州スマートコミュニティ創造事業」は終了し、27年度は「北九州スマートコミュニティ推進事業事業」として取り組んできたが、当該事業は平成27年度で終了とし、今後は、さらなる低炭素化のため、電気、熱、水素などの複合的なエネルギーコミュニティの構築を見据え、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素社会の創造を目指す。
E		低炭素まちづくり計画の策定	1-b-1		○	実施	＜実施＞ ・都市機能の集約化や公共交通の利用促進など、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携し、コンパクトなまちづくりを目指す「北九州市低炭素まちづくり計画」を平成26年3月に策定した。	b）ほぼ計画通り	他取組に含まれる		大きな課題はない	引き続き、同計画に基づき取組を推進する。
C		EV・PHVの普及促進	1-b-8	運輸	○	実施	＜実施＞ 市民や事業者への啓発・普及のため、市役所公用車にEV・PHVを52台導入している。（別掲：公用車FCV導入台数　2台） 市内EV・PHV普及台数　918台	b）ほぼ計画通り	1698 【以下条件にてガソリン車と電気自動車を比較】 ・EV車等1台の年間走行距離：10,000km ・ガソリン車1km走行に必要な燃料：0.1ℓ ・電気自動車1km走行に必要な電力：0.125kWh ・市内EV車等普及台数　918台 更新前（ガソリン車）のCO2排出量：2.32t-CO2 （＝0.1ℓ/km×10,000km×0.22232t-CO2/ℓ） 更新後（電気自動車）のCO2排出量：0.47t-CO2 （≒0.125kWh/km×10,000km×0.000374t-CO2/kWh） 削減効果：1,698t-CO2（＝(2.32-0.47)×918台）	「電気自動車等導入助成事業」により市民や市内事業者のEV・PHV導入経費の一部を助成し、次世代自動車の普及につながった。	「電気自動車等導入助成事業」については、平成26年度をもって終了するため、今後は助成金による直接的な普及支援でなく、PR等の間接的な働きかけにより普及を図る必要がある。	引き続き、公用車による電気自動車等の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うともに、次世代自動車の普及につなげていく。
C,D		下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	1-c-7	廃棄物	○	実施	汚泥燃料化施設の現地工事を進める。	b）ほぼ計画通り	平成27年度より発現	下水汚泥の省資源化システムを構築することで、環境意識の向上に寄与する。	引き続き、省資源システム構築に向けた検討を行う。	汚泥燃料化施設の現地工事竣工・稼動。（H27年10月完成予定）
D		まちの森プロジェクト及び響灘鳥がさえずる緑の回廊創成事業	1-d-2	森林	○	実施	○環境首都100万本植樹プロジェクトの実施 ・市民・企業・NPO・行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」（市民が主体となっての植樹参加）を持続的に推進した。 ・平成26年度は128,260本（計画約6万本/年）の植樹を実施した。（合計625,954本） ・街路や公園事業で植樹（道路付帯エリアへの市による植樹推進）をすすめた。	a）計画に追加／計画を前倒し／計画を深掘りして実施	475 植栽のCO2平均吸収量：3.7kg-CO2/本 128,260本×3.7kg-CO2/本=475t-CO2	・市民、企業、NPOなど幅広い主体による植樹活動が展開され、市民環境力の掘り起こしにつながっている。	・工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多い。そのため今後も更なる事業のPRや緑化の啓発を図り、企業や市民の理解を得ながら官民協働で事業を推進していく。	・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める（事業期間 15年程度）。 〈100万本の内訳（目安）〉 　緑の回廊事業(行政）300,000本、公園・街路事業（行政）300,000本、記念樹プレゼント事業（市民）100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等		取組の計画
C,E	環境が経済を拓く（低炭素社会に貢献する産業クラスターの構築）	水素社会実現へ向けた燃料電池自動車（FCV）の普及	2-a-1	運輸	○	実施	・H27.2に、FCVの普及を推進のためトヨタ「MIRAI」を公用車に導入 ・FCVの補助金制度創設の検討し、平成27年度に補助金制度実施を決定した。 民間での水素ステーション設置の環境整備等をおこない、商用水素ステーション1箇所開設した。 ・FCV（FCXクラリティ）を活用したV2H・非常用電源実証実験を実施した。	a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	次年度以降に発現予定		FCVの普及において、市中にFCVを走らせ、市民への認知度を高める必要がある。	FCVの普及を促進するため、車両購入の助成制度を創設 公用車へのFCVの導入
C		生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-1	産業	○	実施	高効率機器の導入など生産プロセスの改善	b）ほぼ計画通り	集計中		景気の動向に左右されやすい。	引き続き、企業における低炭素社会に向けた取組を後押し
D		北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	2-b-2	業務	○	実施	白熱電球のLED化、高効率空調への更新を実施（平成26年度は、省エネ法の努力義務である前年度比▲1%を達成）	a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	12,015 H23.6月から実施している「北九州市節電推進本部」による市の全施設における省エネ推進の結果、25年度に比べ、19,600,886kWh削減 19,600,886kWh×0.000613t-co2/kwh=12,015t-CO2			これまでの省エネ・節電の活動の徹底と、省エネ機器への更新を実施する
C		中小企業省エネ設備導入促進事業	2-b-5	業務	○	実施	<実施> 予算額1億5千万円（採択事業所数97件）	b）ほぼ計画通り	集計中 見込み採択事業所数が82件のため、ほぼ計画通りと判断。	地元企業への工事受注の拡大につながる。	過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。	・引き続き実施。 ・過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。
C		小型電子機器等のリサイクル	2-d-3	廃棄物	○	実施	＜実施＞ 平成25年8月1日から本市の事業として、小型電子機器等のリサイクルを開始した。 回収方法：ボックス回収、粗大ごみからの選別による回収（ピックアップ回収） 回収実績：平成26年度　約105.3トン （ボックス回収：約6.0トン、ピックアップ回収：99.3トン）	b）ほぼ計画通り	116，67 105．3t×0.4×2.77t-CO2 ※環境省公表資料より、40%（携帯電話）が廃プラスチック成分と仮定した。		回収量が平成25年度後半の消費税アップ前の駆込需要の反動から伸び悩んでいるため、回収量増加に向けた仕組みを整備する必要がある。	粗大ごみからのピックアップを従来の5品目（パソコン・プリンタ・電子レンジ・ビデオデッキ・ステレオ）に加え、資源性の高い品目を追加することにより、「粗大ごみからの回収量増加」を図る。今年度は事業性の可否についての検討を実施する。
C		北九州エコプレミアム	2-e-2	産業	○	実施	＜実施＞ 環境負荷が低いことを新しい付加価値として捉えた製品や技術、産業活動を「エコプレミアム」と定義し、北九州発のエコプレミアムを選定し、PRのバックアップを行った。 ・新規選定件数：平成26年度　エコプロダクツ：9件 ・エコテクノ2014（西日本総合展示場新館）出展　10月8日～10日 ・エコプレミアム発表会（エコテクノ会場にて10月8日開催）	b）ほぼ計画通り	定量化は困難		選定したエコプレミアムの販路拡大の支援が必要。	環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。また、産業経済局（中小企業振興課）の「北九州発　新商品創出事業」（北九州版トライアル発注制度）など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。
C		省電力データセンターのグリーンIT推進	2-g-1	運輸	○	実施	＜実施＞ ○省電力データーセンター・環境SAAS等グリーンITの推進 本市では、情報産業振興の取組みとして、「北九州e-PORT構想」を推進しており、この構想の推進により、最新の省エネ技術による最高水準の省電力とCO2排出量の抑制を実現したデータセンター「アジアン・フロンティア」が立地しており、これまでに5棟が稼動している。（最大12棟まで拡張する計画） 平成26年度も引き続き、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めるため、「北九州e－PORT構想」推進事業を実施した。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	・e-PORTセミナーの開催を通じ、地域IT企業等に対して、省エネ技術の情報提供や省電力化に向けた取り組みについての意識の向上が図れた。	・ほぼ計画どおりに進んでおり、大きな課題はない。 ・事業主体を民間に移行する。	平成27年度より次期e-PORT構想（北九州e-PORT構想2.0）を発表し、その主体となる北九州e-PORT推進機構、HMC、北九州市は、e-PORTへの企業誘致から、e-PORTを活用した地域課題解決による新サービス創出支援に注力することになった。e-PORTへの企業立地については、データセンター事業者等で構成される民間団体「e-PORTイニシアティブ」が主体となって推進する。
C		次世代自動車（電気バス）産業拠点の形成（ゼロミッション交通シ	2-h-1	エネ転	○	実施	＜実施＞ ・主要な電力源となる太陽光発電設備を整備した。 ・これにより、H25年度に営業運行を開始した電気バスへ、再生可能エネルギーで発電した電力を供給できる態勢が整った。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	ゼロエミッションでの電気バス運行が可能になり、本市での次世代自動車産業拠点の形成に向けた取り組みのシンボル的存在となっている。	・本計画の最終段階となる大型蓄電池の整備を円滑に進める。	H27年度　大型蓄電池の運用開始

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C		風力発電関連産業の集積促進	2-h-2	エネ転	○	実施	＜実施＞ ・H25年度に実施した公募に基づく事業が進捗している。 ・具体的には、公募で採択した3グループのうち、1グループの小型風車の設置が進んだ。 ・その他、風車メンテナンス会社の事業所立地が決定し、産業集積が進捗している。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	風力発電に関連する企業や機関の集積により、雇用の拡大や地元企業への発注などの増加など地域経済への好影響を目指す。	・国内外の風力発電需要の増加が、本件の成否に大きく影響してくることから、企業誘致活動と並行して風力発電の啓蒙活動にも取り組む必要がある。	・今後も継続して、風力発電関連企業・機関等の誘致に取り組む ・風力発電に関する本市の取り組みのPRを通して、風力発電の啓蒙活動を行なう。 ・風力発電の需要喚起に向けた活動を行なう。（北九州港港湾区域内での洋上風力発電所の公募事業の準備 ・風力発電を支える港湾施設の検討
C		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業（洋上風力）	2-i-2	エネ転	○	着手	＜着手＞ ・環境省「風力発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法」の構築モデル事業に応募し、採択を受けた。 ・民間事業者が6,600kW風力発電導入に向けて環境アセスメントに着手した。	b）ほぼ計画通り	29,118.17 21,690kW （H26年度　導入準備期間のため新規導入なし。） 21,690×0.25×24×365×0.000613 t-CO2/kWh＝29,118.17 t-CO2	・洋上風力発電が建設されれば、グリーン電力の普及とともに、雇用創出が期待できると考えられる。また本市の新たなランドマークとなり、来訪者の増加が期待される	・自然エネルギー導入促進のため、調査や制度・仕組みづくり等を引き続き進めていく必要がある。 ・事業者の環境アセスメントの負担を軽減し、導入を促進する。	・民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談窓口を実施し、導入支援を進める。 ・環境省モデル事業を活用し、自然環境調査や地元との合意形成を進める。
C,E		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業（地域エネル	2-i-3	業務	○	実施	＜実施＞ ・地域エネルギー会社設立のための勉強会を実施。 ・地域エネルギー会社の事業スキーム・事業性について問題ないことを確認。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	・エネルギー会社による安定・安価な電力供給により地元企業の下支えとなる。	・会社設立に向け関係者と協議を進めることが必要。	・地域エネルギー会社の設立に向け、更に詳細な事業採算性について評価や、新会社の組織体制、緊急時の対策など具体的に検討する。 ・地域エネルギー会社設立にあたっては、勉強会参画メンバーに出資・人材の派遣を依頼。
E	環境が人を育む（低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備）	低炭素社会を実感できる事業の整備（紫川エコリバー構想）	3-a-1	業務	○	実施	＜実施＞ 都心部の低炭素のまちづくりの取組みを紹介した冊子「エコスポットマップ」の作成・配布を行った。またこの冊子を活用して、勝山橋太陽光発電ルーフ等の環境配慮施設を紹介する「エコツアー」を小学生や海外視察者を対象に実施した。	b）ほぼ計画通り	1-c-1　新エネルギー等導入促進（民生用太陽光発電の導入等支援）　で計上	エコスポットマップを活用した視察対応や小学生向けエコツアーなどを行い、好評であった。	エコリバー構想の計画期間は終了し、ハード整備はほぼ完了しているため、今後はソフト面での充実を検討する必要がある。	引き続き、環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。 国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。
D		持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	3-b-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ○ESDの地域拠点(RCE)としての機能、活動の拡充 本市のESD活動の中心となる北九州ESD協議会と連携し、下記の取組を行った。 ・「ESDの10年最終年会合」に向け、これまでの取り組みをふまえ、九州唯一のRCEとして、九州地区の意見を集約する会合「国連ESDの10年締めくくり会合in九州」を開催した。（九州各県からを含む240名が参加） ・「ESDの10年最終年会合」への参加・意見の発信などを行い、さらなる取組強化に向けて世界レベルでの共有を図ることができた。（市・ESD協議会から44名参加） ・平成24年度から引き続き、市民センター館長・社会教育主事等を対象とした「ESDコーディネーター育成研修」を実施した。平成26年度は、研修修了者に対する修了者サポート研修を実施し、実践に向けた支援を強化した。（受講者11名） ・市内10大学連携による「まなびとESDステーション」では、約30ものプロジェクトが実践された。また、市と連携し、様々なイベントを開催した。 ・平成27年1月、藤松小学校（門司区）、鞘ヶ谷小学校（戸畑区）がユネスコスクールに加盟した。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	・地球規模の問題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて身近な地域から行動を起こすESDの必要性を世界レベルで共有し、本市の団体・市民のESDに対する意識が活性化するとともに、本市の活動を発信できた。 ・様々な団体・人の参画・協働によりまちづくりを支える人材育成につながった。	・ESDの認知度向上及び活動の認識・理解・実践・継続性が課題である。 ・認知度については、ESDの概念が抽象的で分かりにくいことなどから、わかりやすい普及啓発を行うことが必要である。 ・「ESDの10年」及び「北九州アクションプラン（2006～2014）」の終了に伴い、今後の全市的な普及拡大に向けて、推進体制の強化の検討・準備を進めるとともに新アクションプランをふまえた具体的な取組みの強化を図る。	・2014年に国連で採択された「ESDに関するグローバル・アクション・プラン（GAP）」を基に、北九州ESD協議会と市が協働で、今後の国の動き・本市の活動状況をふまえた新たな活動計画「北九州ESDアクションプラン（2015～2019）」を策定する。 ・ESDの認知度向上を目指し、既存の活動の強化や、推進体制の整備、多様な主体の参画・連携等の推進を行う。 ・ESD活動の普及を担うESDコーディネーター講座を継続して実施する。 ・学校教育や企業への重点的な普及啓発を行う。 ・大学生を中心とした「まなびとESDステーション」での実践活動及び協働を推進する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D		北九州環境みらい学習システム推進事業	3-c-1	家庭	○	実施	＜実施＞ 北九州環境みらい学習システム”ドコエコ”推進事業 ○平成26年12月から、本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに、本市の恵まれた自然と多様な環境学習施設を結びつけた環境学習をコーディネイトする「環境学習コンシェルジュ」を設置し、下記の取組みを開始した。 ○市内の環境学習施設やプログラムなどの紹介 ○エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談受付 ○本市の恵まれた自然や充実した環境施設など環境資源の情報発信	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	・多くの市民の参加があり、持続可能な社会づくりに求められる「資源循環」「低炭素社会」「自然共生」の重要性についての啓発効果があった。 ・エコツアーを通じて環境学習施設や自然フィールド、地元の農林水産物など地域資源の①再発見②有効活用③活性化等に一定の効果があった	・各施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる資源の再把握と整理を行う。 ・多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることが出来るよう、ツアー内容の充実を図る。 ・自らこれまでの生活を見直し、環境にやさしい行動に変えていくことができる人を育むため、本市の環境資源を幅広い市民に周知するとともに、これを活かした楽しく効果的な学びの提案、支援を行う	・平成26年12月から設置した「環境学習コンシェルジュ」を中心として下記の取組みを行う ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○各施設等で実施している学習プログラムの把握と連携を進めるとともに、その成果を活かしたコンシェルジュならではのエコツアーの実施 ○効果的な情報発信
D		環境ミュージアムの活用推進	3-c-3	家庭	○	実施	AR導入・ガイド等のスキルアップ及び新たなイベントの開催等の、環境を多方面から伝える取組により来館者数は増加している。 また、リサイクル事業としての古着回収、子ども服の古着回収販売、3R活動推進表彰の投票等の活動により、3R活動の啓発を図ることができた。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	東田地区周辺の商店街を巡るツアーや周辺施設との連携による事業の実施により、地区内の来場者の回遊性を持たせ、相互の利用促進に繋げた。	環境学習拠点として、常に魅力あるための創意工夫が必要で、他施設との連携事業やその他イベント等を充実させるなどにより補う。	これまでの取り組みとあわせ新たに下記の取組を計画 ・公害克服の歴史を伝える「語り部」の育成 ・環境人材育成講座による「環境リーダー」の育成 ・子ども環境リーダーの育成
C		次世代エネルギーパーク構想推進事業	3-c-8	家庭	○	実施	<実施> 風力発電や太陽光発電といった、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、見学者が、見て触れて、体験しながら次世代エネルギーについて学ぶことができる環境を提供するとともに、ビジターズインダストリーとしても活用する。また、産業地区として低炭素社会のあり方をモデルとして示すことにより、低炭素社会を実現する環境モデル都市のPRにつなげる。平成26年度は、20,163名の視察を受け入れた。	b）ほぼ計画通り	普及啓発事業のため定量化は困難	環境修学旅行など、市外からの視察者が70%となり、域外からの集客を創出している。	さらなる知名度拡大を目指しPRを進める必要がある。	ビジターセンターの内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取組んでいく。
C,D		エコライフステージの充実	3-c-10	家庭	○	実施	＜実施＞ ○エコライフステージの拡大 北九州エコライフステージ実行委員会に、事業内容の充実や環境ポータルサイトの運営など、市民環境活動の拡大とネットワークの構築を図った。 平成26年度のシンボル事業来場者数：12.4万人（前年度から3.3万人減：台風接近により2日目は途中中止） 平成26年度のエコライフステージ参加者数：260.9万人（94.7万人増） ・シンボル事業においては、「あなたはていたん？ブラックていたん？～見直そう　わたしたちのエコアクション～」をテーマに、環境マスコットキャラクターていたん＆ブラックていたんと触れ合うクイズ大会や、出展者の環境活動に対する共感度を表すための市民エコ総選挙など、新しい企画に挑戦。 ・環境ポータルサイト「エコライフステージ」に、これまでの13年間のエコライフステージ活動内容を検索できる「アーカイブシステム」を導入。検索を通じて、わかり易く見易くしたホームページの運営に取り組む。国内外へ向けた情報発信を行う。	b）ほぼ計画通り	0.1 リユース食器1,800枚×65g-CO2/枚＝0.11t-CO2	・環境以外の多様な分野からの出展や、大学生や同時開催イベントとの連携により広がりをみせている。	・エコライフステージへの参加者による市民・企業・行政等の交流を通じたネットワークの構築・拡大と活動の広がりを目指す。 ・参加者の環境意識の向上と行動促進を図るため、CO2の排出量や削減量が分かりやすい取組み（見える化、感じる化）を続けていく。	・低炭素社会の「見える化」「感じる化学」の一環として、CO2削減等が実感しやすい仕組みづくりや環境に配慮したイベントの普及を進める。
C,D		北九州市環境首都検定の定着	3-d-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ○北九州市環境首都検定 ・環境首都検定の過去問題にチャレンジできるスマートフォン用アプリ「環境首都検定ドリル」を、iPhone用に加え、Android用を作成した。 ・8歳から84歳まで幅広い年齢層が受検し、昨年度に比べ受検者の大幅な増加（2,676人申込、2,424人受検、797人合格）を達成した。 ・新規採用職員をはじめ、本市職員の自己啓発のツールとして活用されている。 ・団体受検も多数行われた（70団体879人）。 ・受検者の利便性向上のため、メイン会場の他に市民センターでの受検を、モデル的に実施した。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	・団体受検制度や応援団制度の実施により、企業や団体が積極的に参加し、市民環境力を創出した。	・継続性が課題であるため、今後は受検者フォローに努める。 ・検定合格者が知識を発揮できる場の提供について検討する。 ・合格者の実利につながる仕組みを整備し、継続的な受検者の確保と定着を目指す。	・検定を通して、高度環境人財を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。 ・合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。 ・受検者拡大のため、学校や企業へはたらきかけ、小学校受検、団体受検の増加を目指す。 ・平成26年度にモデル的に実施した、市民センター受検を拡大する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等		取組の計画
D		小学生への環境教育推進	3-e-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ○北九州独自の環境教育カリキュラム 小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階に分けた環境教育ワークブック「みどりのノート」を全校に配布した。教師用指導書も全校の担任に配布した。 ○小中学校版環境首都検定の実施 ・主に小学校高学年用環境教育福読本および副読本追加版から出題される環境首都検定ジュニア編を実施した。1,339名が受検。 ・環境首都検定ジュニア編を小学校で受検できる「小学校受検」を実施し、23校で1,273名が受検。 ＜検討＞ ○環境教育指導補助教員（AET）配置 教育委員会と配置の必要性や市が認定する環境学習サポーターによる校外授業における学習の補助について検討した。 ○リサイクルステーションを通じたもったいない精神の醸成と地域のコミュニティの向上 リサイクルステーションのあり方について検討した。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	・小学校での環境教育の推進が図られた。 ・学校のグループの受検により、市民環境力を創出した。 ・AETの配置により環境教育カリキュラムの更なる充実が見込まれる。 ・環境学習に参加した児童たちは、環境に興味をもつことができた。 ・この取組により、学校・地域でのリサイクル活動の意識が高まった。	・作成した環境教育カリキュラムを実施する中で出てくる課題を明らかにし、検討する必要がある。 ・環境に関する知識の醸成に向け、学校単位での受検を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。 ・環境教育指導補助教員（AET）の育成やAETを配置するための環境教育カリキュラムの作成、組織体制の編成等、課題が多い。 ・古紙回収やアルミ缶、プルタブ、ペットボトルのふた等を回収するなどの取り組みを行う	・「みどりのノート」の内容を見直し改訂する。 ・学校に配置している「環境教育副読本」の内容を見直す。 ・環境教育副読本追加版の内容を追加するとともにホームページで公開する。 ・小学校で学習がしやすいよう「ジュニア編」のテキストを一部ずつ配布し、更なる受検者の増加を図る。 ・校長会等でのアピールを行い、受検校増加を目指す。 ・AETのあり方について、教育委員会と課題を整理する。 ・市民団体との協働の成果を整理し、今後の方針について再考する。 ・教育委員会と連携し、リサイクル活動に取り組む学校を増やしていく。
D		ユネスコスクール推進指定校事業	3-e-4	家庭	○	実施	＜実施＞ 「北九州市ユネスコスクール推進指定校」として、小学校8校、中学校7校を指定し、学校の特色を生かした環境教育の取組について研究を行い、推進指定校の先進的な取組をホームページに掲載するなどし、本市の学校における環境教育を充実させる参考資料とした。推進指定している学校のうち、小学校5校、中学校2校がユネスコ本部の加盟登録を終えた。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	・北九州市ユネスコスクールの取組を冊子にし、全校に配付することで、、本市の環境教育の推進に寄与した。	・本市ESDの推進拠点としての役割を担う方向で、取り組みを継続する。	・北九州市ユネスコスクールの実践を充実・発展させるとともに、その取組を全市に発信し、全校に周知する。ユネスコ本部の加盟登録が終わっていない学校への支援を継続する。
D	環境が豊かな生活を支える（低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造）	新エネルギー等導入促進（一般家庭への新エネルギー導入促進）	4-a-1	家庭	○	実施	＜実施＞ 一般家庭への新エネルギー導入促進 ・新エネルギー等設備導入支援事業 補助実績　150件	b）ほぼ計画通り	35,723.87 ・住宅用太陽光発電システム導入量：50,791kW 50,791kW×1,100kWh/kW×0.000613t-CO2/kWh＝34,248.37t-CO2 ・家庭用燃料電池（エネファーム）：1,135基（平成26年までの市内導入数）※年間1,300kg-CO2/基の削減見込み。 1.3t-CO2/基×1,135基＝1,475.5t-CO2 合計35,723.87t-CO2	エネファームの導入が進められ、地元施工者の経済活動の機会が増加した。	・エネファームについては、導入コストが高く、引き続き補助を行う必要がある。	・エネファームについては、引き続き設置費用の一部補助を行う。 ・住宅用太陽光発電は、FIT制度により導入が進んでいる。市民の問合せ等に対応するとともに、導入状況の把握を継続する。
C		環境産業ネットワーク形成事業	4-a-3	産業	○	実施	＜実施＞ 環境・エネルギー産業の振興について、経済団体、事業者、大学等の各主体が情報を共有し、共に考え、連携して行動することを目的として平成21年度に構築した「環境産業推進会議」を年２回開催するとともに、５つの部会（環境ビジネス部会、産業エネルギー部会、新エコタウン部会、環境経営部会、金融部会）を定期的に開いた。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	本市に蓄積された地域循環資源、企業、人材が保有する技術が活かせるよう、参加企業に役立つ情報発信を随時行い、環境・エネルギー産業の振興を図った。	将来の環境・エネルギー産業の振興のため、さらなる議論の活性化が必要であり、参加企業に役立つ情報発信を随時行うとともに、現下の課題を的確にとらえ、議論を促していく。	「環境産業推進会議」を年２回開催するとともに、運営委員会及び各部会を定期的に実施して、将来の環境・エネルギー産業の振興を図っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D		市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-5	産業	○	実施	＜実施＞ ○古紙リサイクル事業 古紙の集団資源回収の実施 　町内会、子ども会等の集団資源回収（計1,823団体）が、年間を通じて活動し、計26,873トンの古紙を回収した。 ○古着の分別・リサイクル事業 　北九州市では、古着の分別・リサイクル事業を、平成２６年５月に開始した。現在、区役所等の公共施設のほか、クリーニング店や大手小売事業者の協力を得て、市内約100ヵ所で回収している。26年度は、市内で176トンの古着が回収された。	a）計画に追加／計画を前倒し／計画を深掘りして実施	定量化は困難	・ごみの減量化・資源化につながる古紙回収活動を通じて、実施団体はもちろん、古紙を提供する市民にも地球環境を大切にする3R意識の醸成につながった。また、近所づきあいの希薄化や自治会離れが問題視される中、活動を通じて自治会活動等の地域住民のつながりを強化する効果もあった。 ・これまで焼却されていた古着を、北九州市を中核とした近隣地域圏内で有用資源として利用する地域循環圏を確立することにより、環境負荷を低減するごみ減量・資源化を図ることができた。	・平成20年以降紙流通量が減少し、それに伴って回収量が減少している。引き続き古紙回収未実施地域を減らすため啓発を行うとともに、特に市民にとって分別がわかりにくい「雑がみ」について回収を強化し、古紙回収量と回収率の増加を図る。 ・さらなる古着の回収体制の強化策を講じ、ごみの減量・資源化を推進する必要がある。	・引き続き、子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙（新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ）のリサイクル促進を図る。 ・今後は、事業所の制服等のリサイクル促進を図る。また、市民の利便性の向上や地域における資源化活動の支援のため、より身近な古着回収体制を整備する等により、事業のシステム確立を目指す。
							＜実施＞ （H24新-2）循環型社会を形成するための環づくり支援事業 （H26より地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業から変更） ○生ごみのコンポスト化 　生ごみを継続的に減量することを目的に、生ごみコンポスト化容器の個人への購入助成や、地域への貸与等から、生ごみコンポスト化容器を継続使用するための講座へ事業を転換し、以下の事業を実施した。 　・生ごみコンポスト化容器活用講座受講者数：のべ73名（2箇所で実施）			・生ごみコンポスト化容器の継続的な使用を推進することで、生ごみの減量化を図ることができた。	・生ごみコンポスト化容器の継続的な使用の促進を図るため、市民全体を対象とした講座だけでなく、地域レベルでの少人数の講座を実施し、使用者の拡大を図る。	・生ごみコンポスト化容器を使用する際に発生する問題点等に対して、改善策等のアドバイスを行う生ごみコンポストアドバイザーを養成し、生ごみコンポスト化容器の普及と継続的な使用の促進を図る。
							＜実施＞ 地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業 ○剪定枝リサイクル 市内26箇所において回収した、計166,310kgの剪定枝等を堆肥等にリサイクルした。			・この取組を通じて、市民の環境活動及びリサイクルに関する意識の向上を図ることができた。	・さらなる市民への周知等を行い、リサイクルの促進を図る。	・出前講演等を実施し、市民へのさらなる周知を図る。
							＜実施＞ 地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業 ○廃食用油リサイクル 市民センター等市内17箇所において、計5,041ℓの廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料等にリサイクルした。			・この取組を通じて、市民の環境活動及びリサイクルに関する意識の向上を図ることができた。	・さらなる市民への周知等を行い、リサイクルの促進を図る。	・出前講演等を実施し、市民へのさらなる周知を図る。
							＜実施＞ （H24新-2）循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ○リデュースクッキング講座 生ごみの排出を少なくする調理法や、無駄をなくすため、限られた食材で主菜・副菜等を作る方法等について実技を通して学び、生ごみの発生抑制を図る。 ・リデュースクッキング講座受講者数　55名（2箇所で実施）			・生ごみの排出を少なくする調理法等を学ぶことで生ごみの減量化を図った。	・循環型社会の実現に向けて、市民への周知、啓発を図る。	・チラシ作成やHPでの掲載など市民への周知を図る。
							○生ごみの「使い切り・食べ切り・水切り」の「３切り運動」の啓発実施 　食材の「使い切り・食べ切り」と生ごみの排出時の「水切り」に関するチラシを生ごみコンポスト化容器活用講座等で953枚配布するなど啓発活動を実施した。			・生ごみの３切り運動を通じて、ごみ減量に関する意識の向上を図ることができた。	・さらなる市民への周知等を行い、生ごみの減量化を図る。	・HPでの掲載や、出前講演等の実施等市民への周知を図る。
C,D		NPO等と行政の協働の推進	4-b-2	家庭	○	実施	＜実施＞ ●「北九州市協働のあり方に関する基本指針」の普及・啓発に努めた。 NPO向け：協働事業成果報告会、協働研修会、補助金説明会での周知 職員向け：NPO庁内窓口連絡会議、新任係長研修、ライフプランセミナーでの協働理念普及 ●環境未来都市推進支援事業及びNPO協働提案モデル事業において、NPO等の取り組みを支援した。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難	NPOの専門性や先駆性を発揮する事業が実施され、市民との協働によるまちづくりが推進されている。	・環境未来都市推進支援事業についてはNPOと行政のマッチング時間が短いという課題があるため改善の必要がある。	・引き続き基本指針の普及啓発に努めるとともに、NPO等の取り組みを支援する事業を実施する。環境未来都市推進支援事業については、より効果的な事業実施につながるよう申請方法を見直す。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
E	環境がアジアの絆を深める（低炭素社会づくりのアジア地域への移転）	連携事業の企画、実施	4-e-1	業務	○	実施	＜実施＞ 平成26年2月に熊本県小国町と「環境モデル都市連携協定」を締結した。 連携事業として、本市が実施するCO2削減対策事業に取組んだ市民の方に小国町の温泉宿の宿泊料の割引等として使用できる「エコマネー」を配布する事業などを実施した。	a）計画に追加／計画を前倒し／計画を深掘りして実施	―	環境への取組を進める両自治体が連携することで環境施策を効果的に推進することができ、地域住民の交流や地域のにぎわいづくりにも貢献した。	新たな連携事業の取組みを検討する必要がある。	引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組みをPRしていく。 小国町との連携に関しては、イベント等におけるブース出展に加え、「エコマネー」事業を継続して実施する。
E		アジアの環境人材育成拠点形成事業	5-b-1	業務	○	実施	北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと（公財）北九州国際技術協力協会（KITA）を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修員受け入れを行った。 平成26年度の研修員受け入れ人数は1,209人。	b）ほぼ計画通り	定量化は困難 ※堆肥化事業によるCO2削減量は0.55t-CO2/世帯	研修員の受け入れが増えることにより、研修受託機関、通訳会社、宿泊施設、小売店舗等での消費が増加することで、地域経済の活性化に寄与する。	研修受け入れのさらなる増加のための研修プログラムの改良や刷新を行う必要がある。	引き続き、研修員受け入れにつながる環境国際協力や研修の誘致等を推進する
C,E		グリーン成長政策の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業	5-d-1	産業	○	実施	【グリーン成長政策の普及】 平成26年7月にアメリカ合衆国で開催された国連会議等において、本市のグリーン成長に関する事例紹介を行うなど、国際的な舞台でのグリーン成長政策の普及を実施した。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 平成26年度より、中国の5都市（上海市、天津市、武漢市、唐山市、邯鄲市）と大気環境改善のための都市間協力を開始し、専門家の派遣や訪日研修等を実施した。	b）ほぼ計画通り	現時点では定量化は困難	本市の企業が持つ環境技術等を活用して、連携事業を実施することにより、市内企業の海外での活動の支援につなげる	実効性のある取り組みのためには、市内企業や関係機関等との連携の強化が必要である。	【グリーン成長政策の普及】 引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 平成27年度は、引き続き専門家派遣と訪日研修を通じて、人材育成を図るとともに、共同研究の実施に着手し、一層実効性のある取り組みを推進する。
C,E		アジア低炭素化センター推進事業	5-e-1	家庭	○	実施	＜実施＞ ・アジア低炭素化センターでは、アジアの諸都市とのネットワークを活用し、様々な分野の環境技術・システムをパッケージ化して、市内企業の海外ビジネス展開を支援する活動を実施した。また、本市が培った都市環境インフラに係る技術やノウハウを体系的に整理した「北九州モデル」を作成し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。 【北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業】 H26年度は、5社（実証3件、FS2件）の支援を実施。 【「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業】 「北九州モデル」を活用して、ベトナム・ハイフォン市と共同で「ハイフォン市グリーン成長推進計画」を策定し、早期に事業化が可能で、高いCO2削減効果が期待できるパイロット事業を選定した。また、タイ工業省工場局などとの間で協力覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築すると共に、基礎調査を実施した。 【新メカニズム構築事業】 H26年度は3件の個別方法論を承認した。 ・カンボジア国プノンペン水道公社におけるJCM実現可能性調査業務（調査内容） ⇒省エネ機器への更新による消費出力の抑制及びGISシステムを活用 した漏水削減を通じたCo2の排出削減図るため、専門家を派遣し調査 を実施した。	b）ほぼ計画通り	定量化手法を確立後に算出可能	協定締結先との協力体制及びこれまで培ってきた都市間交流を活かして、市内企業のビジネスチャンスの創出につながっている。 ・本市の取組みがPRされ、市全体のプレゼンス向上に貢献する。 ・実証事業に移行した場合、地元企業の省エネ製品（GISシステム、高効率機器等）を導入する機会が拡大する。	・都市間ネットワークを通じての案件発掘を図っていく。 ・アジアニーズに即した環境技術の開発を支援していく。 ・支援を行った企業へのフォローアップを随時行い、引き続き海外展開の支援を行っていく。 ・パイロット事業に係る詳細調査などを実施するためには、環境省などの各種補助事業の活用が必要である。 ・本格的な事業実施のための経費の確保が不可欠であり、ODAスキームなどビジネスモデルの確立が必要である。	・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。 ・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、および現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。 引き続きプノンペン水道公社と連携するとともに、JICA等と協議を重ね案件形成を図る

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C，D	A：環境配慮型暮らしの実践	ゼロ・ウェイストのまちづくり	1-A-a	家庭 業務	○	実施	市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。 ＜実施＞ （1）マイマイ運動の促進 ・市民へのマイバッグ等の持参呼びかけを実施。マイバッグ持参率90.6%（生協くまもと）。 水俣市を訪問する団体・学校等へマイバッグ等の持参を呼びかけ、取り組み団体・学校にごみゼロ推進活動証書を授与。7団体、750人。 （2）ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議4回開催。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議10回開催。 ・環境月間清掃活動107箇所。 ・海と川のクリーンアップ作戦11箇所、924人参加。 （3）ごみ減量・リサイクルの推進 ・市民協働によるごみの高度分別収集24分別。リサイクル率38.6% ・ごみ減量情報誌「みなへら通信」4回発行。 （4）リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を4箇所運営。	b	280.90t-CO2 （1）マイマイ運動の促進【家庭部門】 【算定根拠】 0.00006t-CO2/枚×2,402,778人×1枚/1人×90.6%＝ 130.62 t-CO2/年 （3）ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 【算定根拠】 (5,068-4,626)t/年×0.34t-CO2/t＝150.28t-CO2 ※その他の取組みについては、CO2排出削減量は不明	・資源ごみの売却益（約3,000万円）のうち、一部を地域に還元（年間約1,000万円）することにより、可燃ごみステーションの整備や防犯灯の設置など、地域コミュニティ活動に役立っている。 ・円卓会議の開催により、環境問題に関心のある住民・事業者が中心となり、ゼロ・ウェイスト推進に向けた取組の推進や環境意識の啓発につながっている。	・燃えるごみの中に資源物が約54%混入しており、混入率を減らすための方策を検討する必要がある。 ・一人あたりのごみ排出量が増加傾向にあり課題の一つとなっている。これまでの取り組みに加え、ごみ減量を進めていくための方法を検討する必要がある。	・生ごみ処理容器購入助成事業の実施 ・市民向けの情報紙の作成・発行 ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換
D，E	A：環境配慮型暮らしの実践	地域丸ごと環境ISOの推進	1-A-b	家庭 業務	○	実施	家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。 ＜実施＞ （1）家庭版環境ISOの推進 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」の普及活動の実施。登録世帯数（延べ）1,808世帯（平成26年度登録世帯数95世帯）。 （2）学校版環境ISOの推進 ・市内全小中学校に学校版環境ISOが普及しており、全校に対し適合審査を実施。不適合校なし。 （3）事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。26事業所から回答。 （4）水俣市役所環境ISOの推進 ・公共施設における環境ISOを継続・実施。平成26年度温室効果ガス排出量5,250.2t-CO2。 （5）LED化の推進 ・市庁舎の一部照明にLED化を実施。 ・市が助成し設置される街路灯のLED化を推進。平成26年度43本。	b	1,144.33t-CO2 （1）家庭版環境ISOの推進【家庭部門】 【算定根拠】 1,808世帯×2.807t-CO2/世帯×削減効果3%＝152.25t-CO2 （2）学校版環境ISOの推進【業務部門】 【算定根拠】 11校×17.7t-CO2×0.5%＝0.97t-CO2 （4）水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】 【算定根拠】 6241.3t-CO2-5,250.23t-CO2＝991.07t-CO2 （5）LED化の推進【業務部門】 【算定根拠】 （40－13.5）/1,000kW×4,380h/年×0.000365t-CO2/kWh×43/年＝0.04t-CO2 ※その他の取組みについては、CO2排出削減量は不明	・家庭版ISOの普及が進み、環境配慮型暮らしへの意識啓発及び実践につながっている。 ・小中学校での環境学習に加え、ISO14001の考え方を一部導入した学校版環境ISOによる環境活動の実践により、ごみ分別・削減、節水、節電などが定着してきている。	・「みなまたエコダイアリー」に取り組まれた世帯へのメリットの創出を検討し、取り組み家庭を増やす必要がある。 ・「みなまたエコダイアリー」のデータを活用した、水俣市の温室効果ガス排出量の推計を検討する必要がある。 ・公共施設への省エネルギー設備の整備が一部にとどまっており、更なる促進を図る必要がある。	・「みなまたエコダイアリー」に取り組まれた世帯に対し、市の環境に配慮された特産品等を商品とした抽選会を開催。 ・「みなまたエコダイアリー」のデータを活用した、水俣市の温室効果ガス排出量の推計について、熊本大学と勉強会を開催。 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ・市内防犯灯等のLED化を推進。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C，E	B：環境にこだわった産業づくり	エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり	1-B-a	運輸産業	○	実施	市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。 【取組内容】 （1）水俣エコタウンの推進 ・エコタウン企業による廃食用油を原料としたBDFの生産。生産量2,900L。 ・エコタウン企業によるびんのリユース。平成26年度取扱本数約412万本。 （2）地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる環境関連事業への支援の実施。平成26年度事業支援1件、開発助成事業等申請支援5件。 ・市内中小企業の省エネ機器等設備投資支援の実施。平成26年度投資額53,690千円。	b	502.06t-CO2 （1）水俣エコタウンの推進 BDFの活用【運輸部門】 【削減量算定式】 2,900L/年×2.64kg-CO2/L＝7.66t-CO2 ビンのリユース【産業部門】 【削減量算定式】 412万本/年×0.00012t-CO2/本＝494.4t-CO2 ※その他の取組みについては、CO2排出削減量は不明	・エコタウン企業の多くが立地している産業団地において、産業団地まつりを実施。エコタウン企業をはじめとした地場企業の魅力向上につながっている。	・産業団地まつりにおいて、リサイクルイベントが平成26年度で終了し、新たな企画を検討する必要がある。 ・厳しい経営状況にある市内中小企業者においては、環境に配慮した高効率型の設備投資は困難な場合が多い。	・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。 ・企業支援センターによる地場企業の支援。 ・市内中小企業の省エネ機器等設備投資支援。
C，D	B：環境にこだわった産業づくり	安心安全な農林水産物づくり	1-B-b	運輸	○	実施	農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。 ＜実施＞ （1）地産地消の推進 ・寄ろ会みなまたによる菜の花事業の実施。 ・学校給食での地場産食材使用の実施。平成26年度40品目使用。 ・農産物等直売所の運営支援の実施。平成26年度6直売所。	b	0.47t-CO2 （1）地産地消の推進【運輸部門】 【算定根拠】 0.00001t-CO2/kg×6,284kg+0.000034t-CO2/kg×11,930kg+0.0000006t-CO2/kg×69.8kg+0.000007t-CO2/kg×37kg＝0.47t-CO2 ※その他の取組みについては、CO2排出削減量は不明	・小中学生の農業体験活動により、地産地消への理解や安心安全な農林水産物づくりを学ぶことができている。	・農林水産業の担い手確保について、引き続き取り組む必要がある。	・農業における基幹作物の生産支援。 ・農業における担い手の確保。 ・農地バンクを活用した農地の維持管理。 ・地区寄ろ会活動への助成。 ・学校給食での地場産食材使用。
C	C：自然と共生する環境保全型都市づくり	再生可能エネルギーの導入促進	1-C-a	家庭業務	○	実施	持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。 ＜実施＞ （1）一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 ・太陽光発電システム設置補助の実施。平成26年度44件。 ・太陽熱利用システム設置補助の実施。平成26年度37件。 （2）公共施設や地域拠点への再生可能エネルギーの導入促進 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。平成26年度1件、8kW。	b	93.03t-CO2 （1）一般家庭への太陽光発電及び太陽熱利用システム設置補助【家庭部門】 【算定根拠】 ①202.0kW×1,000kWh/kW×0.000365t-CO2/kWh＝73.73t-CO2 ②6530MJ/件×37件×0.0000678t-CO2/MJ＝16.38t-CO2 （2）公共施設等への再生可能エネルギーの導入促進【業務部門】 【算定根拠】 8kW×1,000kWh/kW×0.000365t-CO2/kWh＝2.92t-CO2	・太陽光及び太陽熱設備の導入を一般家庭に図るとともに、家庭版環境ISOを紹介し、省エネへの意識啓発を図っている。 ・学校をはじめとした公共施設に太陽光発電やLED照明を設置し、温室効果ガスの削減と併せて普及啓発を行っている。	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進を図るため、周知啓発活動をする必要がある。 ・再生可能エネルギーの導入を行いやすくするためにも、需要側のエネルギー使用量をできるだけ削減する必要がある。	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ・民間事業者での太陽光発電の導入。 ・公共施設等への再生可能エネルギーの導入推進。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D	C：自然と共生する環境保全型都市づくり	豊かな森づくり	1-C-b	森林吸収	○	実施	本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。 ＜実施＞ （1）豊かな森づくり ・森林の適正管理の実施。平成26年度間伐面積172.05ha。 ・愛林館における森づくり活動の実施。 ・実生の森づくり活動の実施。 （2）海藻の森づくり ・海藻の森づくり活動の実施。平成26年度海藻収穫量未公表。	b	858.58t-CO2以上 （1）豊かな森づくり【森林吸収量】 【算定根拠】 （172.05ha+未公表育林面積ha+1.4ha）×4.95t-CO2＝858.58t-CO2以上 ※その他の取組みについては、CO2排出削減量は不明	・適正な森林間伐や海藻の育苗により豊な自然保全とCO2吸収量の増加と併せて、林業及び水産業の振興、さらに各管理事業費の増加が図られた。	・林業及び水産業の担い手の確保、森づくり活動ボランティアの確保を図る必要がある。	・森林の適正管理となる間伐への支援。 ・愛林館における森づくり活動。 ・実生の森づくり活動。 ・海藻の森づくり活動。
C，E	C：自然と共生する環境保全型都市づくり	環境配慮型住宅の普及	1-C-c	運輸	○	実施	市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。 ＜実施＞ （1）エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 ・エコ住宅建設支援の実施。平成26年度15戸、市産材利用206.0㎥。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進等イベントの開催。平成26年度来館者数695人。 ・エコハウスでの省エネ診断実施。	b	157.04t-CO2 （1）エコ住宅建築促進総合支援事業の実施による、市産木材の活用及びCO2固定【運輸部門】 【算定根拠】 206.0㎥×0.41t/㎥×0.026t-CO2/t＝2.20t-CO2 206.0㎥×0.41t/㎥×0.5×44/12＝154.84t-CO2 ※その他の取組みについては、CO2排出削減量は不明	・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施により、市産材の需要が増え、地場企業の活用が増える等、経済効果が広がっている。 ・エコハウスで暮らし方に関する講座を実施し、建築だけでなく、住まい方に関する意識向上にもつながっている。 ・補助制度を使って住宅を建築した市民に家庭版環境ISOを紹介し、省エネの意識啓発を行っている。	・エコ住宅建築促進総合支援事業の周知啓発に努め、多くの市民に利用いただけるようにする。	・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。
C	C：自然と共生する環境保全型都市づくり	環境にやさしい多様な交通体系の整備	1-C-d	運輸	○	実施	誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。 ＜実施＞ （1）自転車のまちづくりの推進 ・自転車市民共同利用システムの運用。平成26年度末会員898人。 ・ノーマイカーデーの広報の実施。 （2）コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス運行支援の実施。平成26年度利用者数117,971人。 ・肥薩おれんじ鉄道の運行支援の実施。平成26年度利用者数221,288人。 （3）エコカーの普及促進 ・市役所における低公害車の導入。平成26年度2台導入。 ・市役所における電気自動車の活用。平成26年度走行距離5,275km ・環境モデル都市フェスタにおいてエコカー普及啓発を実施。	b	6.52t-CO2 （1）自転車のまちづくりの推進【運輸部門】 【算定根拠】 28,533km×0.9×{1L/9.7km×0.00232t-CO2/L}＝6.14t-CO2 （3）エコカーの普及促進【運輸部門】 【削減算定式】 5,275km×{1L/21.2km×0.00232t-CO2/L－1kWh/10km×0.000365t-CO2/kWh}＝0.38t-CO2 ※その他の取組みについては、CO2排出削減量は不明	・エコドライブと買い替え時のエコカー購入の促進を図ることを目的に、環境モデル都市フェスタにて展示や体験乗車を行い普及啓発を図った。	・通勤や通学における自動車から自転車・徒歩への利用転換を図るため、自転車通行帯の整備を行なったが、更なる普及を図るためソフト事業による意識啓発を図る必要がある。	・自転車市民共同利用システムの運用。 ・コミュニティバス等運行支援。 ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ・エコカーの普及啓発活動。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習の拠点づくり	1-D-a	ー	○	実施	水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。 ＜実施＞ ・水俣病資料館の企画展や常設展示の充実、新しい語り部室の増築。平成26年度入館者数41,824人、語り部講話聴講者数27,655人。	b	ー ※CO2排出削減量は算定困難	・水俣病資料館、熊本県環境センター、国立水俣病情報センターの3館が連携し、環境学習の広がりが見える。 ・「水銀に関する水俣条約外交会議」「全国豊かな海づくり大会」の開催にあわせ、企画展の開催や英文パンフレットを作成する等、国内外の来館者に対する水俣病の教訓発信を実施することができた。	・平成28年の水俣病公式確認60年を迎えるにあたり、施設改善、展示内容の再構築を行い、より多くの方々へ、より分かりやすく示唆に富む資料館として整備を進める必要がある。	・水俣病資料館改修工事。 ・水俣病資料館の・常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習プログラムの充実	1-D-b	ー	○	実施	水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。 ＜実施＞ ・みなまた環境大学の実施。平成26年度受講者数48人。 ・みなまた環境塾の実施。平成26年度受講者数17人。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。平成26年度26件来訪。 ・環境モデル都市市民講座の実施。平成26年度4回開催、57人参加。 ・スタディーツアーの実施。平成26年度水俣市内中学生12人を宇部市に派遣し環境学習及び宇部市中学生との交流を実施。 ・環境学習資料の作成。平成26年度水俣市環境レポートの作成、第3回みなまた環境絵本大賞受賞作の絵本出版。	b	ー ※CO2排出削減量は算定困難	・みなまた環境大学の実施により、参加者と地域住民との交流が生まれ、相互の環境意識の向上につながっている。 ・みなまた環境塾のこれまでの修了生が各自活動を展開しており、地域の環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。 ・村丸ごと生活博物館の案内料や食事料の一部を地域づくりに活用している。 ・市内菓子店や商店街に、村丸ごと生活博物館で獲れた栗等を提供し、地産地消の推進に寄与した。	・修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への移行もあり、厳しい状況が続いている。 ・みなまた環境大学から連携大学院構想への移行を検討する必要がある。 ・みなまた環境塾から連携大学院構想への移行を検討する必要がある。 ・村丸ごと生活博物館の生活学芸員の高齢化が進み、今後どのように取組を持続していくかが課題となっている。	・みなまた環境大学の実施。 ・みなまた環境塾の実施。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・スタディーツアーの実施。 ・環境学習資料の作成。
C	D:環境学習都市づくり	市民協働による環境モデル都市づくり	1-D-c	ー	○	実施	環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。 ＜実施＞ ・市民協働による環境モデル都市フェスタの開催。平成26年度3/22に「山と海のあいだに生きるわたしたちのエコフェスタ in 久木野」を開催。開催のための実行委員会を3回開催。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。平成26年度市民監査93点。 ＜検討＞ ・市民協働による環境モデル都市づくりの推進のため、環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直しを検討。	c	ー ※CO2排出削減量は算定困難	・環境モデル都市フェスタを開催し、水俣市の環境への取り組みや、環境にこだわり生産された特産品等の周知を行った。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組み評価を実施したことにより、市民目線での水俣市の取り組みの評価が得られた。	・環境モデル都市フェスタの参加者を増やすための方策を検討する必要がある。 ・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直しを急ぎ行なう必要がある。	・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市フェスタの実施方法を見直し、平成27年度は試験的に他のイベントの1ブースとして実施。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。

※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。

※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築	サトウキビの高付加価値化および副産物活用の社会システム化	2-1-a	運輸	○	実施	国の実証事業「宮古島バイオエタノールプロジェクト」を継続し「宮古島市バイオエタノール高効率製造・流通事業」をH24年度から28年度までの5カ年事業を開始し、事業化の検証を行う。 H25年度まで、バイオエタノールの高効率製造の検証を継続及びE3燃料の流通経路の確立に向け、関係機関と調整を進め、H26年5月に、E3燃料の一般給油を始めた。H26年度E3販売量192.83kL また、エタノール製造過程で生じる蒸留残渣液から液肥の商品開発を実施、事業化に向けて事業性の向上に繋がった。	b	13.4t-CO2 E3燃料192,830L×3%＝5,785L 5,785×2.322kg/L≒13,433kg （2.322：ガソリン排出係数）	燃料政策だけでなく、島の基幹作物であるサトウキビ副産物活用の社会システム化を目指すことにより、新たな産業の創出機会が期待された。	バイオエタノールの高効率製造を進め、また、E3製造・供給設備の調整を行う必要がある。	島の基幹作物であるサトウキビの高付加価値化に資するE3燃料の一般流通を開始しており、さらなるバイオエタノールの高効率製造及びE3の高効率製造及び流通経路の安定確保を進める。
			2-1-a	エネ転	○	実施	現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」において、更なる増産を進めるべく農家の経営基盤強化等を柱に議論を進め、生産農家への啓蒙を行っている。 【バガス発電利用状況】 現在、島内の2つの製糖工場において稼働しており（設備容量：5,500KW）、発生したエネルギーは所内にて消費されている。	a	8,655t-CO2 ・既設のバガス発電量によるH26発電量 =10,087千kWh ・排出係数＝0.858kg-CO2/kWh		発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス利活用を視野に入れつつ、可能性を探る。	増産計画及びバイオマスの利活用について関係者と議論を深め、バガス発電への転換に向けた検討を深化させる。
		すまエコ事業（全島EMS実証事業）	2-1-b	エネ転	○	実施	スマートエネルギーアイランド基盤構築事業（県事業）の一環として、「宮古島市全島EMS実証事業」の評価検証を継続し、事業化に向けた可能性と課題を抽出した。	a	11,989t-CO2 電力：H22：106,997 →H26：96,096=△10,901 ガス：H22：7,138 →H26：7,121=△17 灯油：H22:2,483 →H26：1,412△1,071 計△11,989	・（全島EMS）DRなどエネルギーマネジメントの事業化及び将来における雇用創出の可能性が見えてきた。 ・実証の視察を目的とした来島者が増えた。	将来の事業化のためには、自治体、民間企業、市民等関係者が認識を共有し、適切な役割分担のもと、事業を推進できるネットワーク構築が重要。また、事業を主体的に進める事業体の確立が必要。	平成27年度は、検証も3年目に突入することから、事業化に近い段階の実証を進めていく。 実証事業を継続しつつ、特に電力会社をはじめとした将来のビジネスパートナーとの関係構築や事業体の立ち上げに向けた取り組みを強化する。
		島しょ固有課題解決に向けたエコカーの普及促進	2-1-c	運輸	○	実施	H25年度に導入した、5台の超小型電動モビリティを引き続き、公用車として利用するとともに、市民向けの試乗会を4回開催した。また、市職員の通勤等の利用に用い、より生活実態に近い形で運用検証を行った。	a	定量的算出は困難 （排出削減に直接貢献するものではない） ―	―	一部の業務用における有用性および短期利用におけるユーザー受容性の確認はできたが、長期に亘る利用受容性について確認が充分ではないため、検証方法を検討する。	自家用車としての普及可能性を踏み込んで検証するため、個人所有の車両と置換えて利用することを検討する。 また、台風等の災害時に車両から電気を供給し、家電製品を動かすことによる安心・安全の確保に繋がるか検証を行う。
			2-1-c	運輸	○	検討	EV普及台数に応じた充電インフラ整備について、EVユーザーを構成メンバーとした民間主体にて「エコアイランドEV協議会」を設立。同協議会と連携して、検討を開始。	b	定量的算出は困難 （排出削減に直接貢献するものではない） ―	宿泊施設及び観光関連施設へ中速充電器を設置し、EV普及へのエリア的整備が出来た。	EVの普及に伴って、充電インフラの不足状況が顕在化してきており、インフラ整備をどの様に進めていけば効果的かについては詳細に調査・検討する必要がある。	電気自動車利用者の利用実態・ニーズ調査、充電設備設置・運用実態調査を実施し、電気自動車普及・充電設備等のあり方を検討する。
			2-1-c	運輸	○	実施	沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業（県事業）の一環として、「小型EV事業化モデル実証事業」における宮古島オリジナルEVの製作を行った。	b	定量的算出は困難 （排出削減に直接貢献するものではない） ―	これまで宮古島内で製作可能である部品・製品等は限定的であったが、小型EV製作を通じて、島内の人材育成や各種企業・団体との連携により、ものづくりへの意識が向上し、その可能性が広がりつつある。	自治体、民間企業等関係者が認識を共有し、適切な役割分担のもと、事業を推進できるネットワーク構築が重要。	本事業は、平成26年度にて終了するが、小型EVを完成させた知見、連携、ネットワークを広げつつ、新たな技術、経験、知識、設備環境を共有し、島内のものづくり産業の発展に繋げる。
			2-1-c	運輸	○	実施	H23年度に終了した「先導的都市環境形成促進事業」の自転車活用実証事業より引き継ぎ、民間事業者にてレンタサイクル事業を実施。 主に観光客や市内の離島住民に利用されている。	c	0t-CO2 H22：41,564台 H26：43,883台（H26.3） 計＋2,319台	自転車観光により、自動車では感じる事の少ない島の魅力を引き出され、加えて中心市街地内で事業実施していることにより、環境と地域活性の相乗効果が得られた。	―	―

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築	島しょ固有課題解決に向けたエコカーの普及促進	2-1-c	運輸	○	実施	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソン等のスポーツイベントにおいて、EVやハイブリッドカーを大会運営車両として活用し、市民へエコカーの普及促進する。 【平成26年度の実績】 トライアスロン：HV6台 エコマラソン：EV1台、HV3台 ワイド-マラソン：HV6台 島内EV普及台数は、120台（H27.3）	c	132t-CO2 9,600(km)/7.5(km/kWh)*0.858/1000=1.1t 9,600(km)/10(km/l)*2.32/1000=2.2t (2.2-1.1)*120(台)=132	スポーツイベント等で活用することにより、市民への普及促進を啓発すると共に環境に配慮した観光振興に貢献。	現在は車両台数に限りがあるが、さらなる活用台数の増加により普及促進に努める。	引き続き、イベント等でのPRを行い、市民への普及促進を啓発すると共に、環境に配慮した観光振興への貢献に取り組む。
			2-1-c	運輸	○	実施	H25年度に導入した、5台の超小型電動モビリティを引き続き、公用車として利用するとともに、市民向けの試乗会を4回開催した。また、市職員の通勤等の利用に用い、より生活実態に近い形で運用検証を行った。	a	－ －	－	一部の業務用における有用性および短期利用におけるユーザー受容性の確認はできたが、長期に亘る利用受容性について確認が充分ではないため、検証方法を検討する。	自家用車としての普及可能性を踏み込んで検証するため、個人所有の車両と置換えて利用することを検討する。 また、台風等の災害時に車両から電気を供給し、家電製品を動かすことによる安心・安全の確保に繋がるか検証を行う。
			2-1-c	運輸	○	実施	中央公民館に電気自動車を活用した移動図書館を派遣し、電気自動車の周知と普及、及び図書を利用した生涯学習サービスの向上を図った。 島内EV普及台数は、120台（H27.3）	a	－ －	電気自動車と移動図書館の組み合わせにより、電気自動車の効率的な使用や、低炭素社会の実現についての関心が高まり、同時に図書を利用した生涯学習への取組にPRに繋がり、相乗効果がもたらされた。	本取組の目的遂行のためには、電気自動車による移動図書館の周知を行い、幅広い世代・分野に活動領域を広げる必要がある。 また、今後の運用にあたり、ステーションのポイント・配置時間の配分についての検討を行う必要がある。	H26年度に引き続き、電気自動車による移動図書館の運行を実施し、新たな移動図書館ステーションの設置に伴う定期運行に向けた検討及び周知を行い、利用率の増加を図る。
			2-1-c	運輸	○	実施	現在、民間事業所において、島内で回収された廃食油からバイオディーゼルの製造を行い、塵芥車及び工事現場等にて使用する工事車両等での利用が進められている。H26年度生産量：110.73kl（島内消費36.91kl） H25年度生産量：117.7kl H24年度生産量106.6k	b	97.44t-CO2 削減量：97.44t-CO2＝36.91kl（H26 BDF使用量）×2.64（軽油排出係数）	－	BDFの生産量は目標に達しているものの、島内供給が限られているため、島内供給のための関係者間調整が必要。	バイオディーゼルの普及について国の動向を注視しつつ、原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入（公用車、路線バス等）に向けた検討を深める。
		エネルギー自給率に向けたシステム構築の検証	2-1-d	エネ転	○	実施	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入して既設の風力発電設備と併せて運用し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実証を行う「離島マイクログリッド実証事業」を継続している。 その後「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、島内へ太陽光発電が急速に普及し、冬場の電力安定供給の観点から、新規太陽光発電の系統への接続保留問題が生じている。 【状況】 ・22年4月　沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」に着手。 ・22年10月　メガソーラーの運用（検証）開始。 ・26年2月　新規太陽光発電接続保留	b	3,908t-CO2 ・メガソーラーによるH26発電量＝4MW×8760h×13.0%×0.858＝3,908t-CO2	・エコツアーなどでメガソーラー実証設備を訪れる事業視察者は年間685人程度であり、その他の施設も含めた合計では2,000人程度と推測され、その経済効果は10千万円以上と推計された。	・変動電源である太陽光発電の大量導入に際しては、系統安定化対策に係るコストついて、十分な検討が必要である。	・27年度も前年度同様に引き続き、系統安定化対策の実証を行う。
			2-1-d	エネ転	○	実施	既存風力発電設備である5基については安定的に稼働しており、着実にCO2削減効果を上げている。また、新規の風力発電設備については、今後の設備導入可能性について、事業性等の検討を行うこととした。 【状況】 ・既設風力発電については、沖縄電力及び沖縄新エネ開発の計5基（狩俣地区：600kW×1基、900kW×2基、福里地区：900kW×2基）が稼働中であり、着実にCO2削減効果を上げているところ。	b	8,423t-CO2 ・既設の風力発電による26fy発電量＝9,817千kWh ・排出係数＝0.858kg-CO2/kWh	・エコツアーなどでメガソーラー実証設備を訪れる視察者は年間685人程度であり、その他の施設も含めた合計では2,000人程度と推測され、その経済効果は10千万円以上と推計された。	変動電源である風力発電の大量導入に際しては、系統安定化対策について、十分な検討が必要であり、事業性及び事業スキームなど、経済的な側面の検討が必要である。	今後は、系統連系に係る技術的な実現可能性、経済合理性（事業性及び事業スキーム）に関する検討を深掘りし、可能である場合には、できる限り地元住民や事業者が関わることにより、再生可能エネルギーの導入拡大とメリットの還元の実現を目指す。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築	エネルギー自給率に向けたシステム構築の検証	2-1-d	エネ転	○	実施	「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、島内へ太陽光発電が急速に普及し、冬場（低負荷期）の電力安定供給の観点から、新規太陽光発電の系統への接続保留問題が生じており、更なる導入に向けて、需要家側の調整力確保に向け、宮古島市全島EMS実証事業にて検証を進めている。	b	定量的算出は困難（排出削減に直接貢献するものではない） －	（再掲） ・（全島EMS）DRなどエネルギーマネジメントの事業化及び将来における雇用創出の可能性が見えてきた。 ・実証の視察を目的とした来島者が増えた。	（再掲） ・現状の接続保留問題は、低負荷期に太陽光の発電が大きくなった際の需給バランスの問題であるため、その時間帯に需要を創出する上で、確実性が求められることから、長期的な実績の積み上げが必要。 ・将来、接続可能量が確保できた際に、FIT制度の変化（売電単価等）を踏まえ、再生可能エネルギーを導入するスキームについて、検討が必要。	・27年度以降、実証事業を継続する中で、地下ダムの揚水ポンプ等に係る制御の確実性を検証するとともに、民生や運輸部門においても、蓄エネルギーが可能な設備を普及拡大していく必要があることから、その方策についても検討を進める。 ・将来の再生可能エネルギー導入に向けては、最大限島内に経済的な効果が波及する仕組みの構築が重要であるため、方策を検討する。
			2-1-d	エネ転	○	実施	「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、島内へ太陽光発電が急速に普及し、冬場（低負荷期）の電力安定供給の観点から、新規太陽光発電の系統への接続保留問題が生じており、更なる導入に向けて、需要家側の調整力確保に向け、宮古島市全島EMS実証事業にて検証を進めている。	b	定量的算出は困難（排出削減に直接貢献するものではない） －	・（全島EMS）DRなどエネルギーマネジメントの事業化及び将来における雇用創出の可能性が見えてきた。 ・実証の視察を目的とした来島者が増えた。	・現状の接続保留問題は、低負荷期に太陽光の発電が大きくなった際の需給バランスの問題であるため、その時間帯に需要を創出する上で、確実性が求められることから、長期的な実績の積み上げが必要。 ・将来、接続可能量が確保できた際に、FIT制度の変化（売電単価等）を踏まえ、再生可能エネルギーを導入するスキームについて、検討が必要。	・27年度以降、実証事業を継続する中で、地下ダムの揚水ポンプ等に係る制御の確実性を検証するとともに、民生や運輸部門においても、蓄エネルギーが可能な設備を普及拡大していく必要があることから、その方策についても検討を進める。 ・将来の再生可能エネルギー導入に向けては、最大限島内に経済的な効果が波及する仕組みの構築が重要であるため、方策を検討する。
			2-1-d	エネ転	○	実施	スマートエネルギーアイランド基盤構築事業（県事業）の一環として、「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」の評価検証を継続し、再生可能エネルギー100%を実現する場合の可能性と課題を抽出した。	b	定量的算出は困難（排出削減に直接貢献するものではない） －	・実証の視察を目的とした来島者が増えた。	現状の技術やシステムコストでは、再生可能エネルギー100%を実現するには発電コストが非常に割高となる。 既存の発電コストや再生可能エネルギー・蓄電池コスト等の動向を見極めつつ、適用可能な展開先の検討が必要。	実証事業を継続し、太陽光発電の予測等に関する検証により、今後の展開に向けた知見を蓄積する。
			2-1-d	エネ転	○	実施	太陽光発電等の変動を抑制することを目的に太陽光発電と揚水ポンプを組み合わせ、通常出力変動抑制に用いられる蓄電池等の二次電池の代替として揚水ポンプの可変速運転にて変動抑制するシステムの有用性を検証するとともに、ヒートポンプ式給湯器や空調機の変動抑制機能について、実証試験を行った。	b	定量的算出は困難（排出削減に直接貢献するものではない） 	－	平成26年度までの取り組みによりポンプによる変動抑制効果は立証できたが、実装する上では、本技術のニーズやコストパフォーマンスについて、検討する必要がある。	平成26年度にて実証は終了となる。
			2-1-d	エネ転	○	実施	島内エネルギー供給の対策として、現在導入されている太陽光・風力・サトウキビ由来のバイオエタノール以外の未利用エネルギー源の利用を目指し、沖縄県の事業として実施した天然ガスの試掘調査報告書を基に、利活用について県の委員会を2回、市の委員会を1回開催した。 【天然ガス資源有効利活用検討委員会】H26.7/24、H27.1/22。 主催：沖縄県 【宮古島市天然ガス資源利活用検討委員会】H27.1/28。 主催：宮古島市	b	検討段階のため未算出 －	・天然ガス試掘調査後、天然ガス及び付随水の存在が確認され、天然ガスを活用した地域活性化策に市民・事業所の期待が高まった。 ・新聞報道などにより、未利用資源の可能性・活用方法について、宮古島市民等に幅広く啓蒙啓発。	・当市における天然ガス情報は僅かなため、天然ガス利活用の検討については、県と連携し利活用に向けての調査検討を行う必要がある。 ・地域活性化に資する利活用を検討するため、関係機関との情報共有を行う必要がある。	・沖縄県と「天然ガス試掘井の利活用に係る検討委員会」、及び「宮古島市天然ガス資源利活用検討委員会」を継続して行い、天然ガス及び鹹水の成分分析や生産試験、環境調査を行う為、県と協力し取り組んでいく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C・D・E	エコアクションによる美ぎ島づくりを通じた「こころつなぐ結いの島みゃ～く」	各部門における再生可能エネルギー・省エネ設備導入	2-2-c ⑥-1)	エネ転	○	実施	住宅用太陽光発電システム設置補助を実施。 【市補助状況】 H22 補助件数：36件　設置容量：208.26kw H23 補助件数：43件　設置容量：274.31kw H24 補助件数：100件 設置容量：773.69Kw H25補助実績：22件　設置容量：153.27kw H26補助実績：3件　設置容量：20.36kw 【宮古島における太陽光発電の設置件数及び設置容量】 平成27年3月末現在：1,077件　9,958.4kw	a	9,729.90t-CO2 ・太陽光発電によるCO2削減量 ＝9,958.4KW×8760h×13.0%(利用率)×0.858(排出係数)	太陽光発電システムの導入が促進され、新エネルギーによる低炭素化社会を推進すると共に市民への省エネルギーや環境保全に対する意識が高まった。	当年度の実績を考慮し、今後の補助金交付の内容や継続等について検討する必要がある。	再エネ買取制度の動向を踏まえつつ当事業の継続について具体的に検討していくことが適当である。
			2-2-c ⑥-2)	業務・家庭	○	実施	沖縄開発都市公園事業で公園内施設に太陽光発電システムを導入改築計画中、一部公園灯をソーラー灯に改修を実施（カママ嶺公園）。	a	10,850t-CO2 電力：H22：81,294 →H26：73,635=△7,659 ガス：H22：5,567 →H26：5,446=△121 灯油：H22：1,511 →H26：132△1,379 軽油：H22：2,466 →H26：5,629＋3,163 A重油：H22：9,263 H26：4,409△4,854 計△10,850	観光客も含め、利用頻度の高い公園への設置により、エコアイランド宮古島のブランド力が向上する。	－	都市公園事業により,公園灯は継続してソーラー灯に改修及び新設予定。（パイナガマ公園は現在整備中。）
			2-2-c ⑥-2)	業務・家庭	○	実施	宮古島市景観計画において、一定規模以上の建築物・工作物の景観形成基準として、緑豊かな街並みとするために、敷地内、壁面、ベランダ、屋上、垣、柵、塀の緑化の推進を行っており、計画の更なる強化を図るため、宮古島市景観条例が平成24年4月に施行された。	b	定量的算出は困難 （排出削減に直接貢献するものではない） －		－	宮古島市景観計画に基づいて、宮古島市の美しい風景を守り、市全体の緑化を図り、景観まちづくりを目指していく。
			2-2-c ⑥-3)	産業	○	検討	観光産業等に係る事業者の省エネ化を支援することを目的として、認定制度等の検討を始めた。 特に、宿泊施設等においては、環境負荷の低減対策に向けて、宿泊客の理解を得る上では、エコアイランドへの協力を目的とすることにより、一定程度効果がある等のニーズが寄せられていることから、CO2排出削減への貢献も事業者の認定項目に加えることも含めて検討している。	b	検討段階のため未算出 －	検討段階のため、現段階では波及効果は生じていない。	認定項目や認定の方法・基準等について、事業者がのニーズを詳細に把握する必要がある。	事業者のニーズを調査・分析し、事業者へのインセンティブ、原資の確保等について、検討を進める。
		エコアクションによる価値運用（J-クレジット創出）	2-2-g	家庭	○	実施	平成25年度において、市が補助金を交付し設置された住宅用太陽光発電システムによるCO2排出削減分をクレジット化するため、排出削減実績報告書を作成し申請したが、各世帯からの発電量、買電量、売電量などのデータ及び根拠となる資料の収集に膨大な時間と労力を有し、結果的に収集データが不十分だったため、認証に至らなかった。	c	0t-CO2 －		認証される為のデータ収集及び資料作成に時間と労力を要するのが課題。 データ収集及び申請書類作成を簡素化する仕組みづくりが必要。	制度利用によるCO2削減量のクレジット化には、費用が必要となるため、労力と効果を比較し、効果が低いため制度利用を断念。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C・D・E	エコアイランド宮古島の形成による観光・交流の促進	カーボン・オフセットの普及	2-3-a	業務	○	実施	全日本トライアスロン宮古島大会における参加選手約1500名とエコアイランド宮古島マラソンに参加選手約900名の飛行機移動に伴うCO2排出量、及び両大会における滞在期間中の生活におけるCO2排出量についてのカーボンオフセットを実施した【オフセット量：416t、9.1t 計425.1t】	a	425.1t-CO2 左記オフセット量等の合計値	・本取組により、カーボンオフセット型のスポーツイベント及び、ツアーの提供により、イベント参加者、観光客にとって島の低炭素化に貢献する満足度が得られるのと同時に、取組の情報発信により、島のブランド向上に繋がった。	・オフセットの原資として、エコカー普及、植林面積の増加など、CO2の削減及び吸収源を確保するための取組が必要。	・今後は、J-クレジット制度を活用した、島内におけるクレジットの創出についての検討を行うとともに、各イベントにおいて島内創出のクレジットを活用したカーボンオフセットの実施に向けた検討を進め、カーボンオフセットを組み込んだスポーツイベント・ツアー等の商品を開発し、参加者の満足度と観光振興と環境貢献の両立した島のブランドイメージの向上を目指す。
			2-3-a	運輸	○	実施	市内タクシー事業者にて、オフセットを実施したが、手続き等が煩雑なため、継続していない。	c	0t-CO2 －	－	実施年度においては、専門機関（コンサルタント）の支援により実現できたが、事業所自らで実施する場合でも、費用対効果で合わず、継続が困難。	現時点においては、計画していない。
			2-3-a	産業	○	検討	公共工事の際に排出するCO2について、オフセットを実施する業者に対するインセンティブ付与の方策の検討を開始した。	c	検討段階のため未算出 －	－	制度化には、既存の法令・条例等における制約を整理する必要がある。	既存の法令・条例等における制約の詳細について調査し、庁内横断的な検討を進める。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C		1-(a) 環境保全型農業と農業の低炭素化の推進	1	産業	○	実施	①環境保全型農業の推進 環境と人にやさしい農業を行う農家に対し支援を実施 ②農業の低炭素化の推進（バイオマス資源の循環） ・家庭や学校給食等から出される廃食用油を回収し，家庭分をBDFに加工し，公用車で利用したほか，学校分は，売却し鳥の飼料原料として活用 ・新たなBDFの活用先として，新田清掃センターの温水ボイラーでの活用を開始 ・農業で使用する機器・施設への導入は図れなかったが，H27年度以降で実施予定 ③農業に関する「知」の集積・発信 ・研究事業 野菜　7課題，花き　5課題，果樹　1課題，薬草　2課題 ・バイオマスエネルギーの啓発 農業者へ情報提供を実施	b	59t-CO2 ○木質バイオマスを加温熱源とする園芸施設の面積増加 583㎡×93kg-CO2/㎡÷1000≒54t-CO2 ○農業等に使用する化石燃料の削減 2kL×2.62（軽油排出係数）≒5t-CO2	○主食用水稲作付面積に占める5割以上減減栽培面積の割合34.5% ○環境保全型農業直接支払交付金事業の実施 取組面積188.23ha ○農業者への視察研修等の件数　57件	①食の安心・安全に対する消費者ニーズの高まりを受け，より多くの農業者が安心・安全な農産物の生産に取り組むとともに、環境負荷を減らした農業を展開してゆけるよう支援を行っていく。 ②BDF利用車両の入れ替え，廃車により活用先が減少していることから農業等への活用を図る。	①各事業での農業者支援による環境保全型農業の推進 ・環境と人にやさしい農業支援事業の実施 ・環境保全型農業直接支払交付金事業の実施 ②BDF燃料の農業機器・施設への導入検討 ③継続実施
C		1-(b) 田園資源の有効活用	2	産業	○	実施	①新潟ニューフードバレーの形成 農業を含めた食産業全体の成長産業化を図るため，庁内4部1行政委員会において，農商工連携や6次産業化，食品リサイクルの推進など関連37事業を実施 ②地産地消の推進 ・「新潟市地産地消推進の店」を認定し，のぼり旗等PR資材の貸与を行ったほか，HP等で周知 ・地産地消フェア（飲食店・小売店の参加）を開催するとともに，秋期の約1か月半をキャンペーン期間として，市民参加型のイベントを実施。クーポン付きパンフレットの発行 ③地元産材の活用促 地元産木材使用を推奨するDVDの貸し出しやHPでのPRを実施	b	―	○食産業の活性化による雇用，所得等の拡大 ○地産地消推進の店認定数（H26末）　224店舗 ○地産地消キャンペーン参加店舗数　42店舗	①本市農業と食品製造業が成長産業として一体となって発展するニューフードバレーの形成を進めるため、農業の更なる活性化と発展が必要。 ②市民の市産農産物の利用拡大を図るため、地産地消の推進店のメリットやキャンペーンイベントの見直しについて検討	①農産物のブランド確立に向けた技術開発や食品産業のニーズに応じた品種の導入等の研究を、センター圃場や植物工場を活用して実施 補助制度による農産物の機能性調査支援や、農業者の多角経営化を支援 「加工品のマーケティング」などのほか「機能性表示」など市場の動きに対応したテーマでセミナー等を開催 ②地産地消推進の店認定制度，地産地消キャンペーンの開催 生産者、料理人、消費者の交流事業の推進 地場産学校給食推進事業の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(c) バイオマス資源の持続可能な利用	3	産業	○	実施	①農業系バイオマス資源の活用推進 環境政策課と連携し，県内先進地を視察 ・JA全農バイオエタノール製造所，JA胎内市もみ殻発電施設他 ②植物系バイオマス利活用の推進 ・もみ殻ペレットを試験製造の実施 ・市有ボイラーにおけるもみ殻ペレット及びもみ殻ブリケットの試験燃焼の実施 ・市内の廃棄物処理施設の溶融炉において，燃料用コークスの一部代替としてバイオマス燃料の利用を検討 ③耕畜連携による再資源化の推進 南区資源循環事業による資源循環システムの構築・運用 ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 ・農村地域における再生可能エネルギー（太陽光）の利活用 ・再生可能エネルギー利活用施設の建設や維持管理に係る経済効果と施設見学などによる地域間交流促進に向けたPR活動を通じて，農村地域を活性化 ・市内農業用排水路におけるマイクロ水力発電の実証	a	645t-CO2 ○農業用施設における太陽光発電によるC重油削減 213kL×2.98t-CO2/kL≒635t-CO2 ○もみ殻・海岸林ペレットの製造・利活用 =1t×3.74kL（A重油削減量）×2.71t-CO2/kL≒10t-CO2	○南区資源循環事業 堆肥供給量88t，散布面積14.73ha	田園資源（バイオマス）を地産地消エネルギーとして活用拡大し、持続可能な低炭素型まちづくりや農業の12次産業化を推進する。	田園資源活用計画の策定 ②ビニールハウスにおけるもみがら燃料モニター実証の実施 果樹剪定枝のエネルギー利用の検討
E		1-(d) 都市と田園の交流促進	4	家庭産業	○	実施	①田園に親しむイベントの開催 ・本市の宝である「潟」をメインフィールドとする「水と土の芸術祭2015（平成27年度7月から開催）」に係る各種準備の実施 ②ユネスコ創造都市ネットワークの食文化分野の認定に向けた取組 ・第3回にいがた食文化クリエイティブ・フォトコンテストの実施 ・ユネスコ創造都市ネットワーク総会（成都市）出席 ・ポパヤンガストロノミー会議出席 ・食文化創造都市にいがたシンポジウムに認定都市等を招聘 以上のような取組を通して本市固有の食文化を発信 ③都市型グリーン・ツーリズムの推進 ・市民向け事業として，市内4区（秋葉・南・西・西蒲区）にて，農家等の指導のもと，各区の特色を活かした農産物を栽培する「週末農業体験教室」を継続実施 ・首都圏住民向け事業として，農業体験・食・観光を組み合わせたバスツアー「農業体験観光ツアー」を4回実施 ④新潟発わくわく教育ファームの推進 ・教育委員会と連携して作成した農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」により，全ての小学校で農業体験学習を推進	b	―	○週末農業体験教室参加者69人 ○農業体験観光ツアー参加者54人 ○農業体験学習参加校 宿泊を伴うもの23校 日帰り57校 学校教育田79校	①「水と土」の暮らし文化を磨き上げ、発信することで、本市の存在感を高めるとともに、新たな市民力の振興により「水と土の文化創造都市」の推進を図る ②ユネスコ創造都市ネットワーク（ガストロノミー分野）認定に向けた取組 ③④農業者と消費者の交流と食育・花育の推進	①水と土の芸術祭2015の開催 ②継続実施 ③継続実施 ④新潟発わくわく教育ファーム推進事業 学校教育田の設置・宿泊を伴う農業体験の支援 農業サポーターシステム推進事業

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D		1-(e) 市街地をやさしく包み込む田園環境の保全	5	家庭 産業	○	実施	①田園・里潟・里山などの自然環境の保全 本市の豊かな自然環境を代表するシンボルとして制定した市の鳥「ハクチョウ」を身近に感じてもらうためのバスツアーや調査といった取り組みを実施 ②田園・里潟・里山などの生物多様性の保全 ・里潟の豊かな自然環境を保全するために，佐潟や福島潟において外来種である「アレチウリ」や「セイタカアワダチソウ」の駆除作業を実施 ・佐潟の水質改善や希少植物の生育環境を保全するために，地域住民が中心となってヨシ刈りや潟普請などの保全活動を実施 ・鳥屋野潟では，希少植物などの生育状況の調査と5年に一度の植物の生育環境を調査する植物相調査を実施 ③里山などの間伐と間伐材の利用促進 ・市所有の杉人工林の間伐を実施 ・木質ペレット製作会社へ間伐材を売却 ④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進 本市の代表的な自然環境である里潟をフィールドとして取り組みを行っている市民団体の活動を支援する「潟の魅力創造市民活動補助金」や福島潟の保全活動に取り組む団体を支援する「福島潟自然文化活動補助金」などによる補助事業を実施 ⑥田園の防災機能活用 ・田んぼダムが整備済みの東区本所地区44haについて防災効果の検証を実施	b	—	○市の鳥「ハクチョウ」を活用した各種啓発の実施により，自然環境に関心を持つ市民が増加 ○市所有の杉人工林の間伐面積9.05ha，56.32㎥の間伐材を売却 ○田んぼダムの設置効果 H26.7.9降雨における約28,600㎥の貯留量と浸水軽減効果を確認	①市の鳥「ハクチョウ」の認知度拡大 ②生物多様性地域計画の推進 ③市民と協働した里山の保全・活用 ④潟の一体的な活用に向け、潟のあり方と、地域のまちづくりについて、総合的に調査・研究を進める ⑤農地や市街地の浸水被害を軽減するため田んぼダムの取り組み推進に向け，計画的に整備を進める	①市民ハクチョウフェスタの開催 市民ハクチョウ調査の実施 ②生物多様性地域計画に基づく自然環境保全活動に関わる人材育成 にいがた生きものファンクラブによる情報発信 にいがた生きものサポーターによる体験活動の実施 ③「未来への種プロジェクト」事業 プロジェクトのためのワークショップや里山体験等の開催 ④潟のエコミュージアム化に向けた取り組みを推進 ⑤新たな田んぼダム重点整備地区を設定
D		1-(f) コンパクトなまちづくりの推進	6	業務 産業	○	実施	①コンパクトな都市構造の構築 持続可能な都市構造の構築に向けた立地適正化制度の情報収集を実施 ②暮らしやすい生活圏の実現 ・田園集落づくり制度に基づく地区計画（西蒲区越前浜地区）の協議・検討を実施 ・地区環境保全・再生まちづくり制度に基づく地区計画（中央区美咲町地区・秋葉区舟戸地区）の協議・検討を実施 ③公共交通の維持・強化 モビリティ・マネジメントの推進（高齢者おでかけ促進「シニア半わり」社会実験の実施，公共交通利用促進サイトの運営）	b	—	○コンパクトなまちづくりの推進により，まちなかの活性化，公共交通の利用拡大による渋滞緩和等の効果が期待される。	①変化する社会情勢に対応する都市づくり・まちづくりを進めることにより、新潟らしいコンパクトなまち『田園に包まれた多核連携型都市』の実現を目指す 都心を再生することにより都心軸の明確化とまちなかの活性化を図る ②地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進 ③バス利用のさらなる促進に向け、公共交通利用促進サイトの拡充に努める	①都市構造の再構築（土地利用・都市施設など都市計画の変更） 湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり事業の実施 都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間創造事業の実施 市民と考えるまちづくり推進事業の実施 ②コミ協職員対象研修の実施 コミセン管理コミ協対象研修の実施 コミュニティ交流会の開催 ③地域交通網形成計画の検討 各種キャンペーンなどのコンテンツを拡充

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D		1-(g)緑化の推進	7	家庭 産業	○	実施	①緑化の計画的推進 ・みどりの基本計画に基づき，公園緑地整備，緑化事業を実施 ②森林の保全 ・海岸保安林の松くい虫対策として，予防面積の拡大や全量駆除に向けた徹底的な防除を実施 ・「海の森の集い」を3回開催，市民ボランティア団体へ消耗品の支給支援を実施 ・森林整備計画の5年毎の見直しを行い，H27.3.31策定 ・新規22公園を供用開始 ・緑地協定地区に樹木，生垣樹を支給 ・緑化活動団体に花苗等支給 ・保存樹，保存樹林，保存生垣を指定 ③身近な緑の保全 ・新規22公園を供用開始 ・市役所本庁舎に緑のｶｰﾃﾝ設置	b	―	○新規22公園を供用開始 ○緑地協定地区に樹木33本，生垣樹424本支給 ○緑化活動390団体に花苗等支給 ○保存樹指定本数は259本，保存樹林21箇所，生垣8か所	①誰もが、安全・安心・快適に利用できる公園の整備 ②海岸保安林機能を維持するため，松くい虫対策を推進 ③市民と協働による緑化活動の推進、市民の緑化意識の向上	①公園緑地整備事業（基幹公園等の整備） ②継続実施 ③森林ボランティア団体による森林整備活動の推進 海の森の集い等の各種イベント開催 保育園，幼稚園等へのグリーンカーテン資材支援 グリーンカーテン育て方講座の開催
C		2-(a)地域特性を活かした再生可能エネルギー・省エネルギーの推進	8	産業 業務 運輸 家庭	○	実施	①再生可能エネルギー発電事業の推進 ・市所有の土地を事業者にメガソーラー発電用地として貸し付けるなど，市域の土地を有効活用したメガソーラーの設置，稼働を促進 ・市内の海岸の公園敷地内を予定地に，風力発電事業者の公募を行い，最優秀提案者を決定 ②住宅における再生可能エネ・省エネの拡大 住宅用の太陽光発電システム，太陽熱利用システム，家庭用燃料電池（エネファーム），ペレットストーブ及びその他省エネ設備等の設置にかかる助成事業を実施 ③事業所における再生可能エネ・省エネの拡大 ・非常用電源の確保と，再生可能エネルギーの普及拡大を図るため，高齢者施設の整備に伴う太陽光発電設備を設置する社会福祉法人に対し，補助金を交付して支援を実施 ・あんしん未来資金，地球環境保全資金において，事業所内の照明のLED化や太陽光発電設備の設置，ハイブリッド車の購入等を対象に融資を実施 ④コミュニティにおける再生可能エネ・省エネの拡大 自治会・町内会等が設置・管理する防犯灯へのLED灯導入の他，アーケード照明，街路灯照明，街区歩道照明のLED化を進める商店街団体へ支援を実施 ⑤公共施設における再生可能エネ・省エネの拡大 公共施設において太陽光発電設備を順次設置し，再生可能エネルギーの設置を拡大 ⑥スマートエネルギー関連産業の育成 平成26年度をもって，本施策に関する補助金を廃止 ⑦新たな技術の検討 再生可能エネルギー・省エネルギーに関する新たな技術の情報収集を実施	b	14,216t-CO2 ○メガソーラー設置 13,980kW×1051kWh/kW・年×0.00051t-CO2/kWh≒7,493t-CO2 ○住宅の低炭素化 太陽光：4,442t-CO2，太陽熱：5t-CO2，ｴﾈﾌｧｰﾑ：462t-CO2，ﾍﾟﾚｯﾄｽﾄｰﾌﾞ：299t-CO2，その他省エネ設備：585t-CO2 ○事業所PV導入 84kW×962kWh/kW・年×0.00051t-CO2/kWh≒41t-CO2 ○防犯灯LED導入 26,906灯×10/1000×12h×365日×0.00051t-CO2/kWh≒601t-CO2 商店街LED導入 1,465灯×10/1000×12h×365日×0.00051t-CO2/kWh≒33t-CO2 ○公共施設のPV導入 520kW×962kWh/kW・年×0.00051t-CO2/kWh≒255t-CO2	○小平方メガソーラー事業費　約3.5億円 ○住宅への再エネ。省エネ設備導入総額　約14.4億円 ○新規融資貸付件数　40件，新規融資貸付金額　約2.6億円，利子補給件数62件，利子補給額約270万円	再生可能エネルギーの普及と併せて，蓄電池の設置等，防災機能の強化を図っていく必要がある。	①市民団体との協働による太陽光発電事業の実施 風力発電事業の誘致 ②エコ住宅・エコリフォーム補助の継続実施 ③事業所における設備導入支援の継続実施 ④自治会・町内会防犯灯LED助成の継続実施 ⑤市施設への再エネ・省エネ設備の積極的導入 ESCO事業設備改修工事実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(b) 未利用エネルギーの活用の推進	9	業務 産業 廃棄物	○	実施	①廃棄物発電の推進 廃棄物の焼却により発生する熱エネルギーを余熱利用施設に供給し，有効利用するほか，廃棄物処理施設内で発電を行い，施設内の消費電力に活用するとともに，余剰電力を売電 ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 ・下水熱を利用した市役所前バスターミナルの歩道融雪システムの整備に着手（H27.6完成） ・また，市内の一部地域においてポテンシャルマップを作成 ・消化ガス発生量増加に向けた下水汚泥と刈草の混合消化については，刈草受入施設の詳細設計を実施 ③工場排熱利用の検討 未実施	a	13,357t-CO2 ○廃棄物発電売電量（30,911MWh－8,700MWh）×0.51t-CO2/MWh≒11,328t-CO2 ○下水汚泥消化ガス発電3,979MWh×0.51t-CO2/MWh≒2,029t-CO2	○融雪システムによりバスの利用促進が期待される。	①廃棄物発電の高効率化 ②下水熱の有効活用 刈草との混合消化による発電規模の拡大	①効率的運転の実施 ②下水熱を利用した融雪歩道のバス停への整備 刈り草等受入れ施設建設
C		2-© エネルギーマネジメントシステムの推進	10	家庭 業務	○	実施	①エネルギー需要抑制・シフトの推進 公共施設へデマンド監視装置を導入（2施設） ②建築物のエネルギーマネジメントの推進 市有施設が複数隣接する街区でのエネルギーマネジメントの実現可能性の調査を実施（BEMSの導入検討） ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進 西野中野山土地区画整理事業施行地区内の住宅へ事業者がHEMSを提供したほか，住宅や事務所等に対し，太陽光パネルやｴﾈﾌｧｰﾑの設置を促進 ④ガスコージェネレーションの推進 市有施設が複数隣接する街区でのエネルギーマネジメントの実現可能性の調査を実施（コジェネの導入検討）	b	228t-CO2 ○HEMS設置：34t-CO2，PV（住宅）：107t-CO2，PV（事業所）：18t-CO2，ｴﾈﾌｧｰﾑ：69t-CO2	○街区単位で，再エネ・省エネ機器の設置が進むことにより，他の街区へも導入を拡大されることが期待される。	エネルギーの「見える化」により，エネルギーの需要抑制及びピークシフトを効果的に進めていく。	①デマンド監視装置の公共施設への導入 ④公共施設へのガスコジェネ設備導入
C		2-(d) バイオマス利活用の推進（バイオマス産業都市の構築）	11	産業 廃棄物	○	実施	①植物系バイオマス利活用の推進 再掲（資料番号3） ②廃食用油の利活用の推進 家庭や学校給食等から排出される廃食用油を回収してBDFを製造し，公用車で利用したほか，公共施設のボイラー燃料として利用可能か実証実験を実施 ④食品残さの利用促進 学校給食残さの飼料化・堆肥化、地域の生ごみ堆肥化活動を支援する循環ループの拡大及び段ボールコンポストの普及により生ごみの堆肥化を進めたほか、枝葉・草などのバイオマス資源の利活用を図った。 ⑤下水汚泥と未利用バイオマス混合消化 再掲（資料番号9）	b	－ ○廃食用油の回収量 家庭36,000L，学校46,000L ○廃食用油のBDF化量 36,000L ○環境に配慮した燃料の使用をPRすることにより，環境意識の啓発が図られた。		①農業系廃棄物の削減，有効活用の推進 ②BDF利用車両の入れ替え，廃車により活用先が減少していることから農業等への活用を図る。 ④生ごみの削減に向けた取組みの推進 ⑤刈草との混合消化による発電規模の拡大	①ビニールハウスにおけるもみがら燃料モニター実証の実施 果樹剪定枝のエネルギー利用の検討 ②BDF燃料の農業機器・施設への導入検討 ④段ボールコンポストの普及 食品リサイクル地域活動の支援 ⑤刈り草等受入れ施設建設
C		2-(e) ヒートアイランド対策	12	家庭 運輸	○	実施	①都市緑化の推進 再掲（資料番号7） ②人工排熱の抑制 再掲（資料番号13）	b	－		①市民と協働による緑化活動の推進、市民の緑化意識の向上	①公園緑地整備事業（基幹公園等の整備） 保育園，幼稚園等へのグリーンカーテン資材支援 グリーンカーテン育て方講座の開催

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D	2-3 低炭素型交通への転換	3-(a) 公共交通網の再構築	13	運輸	○	実施	①生活交通の確保維持・強化 ・路線バスへ補助金を交付 ・区バスを運行 ・地域住民が主体となって運営する住民バスへ運行費を補助 ②都心アクセスの強化 ・JR越後線利便性向上に向けた社会実験（フィーダーバス運行，パークアンドライド）を実施 ・南区方面のバス利便性向上策の実施（深夜バスの運行） ③都心部での移動円滑化 ・新たな交通システム推進事業の実施（新バスシステムの導入） ・空港アクセス改善事業の実施（空港リムジンバスの運行）	b	－	○公共交通機関の利便性向上により，利用者が増加することが期待され，自動車のトリップ分担率の低下に寄与する。 ○持続可能な公共交通網への転換により，まちなかの活性化が促進される。	①公共交通利用促進策の推進 健康づくりやまちなか活性化にも寄与する施策の推進 ②駅利用環境の向上 ③持続可能な公共交通ネットワークの構築	①②③高齢者のお出かけを促す「シニア半わり」社会実験を拡充 公共交通利用促進サイトの拡充 分かりやすく使いやすい情報案内システムの構築 交通結節点の施設整備 新たな交通システム（BRT）の導入
D		3-(d) モビリティの低炭素シフト	14	運輸	○	実施	①低燃費車や次世代自動車の普及拡大 ・公用車にEVを導入 ・中央区役所にEV用充電設備を設置 ・新潟市あんしん未来資金による融資により，中小事業者のハイブリッド自動車購入を支援 ②エコドライブの拡大 ・エコドライブシミュレーターを活用したエコドライブ講座を環境関連のイベントで実施 ・公用車を使用する際に，エコドライブを徹底するよう，庁内へ周知 ③超コンパクトモビリティの推進 ・新潟県小型モビリティ推進委員会が進める導入実証について活用案を提供	b	－	○公用車に次世代自動車を率先導入することにより，次世代自動車の普及を図る。 次世代自動車導入台数（EV）2台 ○中小事業者へのハイブリッド車導入支援件数14件	①次世代自動車の普及拡大を図るためのインフラ整備を進めるとともに実用性のPRを行う ②エコドライブの効果について市民理解を深める ③超小型モビリティの実用化推進	①充電設備を引き続き運用 公用車へのEV導入推進 ②エコドライブシミュレーターを活用した普及啓発の実施 ③民間企業と連携した市内における超小型モビリティの実証実験を実施
C		3-(c) グリーン物流の推進	15	運輸	○	実施	①モーダルシフトの推進 ・荷主企業等へのポートセールス，各種セミナー開催により，新潟港の利便性をPRし，輸出貨物の新潟港への利用転換を促進	b	－	○新潟港への利用転換により，関連産業の振興が期待される。	①②輸出入のアンバランス解消 独自航路である日本海横断航 路の安定化	①②新潟港利用活性化推進事業 荷主へのインセンティブ，集荷セールスの継続実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
E		4-(a) 低炭素社会への人づくり	16	家庭 業務 産業	○	実施	①社会における環境学習の推進 ・市報に地球温暖化に関する情報や豆知識等を紹介する項目を2か月に1回掲載 ・Facebookに「みんなで創ろう環境モデル都市にいがた」のページを作成し，随時情報発信 ・各団体の活動紹介を行う「環境フェア」を市内中心部で開催 ②学校における環境教育の推進 ・市内の小中学生向けに環境教育副読本を作成し，配布 ・環境教育に関して先駆的な授業を行う小学校に対し，授業に必要な費用を補助 ③にいがた市民環境キャンパスの推進 ・市内で環境活動を実践する団体が，互いの活動活性化を目的に組織した「にいがた市民環境会議」の活動として，意見交換を行うワークショップを実施 ・グリーンカーテンの正しい育て方などについて伝える市民向け講座を実施 ・昭和シェル石油株式会社と共催で，雪国型メガソーラーの見学や地球温暖化などについて学ぶ「親子エネルギー教室」を開催 ④低炭素型ライフスタイルへの誘導 ・環境家計簿を活用した省エネモニター・省エネチャレンジを実施 ・環境配慮行動に対してインセンティブを付与する「にいがた未来ポイント」制度の稼働に向け，制度設計，システム構築等を実施 ・エコ通勤を支援するため，ウェブサイトを活用した自動車からの乗り換えによる効果算定を実施 ⑤環境に配慮した事業活動の推進 ・エコアクション21の取得者に対し，取得に際し必要な費用の一部を補助 ・農薬や肥料を慣行より5割以上減らして栽培する農家に対し助成を行うなど，環境保全型農業を推進 ⑥新潟発わくわく教育ファームの推進 再掲（資料番号4）	a	－	○環境フェア来場者数：17,208人 ○副読本配布先：小学生4年生，中学1年生全員 環境教育実践協力校指定校数：16校 ○にいがた市民環境会議会員数：32団体 ○省エネチャレンジ参加者数：381人 ○環境保全型農業を行う農地の割合34.4%	環境行動を一層促進させるための方策の検討・実施	①環境フェアなど内容を再検討し継続実施 ②内容を拡充して継続実施 ③市民との連携事業を実施 ④環境保全と健康づくり共通のポイント制度「にいがた未来ポイント」の開始 ⑤各事業での農業者支援による環境保全型農業の推進 ・環境と人にやさしい農業支援事業の実施 ・環境保全型農業直接支払交付金事業の実施 ⑥新潟発わくわく教育ファーム推進事業 学校教育田の設置・宿泊を伴う農業体験の支援 農業サポーターシステム推進事業

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
E	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(b) 廃棄物の削減と資源循環型社会の構築	17	廃棄物	○	実施	①廃棄物の発生抑制 ・資源とごみの情報紙「サイチョプレス」の発行（年5回） ・ごみ分別アプリの公開による分別情報の提供 ・マイボトルキャンペーン，リユース食器モデル事業の実施 ・使用済小型家電の回収拠点拡充 ・生ごみ減量・再活用DVDの製作 ②3R運動の推進と三者協働 ・市民団体等と連携した生ごみ減量にかかる各種講座を開催 ・未就学児・低学年向け出前講座による環境学習の機会提供 ③事業系ごみの排出抑制と資源化の推進 ・「3R優良事業者認定制度」において，新たに4者（9事業所）を認定するとともに，認定事業者の取組みについて当課発行の広報紙や市HP等で周知 ・平成25年度に改訂した「事業系廃棄物処理ガイドライン」の周知を図るため，一般廃棄物許可業者や業界団体等を通して配布し，併せて事業者に対する説明会，直接訪問等で説明を実施。また，市の処理施設での展開検査等実施し資源物等の搬入規制を強化	a	3,478t-CO2 ○廃プラスチック減少量（H24：20,704t）-（H26：19,446t）×2.765t-CO2/t≒3,478t-CO2	○ごみ分別アプリダウンロード数 ○マイボトルキャンペーン参加者数 ○生ごみ減量関連講座開催実績　計7回　参加者171人 ○未就学児・低学年向け出前講座による環境学習の機会提供　51施設　3,190人 ○事業系廃棄物処理ガイドライン発行部数　約43,000部 ○事業者への直接説明先約1,000事業者 ○市の展開検査等　約100回	資源循環社会の実現に向け，市民の3R意識の更なる向上と分別の徹底を図るとともに，新たな資源化策の検討が必要	①②サイチョプレスによる情報提供 リユース食器普及モデル事業 マイボトルキャンペーン ごみ減量検定、雑がみ減量キャンペーン ごみ分別アプリ新規機能追加、普及 段ボールコンポストの普及 食品リサイクル地域活動の支援 ③事業系ごみ新ガイドラインの周知 優良事業者評価制度の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D		4-◎ 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進	18	家庭	○		①健幸になれるまちづくりの推進 ・SWCプレミアムセミナーの開催（参加者：402名） ・ウオーキングイベントの開催（参加者：149名） ・健幸マイレージの実施（応募実人数約5,000名，応募総数15,273通） ・健康活動の参加による健康ポイントの導入準備（にいがた未来ポイント事業） ②いきいき健康づくりへの支援 ・7会場，69コース実施。（実参加人数1,159名） ③地域（各区）で展開するSWC（スマートウエルネスシティ） ・8区ウオーククラリー・各区ウオーキング教室等実施（16回，2,983人） ④商店街と連携した健康づくりの展開 ・まちなか交流サロン「アルク」（万代商店連合会）との連携による健康づくり教室の開催（9回，112人） ・商店街施設(サロン)において健康関連教室等を開催（サロン利用者数　13,714人/年） ・歩数によってポイント付与する歩数ポイントサービスを実施（会員数　117人/年） （2）まちづくり ①公共交通の維持・強化 ・モビリティ・マネジメントの推進（高齢者おでかけ促進「シニア半わり」社会実験の実施，公共交通利用促進サイトの運営） ②歩行空間の整備 ・ライジングボラード（古町6）H26.8.1～本格供用開始 ・ライジングボラード（古町8）調査・設計委託実施 ③自転車利用環境の整備 ・自転車走行空間の整備L＝13.3km（自歩道の路面啓発路線，直轄国道を含む） ・駐輪場整備累計で古町地区1,111台，万代地区481台の整備，（新潟駅周辺4,177台は変わらず），計5,769台の確保	b	945t-CO2 ○自転車走行空間延伸距離 13.3km×10t-CO2/km＝133t-CO2 ○駐車場整備数 （5,769台-4,814台（H24））×170g-CO2/km×5km/1000≒812t-CO2	○健幸都市づくり関連事業への参加者総数　約24,000人 ○健幸都市づくりの推進により，市民の健康寿命の拡大が期待される。	（1）超高齢社会の到来を見据えた働き盛り世代からの健康づくりへの支援の必要性 （2）地域の快適な暮らしやまちなかの魅力向上に繋がる、人と環境にやさしい交通環境の実現	（1） ①健幸マイレージ制度の実施 「にいがた未来ポイント」制度の開始 スマートウエルネスシティの推進 健幸サポート倶楽部の実施 食育・健康づくり情報誌の発行 （2） ①高齢者のお出かけを促す「シニア半わり」社会実験を拡充 公共交通利用促進サイトの拡充 分かりやすく使いやすい情報案内システムの構築 ③自転車走行空間の整備 駐輪場整備 自転車利用啓発活動の実施 庁内関係課会議の開催 団体との協働事業

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
ABE	Smart Community	S-a-ⅰ 統合アプローチ型モデル街区【リーディングプロジェクト】の整備	1	－	○	モデル街区整備（C43街区販売），3号近隣公園（2ha),C44街区・C10街区実施設計**【実施】** 省エネ効果のモニタリング実施**【実施】** 環境モデル街区入居目標60件	低炭素なまちづくりとモデル街区の誘導に向けて，先進地の視察や企業との意見交換や庁内でWGを開催し，まちづくりの方向性の共有を行った。また，低炭素モデル街区のプロジェクトとして，拡幅員（10m）の歩道を南北に設置し,そこにソーラーシェルターを整備することとし，モデル街区内での超小型モビリティのコミュニティシェアリングも実施した。モデル街区内の住宅入居数（82件）は目標（60件）を上回り，モデル街区の電力使用量の見える化に向けて，開発事業者と覚書を締結し，エネルギーデータを入手の準備を完了，エネルギーデータを順次取得すると共に，「つくば市環境データ利用要項」を策定し，モニタリング実施に向けて，研究機関等へのデータ提供・分析の準備を進めた。**【実施】**	b	ゼロエミッション住宅 82戸×2.67t-CO2＝(218.94t-CO2) 【S-c-ⅰに包含，CO2削減量合計には含めない】	**E取組の普及・展開** モデル街区戸建　入居数　82件	住宅開発の環境配慮誘導が課題である。 エネルギーデータの有効な利活用方法の検討が必要である。	・モデル街区整備（C43街区販売），3号近隣公園（2ha)供用開始，C44街区の整備・C10，C64，C65，C66街区（旧C10街区）の整備着手 ・省エネ効果のモニタリング実施
AB		S-a-ⅱ 緑住農一体型住宅地等による緑の街並み形成【郊外モデル】の促進	2	－	○	中根・金田地区の景観緑地・市民緑地の整備**【実施】** 5区画目標 生垣設置補助金の実施**【実施】**	中根・金田台地区では，景観緑地設置に向け，地元地権者・地元組織や市関係部署などと協議を行った。また制度施行に向け，つくば市景観緑地に関する要綱を定めた。本年度目標5区画数を上回り14区画となった。**【実施】** 生垣設置奨励補助金について，広報誌に年2回の掲載やHP等によるPRの他，本年度は民間の建築確認審査会社への広報活動や過去に設置した生け垣の維持環境状況の調査及び適正管理のお知らせを送付した。生垣設置奨励補助金交付件数　20　件**【実施】**	a	中根・金田台地区建築区画数 14区画×2.67t-CO2＝(37.38t-CO2) 【S-c-ⅰに包含，CO2削減量合計には含めない】	－	景観緑地設置管理条例の制定が必要である。また，新たな緑地整備地区設置に向け，地元と調整・協議の実施と地権者との合意形成が必要である。 生垣補助金については，更なる事業の促進を図る。	・中根・金田地区の景観緑地・市民緑地の整備 ・生垣設置補助金の実施
AB		S-b-ⅰ 再生可能エネルギーの導入促進とCEMS等の主体の検討	3	家庭	○	情報提供や仕組み構築**【検討】** （仮称）地域エネルギーネットワーク研究会発足**【検討】** 大規模太陽光発電設備目標（3,000kW）	市内の太陽光発電設備（住宅用を除く）の本年度目標（3,000kW）導入容量を大きく上回り24,966kWとなった。**【実施】** 「つくば分散型エネルギーインフラ研究会」にて，事例研究などを通じ，分散型かつ自立型のエネルギー供給体制，スマートエネルギーネットワークの知識を習得した。またこれらを参考に，H27年度事業として，つくば市の中心部に分散型エネルギーインフラ構築の実現可能性を調査すること，及びこのため経産省の補助事業に応募することを確認した。 また，日仏共同プロジェクトとしてつくば市でのCEMS構築等の協議を始めた。**【検討】** 再生可能エネルギーの法制度，メガソーラーの設置状況等について情報収集を行い，調整を行った。**【検討】**	a	24,966kW×988kWh・年/kWh×0.464kg-CO2/kWh÷1,000＝11445.21t-CO2	－	他地域の電力供給会社における再生可能エネルギー発電設備接続申込の保留によって，固定価格買取制度の今後の見通しは不明な状況であり，注視する必要がある。 実現可能性調査に独自の財源がないため，関係各省の補助金獲得が必要である。	・法制度の取りまとめや用地情報の提供など，事業に取り掛かりやすい情報提供等の仕組みの運用。 ・市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査（FS）の検討
AB		S-b-ⅱ クリーンセンターにおける余熱利用及び廃棄物発電の維持	4	－	○	発電電力（余剰分）の売電及び隣接温浴施設（ウェルネスパーク）への熱供給 **【実施】** 売電量目標 15,000,000kWh	発電機の故障により，5月中旬～10月初旬まで発電できなかった。年間の送電量は11,151,447kWhとなり，目標の15,000,000kWhを下回った。**【実施】** つくば市内35校，市外1校の小学4年生2,248名，その他9団体86名のクリーンセンター見学を受入れた。ごみ処理の現状を公開し，クリーンセンターの果たす役割とリサイクル及び環境問題への理解を深められた。ごみ減量化に寄与できるよう啓発活動を実施した。**【実施】**	c	（11,151,447kWh－15,000,000kwh）×0.464kg-CO2/kWh÷1,000＝△1,785t-CO2	－	発電を維持する。クリーンセンターの果たす役割，リサイクル，環境問題等についてさらに住民理解を深めることが必要である。	・廃棄物発電による売電及び隣接温浴施設への熱供給 ・基幹的設備改良工事の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
AB		S-b-ⅲ グリーンバンク及び事業所等敷地内緑化の促進	5	-	○	グリーンバンクシステム及び市民ファーマー制度の推進**【実施】** 中高層建築物指導要綱に基づく緑化面積の確保**【実施】** 工業団地における緑化維持管理**【実施】** **目標** 工業団地面積×20%	【グリーンバンクシステム及び市民ファーマー制度の推進】 農地所有者からの申出により，今後耕作できない（又は既に耕作放棄地の状態の）農地の情報を登録した。平成26年度の契約件数は12件，登録面積累計は26.5haとなった。登録された農地を地域の中心となる経営体，新規就農者及び近接耕作者等に働きかけ，市が仲介・斡旋した。**【実施】** 【市内事業所等の緑化推進】 つくば市中高層建築物等指導要綱に基づく緑地面積を確保した。 事業計画書受付件数 43件／緑地面積 約13,392㎡ 各工業団地の環境景観協定項目遵守を確保するため巡回監視及び指導を実施した。**【実施】**	b	敷地内緑被率 【削減見込み量に吸収効果は見込まない】	-	【グリーンバンクシステム及び市民ファーマー制度の推進】 制度周知と登録面積を増やすことで，借り手ニーズへの対応を図り，契約成立件数の増加を目指す。	・グリーンバンク事業による緑化推進 ・農地への再生可能エネルギー等設備設置にかかる情報収集 ・中高層建築物指導要綱に基づく緑化面積の確保 ・工業団地における緑化（協定締結緑比率：20%）
ABE		S-c-ⅰ LCCM住宅及びゼロエミッション住宅等の省エネ住宅の普及促進	6	家庭	○	省エネ住宅の普及啓発，補助等の実施**【実施】** 目標 住宅等太陽光発電設備設置 3,000kW	省エネ住宅の普及に向けて以下の導入補助金交付を実施し，市内の住宅の低炭素化が進んだ。**【実施】** ・太陽光発電システム 出力1kW当たり 1万円 上限5kW 最大 5万円 ・蓄電池 容量1kWh当たり 5万円 上限2kWh最大 10万円 ・燃料電池 10万円 ・太陽熱温水器／太陽熱利用給湯器 2万円 ・パッシブソーラーシステム（空気式ソーラーシステム） 4万円 ・パッケージA（太陽光発電システム，蓄電池，燃料電池，HEMS）30万円 ※4機種を新たに同時設置のみ対象 ・パッケージB（LCCM住宅）60万円	a	住宅等太陽光発電設置容量 2753.1kW × 988kWh・年/kW × 0.464kg-CO2/kWh ÷ 1,000 ＝ 1262.11t-CO2 太陽熱温水器／太陽熱利用給湯器補助 26件×0.51t-CO2＝13.26t-CO2 燃料電池補助 40件×1.3t-CO2＝52t-CO2 パッシブソーラーシステム補助 4件×2.67t-CO2×23.1%×45%＝1.11t-CO2 パッケージA補助 82件×2.67t-CO2＝218.94t-CO2 パッケージB 補助 2件×2.67t-CO2＝5.34t-CO2 計1552.76t-CO2	**E取組の普及・展開** LCCM住宅件数 2件 パッケージ補助（太陽光発電＋燃料電池＋蓄電池＋HEMS） 82件	省エネ機器単体での補助から，よりCO2削減効果の高いパッケージ型へとシフトを検討する必要がある。	・省エネ住宅の普及啓発，補助等の実施 ・「都市の低炭素化の推進に関する法律」に基づく，認定低炭素住宅に係る認定審査の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
AB		S-c-ⅱ 公共施設の環境配慮	7	業務	○	公共施設へ太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池，LED等を導入【実施】 目標 公共施設への太陽光発電設備設置41kW	市町村等再生可能エネルギー導入促進事業費補助金を活用し，市内5つの学校及び消防庁舎などに合計約42.4kWhの太陽光発電設備を設置した。また，公共施設へLED等の環境配慮設備の積極導入を行った。【実施】	a	公共施設太陽光発電設置容量 42.4kW×988kWh・年/kW×0.464kg-CO2/kWh÷1,000=19.44t-CO2 公共施設の環境配慮効果による削減 184.87t-CO2	－	国等の補助制度も活用し環境配慮設備の積極導入を促す。	・公共施設への太陽光発電等再生可能エネルギー設備設置や省エネ設備等の導入促進
AB		S-c-ⅲ 工場・事業所の省エネ促進	8	業務産業	○	省エネ勉強会の開催，節電・省エネ診断の実施，環境に関する啓発。【実施】 インセンティブ制度を検討【検討】 環境にやさしい持続ある施設としてつくば駅前ターミナルビルを建設し，環境に優しい施設の普及・啓発【検討】 目標 排出量前年度比1.5%削減	個人・事業者の省エネ対策やエネルギー・温暖化対策支援について，市ホームページ等で情報提供を行った。また，市の出先機関等を対象とした節電・省エネ診断や事業所を対象とした節電・省エネセミナーを実施し，省エネ知識の向上を図った。【実施】 インセンティブ制度について庁内WGを開催し検討した。【検討】 つくばターミナルビル施設整備工事として、事業者に太陽光パネルの設置及び壁面緑化を整備するよう調整した。【実施】	b	取組による削減量については，排出量の調査より算定するため，現在は明記できない。	－	次年度以降も継続して温暖化対策支援を検討する必要がある。	・民間事業所（民生業務部門，産業部門に対する省エネ啓発の実施） 事業所を対象とした節電・省エネセミナーを開催する前年度データ把握のためのアンケート調査の実施する
AB		S-c-ⅳ 低炭素まちづくり誘導	9		○	研究学園地区まちづくりビジョンに基づくまちづくり誘導【検討】 低炭素まちづくり誘導に向けた都市計画マスタープラン策定【検討】	魅力ある都市再生及び環境配慮型開発を実現するため，中心市街地等の都市再生に向けた施策の検討を実施した。【検討】 第二次都市計画マスタープランへ低炭素街づくりの項目を追加するよう，記載内容の修正，新規事業等の追加を行い，案を作成した。【検討】	b	【削減量は，S-c-ⅰ，S-c-ⅲなど個別の対策に包含】	－	平成27年度決定される都市計画マスタープランへの低炭素まちづくりについての方針を追加・充実させることが必要。	・魅力ある都市再生や環境配慮型の開発の誘導による中心市街地の活性化促進 ・低炭素まちづくり誘導を含めた都市計画マスタープランの策定

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
AB	Mobility Traffic	M-a-ⅰ 自転車利用の促進	10		○	行動計画の実施 **【実施】** 目標 自転車駐輪場利用増5,000台	「自転車安全利用促進計画」及び同アクションプランを策定した。バス×りんりんつくばオデカケキャンペーンなど，自転車の利用促進に関する情報発信を実施し，自転車のまちづくりの推進につなげることができた。**【実施】** レンタサイクルは，つくばセンターと筑波山口で実施した。筑波山麓やつくばりんりんロードを散策する観光客の交通手段として利用され，観光の活性化が図られた。**【実施】** 自転車利用環境整備として，平成26年6月，つくば駅前広場南自転車駐車場自転車を供用開始（529台分の駐輪場）し，自転車利用促進のための整備を行った。自転車走行レーン（347m）を設置した。（メディカルセンター～松見公園）**【実施】**	b	新設駐輪場定期契約数（6月～） 500台×303日×6.4km×223g－CO2/台km÷1,000,000＝216.22t-CO2 一時利用1日平均利用増加（H26-H25）△6.9台×365日×6.4km×223g-CO2/台km÷1,000,000＝△3.59t-CO2 計 212.63t－CO2	－	自転車利用の促進のため，啓発活動や利用推進施策と安全な利用のさらなる促進が必要である。	・行動計画における施策実施 自転車安全利用促進条例の普及広報及び自転車のまちづくりに取り組んでいく。
AB		M-a-ⅱ コミュニティ道路化の促進	11		○	オープンカフェなどの路上設置を促し，公共空間を活用しやすくする制度の検討・整備**【検討】** コミュニティ道路化推進のための基礎調査**【実施】**	歩いて暮らしやすいまちづくりの実現に向け，公共空間活用実証実験によるにぎわい創出及び都市の魅力向上を図った。また，公共空間を活用しやすくする制度の検討を行った。**【検討】** コミュニティ道路化推進のための基礎調査を行い，次年度につくば市春日2・3丁目地域をエリアとして「コミュニティ道路社会実験」を行うこと，及びその内容，進め方等を決定し実施予算を確保した。**【実施】**	b	（M-a-ⅰ）/（M-b-ⅱ）/（M-c-ⅲ）の効果に包含	－	公共空間の活用を推進するための制度について，実証実験の効果や公共空間活用の現状を踏まえた検討を行う必要がある。 コミュニティ道路社会実験について，地元住民との事前調整をしっかり実施する必要がある。	・オープンカフェなどの路上設置を促し，公共空間を活用しやすくする制度の推進 ・コミュニティ道路化の整備方針策定 つくば市春日2・3丁目エリアでの社会実験を実施し，その効果検証を行う。今後のコミュニティ道路整備の市域展開を見据えた，より効果の高い対策（整備内容）を事前に確認する。
AB		M-b-ⅰ EV等の低炭素車の普及促進	12	運輸	○	低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施**【実施】** 公共交通への低炭素車両導入に向け普及啓発**【実施】** EV充電設備増設の整備**【実施】** 公共施設へのEV等優先駐車場の整備検討**【検討】** 目標 低炭素車増加 乗用車　3,000台 貨物車　600台	低炭素車普及のため，以下の導入補助金交付を実施した。**【実施】** ・EV（電気自動車）　10万円（37台） ・PHV（プラグインハイブリッド車）　5万円（22台） ・超小型モビリティ・ミニカー（電動のみ）　1万円（0台） ・V2H（ビークルトゥホーム）　10万円（2台） 市内バス事業者へのEVバスの情報提供実施した。**【実施】** 公共施設に設置した電気自動車用急速充電器（3か所）について，平成27年4月から課金制度を導入する準備を行った。市内における一般利用できるEV充電器は急速10基（H26は4基増），普通14基（H26は5基増）となっており，県内第2位の整備数である。**【実施】** 公共施設へのEV等優先駐車場について，庁内WGにおいて，平成27年度に市庁舎駐車場に整備することを確認した。**【検討】**	b	市内登録台数データより 低炭素車（乗用車）普及台数 2,478台×0.75t-CO2/台＝1858.5t－CO2 低炭素車（貨物車）普及台数 3台×2.49t-CO2/台＝7.47t-CO2	－	年度内の補助実績を考慮して次年度の対象機器を選定する。補助金額が適正か検討する。 EVバスの価格面，航続距離，充電器が障壁となってなかなか導入へつながらない。	・低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施及び低炭素車導入促進に向けた啓発の実施 ・交通事業者へのEV等自動車導入への情報提供 ・EV等充電設備の整備検討 ・公共施設への低炭素車優先駐車場の整備

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
ABD		M-b- ii 超小型モビリティの導入促進	13		○	事業計画に基づき，最適な活用シーンを見極める実験を実施**【実施】**	市民，事業所，研究所，大学の協力のもと，防犯パトロール，公用車，職員通勤実験，イベント・PR，研究機関通勤実験，筑波山周辺回遊観光実験，ビジネス展開実験，農業利用実験，商店利用実験，環境モデル街区実験，学生利用実験を実施し，総走行距離は16,112kmとなった。CO2削減とは見なせないシーンを除き，通常のガソリン車と比較したCO2削減量は，2.34t-CO2 となった。**【実施】** 平成27年度の駅前シェアリング実験開始に向け，実験計画を立てた。**【検討】**	b	超小型モビリティ利用による削減効果（乗用車利用との比較） 2.34t-CO2	**D地域のアイディア・市民力** 超小型モビリティ実験講習受講者 222人 超小型モビリティ実験シーン9シーン	駅前シェアリング実験について，参加モニターの確保や運用・利用のしやすい予約貸出し方法についての整理が今後必要となる。	・超小型モビリティを活用した実験の実施 超小型モビリティ活用スケジュールに従って，実験を行う。平成28年1月ですべての実証実験が終了するため，2年間行った超小型モビリティの実証実験全体の結果をまとめる。
AB		M-c- i 公共交通体系のマネジメント	14	運輸	○	幹線「つくバス」，支線「つくタク」の公共交通ネットワークの最適なマネジメント**【実施】** 目標 つくバス利用者20,000人増加	つくばエクスプレス各駅と市内主要拠点を結んだシャトル型のコミュニティバス「つくバス」と生活圏の移動や公共交通への乗継の役割を担うデマンド型交通「つくタク」の運行を行った。つくバスは，折り返し運行の導入や停留所の移設新設のほか，バス×りんりんつくばオデカケキャンペーン等の利用促進策により，つくバス年間利用者増加数は81,462人で目標の20,000人増を大きく上回った。**【実施】**	a	つくバス利用回数（H26-H25） （888,032回 － 806,570回）×5.1kg-CO2/回÷1000＝415.46t-CO2	－	つくタクは前年比較102%の利用率となったものの，過去最低の伸び率であった。利用者拡大のためには，利便性を高めた運行対策が必要である。つくバスは，引き続き利用者のニーズや利用実績に応じて時刻表及び路線の見直し等を進めていく。	・「つくバス」「つくタク」による公共交通ネットワークの最適な運行計画の実施
ABD		M-c- ii パーソナルモビリティの利用促進	15		○	パーソナルモビリティを活用した実験実施**【実施】** 有効性，安全性，親和性等の評価検証**【実施】** さらなる実験要件の規制緩和を要望していく**【実施】**	実験要件の規制緩和として，保安要員の撤廃を要望し，平成27年1月，それまで自転車で行っていた保安業務がセグウェイ，ウィングレットに限りモビリティロボットに搭乗したままで行える規制緩和がされた。**【実施】** 平成26年3月26日構造改革特別区域推進本部評価・調査委員会において,搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業に関する特例措置を全国展開すべきとの評価意見がとりまとめられた。**【実施】** **実験回数は延べ200日に達した。【実施】**	a	－	**D地域のアイディア・市民力** セグウェイツアー参加者数514人		・パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 ・有効性，安全性，親和性等の評価検証
AB		M-c- iii 新たな低炭素交通の検討	16		○	新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討（FS）**【実施】**	平成26年度から新たな低炭素交通導入可能性調査として，導入可能性の高いエリアとして，つくば駅を中心に南北に約5kmを位置付け，導入効果の検討も行った。つくば3Eフォーラムへ意見照会を行い，交通の現状と課題を整理した。**【実施】**	b	－	－	関係者等の意見を聞きながら引き続き調整を進めることが必要。	・新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討（FS） ・都市マスへの位置づけ等検討
AB		M-c- iv 持続的なモニタリング手法の確立	17		○	モニタリング試行，持続的なモニタリング手法の確立に向けた検討**【検討】**	3回のつくログ調査（プローブパーソン調査）を実施した。 国総研，民間企業，筑波大学，市による「つくばモビリティ・交通研究会」を開催し，これまで2年間の活動成果報告や都市活動モデルの構築に向けた検討課題の報告を行い，データ収集方法や民間データ保有主体との連携などの課題が洗い出された。また，事業成果をつくば環境スタイルサポーターズの集いやHPを通じて発信した。**【実施】**	b	【複数施策に包含】	－	データ収集方法や民間データ保有主体との連携を密にする。	・つくばモビリティ・交通研究会における運用モデルの試行及び持続的なモニタリング手法の確立（実施）

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
AB		M-d- i 低炭素交通シェアリングシステムの構築	18		○	パーソナルモビリティシェアリング試行**【実施】** 超小型モビリティシェアリング試行【実施】	つくば駅と産総研に充電ステーションをおいて，パーソナルモビリティによるシェアリング試験を実施した。実施回数は26回，試験時間は27.6時間，試験距離は198.06kmとなった。さらに，産総研と協力し，研究学園駅とつくば市役所に新たにシェアリング充電ステーションを設置し多点間での実験を前倒しで開始した。 超小型モビリティはコミュニティシェアリング実験を実施し，次年度の駅前シェアリング事業について検討した。**【実施】**	a	パーソナルモビリティシェアリング走行距離（km） 削減効果（自動車→セグウェイ） 198km×（173-19）g-CO2/km＝0.003t-CO2	-	パーソナルモビリティで大規模な実験を行うためには「保安要員」の撤廃や生活道路での走行を可能にする規制緩和策が課題である。	・パーソナルモビリティを活用したシェアリングの実施 ・超小型モビリティを活用したシェアリングの実施
ABE	Innovation & Technolog	I-a- i 藻類バイオマスエネルギーの実用化	19	運輸	○	耕作放棄地での屋外大量培養**【着手】** 自動車運用実験等による技術的課題解決**【実施】** 目標 オイル生産量1t	藻類オイルの年間を通じた初めての屋外大量実証に着手した。つくばでの藻類プロジェクトが，福島，宮城で展開が図られた。【着手】 藻類バイオマス・エネルギー大規模実証施設用地に係る固定資産税の軽減措置を実施した。 藻類オイルを混和した軽油による公用車走行実証の継続的な実施に向けて、資源エネルギー庁との規制緩和協議を実施した。その結果、揮発油品格法上のグレーゾーンが解消された。これに基づき、平成26年度後半から走行実証を本格的に実施できた。**【実施】**	b	（藻類オイル生産量） 0.01t×1.147kL/t×2.62t-CO2/kL=0.03t-CO2	**E取組の普及・展開** 藻類バイオマスオイル自動車の走行見学会等　2回 公用車走行実証実験延べ11回124km	公用車走行実証を効果的に実施するため、関係機関と協力し、イベントPR効果の高い場面での活用を検討していく。 屋外大量実証での障壁が多い。	・耕作放棄地での藻類オイルの屋外大量培養 ・自動車運用実験等による技術的課題解決
AB		I-a- ii バイオマス利活用の促進	20		○	バイオマス資源利活用検討**【検討】** IT農業の実施（検討）**【検討】**	先進地視察やバイオマスエキスポ見学により，行政等で実施されている事業の情報収集を行った。また，バイオマス利活用促進ワーキンググループを開催し，バイオマス資源活用の促進及び課題に関する意見交換を行った。**【実施】** 「人工衛星の農業への利用」等農研機構を中心にIT農業の研究・推進を行っている。**【検討】**	b	【削減量は，I－a－ i の効果に包含】	-	バイオマス資源賦存量調査及び利活用調査において，つくば市ではバイオマス資源の多くが有効に活用されている。バイオマス事業の実現可能性について検討が必要である。	・バイオマス資源利活用検討 ・IT農業の実施（検討）
ABE		I-b- i TIA-nanoプロジェクトの推進	21		○	省エネ機器等の開発や人材育成，設備共用化によるエネルギーの効率化に向けた取組**【実施】**	「つくば共用研究施設データベース」といった研究インフラの利用利便性の向上等やTIA連携大学院サマー・オープン・フェスティバル2014開催等によるインフラ整備や利便性向上等と合わせて人材育成を同時に行うことで世界的ナノテク研究拠点としての充実・強化が図られた。**【実施】** グルノーブルでのハイレベルフォーラムに参加した。 TIA-nano構成機関を中心に、2015年のハイレベルフォーラムのつくば開催に向けた準備を進めた。	b	-	**E：取組の普及・展開** 連携企業数200社 連携大学院の学生数504人 累計事業規模　116.79億円	今後の方向性について，TIA運営諮問会議では、以下の3つの方向が設定されている。 ①イノベーションを育む：知を創造し強化するプラットフォーム化 ②イノベーションを駆動し結実させる：産業化プラットフォーム化 ③イノベーションシステムを支える共通要素	・省エネ機器等の開発や人材育成，設備共用化によるエネルギーの効率化に向けた取組 TIA-nano第2期中期計画の策定に向けたTIA運営諮問会議への参画
ABE		I-c- i 大学・研究機関等による排出量削減対策と地域貢献	22	産業	○	研究会発足準備**【着手】** 自主的な行動計画の実施**【実施】** 目標 前年度排出量の1.5%削減	「つくば市環境都市の推進に関する協定締結機関代表者」を対象に「つくば市環境都市推進懇話会」，「協定締結機関施設管理者」を対象に「大学・研究機関等の省エネ・省資源情報交換会」を開催した。**【実施】** また，「つくば市環境都市の推進に関する協定締結機関施設管理者等名簿」を作成し，施設運営に関する情報交換方法を定めた。**【実施】** 市内大学・研究機関では，一般公開等により，環境意識啓発，低炭素技術の紹介を通じて地域に貢献している。組織内では，日常的な節電のほか，エコドライブ活動，フレッシュマンセミナーを活用した環境教育，つくば秋のエコ通勤ウィークへの参加などを行った。**【実施】** 省エネ・省資源対策に関するアンケート結果では2014t-CO2削減に貢献している。**【実施】**	a	取組による削減量については，排出量の調査より算定するため，現在は明記できない。 【参考値】 協定締結機関対するサンプル調査による削減率から推計すると 1.22%削減 435千t-CO2×1.22%＝5,307t-CO2	**E：取組の普及・展開** つくば秋のエコ通勤ウィーク協定機関の参加人数596人	大学・研究機関を含む公共施設の電力使用量は減少傾向にある。 次年度は互いに連携して実施できる事項を協議し，可能な取組を実施する必要がある。	・大学・研究機関等の排出削減対策に向けた研究会の実施 ・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施 ・民生業務部門（大学・研究機関）に対する省エネ活動の啓発

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
ABC		I-c- ii 大学・研究機関等の温室効果ガス排出削減技術に関する環境貢献量評価の研究	23		○	研究主体の組成及びこれまでの検討結果に対する課題の整理**【検討】**	産業技術総合研究所（社会とLCA研究グループ）のヒアリングなどを通じて，情報収集を実施し，考え方の整理を行った。北関東カーボン・オフセット推進ネットワークへの参加した。**【検討】**	b	－	**C地域活力の創出** 北関東カーボンオフセット推進ネットワーク参加　3回 産総研のLCAヒアリング　2回	つくばの研究開発成果が排出削減に貢献している部分にクレジットを認めるような新たな制度を目指すためには，研究機関等の知見や社会的必要性を共有する必要がある。しかし，現時点ではそれが乏しい。	・つくばの研究成果による排出削減量をオフセットし，クレジットとして認める新たな制度の構築に向けた新たな手法検討
ABC		I-d- i 環境ビジネスモデルの構築	24		○	実証実験プロジェクト実施**【実施】** （仮称）エネルギーネットワーク研究会発足**【検討】**	「家庭の電力見える化実証」（JST（独）科学技術振興機構）を昨年度からの継続で行った。**【実施】** つくばをフィールドに水素エネルギー利活用のビジネスモデル構築に向けて，大学，研究機関，企業の専門家が集まり，検討を行っている。平成27年１月にはつくば3Eフォーラム会議を水素エネルギーの利活用をテーマに開催するなど，市民意識の啓発にも努めている。**【検討】** 「つくば分散型エネルギーインフラ研究会」において，事例研究などを通じて，分散型かつ自立型のエネルギー供給体制，スマートエネルギーネットワークの知識を習得した。またこれらを参考に，来年度事業として，つくば市の中心部に分散型エネルギーインフラ構築の実現可能性を調査すること，及びこのため経産省の補助事業に応募することを確認した。 また，日仏共同プロジェクトとしてつくば市でのCEMS構築等の協議を始めた。（再掲）**【検討】**	b	【削減効果は複数分野に包含】	**C地域活力の創出** JST（独）科学技術振興機構協力「家庭の電力見える化実証」（継続して10人実施） 日仏共同プロジェクト関連協議　8回	つくば型のビジネスモデル構築に向けた実証実験や実用化に向けた取組の推進が課題となっている。	・環境ビジネスモデル構築を目指した実証実験プロジェクトの実施
ABC	Learning & Education	Le-a- i 次世代環境カリキュラムの実践	25	家庭	○	7年生（中学1年生）への次世代環境カリキュラム（ECO健康診断）の実施**【実施】** 7年生（中学1年生）のいる家庭のCO2削減10%	つくばスタイル科実施3年目ということもあり，各校において，「環境かるた」を通してエコアクションを考えたり，「ヤゴ救出大作戦」「ストップ！地球温暖化」や「私たちが守る地球の未来」などの単元を通じて環境を守る取組を考え，学校間で考えを共有したり，地球温暖化等の環境問題について調べ，自分たちに何ができるかを考え提案したりと充実した取組がみられた。7年生には，家庭でのECO健康診断を実施した。**【実施】**	b	ECO健康診断を実施した世帯による削減 1,871人　（7年生）／218,109（総人口）×91,180（総世帯）×（237,322t-CO2÷91,180（総世帯））×10% =203.58t-CO2	**C地域活力の創出** 次世代環境教育カリキュラム実践校児童・生徒数　18,986名	各学校での取組を，学校間で共有するため，つくばスタイル科ワーキンググループで平成26年度環境教育カリキュラムの見直しを行う。	・つくばスタイル科（次世代環境カリキュラム）の全校・全学年での実施 ・7年生における次世代環境カリキュラム（ECO健康診断）の実施
ABE		Le-a- ii つくばIEC運動の実践	26		○	IEC運動の全学園での実施**【実施】**	各学園ごとに作成した学園環境方針（IEC運動）をもとに，学校や家庭でIEC運動の実践を通して，各地域で、環境に配慮した生活ができるようになった。**【実施】**	b	【削減量は，Le-a- i に包含】	**E：取組の普及・展開** IEC運動実施学校児童・生徒数　18,986名	成果を数値化することが課題である。	・つくばIEC運動の全学園での実施 各学園で，目標を設定し，電気使用量や水道使用量，環境を守る取組に参加した児童生徒数，環境を守る取組に対する意識の変容等をアンケートで調査することで数値化し，成果が具体的に見えるようにする。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等	
ABD		Le-b-ⅰつくば環境スタイルサポーターズの拡大・充実，CO2削減プログラムの実践	27		○	サポーターズニュース発行，プログラム実施，入会キャンペーン 【実施】 目標 環境配慮行動　5%普及	つくば環境スタイルサポーターズの募集・拡大を行い，会員数は個人6,805人，事業所は254か所，会員世帯数は5,385世帯となった。 多くの市内小中学生や，サポーターズ会員を対象として環境に配慮した，買い物・料理・後片付けを周知することができた。 学校向けエコ・クッキング，サポーターズ限定エコクッキングを実施，環境マイスター講座を実施した。また，つくば秋のエコ通勤ウィーク，エコドライブ講習会の開催した。スマートフォン等で，温室効果ガス排出量を「見える化」する環境家計簿フリーソフト「Sarchive」（産総研研究員開発）を市民等へ広く周知し，市民の環境教育・啓発が進んだ。 【実施】	b	取組による普及実績は，排出量の調査結果から算定するため，明記できない。 【プログラムによる削減量を暫定的に算定】 エコクッキング 1,012名×1.79t-CO2×50%＝905t-CO2 グリーンカーテン 5,000株×10kg-CO2＝50t-CO2 エコ通勤実績から 7.67t-CO2 エコドライブ講習参加者 41×351kg－CO2＝14.39t-CO2	**D地域のアイディア・市民力** ・サポーターズ会員数個人6,805人，事業所は254か所 ・ニュース発行回数5回 ・プログラム実施回数10回 ・学校向けエコ・クッキング14校32クラス970名。 ・サポーターズ限定（夏）参加者22名。 ・サポーターズ限定（冬）参加者20名， 参加者合計1012名。 ・環境マイスター講座開催5回（受講19名） ・環境マイスター1級認定者1級1名，3級3名 エコドライブ講習会参加者数41人 エコ通勤ウィークでのエコドライブ実施者は424名	新規会員を拡充するとともにCO2削減効果につながる魅力あるプログラムの提供が求められる。	・つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充 ・エコドライブ推進
ABC		Le-b-ⅱ森林等のCO2の吸収源の創出・保全による都市と緑の共存	28		○	森林の保全・整備・ボランティア等の共同推進**【実施】** 森林整備面積20ha	人と自然との共生環境を創出するため，高崎自然の森に残る豊かな自然環境を保全し，良好な森林管理と施設の維持管理，必要な整備を行った。また，恵まれた自然環境や森林での資源を活用した自然環境教室や森の手入れ体験，収穫体験などの農山村体験事業を行った。 民有林の安定的な林業経営・振興・保全及び水源のかん養などの公益的機能の促進のための造林及び保育事業の実施について補助し，事業の推進を図った。 地域の平地林や里山林等の森林整備（下刈り・除間伐等）と整備後の管理協定の締結を行い，快適で豊かな森林環境づくりを推進した。**【実施】**	b	【削減見込み量に吸収効果は見込まない。】	**C地域活力の創出** ・里山体験イベント参加487人 ・森林ボランティア参加75人 実施面積2.5ha ・農業体験イベント参加692人 ・保育事業補助面積　0.74ha 造林苗木2,605本 ・身近なみどり整備推進事業による森林整備実施面積約28.81ha	身近なみどり整備推進事業について，管理協定締結後10年間の保全管理が行き届いてないケース及び転用するケースがあり，今後の対応が課題である。	・ボランティアや学校等との協働による森林環境の保全 ・身近なみどり整備推進事業の実施（森林整備面積H27：20ha）

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
ABE		Le-b-iii 環境イベント等を通じた環境意識の啓発	29		○	つくば環境フェスティバルやつくば環境スタイルサポーターズの集い等の環境イベント等の開催【実施】	環境啓発イベントとして，筑波山自然環境教育事業を6回開催し，つくば環境スタイルサポーターズの集い（6月）を開催し，グリーンカーテンコンテスト2014，つくば環境フェスティバル（11月）エコプロダクツ2014見学会（12月）茨城県次世代エネルギーパークツアー（2月）実施し，市民の環境意識の高めることができた。 【実施】	b	【削減量は，Le－b－ｉの効果に包含】	**E取組の普及・展開** 科学技術週間等研究機関一般公開来場者　57,159人 筑波山自然環境教育事業全6回参加者数197人 つくば環境スタイルサポーターズの集い（6月）参加者144名 つくばサイエンスコラボ（11月）来場者数17,520人。 エコプロダクツ2014見学会（12月）参加者42名 茨城県次世代エネルギーパークツアー（2月）参加者38名 グリーンカーテンコンテスト2014応募参加者 個人29，事業所55	より多くのサポーターズ会員が参加できるように，企画を工夫していく必要がある。	・つくば環境フェスティバル等の環境イベントや勉強会の開催
ABC		Le-b-iv エコポイントの実施	30		○	エコポイント本格導入 **【実施】**	つくば環境スタイルサポーターズポイントを本格導入した。新規会員数（個人会員）は1,775人，ポイントカード発行数（新規・切替え）オリジナルカード1,763人となった。他の施策と組み合わせ，統合アプローチ型のツールとして活用した。 **【実施】**	b	－	**c地域活力の創出** エコポイント付与数 67,300ポイント エコポイント交換数 1,500ポイント	報告型のポイント対象事業でのポイントの付加方法を検討する必要がある。	・エコポイント事業の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
ABD		Le-b-ⅴ リサイクル促進	31		○	リサイクルの推進**【実施】** リサイクルセンター整備準備**【検討】**	民間のリサイクル施設等を視察し，リサイクルセンター建設に向け知識の向上を図った。リサイクルセンターの施設整備に向け，測量・地質調査を完了し，生活環境影響調査の冬期調査を終了した。**【検討】** リサイクル意識の高揚と河川等の水質汚濁防止を目的として，家庭から出る廃食用油を拠点回収し，バイオディーゼル燃料を精製した。 軽油の代替燃料として活用しており，CO2削減効果に寄与した。 小学4年生対象に，リサイクル工場や環境館の見学を実施した。環境標語の募集では多くの作品が集まり，中学生のリサイクルに対する関心の高さが伺えた。 地域の牛乳パック回収について，児童及び生徒が自ら学校に持ち寄ることにより，子どもたちやその保護者のリサイクルに対する意識の向上が図れた。 生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機に対する補助金交付実施し，生ごみの自家処理を促進し，ごみの減量化や堆肥化に寄与した。（114基） 【実施】	b	【削減量は見込んでいない】 BDF精製量 2.34kL×37.7GJ/kL×0.0687t-CO2/GJ＝6.06t-CO2 レジ袋削減枚数（レジ袋辞退率84.0%） 154,899,913枚 × （製造0.001kg-CO2 ＋ 焼却0.0279kg-CO2）＝58.71t-CO2 牛乳パック回収量 5,194kg/0.03004（kg/個）×排出係数0.16kg-CO2＝4.43t-CO2 給食の牛乳パック回収量 31,050kg÷0.03004（kg/個）× 排出係数0.16kg-CO2=165.38t-CO2	**D地域のアイディア** 家庭から出る廃食用油回収量は9,813ﾘｯﾄﾙ バイオディーゼル燃料を精製 精製量は2,340ﾘｯﾄﾙ 学校でのリサイクル活動による環境教育実践 牛乳パック 回収5,194kg 給食の牛乳パック総量31,050kg	BDF燃料の利用先の拡大が必要である。 リサイクルの必要性を，さらに多くの子どもたちに実感してもらう必要がある。	・リサイクルセンター整備に向けた事業実施 ・リサイクルの推進
ABD		Le-c-ⅰ（仮称）つくば環境スタイルセンターの設置	32		○	ソフト構築の基本方針及び関係者調整**【検討】**	WGとして，スタイルセンターの理念，基本方針，機能について，基本方針（案）をとりまとめた。**【検討】**	b	－	**D地域のアイディア・市民力** ESD（持続可能な開発のための教育）に取り組んでいる有識者へ，スタイルセンターのあり方について意見照会を実施。	市民の低炭素ライフスタイル構築に向けて必要な検討を引き続き進めていく。	・つくば環境スタイルセンターのソフト機能として，情報発信収集機能を構築

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

資料2－別紙

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
C	1. 森林の再生	1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進	1-1	森林吸収	○	実施	＜実施＞ ・森林経営信託方式を核とした長期的な森林経営計画を策定し施業中 　間伐等施業面積＝16.55ha ・木材の搬出のために必要な作業道整備を先行している（作業道が無くては材の搬出ができないため） 　作業道整備＝約3km ・信託している森林のほかに隣接する私有林も整備 　私有林＝4.85ha ・企業との協働による森林づくりは2企業（㈱岐阜造園、アサヒビール㈱）が実施	b	▲ 9,458t-CO2 森林整備面積分（既整備含む）：152.86ha × FM率1.00 × 1.35t-C/ha × 44/12 上記以外面積分：（3,292.00ha － 152.86ha） × FM率0.56 × 1.35t-C/ha × 44/12	・長期的な信託契約（10年）を核とした森林経営計画による安定的な事業量の確保により良好な森林整備につながっている ・森林経営モデルとして視察の受け入れを行っている	・森林整備に不可欠な作業道整備を先行している。間伐事業は作業道の開設後に着手していく	・森林経営信託を核とした森林経営計画を進め適切な森林整備を実施する ・作業道を延長整備し、間伐等を実施 　森林整備予定面積＝24.99ha、作業道延長＝約2.7km ・私有林も整備する予定 ・企業と連携を図り森林整備を推進する
D		1-(b) 企業や森林ボランティアによる森づくり	1-2	森林吸収		実施	＜実施＞ ・企業との協働による森林づくりは2企業 　整備実績＝㈱岐阜造園14.66ha、アサヒビール㈱5.0ha ・水土里隊（みどりたい＝森林ボランティア）による森林整備を実施	b	1-(a)の内数に含まれる	・2企業による森づくりは、企業の社員等や町職員、町ボランティアにより実施され、森づくりの輪が広がっている	・水土里隊は平日（月・金曜日）が活動日で、勤め人は参加が困難 ・町広報紙で活動の周知はしているが、新規加入がなく高齢化が進んでいる	・2企業による森づくりを継続して実施 　整備予定面積＝25ha ・活動周知を積極的に行い水土里隊員の確保に努める
D		1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進	1-3	森林吸収		実施	＜実施＞ ・森づくりの一環としてみたけの森まつりや森林学習イベントで播種及び苗木を配布 　播種＝9,000粒（アベマキ他＝落葉高木）、苗木＝130本 ・苗木配布による植樹面積＝0.1ha	b	▲ 0t-CO2 植樹面積0.1ha × 1.35t-C/ha × 44/12	・植樹には親子で参加したボランティアの姿もあり、森づくりの輪が広がっている	・苗木の育成に力を入れた（苗木になるまでに期間を要す） ・森林整備と植樹していただく場の提供も課題	・森づくりの基礎となる播種及び苗木の育成を行い、環境イベントなどで配布をし森林育成に関心を持ってもらう ・在来木の植樹
D		1-(d) 体験型環境教育の拠点づくり	1-4	森林吸収		実施	＜実施＞ ・住民等向け環境フィールドは5か所整備（みたけの森、水土里隊拠点、経営信託林、苗畑（栢森林道の奥）、板良洞治山事業地（H27実施に向けた準備）） ・企業向け環境フィールドは2か所整備（㈱岐阜造園、アサヒビール㈱）	a	1-(a)の内数に含まれる	・前述したとおり、企業の社員等や町職員、町ボランティアにより実施され、森づくりの輪が広がっている	・森林環境教育を実施できる指導者の育成が課題	・引き続き、環境教育フィールドの確保に努める
C		1-(e) カーボン・オフセット認証取得と森林づくりへの活用	1-5	森林吸収		実施	＜実施＞ ・J-クレジットへの登録 　プロジェクト名：町森林経営信託によるクレジット創出事業 　（プロジェクト番号：JCS-PJ00031） ・J-クレジット登録に伴うモニタリングの実施（可茂森林組合協力） ・低炭素まちづくり基金（森林整備または環境教育等に関する事業の財源に充てることを目的としている基金）を創設	b	0t-CO2 ※クレジット制度認証取得予定：93t-CO2	・クレジット販売収入を森林整備または環境教育等に関する事業の財源確保	・クレジットの販路拡大が課題 ・クレジットの地産地消モデルと成り得るような活用事例を創出 ・クレジット認証事務に係る予算の確保	・カーボンオフセットイベントや企業ニーズを調査しながら運用を進める
D		1-(f) 森林資源の循環利用	1-6	森林吸収		検討	＜検討＞ ・信託森林から出た材の有効活用を検討した（端材を水土里隊が薪などにし提供）⇒ 御嶽宿わいわい館の薪ストーブ（新設＝平成27年3月設置）に活用 ・可茂森林組合及び水土里隊との連絡調整の場を提供した	b	1-(a)の内数に含まれる	・水土里隊が端材を有効活用する機会を得た	・端材の運搬など経費面での調整が必要	・端材を薪などにして住民に提供する（試験運用） ・上記の普及啓発を推進
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換	2-1	運輸	○	実施	＜実施＞ ・1市2町による名鉄広見線活性化協議会で利用者数を向上させる取り組みを継続 ・定期外利用者は増加したが、定期券利用者の落ち込みが大きく、全体利用者数は879,965人（対前年比△6.1万人）であった ・ただし、目標としている名鉄広見線活性化計画上の利用者数は23,513人であった（目標値23,600人＝カウント）	b	▲ 963t-CO2 目標削減量967t-CO2 ÷ 目標利用者数23,600カウント × 利用実績23,513カウント	・住民団体である「広見線を守ろう会」の自主的な活動が行われている（毎月1回の電車乗車イベントを主催）	・定期券利用者（通勤通学者）の減少をどう食い止めるかが課題	・企画キップ（イベント）の実施や春秋のウォーキングイベントの実施などで定期外利用者の増加を図る ・通勤通学時などで定期券利用者となる可能性が高い企業や学校へ助成制度（活性化協議会）等の周知徹底

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C		2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的アクセス	2-2	運輸		実施	＜実施＞ ・広報紙（活性化協議会による鉄道利用PR紙）を12回/年発行し、バスと鉄路の利用促進へ繋げた ・町コミュニティバスを増便させ鉄道へのアクセス改善を図った（ふれあい予約バス1便増）	a	▲ 8t-CO2 予定通り実施していれば削減量：8t-CO/年 （「御嵩町交通部門低炭素地域づくり計画」より）	・自動車を利用することが困難な交通弱者に対し移動手段を確保した ・高齢者の外出機会を増加させた	・交代制の町内企業も多く、町コミュニティバスの夜間や早朝運行が課題（費用対効果を検証）	・町商業施設（ラスパ御嵩）周辺にバス停増設及び工業団地線のダイヤ変更を検討 ・企業の就業形態や公共交通利用のニーズを把握
C		2-(c) パーク＆ライド拠点の拡充	2-3	運輸	○	実施	＜実施・検討＞ ・御嵩駅無料駐車場利用は14,409台/年（38.8台/日）の実績 ・仮称）伊岐津志トンネル（隣接する八百津町と本町とをつなぐトンネル）開通によるアクセス向上に対応する御嵩口駅周辺整備を検討した ・明智駅駐車場の無料化を検討した	b	▲ 1,234t-CO2 目標削減量1,113t-CO2 ÷ 目標日平均利用台数35台 ×利用実績 38.8台	・公共交通（鉄道）利用を促進し、廃線の危機にある鉄道路線の存続に繋げた	・パーク＆ライドの拠点（駐車場）の整備に加えて何が鉄道利用者の増につながるのか検証する必要あり ・民間駐車場との兼ね合い（競合）	・仮称）伊岐津志トンネル（八百津町-御嵩町間）完成（H28年度末予定）に向けた協議を実施 ・同トンネル開通により人や車の動線が大きく変わるため、これに対応したパーク＆ライド拠点の拡充を検討する
D		2-(d)ノーマイカーデー運動の推進	2-4	運輸		実施	＜実施＞ ・毎月第2水曜日にノーマイカーデー運動を実施（10月は重点実施週間として設定） ・町発行の年間カレンダーに記載及び防災行政無線放送で周知啓発した	b	2-(a)の内数に含まれる	・公共交通（鉄道）利用を促進し、廃線の危機にある鉄道路線の存続に繋げた ・マイカー通勤者による温室効果ガス排出量の削減に繋げた	・通勤通学時間帯に合った最寄駅までのバスアクセス（町コミュニティバスの運行）が課題	・引き続き、町が発行する広報紙やカレンダーなどに掲載し周知を徹底する ・企業、学校等への取り組み参加呼びかけを図る
D		2-(e) 次世代自動車等の普及促進	2-5	運輸	○	実施	＜実施＞ ・町公用車としてEV1台（ミニキャブミーヴ）、HV1台（カローラフィールダー）を導入。また、電動スクーター（ラピタ0.5KW出力）も導入（町内企業より寄贈） ・EV車普及啓発のため町施設（御嵩駅前無料駐車場）に急速充電器1基を整備。民間施設では普通充電器2基（大型商業施設、温泉旅館）が稼働中 ・町HPで充電器の情報を掲載 ・町防災訓練でEV車のPR（給電訓練を実施）	a	▲ 3,097t-CO2 目標削減量3,097t-CO2 ÷ 公用車に導入する次世代自動車の台数3台 ×導入実績3台	・民間施設で充電インフラ整備に協力いただいている ・災害時などにEV車の活用が可能（EV車からの給電）	・次世代自動車の普及を図るため急速充電器の設置を進めていくが、設置箇所の選定が課題	・町公用車の更新に合わせて次世代自動車を導入していく H27年度はEV2台（軽トラック、コムス）を導入予定 EV車からの給電機器（パワーボックス）の導入 ・民間施設へのEV車充電器設置を促進する
C		2-(f) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備	2-6	運輸		実施	＜実施＞ ・御嵩駅舎内観光案内所（町観光協会）でレンタサイクルを展開 平成26年度実績：184人 ・観光客へレンタサイクル利用をPRした ・御嵩駅を中心としたサイクリングコース（マップ）をPRした	c	0t-CO2 利用者数184人 × 移動距離2km/人 ÷ 燃費10km/L × 2.322t-CO2/kL ÷1,000	・町観光協会とタイアップすることでPR効果は高まっている ・自転車を利用することで行動範囲が広がり、地域の魅力を間近に感じていただけた	・レンタサイクルの拠点が1か所であるため観光客が散策の途中で借りることができないのが課題	・町内の観光地（鬼岩公園・鬼岩観光協会）との連携を検討していく ・レンタサイクルの存在及びサイクリングコースの周知強化
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(a) 向こう三軒両隣 節電チャレンジ 省エネ活動の推進	3-1	民生（家庭）	○	実施	＜実施＞ ・「向こう三軒両隣 節電チャレンジ」を1世帯での参加可能な制度に変更 ・介護予防事業（保険長寿課事業）を実施し、クールシェア・ウォームシェアを促進した 平成26年度参加実績：みたけ健康館利用者 8,720人、介護予防体操教室 1,218人、いきがい活動支援事業 479人、出前講座 356人、夢いろ体操 819人、巡回型介護予防教室 46人、救急救命講座 65人、おいしく加味噛み教室 67人	b	▲ 210t-CO2 7,000世帯 × 参加率39.9% × 180kWh/世帯 × 0.417kg-CO2/kWh ÷1,000	・節電チャレンジを促進するにあたり自主活動グループ（生活学校）が会員に呼びかけるなどの行動があった	・節電チャレンジは夏場（7-9月）に実施しているが、より節電効果がある冬場の制度設計を行う必要あり	・引き続き節電チャレンジと介護予防事業を実施 ・節電チャレンジの意義と周知を強化
D		3-(b) 家庭での低炭素化診断の推進	3-2	民生（家庭）		実施	＜実施＞ ・うちエコ診断を町生活学校、町産業祭、ユニー産業祭の3回実施 平成26年度実績：町生活学校（5件）、町産業祭（3件）、ユニー産業祭（13件）を含む累計33件を診断した	c	3-(a)の内数に含まれる	・うちエコ診断により、家庭のライフスタイルに合わせて無理なくできる地球温暖化防止対策を提案することで、節電意識の向上が図られた	・診断者増加のためのPR方法が課題 ・診断所要時間が長いのも課題	・広報紙やホームページなどの媒体を活用しながら、さらに効果的なPRを行う ・県温暖化防止活動センターと連携を図り診断者数を増やす

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D		3-(c) エコ住宅の推進	3-3	民生（家庭）		実施	＜実施＞ ・住宅を新築する年齢層である乳幼児期家庭教育学級生を対象にエコ住宅講座を実施 ・夏休みエコ講座（太陽光で光るエコライト作り）を御嶽宿わいわい館（町エコモデルハウス）にて実施しエコへの意識付けを図る ・町HPにて町クリーンエネルギービジョンを掲載し家庭での将来像として情報提供	b	▲ 625t-CO2 目標削減量312t-CO2 ÷ エコ住宅のセミナー開催回数目標1回 × 開催実績2回	・エコ住宅を活用した講座実施により、受講した町民の意識が向上した ・町内の建築事業者を講師に招くなど連携を図った	・エコ住宅普及のため、町民や事業者等の環境意識や施工店の技術向上 ・町内事業者との連携が課題	・引き続きエコ講座やエコ住宅講座を開催し意識付けを行う
C		3-(d) 災害時における地域支援条件付太陽光設置支援	3-4	民生（家庭）	○	実施	＜実施＞ ・災害時における太陽光発電を近隣世帯に融通する「共助」の約束を条件に、23件に対して設置支援を実施	c	▲ 631t-CO2 4kW/世帯 ×（補助23世帯＋非補助5世帯＋既設350世帯）× 1,000kWh/kW・年 × 0.417kg-CO2/kWh ÷ 1,000 ※非補助世帯数は補助世帯数の目標達成率より推計	・地域の防災的な支援として、災害時における最低限の電源が太陽光発電から確保され、安心安全のまちづくりに寄与することができた	・太陽光発電の設置促進を図るため、広報紙などを活用し周知啓発活動を行う ・国の補助制度の終了に伴い設置希望住宅が減少傾向 ・国の売電固定買取制度価格の削減も影響している	・引き続き補助制度を継続し再生可能エネルギーの活用を図る
C		3-(e) 地元野菜の地産地消運動 ～宿の市フード・マイルズ～	3-5			実施	＜実施・検討＞ ・学校給食のメニュー検討を毎月実施（生産者、栄養士、農協、給食センター（学校教育課）、農林課との共同） ・宿の市（地産地消市）の開催（7回開催） ・農家生活改善グループによる「みたけ味噌」の普及啓発の実施（八百津町を視察し、上之郷防災コミュニティ複合施設で持ち込み型の直売所（野菜のみの販売）を検討）	b	他の取組効果に間接的に寄与	・地域で生産された野菜を地域で消費することを通じて、地域の住民が、自らの生活、地域のあり方等について見つめ直す機運を高めた	・新たな売り場の提供に加え、地産地消の普及啓発や地産地消市（宿の市）開催の告知PRを行う ・新たな地産地消商品（食品）の開発	・学校給食における地元食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る ・「顔が見え、話ができる」といったコミュニケーションを伴う「生産から消費がつながる活動」であるため、引き続き地産地消市の展開を継続する
D		3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化によるごみの減量化	3-6	廃棄物		実施	＜実施＞ ・町内の大型商業施設（ラスパ御嵩）にてレジ袋削減活動推進中 ・レジ袋売上収益金を町の環境保全のため寄付いただいている ・町広報紙にて周知を実施（平成26年6月号）	a	▲ 110t-CO2 策定時の辞退数1,000,000枚 × 辞退率実績88% ÷ 策定時の辞退率80% × 0.1kg-CO2/枚 ÷ 1,000	・手軽に実施可能な取組であり、町民に定着しつつある ・レジ袋の売上収益金を町に寄附され、町の環境保全などに役立てている	・レジ袋辞退率の向上のためさらなるPRが必要 ・取り組み事業者との連携	・引き続き取り組みを継続し、新規事業所での実施についても検討していく
D		3-(g) 生ごみの堆肥化促進	3-7	廃棄物		実施	＜実施＞ ・ダンボールコンポストの普及のため町補助を実施している 平成26年度実績：44基補助 ・ダンボールコンポストでできるたい肥の利用方法の検討 ・環境イベントで「ぼかし＝生ごみをたい肥にするための微生物資材」を無料配布した 平成26年度実績：150個（イーエムぼかし）	b	3-(f)の内数に含まれる	・家庭から排出される生ごみの減量につながった	・取り組み実施の際にダンボールコンポストから発熱するとの報告があったため、正しい実施方向について啓発する ・アパート世帯などはたい肥の需要が少ない（使途がない）	・引き続き取り組みを継続し、実施者の増加に努める ・たい肥の使い先について検討する
D		3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進	3-8	廃棄物	○	実施	＜実績＞ ・各自治会の協力の下、資源物分別収集を実施（12回/年） ・平成26年6月から、ごみの収集方法について、廃プラスチックと発泡スチロール等を「プラスチック製容器包装」として新たに収集開始。 ・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集 平成26年度実績：63t/年	b	▲ 169t-CO2 容リプラ等の分別収集実績63t × 2.69t-CO2/t	・資源ごみの回収によるリサイクル推進と、焼却ごみ減少による温室効果ガス排出の削減 ・各自治会との協力により収集活動が展開されている	・ペットボトル、アルミ缶、古紙、古着については大型商業施設などでの店頭回収が広まり、自治会での分別収集量は減少傾向 ・上記の収集量は把握していない	・引き続き取り組みを継続する ・各自治会と連携協力体制を維持する

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D		3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料化促進	3-9	廃棄物		実施	・各家庭から収集された廃食用油からBDF（バイオディーゼル燃料）を生成し、町公用車（住民環境課管理）2tダンプの燃料として利用 平成26年度実績：1,200L／年	b	▲ 3t-CO2 BDFの生成量・利用実績 1,200L × 2.62t-CO2/kL ÷ 1,000	・行政が率先してバイオディーゼル車を活用することで、環境意識の向上を図った ・各自治会との協力により収集活動が展開されている	・BDF利用可能車両が1車両であるため、BDFの使用量が頭打ちである	・BDF燃料の他、飼料用としても再生利用されているため、引き続き取り組みを継続する
D		3-(j) 事業所による主体的な削減行動の推進	3-10			実施	＜実施＞ ・町広報紙及び町HPで、町と「環境の保全と創造に関する協定」を締結した事業所の環境に関する取組を紹介した（平成26年6月号より） 協定締結事業所：16事業所	b	他の取組効果に間接的に寄与	・温室効果ガス削減に行政と一体となって取り組む機運の醸成を図った	・新たな協定締結事業所の確保 ・同協定締結の際の事業所側メリットが少ない	・引き続き取り組みを継続する ・新規の協定締に向けての事業所への訪問、説明
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	4-1	民生（業務）	○	実施	＜実施＞ ・町公共施設5カ所に太陽光発電を導入（計63kW） 導入施設：にこにこ館、ぽっぽかん、中公民館、向陽中学校、B&G海洋センター ・町公共施設4カ所に燃料電池を導入（計2.8kW） 導入施設：中公民館、向陽中学校、B&G海洋センター、御嶽宿わいわい館 ・御嶽宿わいわい館に薪ストーブを導入 ・向陽中学校体育館やB&G海洋センター（体育館）などの照明をLED球に変えるなど省電力化に努めた	a	▲ 26t-CO2 導入実績63kW × 1,000kWh/kW・年 × 0.417kg-CO2/kWh ÷ 1,000 = 26t-CO2	・再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」が実現された	・導入設備を防災の観点から住民に知っていただくことが重要 ・防災訓練の場などを活用し、設置した設備の目的や使用方法を地域住民へ説明した	・次の展開として、上之郷防災コミュニティ複合施設への再生可能エネルギー導入に向けた設計を実施 ・導入済施設のPR（町防災訓練と連携）＝広報紙掲載含む ・導入施設の検証（太陽光発電量など）
C		4-(b) 公民館（避難所）等の省エネ化とJ-クレッジットの導入	4-2	民生（業務）		検討	＜実績・検討＞ ・生涯学習施設（中公民館）への高効率化空調設備の導入を検討 ・J-クレジット認証 プロジェクト名：御嵩町役場における空調設備の更新によるCO2削減事業（排出削減事業番号：JCDM-PJ1502） 認証クレジット量：127t-CO2	b	0t-CO2 目標削減量：0t-CO2 公共施設への高効率空調設備の導入施設数：2件 導入実績：2件 0t-CO2 ÷ 2件 × 2件		・有利な補助金（省エネ化設備導入）の活用や財源の確保 ・J-クレジット導入に向けての販路	・引き続き事業実施について検討する ・J-クレジットの認証に向け、販路について調査を行う
C		4-(c) 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク	4-3	民生（業務）		実施	＜実施・検討＞ ・災害時における太陽光発電を近隣世帯に融通する「共助」の約束を条件に、23件に対して設置支援を実施 ・自治会協力による小さな拠点づくり（ネットワーク化）への働きかけは実施を検討	c	3-(d)の内数に含まれる	・地域の防災的な支援として、災害時における最低限の電源が太陽光発電から確保され、安心安全のまちづくりに寄与することができた	・補助金を活用して設置した太陽光発電について、災害時に活用できる電源として周知する必要がある	・引き続き補助制度を継続し再生可能エネルギーの活用を図る
C		4-(d) 事業所向け太陽光発電の設置支援	4-4	産業		実施	＜実施＞ ・事業所に対する設置支援のPRを実施したが、補助制度を活用した設置には至らなかった	c	0t-CO2 事業所の太陽光発電の導入規模0kW × 1,000kWh/kW・年 × 0.417kg-CO2/kWh ÷ 1,000		・広報紙を通じてPRを実施しているが、効果が見られない ・大規模発電施設は見受けられるが10kw未満の施設は引き合いが無い	・平成27年度も継続して補助制度を実施 ・事業所に向け周知を強化
C		4-(e)スマートコミュニティ構想の推進	4-5			検討	＜検討・実施せず＞ ・「御嵩町クリーンエネルギービジョン」で将来的なまちづくりの全体像（スマートコミュニティ）について示しているが、具体的な検討は未実施	c	他の取組効果に間接的に寄与		・構想はあるものの具体的な絵が描けていない	・庁舎改修等に併せた公共施設間のスマートコミュニティ構想について研究する

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
E	5. 人づくり・場づくりの推進	5-(a) 小中学校における環境教育の推進	5-1			実施	＜実施＞ ・環境教育は「小・中学校教育指導の方針と重点」において最重点の一つに位置付け実施。環境に関する学習は総合学習のなかで4・5年生及び中学1年生を中心に実施（上之郷中学校にてエコワットも活用） ・向陽中学校にて太陽光発電状況を見える化したパネルを設置（GND事業） ・環境イベントにて小・中学校の取組発表を行った	b	他の取組効果に間接的に寄与	・地域の小中学生の環境意識の向上が図られた	・環境に関する授業時間数に限りがある	・各小中学校における環境学習は引き続き推進する ・町環境イベントへの参加（環境学習成果発表）を促進 ・北海道下川町（環境未来都市）へ町内中学生を派遣し、森林環境学習を実施するとともに、同町からの受け入れを実施＝交流事業 ・伏見小学校において企業と岐阜県の協働による「ぎふ木育」の取組に参加し森林環境学習を行う
E		5-(b) 地域における環境教育の推進	5-2			実施	＜実施＞ ・環境体験講座は計7回開催（各講座の参加者数は延べ96名） ・県活動推進員への登録人数は0人 ・県活動推進員による講座開催実績は3回（参加者数は延べ30名）	b	他の取組効果に間接的に寄与	・地域住民の環境意識の向上が図られた	・効果的なPRによる参加者の確保 ・他イベントとの連携	・引き続き本取組を継続することにより、各年齢層における省エネなどの環境学習を推進する ・庁内部局との連携（イベント連携）を図る
E		5-(c) 町内外の高校との協働・連携による人材育成を通じた環境教育の推進	5-3			実施	＜実施＞ ・イベント開催（宿の市と環境フェアにて東実高 エコファッションショー） ・町夏まつりで高校生が地産地消品をPR ・町職員が講師となって特別授業を高等学校で実施（東濃高で環境モデル都市について講義）	b	他の取組効果に間接的に寄与	・高校生の活躍の場を与えるとともに、環境意識の向上が図られた	・高校生の新たな活躍の場を提供し、連携を強化する	・従来事業に加え、外務省事業「地域の魅力発信セミナー」を実施し、諸外国の外交団へ環境モデル都市のPRを行うとともに、高校生を参画させることで環境教育も推進する ・古着を活用した「リメイクファッションショー」を開催する
E		5-(d) 環境モデル都市の取組に関する情報発信	5-4			実施	＜実施＞ ・町広報紙で、町と「環境の保全と創造に関する協定」を締結した事業所の環境に関する取組を紹介した（平成26年6月号より） ・町HPに環境情報サイト（環境モデル都市コーナー）を開設 ・町公式フェイスブックで、環境行事や節電などをPR ・既存イベントをカーボンオフセットイベントとして実施し環境保全をPR	b	他の取組効果に間接的に寄与	・広報紙を町内約6千戸に配付しPRを行う。また、町公式フェイスブックによるタイムリーな話題を発信。リーチ数が千人を超える場合もある	・ホームページなどの媒体を活用しながら、コンテンツを充実させ、さらに効果的なPRを行うための方策を検討する必要がある	・引き続き広報紙や御嵩町公式フェイスブックによるPRを行う ・他イベント時にパネル展示などを行いPR ・カーボンオフセットイベントの開催
E		5-(e) 他の環境モデル都市等との交流・連携	5-5			実施	＜実施＞ ・森づくりフォーラムを開催（平成27年1月19日） 　北海道下川町から副町長らが来町し、基調講演をしていただく ・愛知県豊田市と外務省事業「地域の魅力発信セミナー（平成27年度事業）」にて在京外交団に環境モデル都市をPRするための連絡調整を開始した	a	他の取組効果に間接的に寄与	・近隣の森林関係企業、団体、自治体などを対象に、森林整備の先進事例を発信できた	・交流・連携できる他モデル都市の追加	・北海道下川町（環境未来都市）へ町内中学生を派遣し、森林環境学習を実施するとともに、同町からの受け入れを実施＝交流事業 ・愛知県豊田市と共催し、外務省事業「地域の魅力発信セミナー」を実施。諸外国の外交団へ環境モデル都市のPRを行う ・環境未来都市構想推進国際フォーラムへの参加

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
		環境関連技術開発・商用化・展開の支援等による環境関連産業の育成	2-1-(1)	産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境保全と地域産業育成の両立を目指した事業の推進 ・尼崎市省エネ診断員登録制度 　省エネ対策等について事業者が身近な場所で相談できる機会を充実させることを目的として、尼崎市内のｴﾈﾙｷﾞｰ管理士等資格保有者を対象とした登録制の「尼崎市省ｴﾈ診断員登録制度」（H26年度登録実績：1人）を創設した。尼崎市省ｴﾈ診断員の提案に基づく設備導入は、中小企業省エネ設備導入促進事業の対象としている。また「尼崎市省エネ診断員」登録に必要な資格取得についても費用の一部を助成する尼崎省エネ診断員資格助成制度を創設した。（H26年度実績：0件） ・中小企業省エネ設備導入促進事業 　一般財団法人省エネルギーセンターの実施する無料省エネ診断の結果又は「尼崎市省エネ診断員」による提案に基づき省エネ設備を導入する市内中小企業に対し、費用の1/3を補助した。さらに、市内事業者の製造または設置による設備導入に対しては、補助額の1/3を上乗せしている。（H26年度実績：6件）	b	50.7 8.45t/年（1件当たりの平均削減量）×6件（補助件数）	・尼崎市省エネ診断員登録制度を活用し、新たな需要を生み出すことで、市内経済の活性化を図る。また、尼崎市省エネ診断員が市内電気工事事業者等と連携することにより、スキル向上効果を望むことができる。 ・工事受注等による市内事業所への経済効果	・尼崎市省エネ診断員登録者のさらなる増員を図り、診断可能ジャンルを充実させることで事業者が省エネ診断を受診しやすい環境を整える。 ・制度の利用対象者のみならず、市内の設備工事業者に対する制度のPRに努め、更なる利用促進を図る。	・尼崎市省エネ診断員の登録者増加を目指す。 ・予算を拡充して補助を実施し、中小企業者に対し省エネ設備の導入を促進する。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境関連産業の技術・製品の開発支援、人材育成 ・ものづくり支援センターとの連携 一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所が運営する「ものづくり支援センター」が実施しているグリーンイノベーション推進事業に対し補助を行うことにより、環境・エネルギー関連の基盤技術開発や企業の研究会開催のコーディネート等を推進した。 ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲）	b	定量化は困難	先端加工装置を用いた先端技術開発支援やレーザ加工に関する講演会を行い、市内事業者の競争力を高める。	環境・エネルギー関連の基盤技術開発や製品開発、販売促進に関して、更なる支援が必要である。	グリーンイノベーション技術（低炭素社会創生技術、省エネルギー・軽量化）について、講演会等を開催し地域企業の技術向上及び新事業の創出を図る。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○多面的支援 ・起業家等立地支援補助事業 　本市指定の賃貸オフィス（エーリック）に入居する新規分野、成長分野の事業者に対し、3年間、賃料の一部（環境分野の補助率は月額賃料の1/2で、その他の分野は1/4。）を補助（H26年度補助実績：1件(環境分野)）した。 ・中小企業新技術・新製品創出支援事業 　中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するため、市内企業が行う研究開発に対して、これらに要する経費の1/2（上限額：200万円）を補助した（H26年度補助実績：2件（環境分野））。 ・技術セミナー等の開催 　ものづくり支援センターが実施している技術セミナー等の開催（H26年度実績：7回）について支援した。 ・エコプロダクツ支援事業 環境配慮型製品意識醸成のためのエコデザイン講座を開催した。（H26年度開催数：1回）	b	定量化は困難	・新規・成長産業の担い手となる事業者や、環境に配慮した事業活動や新たな環境ビジネスに取り組む起業家・ベンチャー企業が本市に集積、成長していくことにより、本市地域経済の活性化に寄与する。 ・中小事業者が、積極的に新製品等の開発に取り組むことができる環境を作ることで、市内事業者の競争力を高める。 ・事業者の環境配慮型製品開発戦略に対する意識の醸成	・制度のPRに努め、更なる利用促進を図る。 ・エコデザイン講座参加事業者の増加に努める。	各補助制度の利用者の増加を目指し、引き続き周知方法を工夫して実施する。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境配慮型製品や技術の発掘、広報 ・びわ湖環境ビジネスメッセへの出展 歴代のあまがさきエコプロダクツグランプリ等受賞製品（参加企業：5社）を「びわ湖環境ビジネスメッセ」に出展した。	b	定量化は困難	市内事業者による製品のPRの場を提供することで取引拡大に寄与	新たな商品の発掘やPRに努める。また、出展する展示会の規模やテーマ・種類等について検討を行い、より効果的な支援を目指す。	優れたエコプロダクツのPRを行う観点から、引き続き事業を実施する。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境技術・製品・サービス等の国内外への展開 ・あまがさき産業フェアの開催 　市、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して、産業製品技術展示会を中心としたあまがさき産業フェア2014を開催した。 ・環境ビジネスマッチングによる販路拡大支援 　ものづくり支援センターにおいて、中小事業者の環境関連ビジネスマッチングイベントへの出場をサポートし、販路拡大などの支援を行った。 （平成26年度は市内から2社が出場）	b	定量化は困難	・市内事業者による製品のPRの場を提供することで取引拡大に寄与 ・環境ビジネスアライアンスマッチングに市内2事業所が参加し、プレゼンテーションや商品展示を行うことでビジネスチャンスの拡大を図った。	・あまがさき産業フェアの実施に際し、より効果的な手法やPR方法について改善を図っていく。 ・環境・エネルギー関連の基盤技術開発や製品開発、販売促進に関して、より効果的な支援について検討する。	・優れたエコプロダクツのPRを行う観点から、引き続きあまがさき産業フェアを実施する。 ・引き続き、ものづくり支援センターが行う技術開発や販路拡大等の事業を支援する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C,D,E	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境に配慮した事業活動の促進	2-1-(2)	産業業務	○	実施	＜実施＞ ○中小事業者や、市場・商店街での省エネ・省資源化の活動支援 ・市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業 市場・商店街等における省エネルギー・省資源化及び地域経済の活性化を図るため、既存照明をLEDに置き換え、かつ、その設備工事等を市内業者が行う場合にその費用の一部を補助した。（H26年度補助実績：2件） ・省エネセミナーの開催 事業者の省エネルギー化を促進するため、尼崎商工会議所と共催で、一般財団法人省エネルギーセンターのエネルギー使用合理化専門員等を講師として招き、セミナーを開催した。（H26年度参加人数：19人） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（再掲）	b	3.6 3,494kWh/年（1件当たりの平均削減量）×2件（補助件数）×0.522kg÷1000	地域の省エネ設備の普及を促進するとともに、工事受注等による地域経済の活性化を図る。	市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業については、LEDのみを補助対象としているが、その他の省エネルギー・省資源化に関する取組も補助対象に加えるよう検討する。	引き続き、省エネ設備の導入促進を図る。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境関連分野の新規立地や設備投資などに対する支援 ・尼崎市小規模産業用太陽光発電設備固定資産税の課税免除 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの普及を図るため、事業者（法人又は事業を営む個人）が事業用として設置した太陽光発電設備を、尼崎市小規模産業用太陽光発電設備として認定し、本市独自制度として3年間固定資産税の課税を免除する。（H26年度実績：6件（110kW））	b	60.3 110kW×1051kWh/kW×0.522kg/kWh÷1000	・市内事業者の環境に対する意識の向上及び太陽光発電産業における経済効果	制度のメリット等をより分かりやすく広報し、制度利用者の拡大を図る。	引き続き、事業者における太陽光発電設備の導入促進を目指し、課税免除を行う。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境マネジメントシステム認証取得支援 ・エコアクション21自治体イニシアティブプログラム参加 市内事業者等を対象としたエコアクション21セミナーを実施し、セミナー参加者等に対し、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加（H26年度EA21取得企業：1社）を呼びかけた。 ・入札参加時の優遇措置 ISO14001認証やエコアクション21の認証を受けている事業者に対し、指名競争入札の対象業者選定時に使用する建設業者等級別格付の決定及び建設工事簡易型総合評価落札方式による落札者決定の際に一定の加算を行う。	b	定量化は困難	事業者の環境配慮・省エネへの取組に対する意識向上を図る。	エコアクション21取得メリットのPR強化及びエコアクション21自治体イニシアティブプログラム参加事業者の増加を図る。	エコアクション21取得事業者を増やすため、引き続き、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへ参加する。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境配慮事業者への支援 ・尼崎版エコサポートファイナンスの実施 市内金融機関と連携し、事業者が太陽光発電設備を設置する際の初期投資に対して金融商品の提供する制度（H26年度実績：0件）や、取扱金融機関が企業の環境配慮に資する取組について独自の評価に基づいて行う融資（「環境配慮評価融資」）を活用して、中小企業や中小企業団体が借り入れた資金に対し、その利息の一部について助成する制度（H26年実績：2件）を実施した。	a	定量化は困難	環境配慮型活動の規範となる企業を育成するとともに、省エネ関連事業の立ち上げを後押しする。	更なる制度認知を図る必要があるため、企業に対し、具体的な活用事例を示すなど制度のPRを行い、新たな案件掘り起こしを図る。	引き続き助成制度を実施し、更なる利用者の増を目指す。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○環境保全活動に関心のある事業者との交流・連携・情報交換 ・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体との連携 「ECO未来都市・尼崎」宣言である尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、協同組合尼崎工業会、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構、尼崎信用金庫の5団体と連携し、それぞれが実施するECO関連事業に関する情報交換会（H26年度開催実績：10回）を行うとともに、連携事業としてスマートコミュニティの実現を目指すアイデア募集を一般向けと学生向けで行い、その中から各団体の代表者が最優秀賞等のアイデアを選定し、表彰式を行った。 ・エコカンパニーネットワークの運用 環境保全活動に積極的に取り組む事業者間でネットワークをつくり、環境保全に関する国・県・市等補助制度やイベント等の取組事例の情報を発信している（H26年度参加事業者数：59事業者） ・市環境監査への外部監査員としての参加 市独自で構築している「尼崎市環境マネジメントシステム」の運用の一環として、環境監査を実施しており、監査の公平性や取組内容の情報交換などを目的として、市内事業者や他都市職員にも参加いただいた。（H26年度参加人数：7人）	b	定量化は困難	・参画する6団体の連携強化 ・市内事業者の環境配慮・省エネへの取組に対する意識向上を図る。	・具体的な連携事業の検討及び実施 ・エコカンパニーネットワーク参加事業者の交流がより深まるような取組を検討	・事務方会議を開催（2ヶ月に1度のペースで）し、平成28年の市制100周年に合わせた共同事業を検討する。 ・参加事業者へのインタビュー等を検討し、また会員相互の連携を図るため、環境に関する情報を提供してもらう。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
		環境投資への金融支援	2-1-(3)	産業業務	○	実施	＜実施＞ ○中小企業の新エネ、省エネ事業や設備導入等に必要な資金融資 ・あまがさきECO事業促進貸付 日本政策金融公庫が実施する、市内中小企業の新エネルギー利用、省エネ普及事業等の立ち上げ又は拡大のために必要な設備を対象とした当融資の利用企業に対し、0.4%の利子を補給した。（H26年度実績：1件）	b	定量化は困難	環境配慮型活動の規範となる企業を育成するとともに、省エネ関連事業の立ち上げを後押しすることで、市内経済の活性化を図る。	企業に対し、具体的な活用事例を示して制度のメリットを周知することで、より分かりやすい制度のPRと案件掘り起こしを図る。	引き続き、「あまがさきECO事業促進貸付」を実施し、利用者の増加を目指す。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ○地域金融機関との連携した環境産業の活性化や投資 ・あましんグリーンプレミアムへの協力 「ECO未来都市・尼崎」宣言団体の構成メンバーである尼崎信用金庫が主催で開催しているイベントで、営業エリア内の法人・個人・団体を対象に、環境問題への改善に大きく貢献している商品や技術、取組みやアイデアについて、表彰しており、本市も市長が審査員として参加した。	b	定量化は困難	「ECO未来都市・尼崎」宣言団体との連携強化	－	より良い環境を次世代に引き継いでいくことを意識した産業活動を行なっていくために、一層の努力を傾ける契機とすることを目的とした「ECO未来都市・尼崎」宣言に沿う本事業の実施に対し、引き続き協力を行う。
				産業業務	○	実施	＜実施＞ ・環境配慮型金融商品の普及 尼崎版エコサポートファイナンス（再掲）	a				
		公共施設での率先した環境配慮の推進	2-1-(4)	業務	○	実施	＜実施＞ ○公共施設での率先的な取組 ・本庁舎のLED化 市役所本庁舎の照明についてLED灯への取替え（40W型1,345本、20W型696本）工事を実施した。 ・街路灯・公園灯のLED化 街路灯等のLED灯への取替え工事を実施した。 ・尼崎市環境マネジメントシステムの運用 市独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境関連施策の進捗管理及び市役所全体の二酸化炭素排出量等の管理を行い、事務及び事業活動に伴う環境への負荷低減に努めた。	b	169.5 ・本庁舎のLED化：51.7t（▲0.021kW×1,345本＋▲0.008W×696本）×12h×244日×0.522kg/kWh÷1000 ・街路灯等のLED化：117.8t 952基（街路944基、公園8基）×改修前後消費電力量差237kWh/基×0.522kg/kWh÷1000	・省エネ設備の普及を促進する。 ・環境マネジメントシステムについては、市役所が一事業者として取り組んでいるため、市職員の環境配慮・省エネへの取組について意識向上が図られている。	・エネルギー効率の良い装置・機器を導入して環境負荷を減らす努力をしていく。 ・職員の紙削減及びごみ排出量削減に対する意識が定着しきれていないことから、全職員に対しエコオフィスづくりの推進に向けた取組を実施するよう求めていく。	・引き続き、可能な範囲で設備更新時に省エネ化に努める。 ・本市の事務及び事業活動に伴う環境への負荷を継続的に低減させるとともに、良好な環境の保全・創出を図るため、「尼崎市環境マネジメントシステム」を引き続き運用していく。
				業務	○	実施	＜実施＞ ○公共施設の統廃合や更新にあわせた省エネ改修 ・支所と地区会館の建替えに伴う機能調整 地域振興センターと地区会館との複合化を行い、施設の老朽化等の状況に応じた建替え時に環境に配慮した複合施設にするため、照明のLED化等を検討した。 ・梅香小学校の複合施設の機能調整 旧梅香小学校敷地に、平成30年度に供用予定の中央公民館と多目的ホール等の複合施設を整備するため、関係者と連携し、建設に向けての準備を進めた。	b	竣工時に算入	・施設の耐震化を図り、地域コミュニティの拠点機能の強化を図る。 ・生涯学習を通じた、活発で元気な地域づくりを図る拠点となる。	市民の意見も踏まえながら、地域のための施設となるよう、関係機関との連携を図り、建設準備を進める。	計画通りの施設供用開始を目指し、関係機関とも連携しながら、引き続き、取組を実施する。
				業務	○	着手	＜実施＞ ○公共施設の保全計画の策定 ・公共施設マネジメント基本方針の策定 公共施設に係る現状の把握、分析を行い、ライフサイクルコストの削減や質と量の最適化を含めた効率的、効果的な資産運営を推進するため、公共施設マネジメント基本方針を策定した。	b	定量化は困難	－	意見聴取のため実施した市民会議において、目的が異なっても同じ機能をもつ施設は集約化すべきとの意見等があり、こうした意見への対応策を検討していく。	尼崎市公共施設マネジメント基本方針に基づき、施設の配置状況、利用実態、将来ニーズ、民間の代替手法等を考慮した施設評価を行い、それぞれの施設について今後の方針や適正化の方向性を示す。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D,E	コンパクトな市域を最大限活かしたモビリティマネジメントとグリーン・ロジスティクスの推進	官民連携による次世代エコカーやカーシェアリング等の普及促進	2-2-(2)	運輸		実施	＜実施＞ ○エコカーの普及促進 ・電気自動車用充電器（急速・普通）の整備 平成26年9月末までは、NEV補助金及びNCS支援金について周知活動を行い、電気自動車用充電器の普及促進を図った。NCS支援金が終了した（急速充電器のみ）10月以降は誰もが自由に入れる場所等に設置し公共性を有すると認められる急速充電器について、市内事業者等を対象に導入費用の一部を補助する制度を創設した。 ・エコカー導入支援 市内事業者を対象に電気自動車等のエコカー導入に係る費用の一部（H26年度補助実績：天然ガストラック7台、HVトラック4台、電気自動車2台）を補助した。	b	17.6 1.2t/年（1台当たりのNGVトラックのCO2削減量）×7台＋1.85t（HVトラックのCO2の削減量）×4台＋0.92t（1台当たりのEVのCO2削減量）×2台	市域のエコカー普及台数が増加することにより、市内の低炭素化に寄与する。	更なるエコカー導入を促すため、補助制度の周知拡大が必要	補助対象を拡充した上で、引き続き導入補助を実施し、普及促進を図る。
				運輸		実施	＜実施＞ ○市役所での率先した取組 ・エコカーの率先導入 燃料電池自動車1台及び電気自動車2台を公用車として率先導入した。 ・電気自動車用充電器の率先導入 電気自動車の普及を図るため、市役所本庁舎に公共用の急速充電器1基を設置した。	b	2.5 0.92t（1台当たりのEVのCO2削減量）×2台＋0.69t（1台当たりのFCVのCO2削減量）×1台	・日々の業務や市内パトロール等でエコカーを活用することで、市民のエコカー認知度を高めるとともに環境意識の向上に寄与する。 ・市内の電気自動車用充電器数を増加させることで電欠の不安を軽減し、電気自動車の普及を図り、低炭素社会構築につなげる。	車両更新時等の機会を捉え、エコカー導入を促す。	エコカー導入の機会があれば、積極的に導入に向けて取り組む。
D,E		低炭素で快適・良質な都市環境の整備	2-3-(1)	家庭	○	実施	＜実施＞ ○省エネ型住宅の普及促進 ・環境モデル都市住宅エコリフォーム助成事業 持ち家の省エネ改修工事及び同工事に併せて実施する創エネルギー機器設置工事に要する費用の一部を助成する制度を創設した。（H26年度補助実績：34件） ・住宅リフォーム相談窓口 リフォームの相談者に対し、窓の断熱改修など省エネ型住宅への改修を提案するとともに、市の助成制度について周知した。	b	50.9 1件当たりの平均削減量：1497kg/年×34件	工事受注等による市内事業所への経済効果（市内事業者が施行した場合は、補助額を1.5倍）	・申請件数の増加につながるよう、より積極的に事業内容の周知を図っていく。 ・リフォームの相談は少ないが、引き続き、省エネ住宅の普及促進に向けて、周知を図っていく。	・平成27年度も、省エネ型住宅の普及に向けて実施予定であるが、国が同種の事業である「省エネ住宅ポイント制度」を実施する場合は環境モデル都市住宅エコリフォーム助成制度を休止する。 ・引き続き、リフォームの相談時には、制度の概要や申請・相談窓口の案内等を行う。
				家庭	○	実施	＜実施・検討＞ ○低炭素建築物の普及促進 ・低炭素建築物新築等計画の認定 低炭素化建築物の普及促進を図るため、エコまち法（都市の低炭素化の促進に関する法律）の規定に基づき、建築物の低炭素化に資する建築物の新築や増築、その他の改修工事を行う場合に、所定の基準に適合する計画（低炭素建築物新築等計画）を認定する制度で、平成26年度は3件の計画を認定した。 ・建築物環境性能評価制度（CASBEE）などによる環境負荷低減の取組 建築物による環境への負荷の低減を図るため、建築物環境性能評価制度（CASBEE）などを通じて、建築主の環境負荷の低減に対する自主的な取組を促し、快適で環境に配慮した建築計画への誘導を図った。（H26年度届出件数：23件） ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成 低炭素まちづくりを推進するため、国、兵庫県及び尼崎市における省エネ・地球温暖化対策のための補助金・減税等の支援制度をとりまとめた「省エネ・省CO2ガイドブック」を作成し、市民・事業者に配布した。	b	101.1 11.58kg-CO2/年・㎡（1㎡当たり平均CO2削減量）×8,730㎡（平成26年度CASBEE届出平均面積）×23件（平成26年度届出件数）	低炭素建築物の普及が進むことにより、快適な都市空間の創出や都市の低炭素化に寄与した。	低炭素建築物の普及を促進するため、より一層制度内容の周知を図っていく。	低炭素建築物の普及を促進するため、国・県等の動向を踏まえながら認定制度のメリットをPRし、引き続き実施していく。
				家庭	○	検討	＜検討＞ ○エコ改修促進のための制度検討 ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（再掲）	c	－ －	－	－	H27年度に市全体産業施策の再構築に取り組むこととしており、その一環として融資制度等の見直しを図ることとに伴い、制度の実施についても検討していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C、D、E	快適で暮らしやすい低炭素型まちづくりの推進	尼崎版スマートコミュニティの構築	2-3-(2)	家庭	○	検討	＜着手＞ ○HEMS、MEMS等の導入促進 ・スマートコミュニティ推進事業の構築に向けての検討 平成27年度からの事業実施に向け、他都市の事例調査や関係部署等の協議・検討を行い、「環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業」を構築した（H27年度新規事業）。	b	事業対象コミュニティが居住開始時に算入	－	－	一定規模以上の住宅開発に際し、HEMSを導入し、それを活用した地域におけるAEMSに関する取組を実施するとともに、それらを活用した地域経済の活性化につながる仕組みづくりが構築されている街を「尼崎版スマートコミュニティ」と認定して支援を行う「環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業」を実施する。
				家庭	○	実施	＜実施＞ ○住宅（戸建・集合）への再生可能エネルギー機器の設置促進 ・尼崎市版太陽光発電ガイドブックの作成 再生可能エネルギーの一つである太陽光発電設備を普及促進するため、太陽光発電設備のメリット、市のこれまでの取組、市制度活用事業者へのインタビュー等についてとりまとめた冊子を作成した。 ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（再掲） ・あまがさき環境オープンカレッジ主催講座 2-(5)-1 楽しみながら続けられるエコライフの普及に記載 ・あまがさき環境オープンカレッジ連携講座 2-(5)-1 楽しみながら続けられるエコライフの普及に記載	b	定量化は困難	・太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入を進めることで、市民の環境意識の向上を図る。	更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、周知活動を活発にする。	引き続き、環境イベント等で冊子を配布する。
				家庭	○	検討	＜検討＞ ○集合住宅でのエコカーによるカーシェアリングの導入促進 カーシェアリング事業者等へヒアリング調査等を実施した。	b	定量化は困難	－	市内のカーシェアリングステーション数は民間事業者の取組により、一定の普及が進んでいる。今後は、集合住宅でのエコカーによるカーシェアリングの需要等を把握していく必要がある。	引き続き、市場動向等を把握しながら、集合住宅でのエコカーによるカーシェアリング普及に係る制度構築についての検討をしていく。
				家庭	○	実施	＜実施＞ ○スマートコミュニティの構築を視野に入れた民間再開発の誘導 JR塚口駅前の開発に際し、JR塚口駅前にふさわしい環境に配慮した良好な都市環境の形成を図るためにまちづくり協議会（開発事業者）に対する公共施設管理者等の協議・指導を行い、「JR塚口駅東地区地区計画」を策定（平成26年4月）し、同地区計画に基づき、開発事業者との協議を実施した。	b	定量化は困難	周辺工業地と調和し駅前に相応しい魅力ある市街地を形成することにより、地域産業の振興とファミリー世帯の居住促進を図る。	地区計画の目標を達成するよう開発事業者と引き続き協議する。	平成27年度には新たな地区計画の策定予定はない。
D,E		水・緑による快適な都市空間の創出	2-3-(3)	家庭		実施	＜実施＞ ○景観などに配慮した効果的な緑化の推進 ・本庁舎の壁面緑化 市民・事業者の緑化意識の醸成を図るため、本庁舎南館の東西2面480㎡へイリオモテアサガオにより壁面緑化を実施した。 ・学校等の壁面緑化 児童・生徒や保護者に対して環境問題についての意識の醸成を図るため、学校園等81箇所へ緑白ゴーヤ種計約100袋、緑白ゴーヤ苗約1400株等を配布し、壁面緑化を支援した。 ・住宅等の壁面緑化 緑化講習会を開催し、講習会参加者にゴーヤの苗を800株配布することにより、壁面緑化の普及促進を行った。	b	43.7 ・本庁舎の壁面緑化 480㎡（緑化面積）×15.875kg-CO2/㎡（1㎡当たりのCO2削減量）＝7,620（kg-CO2） ・学校等の壁面緑化 （1㎡(1株当たりの緑化面積）×1,470株）×15.875kg-CO2/㎡（1㎡当たりのCO2削減量）＝23,336（kg-CO2） ・住宅等の緑化 （1㎡×800株）×15.875kg-CO2/㎡（1㎡当たりのCO2削減量）＝12,700（kg-CO2）	市域の緑地面積を増やし、都市景観の向上を図るとともに市のイメージアップや市民の緑化への関心を向上させる。	・より簡易に壁面緑化行えるよう、本庁舎での外壁緑化の手法について検討する。 ・より効果的に壁面緑化を行えるよう、報告書を回収し壁面緑化の活用状況をとりまとめ、今後の参考とする。	・H27年度に行う壁面緑化から3年間、イリオモテアサガオを1年で撤去することなく、冬越しさせて壁面緑化を継続実施する。 ・引き続き、学校・住宅等に種や苗を配布し、市域の壁面緑化を促進する。
		家庭や事業所での自立分散型・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの利用促進	2-4-(1)	産業業務家庭		実施	＜実施＞ ○フェニックス事業用地でのメガソーラー活用（県実施） 平成26年12月から尼崎沖フェニックス事業用管理型区画（約15ha）において、(公財)ひょうご環境創造協会を事業主体として太陽光発電事業（10ﾒｶﾞﾜｯﾄ程度）を実施するとともに、本市においても再生可能エネルギーに関する啓発の一環として、エコ社会見学バスツアーを行なった。	b	5,411.1 9863kW×1051kWh/kW×0.522kg/kWh÷1000	メガソーラー設置に伴う市域の温室効果ガスの削減や、見学ツアー開催による市民の環境意識の向上を図る。	参加者の再生可能エネルギー導入・利用につながるよう、参加者の視点に合わせたツアー内容に改良し、実施する。	再生可能エネルギー導入・利用を促進するため、(公財)ひょうご環境創造協会と協力し、メガソーラーのPRに努めていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D、E	災害にも強い自立分散型・再生可能エネルギーの導入促進	公共建築物への自立分散型・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの率先導入	2-4-(2)	業務		実施	＜実施＞ 〇公共建築物への太陽光発電等の設置 ・保育所への太陽光発電設備の導入 　塚口保育所の建替え工事に伴い太陽光発電設備（5.5kW）を導入した。	b	3.0 5.5（kW）×1051kWh×0.522kg/kWh÷1,000	保育所に太陽光発電設備を設置することで、園児や来所する保護者が、環境意識を持つきっかけとなる。	公共建築物更新工事時に可能な範囲で太陽光発電設備等の設置を行う。	太陽光発電設備導入の機会があれば、導入に向けて取り組む。
				業務		実施	＜実施＞ 〇大きな敷地を有する公共建築物への優先的な太陽光発電の設置 ・学校施設への太陽光発電設備導入 　学校耐震化事業に併せて太陽光発電設備を設置した。（H26年度実績：2校（13kW）） ・開明庁舎への太陽光発電設備と蓄電池の導入 　災害に強く、環境に配慮したまちづくりを図るため、国のグリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電設備（16.5kW）及び蓄電池（5kWh×3台）を設置した。 ・水防倉庫への太陽光・蓄電池併用型LED灯の導入 　国のグリーンニューディール基金を活用し、太陽光・蓄電池併設型LED街路灯9基(0.765kW)を設置したことで、夜間作業の作業性を向上させ、迅速な防災活動を可能にした。	b	7.1 13（kW）×1051kWh×0.522kg/kWh÷1,000	市域の太陽光発電設備の導入を拡大するとともに、生徒等の環境意識の向上や自然エネルギーへの理解も深める。	建物更新工事時に可能な範囲で太陽光発電設備等の設置を行う。	H27年度は、学校など、公共建築物13箇所に太陽光発電設備を導入予定
				業務		実施		b	12.5 22.765（kW）×1051kWh×0.522kg/kWh÷1,000	市域の太陽光発電設備の導入拡大するとともに、防災拠点としての強化も図っている。	－	計画どおり、H26年度にて事業達成
		市民や事業者と築く再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ社会の構築	2-4-(3)（前1）	産業業務家庭		検討	＜実施＞ 〇固定価格買取制度を活用した施策の検討 ・太陽光発電モデル事業の実施 　太陽光発電設備を設置しようとする事業者等のモデルとなるよう、設置の不安や疑問を解消することを目的としてH25年度に尼崎市立クリーンセンター第1工場及び第2工場に太陽光発電設備（64kW）を導入した。また、市HPに設置までの経過及び毎月の発電量等を公開し、見学会も実施した。 ・公共施設の屋根貸し 　市内における太陽光発電の普及を促進することを目的として、事業者に市が所有する公共施設の屋根を有償で貸し出し、事業者が自己負担により太陽光発電設備を設置する屋根貸し事業を実施した。（H26年度実績：2施設66kW）	a	45.4 87,032kWh(モデル事業H26年度発電量）×0.522kg/kWh÷1,000 公共施設の屋根貸しについては、H27年度に設置予定のため、H27年度に記載	・太陽光発電モデル事業実施に伴う温室効果ガスの削減及び市内太陽光発電業者への経済活性化を図る。 ・屋根貸し事業実施に伴う温室効果ガスの削減及び公共施設の防災拠点としての機能強化を図る。	・モデル事業所の見学者の増加 ・屋根貸し対象施設の増加	引き続き、太陽光発電設備の導入を促進するため、モデル事業所の運用や屋根貸し事業を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
		楽しみながら続けられるエコライフの普及		家庭	○	実施	＜実施＞ ○環境関連イベントの開催 ・あまがさき環境オープンカレッジ主催講座 　市民のエコライフの取組を促進するため、市民・事業者・行政で構成されたあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会が提案・実施する講座で、エコあまフェスタや打ち水大作戦などのイベントをはじめ、様々な環境学習講座を実施した。（H26年度実績：29講座/参加者2,582人） ・身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 　環境に対する関心、理解を深めるため、市内の身近な自然を撮影した写真を募集し、作品の展示をするとともに、入選作品を利用したカレンダーを小中学校等の公共施設に掲示するほか、市民へ配布した。（H26年度応募作品数：288作品） ・2014春の花と緑のフェスティバルの開催 　尼崎市緑化基金を活用した緑化普及啓発イベントを行い、花や緑に関心を持つ人々のすそ野を広げた。（H26年度来場者数：約1,800人） ・「春の10万人わがまちクリーン運動」の実施 　市民・事業者・行政が一体となって、駅前広場、河川敷等を清掃することで、市民のわがまち意識の醸成を図るとともに環境意識の向上にもつなげた。（H26年度参加人数：30,733人） ・市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川・猪名川クリーン作戦の実施 　市民の河川愛護精神の高揚を図るため、ボランティア団体の募集を行い、河川清掃用品の支給・ボランティア保険の加入などの支援を行うとともに、河川の美化活動として市内一斉河川清掃大作戦、ラブリバー庄下川作戦といった河川清掃活動事業の実施や、猪名川クリーン作戦への参加などを行った。（H26年度参加人数：406人） ・たそがれクリーンキャンペーン 　ポイ捨て防止の啓発及びわがまち意識を創出するため、「たそがれクリーンキャンペーン」として、市民・事業者・行政が協働で、市内主要駅を中心とした清掃活動を実施した。（H26年度参加人数：855人）	b	定量化は困難	・あまがさき環境オープンカレッジの環境学習講座を開催することで、市民の環境意識の向上や環境団体との連携やネットワーク化が進められる。 ・官民協働の環境イベントを実施することで、市民の環境意識向上や地域交流の活性化が図られる。	・市役所本庁舎に設置していた環境学習・活動の拠点施設「ルーム・エコクラブ」を平成26年4月に阪急塚口駅前へ移し、開設した「あまがさき環境オープンカレッジ」を広く周知させるため、当該施設を活用した環境学習講座数を増やしていく。 ・身近な自然写真展の応募者の裾野をより広げ、参加者を増やす必要がある。 ・市民に対し緑化普及の啓発をより一層図るとともに、雨天時の開催方法などイベント内容を検討する必要がある。 ・美化活動の参加者数の増加を図っていく必要がある。	・市民・事業者の環境活動の推進や地域交流の活性化を図るため、引き続き環境学習講座内容を実施する。 ・身近な自然写真展のケータイ・スマホ部門の応募者数増加を図るため、平成26年度に引き続きケータイ・スマホ部門を設けて実施する。 ・市民の環境意識の向上や地域交流の活性化を図るため、引き続き環境関連イベントを開催する。
			2-5-(1)	家庭	○	実施	＜実施＞ ○家庭用エネルギー見える化機能の活用 ・環境学習用品の貸出 　あまがさき環境オープンカレッジを通じて、環境学習支援用品として省エネナビや燃費計を市民等に貸し出した。（H26年度実績：172件（省エネナビ：2件）） ＜実施＞	b	定量化は困難	省エネナビ等の活用に伴う家庭部門の省エネルギー化を図る。	環境学習支援用品の貸し出しについて周知の方法を工夫するなどして、貸出数の増加を図る。	市民のエコライフを推進するため、引き続き実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
D,E	市民のライフスタイルの変革			家庭	○	実施	＜実施＞ ○イベントでの使用電力のグリーン化・ごみゼロ化 ・あまがさきエコイベントマニュアルの運用 市が主催又は市が主体的に関わるイベントについて、「ごみの削減・リサイクルの推進」、「省エネルギー・省資源・グリーン購入の推進」、「公共交通利用・環境保全の推進」、「参加者の意識啓発、運営体制」の4つの項目について具体的な取組方法を定めたあまがさきエコイベントマニュアルに基づきイベントが実施された。 （H26年度実績：15件（イベントのうち参加人数1,000人以上のもの）） ・あまがさきオープンカレッジ主催講座（再掲）	b	定量化は困難	環境に配慮したイベントを増やすことにより環境負荷の低減を図る。	更なる呼びかけを行い、イベントでの環境負荷の低減及び参加者への環境啓発を行う。	平成27年度は、市内で行われるクールシェアイベントやクールシェアスポットについて引き続き周知に取り組むとともに、壁面緑化講習会の中で省エネ対策についても取り上げることで新たな層への啓発に取り組む。
				家庭	○	実施	＜実施＞ ○夏季及び冬季における省エネ取組の普及 ・エコチャレンジ推進事業 公共施設28箇所をクールシェアスポットとして開放し、環境映画会をはじめとした14イベントをクールシェアイベントとして開催し、家庭における省ｴﾈの取組の促進を図った。	b	定量化は困難	市民のクールシェア活動参加に伴う温室効果ガスの削減や市民のエコライフの普及を図る。	市民のエコライフの普及につなげていくようなイベント内容にしていく必要がある。	平成27年度は、市内で行われるクールシェアイベントやクールシェアスポットについて引き続き周知に取り組むとともに、壁面緑化講習会の中で省エネ対策についても取り上げることで新たな層への啓発に取り組む。
				家庭	○	実施	＜実施＞ ○雨水貯留タンクの設置助成 雨水の流出抑制及び良好な水環境に対する市民意識の高揚を図るため、雨水貯留タンクを設置しようとする者に対して、雨水貯留タンクの購入費用の一部を助成した。（H26年度実績：15件）	b	定量化は困難	雨水の流出抑制及び良好な水環境に対する市民意識の高揚	更なる雨水貯留タンクの設置を促進するために、周知活動を活発にする。	平成27年度については、更なる普及促進を図るため、助成対象となるタンク購入先を市外業者にも拡大し、市内業者は市外業者の1.5倍の補助率とした上で事業を実施する。
		環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの育成	2-5-(2)	家庭	○	実施	＜実施＞ ○児童・生徒・市民に対する環境学習等の推進 ・NPO法人あまがさき環境オープンカレッジの設立 平成26年度から、市が担っていた「あまがさき環境オープンカレッジ実行委員会」の事務局機能を市民や事業者で構成された実行委員会自身が担うこととなり、平成26年4月に実行委員会のメンバーを中心とした「NPO法人あまがさき環境オープンカレッジ」が設立された。それに伴い、市民自らが事務局業務を担うことで、行政の目線ではなく市民目線で環境活動を支援することができ環境活動の輪が広がるとともに、様々な取組が進められた。 ・あまがさき環境オープンカレッジの拠点開設 市役所本庁舎内に設置していた環境学習・活動の拠点施設である「ルーム・エコクラブ」を阪急塚口駅前に移すことに伴い平成26年4月に開設した「あまがさき環境オープンカレッジ」では、利便性の向上や土日開館等により増加した来場者に対し、市民目線での環境学習活動に関する相談対応、環境図書や環境学習用品の貸出しなどを実施した。（H26年度施設来訪者数：約4,600人） ・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 市内の全小学校4年生の児童が、尼崎の森中央緑地や北堀運河、猪名川自然林での体験活動を行うとともに、クリーンセンターやリサイクルセンター、浄水場や下水処理場の施設見学を行った。（H26年度参加人数：3,566人） ・小学生を対象とした体験型環境学習講座 小学生3年生を対象に自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習及び小学生5年生を対象とした4泊5日の自然環境学習を兵庫県と協力して実施した。（H26年度参加人数：7,317人） ・教職員向けの環境に関する研修 学校での環境学習に活用するため、本市の環境への理解を深め、環境モデル都市の取組などについて学ぶ研修を教職員を対象に行った。（H26年度参加人数：280人）	a	定量化は困難	・市民・事業者が気軽に交流できる場を提供することで地域交流の活性化を図っている。 ・市の自然環境や環境保全に資する施設を見学することで、郷土愛の醸成を図った。 ・自然体験活動を通じて、環境意識の向上及び心身ともに調和のとれた子供の育成を図った。 ・研修を通じて、環境の知識を有する人材の育成を図った。	・「あまがさき環境オープンカレッジ」の来訪者を増やすための取組を検討する必要がある。 ・更なる環境活動の人材育成及び郷土愛の醸成を図るため、見学コースの見直し等を検討する必要がある。 ・環境知識を有する教職員を増やすため、研修参加者の増加を図る。	・「あまがさき環境オープンカレッジ」における拠点を活用した講座を実施し、拠点施設や取組の周知を図っていく。 ・環境活動に積極的な人材の育成及び市への郷土愛の醸成を図るため、引き続き実施する。 ・環境意識の向上及び心身ともに調和のとれた子供の育成を図るため、県の動向を踏まえながら、引き続き実施する。 ・引き続き、研修を実施し、環境の知識を有する教職員の増加を図る。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
				家庭	○	実施	＜実施＞ ○子どもから大人まで幅広い世代の環境意識・行動の向上 ・あまがさき環境オープンカレッジ連携講座 　環境団体等が企画・提案した環境保全に資する講座・ｲﾍﾞﾝﾄ等に対し、経費の一部を補助することで、新たな団体の発掘を行うともに、市報やあまがさき通信等により広報を行うことで、環境団体や市民の自主的な取組を推進している。（H26年度実績：21講座367人） ・児童生徒向け環境学習講座 　学校や地域における社会人講座等の学習の場で、環境についての授業を行うためのツールの一つとして、事業者や市民団体等が実施している環境学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを冊子にまとめ、市HPへの掲載や市内小中学校等に配布した。	b	定量化は困難	・支援に伴う環境講座数の増加や環境団体のネットワーク構築に寄与する。 ・市民の積極的な環境学習の参加を促すともに市民の環境知識の向上や環境意識の高い人材育成に寄与する。	・イベント参加者数の増加及び講座内容の充実を図る必要がある。 ・環境学習プログラムの冊子内容を適宜追加・修正するとともに、教育機関や社会教育の場において冊子を有効に活用してもらえるよう、積極的な広報と周知を図る必要がある。	・引き続き、事業実施によって、環境団体等発掘・育成や市民の環境意識の向上を図る。 ・市民の環境学習を積極的に推進するため、引き続き実施する。
				家庭	○	実施	＜実施＞ ○様々な普及啓発ツールの作成・発行 ・あまがすき通信の発行 　市内で開催される環境学習講座・ｲﾍﾞﾝﾄのお知らせや市の環境関連施策の紹介などを広報する情報誌を発行した。（H26年度実績：14回） ・太陽光発電ガイドブックの作成(再掲)	b	定量化は困難	市民・環境団体に配布することで、環境意識の向上や環境団体のネットワークの構築・強化につなげた。	より読者が増加するよう紙面の中身を充実させる。	より魅力的な紙面を作成し、発行する。
		ごみ減量化・再利用・資源化の推進	2-5-(3)	廃棄物		実施	○児童へのごみ減量化の啓発 ・子どもごみマイスター制度の運用 　ごみ出前教室を通じてごみ減量・リサイクル方法について学び、それらをごみ減量啓発冊子を用いながら実践した小学生に対し、取組内容に応じてマイスターの称号を付与することで、小学生のごみ減量・リサイクル推進を図った。また、特に優秀な学校に対しては、称号を付与し、地域のごみ減量・リサイクルを推進した。（H26年度参加人数：1,628人）	b	定量化は困難	児童のごみ減量・リサイクル方法の知識向上に伴う市域のごみ減量・リサイクルの推進につなげる。	・参加者数を拡大させるため、制度の周知を図っていく。 ・児童の理解度を深めるため、啓発冊子の内容を判り易くする。	啓発冊子をより判り易い内容に改定し、引き続き実施する。
				廃棄物		実施	○リユースの場の提供 ・市民工房の活用 　資源リサイクルセンター内にある市民工房で啓発パネルや再生品等の提示を行うとともに、不用品として排出された家具等を展示し、希望者に提供した。また、市民の要望に応えたリサイクル出前市民工房も実施した。（H26年度施設利用者数：1,882人）	b	定量化は困難	市民のごみ減量・リサイクル意識が向上する。	・参加者数を拡大させるため、制度の周知を図っていく。 ・リユースの啓発が主になっていることから、排出抑制・リサイクルを加えた3Rの啓発強化を図る。	市HP等において引き続きPR活動を行うとともに3R啓発の展示物等の更新を図る。
				廃棄物		実施	＜実施＞ ○廃棄物発電の推進 ・ごみ焼却での発電 　廃棄物焼却施設において、第1工場及び第2工場において発電する電力を所内で使用し、また発電電力量が所内使用電力量を上回る場合、その余剰電力を売却し、エネルギーの有効活用を行なった。（H26年度発電実績：61,954,410kwh）	b	32,340.2 61,954,410kwh（H26年度発電量）×0.522÷1000	廃棄物発電の実施に伴う温室効果ガスの削減を図るとともに、施設見学者に対し、ごみ発電について説明することで、環境意識の向上につなげた。	安定・継続的な廃棄物発電を行うため、機器のメンテナンスを充実させる。	引き続き、廃棄物発電を実施する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
－		太陽光発電「KOBEろっこう・かもめ発電」の導入促進	1	業務	○	実施	①市関連施設への率先導入（グリーンニューディール基金の活用等） 平成26年度はグリーンニューディール基金活用により小学校等8箇所に太陽光発電設置。 ②市の公有財産（土地・建物屋根）の活用 平成26年8月に市の一般廃棄物埋立処分場である布施畑環境センターにおいて太陽光発電事業（1.99MW）を行う事業者が決定した。 ③民間事業者による導入促進 神戸市内において民間事業者により9.7MWおよび1.5MWの太陽光発電開始。	a	①84t-CO2 ③5,592t-CO2 ①年間発電量17.7万kWh×0.475kg-CO2/kWh ③年間発電量1,177万kwh×0.475kg-CO2/kWh	①グリーンニューディール基金による設置分の実績は17.7万kWh。 ③民間事業者設置で約1.12万kwの出力があり、1,177万kWhの発電量と想定される。	③現在の目標値はメガソーラーを対象としているが、今後は、小型発電の普及も見込まれる。 設置の際の届出制度等がないため、民間の太陽光発電の設置状況の全てを把握しにくい。	①平成27年度はグリーンニューディール基金活用により小学校等12箇所に太陽光発電設置の計画。 ②平成27年9月より発電を開始。 ③ホームページや、シンポジウム等を通じ、太陽光発電導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。
C		住宅への太陽光発電の導入促進	2	家庭	○	実施	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人に補助金交付。太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり10,000円（※1件あたり上限30,000円）。	c	1,926t-CO2 年間発電量405.4万kWh×0.475kg-CO2/kWh	H26年度補助件数　1,102基	国の太陽光発電の補助が平成25年度で終了したこともあり、設置件数が減少した。	H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。
－		「こうべバイオガス事業」のさらなる展開	3	業務	○	実施	①「KOBEグリーンスイーツプロジェクト」の推進 下水処理過程で発生する消化ガスを高度精製し、自動車燃料や、都市ガス導管に直接注入する事業へ供給を続けている。 下水道に好適な食品製造系のバイオマスや六甲山の間伐材など、神戸の特徴的な地域バイオマスを下水汚泥と混合し、バイオガス増量等をめざす実証研究「KOBEグリーン・スイーツプロジェクト」を、継続実施している。 ②こうべWエコ発電プロジェクト 「こうべWエコ発電プロジェクト」は、垂水処理場の施設上部空間と下水道固有の資源を活用した、大規模太陽光発電（約2,000kW）と「こうべバイオガス」による発電（350kW）事業であり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用した民間企業との共同事業として、平成26年3月より発電を開始している。事業期間は20年である。	b	①2,818t-CO2 ②2,446t-CO2 2,081t-CO2 ①1,420千㎥×2.29t-CO2/千㎥×(39/45) ②515万kWh×0.475kg-CO2/kWh 438万kWh×0.475kg-CO2/kWh	①天然ガス自動車燃料33.0万㎥ 都市ガス導管注入109.0万㎥ ②こうべWエコ発電プロジェクト515万kWh バイオガス発電（場内利用）438万kWh	―	①引き続き取組みを進める。 ②引き続き取組みを進める。
D		廃棄物の減量・資源化の推進と高効率ごみ発電の導入促進	4	業務	○	実施	①廃棄物の減量・資源化の推進 一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成のため分別ルールの徹底や資源化の促進、生ごみの減量・資源化などに取り組んでいる。 ②学校教育との連携（ふれあいごみスクール） ・学校教育の一環として、全小学校にごみ収集車が出向き、児童や保護者を対象に、ごみの減量・資源化、ごみ収集車の仕組みや排出ルール、ごみを集める仕事の大切さなどについて学ぶ「ふれあいごみスクール」を学校と連携して充実を図り、子どもたちの学び・考え・実践する活動へ結び付ける。 ・子どもたちの学習を支援するため、学校と連携して社会科の副読本「くらしとごみ」を作成し、市立小学4年生の教材として配布し、活用を図る。 ③高効率ごみ発電の導入促進 安定的にごみを焼却し、ごみ発電を行っている。 また、2017年度に向けて、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンターの建設を行っている。	b	定量化は困難 ―	②ふれあいごみスクール実施数　167校	①ごみ量は減少傾向にあるものの、減少率はゆるやかになっており、ごみ処理量の30%削減、資源化率の35%達成は難しい状況である。計画については社会情勢等に合わせ平成27年度末に改定する。 ③2017年度以降、現状の4クリーンセンター体制から3クリーンセンター体制に移行しても、中継地等を利用し、安定的・効率的にごみを収集・処理していく必要がある。	①2015年度末の計画改定に向けて、専門部会を立ち上げ、新たな減量目標や減量・資源化施策についての議論を行う。 ②引き続き取り組みを進める。 ③2017年度に向けて、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンターの建設を引き続き行う。 また、安定的・効率的な処理のため、中継地等の活用について検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
－	ベストバランスエネルギー都市	再生可能エネルギーの有効活用	5	業務		検討	①市民参加型の再生可能エネルギー導入促進 行政、NPO団体、施設管理者、学識経験者が参画する研究会を4回開催し、市民参加型の太陽光発電導入に関する先進事例を研究するとともに、市内への導入について検討した。 ②小水力発電 市水道施設への小水力発電導入を検討した。 ③バイオマス利用（こうべバイオガス以外） 木質バイオマスエネルギー利用について、国内外の先進事例を視察調査するとともに、庁内関係部局で検討を実施した。	b	定量化は困難 ― ―	―	―	①引き続き検討を行う。 ②小水力発電導入に係る具体的な検討（導入場所、設置規模など）を行う。 ③総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の委託を受け、「エネルギークラスターの地産地消ネットワーク形成事業」として、バイオマスエネルギーの活用を検討する。
E		ベストバランスエネルギー都市としての情報発信	6	業務	○	実施	①再生可能エネルギーの普及に向けた最新情報の発信 市民の集まる意見交換会で、太陽光発電設置の意義や補助制度について紹介した。 ②エコツーリズムの実施 公民連携による「環境貢献都市KOBEエコツーリズム」事業化調査を実施した。また、学生や企業関係者などターゲットを絞ったモニターツアーを3回実施した。 ③太陽光発電（メガソーラー）発電量のリアルタイム表示 こうべ環境未来館における発電量のリアルタイム表示を実施。	b	定量化は困難 ― ―	―	①より良い情報発信手法の検討を行う。 ②今後は、採算がとれ新たな付加価値を創造する事業モデルを構築する必要がある。	①市民団体等と連携したシンポジウムを開催するなど積極的に情報発信を行う。 ②引き続き検討を行う。 ③引き続き取組みを行う。
－		水素エネルギーの利活用	7	家庭・業務	○	実施	①燃料電池自動車（FCV）の普及促進等 平成27年3月（26年度）に関西の自治体として初めて公用車に量産型の燃料電池自動車ミライを導入し、イベント等における水素エネルギーの普及啓発にも活用した。また、水素エネルギーの利活用を推進するためシンポジウム等を開催するとともに、水素ステーション誘致に向け、立地条件等の情報収集・調査を行った。 ②家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進 市内の自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する個人に対し補助金交付。1台につき4万円。	a	②1,177t-CO2 ②設置台数841×1,400kg-CO2	①平成26年度にFCV1台先行導入 ②H26年度補助件数　841台	―	①再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションの整備を進めており、平成28年春頃の稼働を目指している。また、商用水素ステーションの誘致に向け、事業者に対し働きかけを行う。 ②H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。
C		分散型エネルギーの導入促進	8	家庭・業務	○	実施	①家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進（再掲） 市内の自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する個人に対し補助金交付。1台につき4万円。 ②太陽光発電の設置補助（再掲） 市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人に補助金交付。太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり10,000円（※1件あたり上限30,000円）。 ③業務用コジェネレーションの導入促進 事業者向け講演会や環境モデル都市推進協議会の中で、コジェネのメリットの説明や国の補助制度に関する紹介を行った。	b	①1,177t-CO2（再掲） ②1,926t-CO2（再掲） ③定量化は困難 ①設置台数841×1,400kg-CO2（再掲） ②年間発電量405.4万kWh×0.475kg-CO2/kWh（再掲）	①H26年度補助件数　841台 ②H26年度補助件数　1,102基	②国の太陽光発電の補助が平成25年度で終了したこともあり、設置件数が減少した。	①H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 ②H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 ③引き続き取り組みを進める。
－		エネルギーセンター（地域分散型電源の構築）	9	業務	○	実施	民間事業者と連携し、経済産業省のスマートコミュニティ構想普及支援事業の採択を受け、ポートアイランド地区をモデルとして、水素CGSを活用したスマートコミュニティ構想の事業化可能性調査を行った。	a	定量化は困難 ―	―	実証事業の開始にあたっては、供給先施設や道路等の現状を十分把握した上、技術的な課題整理を行う必要がある。	民間事業者が経済産業省の補助事業「大規模水素エネルギー利用技術開発事業」に「水素CGSスマートコミュニティ技術開発事業」として応募し、採択された。本市も協力団体として、実証フィールドの提供などに協力していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等		取組の計画
D		家庭・地域における温室効果ガス削減の推進	10	家庭	○	実施	①HEMSの導入促進 市内の自ら居住する住宅にHEMSを設置する個人に対し補助金交付。1台につき1万円。 ②エコタウンまちづくり 平成26年度において、引き続き市内のエコタウン実施団体において、エコタウン活動を実施した。 ③「わが家のもったいないやん！宣言」制度 平成26年度も引き続き地域のイベントや学校などで、幅広い環境配慮行動の実施を宣言するもったいないやん宣言の取り組みを実施した。 ④エコマニュアルキャラバン隊事業 平成26年度も引き続き、地域において家庭の省エネルギーの進め方を説明する説明会等を実施した。 ⑤環境教育の充実・学校教育との連携（くらしのエコチェック） 子どもたちが、家庭の中で、自主的に地球環境問題との関係を体験的に学習する教材「くらしのエコチェック」（小学生版・中学生版）を教育委員会事務局との連携により作成し活用を図る。ホームページへの掲載など、幅広く情報発信する。2014年度には市立小学4年生と保護者に冊子各14,300部を配布、付録「エコライフチェックシート」による児童の主体的な取り組みを支援。中学生には、学級数分冊子と教師用解説用冊子を作成し、各1,800部と内容をCDRにコピーし、全校に配布した。 ⑥市民・地域主体の活動（クールスポットの利用定着） クールスポットの取組を引き続き実施し、広報紙、節電チラシ、ホームページ等で利用を呼びかけた（2014年度　クールスポット187箇所設定）。 ⑦「こうべCO2バンク制度」の推進 住宅用太陽光発電、家庭用燃料電池の設置補助金を受けた市民のべ1941人が「こうべCO2バンク」に加入した。 市民の省エネによるCO2削減量を価値化するモデル事業「こうべ省エネチャレンジ」にのべ1,195世帯が参加した。	b	定量化は困難 —	②エコタウン活動地区　110件 ③もったいないやん宣言数8.3万件（累計） ④41回（平成26年度） ⑥クールスポット187箇所 ⑦こうべCO2バンク1,941人加入 こうべ省エネチャレンジ1,195世帯参加	①HEMSは全国的にも普及が進んでおらず、普及方策の検討が必要。 ②エコタウン活動団体の、活動内容の充実を図る。 ④メニューの見直しを実施し、取り組みを進める。	①国の動向等を確認し、エネルギー管理の利点を広報するよう努める。 ②エコタウン活動団体数の増加だけでなく、取り組みメニューの改正により、活動内容の充実を図る。 ③引き続き、幅広く環境配慮行動を実施していただけるよう啓発を実施する。 ④説明会だけではなく、住民参加型で楽しく省エネ等を学べる説明会を実施する。 ⑤引き続き取り組みを進める。 ⑥クールスポットの取組を継続し、広報紙等で利用を呼びかけ、夏の節電対策、環境に配慮したライフスタイルの一環として定着を図っていく。 ⑦CO2バンク、こうべ省エネチャレンジの取組を継続し、参加者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。
C		事業者・市による温室効果ガス削減の推進	11	業務	○	実施	①KEMS（神戸環境マネジメントシステム）取得事業者の拡大 2014年度末で累計720施設がKEMS認証取得済（取得継続中は573施設）。 ②中小事業者の省エネ推進事業 2014年度 17施設が診断受診。 ③環境保全協定締結事業者の拡大 2014年度末で109施設が協定締結。	b	定量化は困難 —	②省エネ診断件数　17件 ③環境保全協定　109事業者	②診断事業のPRにより、受診事業者の増加を進める。 ③市内事業者への働きかけにより、協定締結のさらなる拡大を進める。	①引き続き取組を進める ②2015年度も診断事業を継続し、業界団体等へのPRにより、受診の拡大に努めていく。 ③エネルギーを多量に消費する事業者（省エネ法管理指定工場等）等に協定締結を働きかけていくとともに、協定締結事業者と連携し、環境教育、市民の省エネ促進等に取り組んでいく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等		取組の計画
－		低炭素都市づくりを通じた温室効果ガスの削減	12	業務	○	実施	①都市における効率的なエネルギー利用のための制度策定 制度の創設に向け、学識経験者やエネルギー事業者、民間ビル事業者等からなる検討会の開催や事業者等の環境配慮に対する意識や意向を把握するためのアンケート・ヒアリング調査を実施。 ②下水熱など未利用エネルギーの利用促進 未処理下水の熱量把握のため、ポートアイランドの国際展示場周辺約7.5haの下水熱ポテンシャルマップを作成した。 ③地域活動を通じた低炭素化の取り組み 多様な都市構造が集積する六甲山系南部の市街地から、地域特性に応じてモデル地区を選定し、まちづくりの中で実施できる緑化や省エネなどの環境配慮の取り組みについて地域へ働きかけを実施。 ④街灯の高効率ランプへの切り替え 西区内の300W以上の道路照明灯2,701灯を対象にLED照明に切り替えを実施した。	b	定量化は困難 ―	③モデル地区数　6地区 ④道路照明灯　2,701灯 LED化	①具体的な制度化に向けた検討、庁内調整 ②事業スキームの検討等、下水熱利用に向けた課題を整理する必要があり、他都市の事例を参考に進めていく。 ③引き続きまちづくりの中で実施できる環境配慮の取り組みとして、効率的なエネルギー利用や市民主体による緑化の推進を図る。	①建築物単体の性能向上にかかる制度化に向けた取り組みの実施。 ②下水熱利用に向けた課題を整理するとともに、下水熱ポテンシャルの公表に向け、関連部署と調整する。 ③モデル地区でのエネルギーの面的利用に向けた検討。 ④須磨区、長田区および北区の300W以上の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。
－		建築物・施設ごとの低炭素化の推進	13	業務	○	実施	①公共建築物省エネ改修 中央区役所・有野台児童館：照明設備LED化改修を実施し、前年度より電気使用量を削減（中央区役所▲7%）。 長田公民館：耐震改修に伴い体育館照明設備のLED化を実施し、電気代及び水銀灯等予備電灯を無くし施設利便性を向上。 ②CASBEE神戸Ｂ＋ランク以上の取得 Ｂ＋ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっている。 ③民間建築物・住宅の省エネの促進 すまいるネットの相談窓口での住宅における省エネに関する技術支援や助言の実施。また、相談員の専門性向上を目的とした講習会を開催。 また、兵庫県が実施する「うちエコ診断」に関するチラシをイベント等で配布。 ④中小事業者の省エネ推進事業（再掲） 2014年度 17施設が診断受診。	b	定量化は困難 ―	①3施設（中央区役所,長田公民館,有野台児童館）で公共建築物省エネ改修を実施 ②CASBEE神戸Ｂ＋ランク84% ④省エネ診断件数　17件（再掲）	②取得要因や改善余地を探るため、モニタリング調査を実施する。 ④診断事業のPRにより、受診事業者の増加を進める（再掲）	①公共建築物省エネ改修数 3施設 ②CASBEE神戸Ｂ＋ランク　取得目標90% ③相談窓口での技術支援・助言の実施及び専門性向上のための講習会の実施。 ④2015年度も診断事業を継続し、業界団体等へのPRにより、受診の拡大に努めていく。（再掲）
－	みどりあふれる都市	緑の保全・育成と緑化の推進	15	森林吸収	○	実施	①生物多様性の保全 「生物多様性 神戸プラン2020」に基づき、種々の取組を進めている。特に「市民参加型生物モニタリングプロジェクト」では目標件数を上回る情報を得るなど基礎情報である生物生息・生育情報の収集に努めた。里地里山における生物生息・生育環境の悪化について「冬期湛水水田による生物多様性の向上」「不耕作地の湿地環境としての利用・再生」等のモデル事業を実施し効果・課題を検証した。あわせて平成26年11月には現行計画の改定について環境保全審議会に諮問し、有識者による専門部会を2回開催し外来種対策等重点課題について審議した。 ②「六甲山森林整備戦略」にもとづく戦略的森林整備 平成24年に策定した戦略に基づく市有林整備を着実に進めている。 資金管理や私有林所有者との調整などを行う組織については、その取組み内容や体制について検討を行った。 森林整備に伴う発生材は、具体的な活用を実施しながら、多角的な活用方法を検討していく。 ③水と緑のネットワーク形成 憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進めた。 ④緑のカーテン事業 平成26年度は、市民および団体にゴーヤおよびアサガオの種や苗を配布し、事業を推進した。	b	①～③定量化は困難 ④59t-CO2 ④実施箇所数1,089×114kWh×0.475kg-CO2/kWh	④実施箇所数1,089	①現行計画に基づく取組および計画改定等、当初スケジュール通り進んでおり、引き続き取組みを進める。 ②これまで市有林の整備は、ハイキング道やドライブウェイ沿いなど人や車両が通行する場所で実施し、発生材も車両で運搬しやすい場所からのみ利用してきた。防災やCO2吸収能の向上等のためには、今後は今までよりも奥の森林にも手を入れていく必要がある。また、奥の森林での発生材を、架線などを使用し集材し利用していくことも検討していく。	①これまでの取組みを継続するとともに、国の動向等を踏まえ平成27年度中を目途にプランの改定作業を進め、新たな施策の展開を検討する。 ②平成27年度も引き続き市有林整備に取り組む。さらに、私有林所有者が自ら行う森林整備の公的支援に取り組む。 森林整備費用を確保する仕組みづくりについては、平成27年度より一部始動する。 発生材の利用に向けて、材の搬出・製材に取り組む。 ③引き続き憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。 ④緑のカーテンの育成とともに省エネに取り組んでいただけるよう苗の配布時に講習会を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C	生活を楽しむ都市	都心・ウォーターフロント、観光地の回遊性向上	17	運輸	○	実施	①「人」を中心とした街路環境の実現 新たな回遊拠点の創出に向けて、鯉川筋等（大丸前スクランブル交差点）において、車道を規制し、自動車交通への影響を確認する交通社会実験を実施した。 ②新たな公共交通の検討 ・歩行者と公共交通を優先し、自動車がなくても快適に移動できる「効率的な交通システム」を目指して、都心部における望ましい交通体系を検討した。 ・LRT、BRTについては運営ノウハウを有する交通事業者からLRT、BRTに関するコンセプト提案を募集し検討事業者を選定、検討事業者により事業計画のアイデアを検討した。 ③自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり 平成27年3月に、市が公募した事業者によりコミュニティサイクル事業を開始し、60台の貸出自転車を配置した。 ④超小型モビリティを活用した新たな交通手段 平成25年度より継続で、六甲・摩耶山エリアにて超小型モビリティ活用促進の実証事業を実施。 平成26年5月に5台の超小型モビリティを増車し、計10台体制で運行している。 ⑤ワンウェイ型モビリティシェアリングの導入検討 事業者と共に導入に向けた勉強会を開催し、課題の整理し、実現への方法を検討した。	b	定量化は困難 —	③コミュニティサイクル導入台数（累計）60台 ④超小型モビリティ導入台数10台	②・道路交通への影響や、既存の公共交通との役割分担 ・交通管理者等関係者調整 ・事業性 ③利便性向上に向けてポートの拡大と自転車の増車を進める。 ④貸出数や営業時間が天候により大幅に左右するため、ひざ掛けの貸出や雨天時の貸出を始める。また、回転効率を上げるため、更なる台数の追加を検討する。 ⑤・事業性 ・法的な規制	①社会実験の結果をふまえ、地域の方々と共に道路空間のあり方を検討する。 ②・鉄道をはじめとする交通の既存ストックを最大限活かすことを基本としながら、既存の公共交通等では補えない移動需要には、新たな交通手段の導入を検討する。 ・LRT、BRTについては平成26年度の5事業者の提案を基に庁内で検討する。 ③平成27年9月に4ポートを拡大した（平成27年12月現在70台）。さらなる拡大に向けて、利用状況の分析を実施する。 ④平成27年度も引き続き実証事業に取り組む。 ⑤平成27年8月より実証実験を開始した。
E		次世代自動車の普及促進	20	運輸	○	実施	①市役所の一般公用車への次世代自動車の導入 「公用車への次世代自動車の導入基準」(平成21年4月施行)に基づき、公用車への次世代自動車の率先導入を推進するとともに、取り組みの進捗管理を行っている。 ②市内の次世代自動車の普及促進 市内の事業者への次世代自動車の普及を促進するため、導入経費の一部の助成を行っている。また、市民への普及啓発のため、エコ＆セーフティ神戸カーライフ・フェスタ2014を開催し、5万人以上が来場した。 ③急速充電器の設置促進 電気自動車用急速充電器を取り巻く状況の変化を鑑み、神戸市で設置した急速充電器11基の有料化を行った。また、国等の補助についてHP等にて情報提供を行っている。	b	①99.75t-CO2 ②EV:2,868t-CO2 PHV:1,555t-CO2 ③定量化は困難 ①150×(13.3/20)t-CO2 ②EV:0.001×1,360,000km(0.3-0.1×0.475) PHV:0.001×6,849,000km(0.3-0.073)	①次世代自動車導入割合：13.3%（H26年度 58台導入） ②電気自動車・PHV数（累計）1,246台 (EV:775台　PHV:471台) カーライフ・フェスタ開催数1回（参加者5万人以上） ③急速充電器設置（累計）54基	—	①平成27年度も引き続き率先導入を行う。 ②平成27年度も引き続き導入補助及びカーライフ・フェスタを実施。 ③平成27年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 西粟倉村

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C	再生可能エネルギー・電気自動車導入等による低炭素モデルコミュニティの構築	2-2-① (a)小水力による発電施設の導入	1	業務・その他	○	実施	＜実施＞ ・平成25年度に西粟倉発電所改修工事（280kW→290kW）に着手し、平成26年7月予定通り運用を開始した。 ・影石水力発電所（5kW）の実施設計を実施。	b	1,259.4t-CO2 （算定根拠） 1,729,998kWh×0.000728t-CO2/kWh＝1,259.4t-CO2 ※排出係数：アクションプラン採用排出係数／平成22年度中国電力(株)	・百年の森林事業（百森事業）との組み合わせによる再生可能エネルギーをテーマとした視察者が増加、各メディアへの取り上げも増加し知名度アップに貢献。 ・「環境モデル都市西粟倉」としての位置づけを住民が理解を深めた。 ・新たな再エネへの再投資を加速させた。	・影石水力発電所(5kW)の発電電力は電気事業者へ売電(FIT)する予定ですが、環境モデル都市西粟倉としてのシンボル的施設として利用するとともに、災害時には、隣接する道の駅あわくらんど（重点道の駅候補）の非常電源として利用を可能とすることで道の駅の避難所施設としての機能強化に資する。	・西粟倉発電所では適正な運転管理を実施し、効率運転を目指す。 ・影石水力発電所は平成27年度施設整備、平成28年度から運用を開始する。
C		2-2-① (b)村内木質バイオマスのエネルギー活用	2	業務・その他	○	着手	＜着手＞ ・村内3ヶ所の温泉施設灯油ボイラーの内、1ヶ所を平成26年度は木質ボイラーに更新完了。 ・（新規）木質バイオマスによる地域熱供給システム導入検討を開始。	a	27年度から発現 －	・再エネ取組の多様化で、更なる視察者増加に繋がり、各メディアの取り上げも継続的になる。 ・林地残材や製材端材などの不要材の利用拡大が期待。 ・林地残材の受入により林業事業者の搬出量増加。 ・新規雇用の創出（2名）とともに灯油との差益による燃料コスト削減。	・安定的な原料供給と薪燃料製造コスト削減。 ・材の安定供給と効率化に向けた人材育成と林業機械の導入。 ・利用可能な材積の把握に向けた森林情報システムの機能強化。 （地域熱供給） ・灯油・LPGなど既存燃料に比してバイオマス燃料が安定供給やコスト面で優位性を確保できるかが課題である。 ・解決策として詳細な熱需要を把握し、最適な供給エリアや高効率熱源方式を選択する。また、地域熱供給先進地であるデンマーク等の海外先端技術の導入も視野に入れる。	・2ヶ所目の温泉施設を木質ボイラーに更新。 ・地域熱供給システム概略設計を実施
C		2-1-① (a)長期施業委託による森林整備の継続		森林吸収		実施	＜実施＞ 百年の森林事業（百森事業）に基づく長期施業管理委託の対象林を拡大し、団地化の推進と適切な森林管理を継続的に実施。森林経営計画に基づき対象森林の間伐と森林管理のための林道網の整備を実施。 （H26新規管理協定127ha(累計1,285ha)、間伐90ha、作業道6,500m）	b	定量化は困難 －	・管理面積の拡大に伴い搬出間伐材の増加と林業事業体の作業量の拡大。 ・団地化に伴い高性能林業機械の導入と作業効率のアップ。 ・百森事業を次世代にも伝える目的でスタートした地元中学生全員を対象とした間伐体験を実施。	・管理面積（長期施業管理契約面積）拡大に向け村外所有者へのアプローチ。 ・より計画的で緻密な森林管理を可能にするために、フォレスターの育成が望まれる。 ・ICT「百年の森林創造情報システム」を利用し効率的に団地化を図る。	・管理面積（長期施業管理契約面積）拡大のための活動を継続。 ・できるだけ搬出間伐に重点を置き森林管理を継続。 ・林道網の整備を継続実施。
D		2-1-① (b)団地化推進員制度導入		森林吸収		実施	＜実施＞ 百森事業に基づく長期施業管理委託の対象林を拡大し、団地化の推進と適切な森林管理を継続的に実施。特に、団地化推進員によりコミュニティ単位での百年の森事業に対する周知徹底や契約促進に向けた活動を実施。	c	定量化は困難 －	・百森事業へ参画者拡大。	・推進員の人的強化（増員）、その為の人材育成	・推進員の人的強化、増員

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 西粟倉村

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C	百年の森林事業を通じた温室効果ガスの吸収量維持	2-1-①(c)木材流通の改良		森林吸収		実施	＜実施＞ 百森事業に基づく長期施業管理委託の対象林を拡大し、団地化の推進と適切な森林管理を継続的に実施。森林経営計画に基づき対象森林の間伐と森林管理のための林道網の整備を実施。搬出材は森の学校など村内業者や八頭中央森林組合などと直接取引を実施。 （H26販売材積2,300㎥）	b	定量化は困難 －	・村産材の供給拡大に伴う域内消費も拡大。 ・Iターン者中心のローカルベンチャーを起業し、木工製品などの高付加価値化。 ・ローカルベンチャーを中心とした情報発信が加速し、西粟倉村の知名度アップ。	・域内需要に見合う安定供給に課題あり、改善策として管理面積の拡大と正確な材質の把握。 ・材質及び製品化に見合う多様な取引先の確保。	・管理面積拡大 ・取引先の新規開拓
C		2-1-①(d)西粟倉村産材による住宅の普及、公共施設の建設検討		森林吸収		実施	＜実施＞ 「にしあわくら木の家づくり推進事業補助金交付条例」を制定し村産材の地産地消を村内建築業者による施工を推進中。	b	定量化は困難 －	・村産材の域内消費の拡大。	・補助金利用者の伸び悩みが課題としてある。解決策として補助金交付要件の緩和により利用者拡大を図る。	・補助金交付要件の見直し
D		2-1-①(e)村民との協働による林地残材収集事業		森林吸収		実施	＜実施＞ 林地残材を森林所有者等の住民が収集し、対価を地域通貨で支払う「木の駅」プロジェクトを平成26年度より開始し、平成27年3月までに薪ボイラー用燃料の約40%を供給することが出来た。 森林保全への多様な参画を促す事で百年の森林事業への理解と地域経済の活性化へも貢献した。 （域内登録者28人、搬出材積160t）	a	27年度から発現 2-2-①(b)と重複	・熱供給会社が起業し、林地残材の利用を拡大 ・山林所有者の百森事業参画意識と事業への理解度アップ。	・燃料受入施設が限定されるため供給制限が発生、計画中の薪ボイラー整備に加えて近隣の供給先を新規開拓。 ・参加者は高齢者が多いため安定供給の為に若い世代の参加が必要。	・プロジェクト参加者の拡大
C		2-1-①(f)ICT「百年の森林創造情報システム」機能拡張		森林吸収		検討	＜検討＞ 既存システムのバージョンアップを適宜実施するとともに、より高度な森林管理を実現するために、材積成長量分布把握機能や流通・商流の改良に追従したトレサビリティーに関わる機能の付与を検討開始。	c	定量化は困難 －	・村と森林組合との連携強化と情報共有化が図られ、施業地集約化及び作業効率の向上に貢献。	・システム操作性に不備があり改善が望まれる。 ・システム維持管理の抑制が必要。 ・改善策として同様のシステムを利用する近隣市町村とのバージョン統一や共同維持管理を行う。	・近隣市町村との統一システムを導入するため調整作業を行う。
D		2-2-①(c)公共施設等の太陽光発電導入		業務・その他		実施	＜実施＞ ・村営のゲートボール場の屋根を利用した村民参加型共同発電所を平成25年度に整備。（太陽光発電48.6kW） 事業主体：NPOおかやまエネルギーの未来を考える会、施設提供：西粟倉村、建設資金：西粟倉村民・トマト銀行 ・公共施設及び道の駅あわくらんどなど村営施設の屋根部分に太陽光発電を整備する。平成26年度は道の駅あわくらんどの実施設計を実施。	a	35.0t-CO2 （計算根拠） 48,108kW×0.000728t-CO2/kWh=35.0t-CO2	・光熱費のコスト削減と災害時の非常電源の確保 ・事業主体のNPOにより小学生対象環境教育の定期的開催 や、村内定期イベントにおける再エネブースの常時出展。		・分庁舎・観光施設等2ヶ所に太陽光発電施設を整備するための実施設計を行う。
B		2-2-①(d)電気自動車を活用した業務移動・公共交通の低炭素化実施		運輸		着手	＜着手＞ 公用車のEV化として、平成24年１台導入、平成25年度3台導入、平成26年度PHEVを1台導入。 EV4台の走行距離合計20,349km、PHEV1台分のEV走行分2,500km 20,349km＋2,500km＝22,849km	b	28.9t-CO2 （算定根拠） 年間ガソリン削減量 22,849km÷15km/ℓ(燃費)=1,523ℓ 1.523kℓ×0.0183GJ/kℓ =28.9t-CO2	・電気自動車試乗会を実施し、電気自動車の優位性である静粛性やスムーズな走行を体感。また、燃費性能や環境性能についても理解を深めることに貢献。	・今後は近距離移動を想定した小型モビリティなどの普及拡大に重点を置くなどの検討が必要である。	・再エネ・省エネ家庭への導入を加速するための補助事業の見直し。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 西粟倉村

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
B	再生可能エネルギー・電気自動車導入等による低炭素モデルコミュニティの構築	2-2-①(e)住民向けエネルギー関連設備導入 ・太陽光発電		家庭		着手	＜着手＞ 平成25年度から「低炭素なむらづくり推進施設設置補助制度」により太陽光発電、太陽熱温水器など再エネ設備、高効率給湯器や複層ガラスなど省エネ設備の家庭への導入推進を実施。 【太陽光発電】 7件32.4kWの設備導入が実施された。 32.4kW×1,000kwh/kW(年間発電量)=32,400kW	a	23.6t-CO2 （算定根拠） 32,400kWh×0.000728t-CO2/kWh=23.6t-CO2	・家庭における再エネ・省エネ設備更新に貢献。 ・設備導入家庭の協力で再エネ・省エネ説導入メリットの周知と導入拡大。	・太陽光発電のFIT見直しで導入希望者が減少した。太陽光に限らず村が支援することで十分メリットがあることをPRする。 ・補助金利用者に普及拡大の協力を依頼。 ・現在対象外の事業でも効果的な事業は新たに補助金対象とするなど事業の見直しが必要。	・継続実施
		2-2-①(e) 同上 ・太陽熱温水器		家庭		着手	＜着手＞ 同上 【太陽熱温水器】 H25年6件、H26年3件の設備導入が実施された。 222.4ℓ（※年間灯油削減量）×2.49kg-CO2/ℓ（単位当たり排出係数）×6件(H25導入)×1/1,000≒3.3t-CO2 ※集熱面積3㎡の太陽熱温水器による灯油削減量(一般社団法人ソーラーシステム振興協会より引用)	a	3.3t-CO2 （算定根拠） 同左	同上	同上	同上
		2-2-①(e) 同上 ・高効率給湯器		家庭		着手	＜着手＞ 同上 【高効率給湯器】 H25年11件、H26年12件の設備導入が実施された。 516kg-CO2/世帯･年（※）×11件(H25導入)×1/1,000=5.7t-CO2 ※「ヒートアイランド現象による環境影響等に関する調査業務（平成22年3月：環境省）」から引用	a	5.7t-CO2 （算定根拠） 同左	同上	同上	同上
E		2-2-①(f)災害時のエネルギー・移動供給手段としての電気自動車活用		産業		実施	＜実施＞ 災害時の避難所となる村内の2ヶ所に集会所にEV受電施設を整備。平時の活用方法は今後検討。	b	定量化は困難 －	・災害時の非常電源の確保	・非常時に正常に作動させるためには、地元住民にも設置の目的や利用の仕方を伝える必要がある。	・受電施設設置集落を対象に機器操作説明会を実施、併せて環境モデル都市西粟倉の取組などの紹介も実施した。
		2-3-①(a)フォレストック認証制度の対象林拡大		産業		実施	＜実施＞ 百森事業に基づく長期施業管理委託の対象林を拡大し、団地化の推進と適切な森林管理を継続的に実施。	b	定量化は困難 －	・本村の取組(百森事業)のPRにより知名度アップ。	2-1-①(a)に同じ	同左
		2-3-①(b)森林のCO2吸収クレジットの販売		産業		実施	＜実施＞ 百森事業により長期施業管理委託の対象林について適切管理を実施し、第三者機関（フォレストック協会）をとおして企業へ森林のCO2吸収量クレジット提供を実施した。	b	（算定根拠） 地域外貢献分（406t）	・施業費用負担の軽減。 ・カーボンオフセットを実施する企業との人的交流が促進。	・現時点では企業数に限りがあり、クレジット販売が景気動向に左右されやすい。 ・カーボンオフセットを実施する企業とのマッチング。	・継続実施

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 西粟倉村

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
E	上質な田舎をテーマとした都市住民・企業との交流による低炭素社会に向けた意識涵養	2-3-①(c)都市圏自治体との連系拡大		産業		実施	＜実施＞ 排出権取引に関わる自治体間連携制度構築団体との連携拡大。	b	定量化は困難 －	・東京都港区などに入居するオフィス（企業）に対して西粟倉村産材でオフィス改装を実施。	・改装を手がける村内企業だけでの営業には限界が有る。 ・役場が毎年出展するエコプロダクツなど環境展示会などに共同出展するなど官民協働の取組が必要。	・エコプロダクツ2016など共同出展業者を募り、出展企画も共同で実施する。
		2-3-①(d)体験型観光の拡大によると都市住民との交流促進		産業		実施	＜実施＞ 西粟倉・森の学校などが提供するエコツアーや環境関連視察に約1,000人が参加。	b	定量化は困難 －	・村内宿泊施設の利用拡大。	・定期的に体験型ツアーを企画し実施出来る受け皿が不在。	・継続実施
		2-3-①(e)産業観光課観光メニューによる企業・都市圏自治体との交流のきっかけ作り提案		産業		実施	＜実施＞ 平成26年バイオマス産業都市の選定を記念して同じくバイオマス産業都市に選定された真庭市との連携で2泊3日のバイオマスツアーを開催し全国各地から26名の参加がありました。	b	定量化は困難 －	・村の取り組みの普及と環境価値の紹介	・木を育てる～製材し、木材製品になり、不要材は燃料になる。一連のツアーメニューは揃ってきたが、来村者に村の取り組みを気軽に伝える為の拠点整備が必要である。	・継続実施
C		2-3-①(f)村内起業支援	H26新-1	産業	○	実施	＜実施＞ ・西粟倉・森の学校による起業支援活動を実施 ・百森事業など村の取組に賛同する若者達による起業が、平成23年から平成26年までの3年間で9社となった。	a	定量化は困難 －	・百森事業に賛同する若者による起業が平成24年以降9社 ・近年減少していた出生数が下げ止まり始めた。 ・ローカルベンチャー同士の共同企画イベントなども開催され相乗効果が現れ始めた。	・移住者の居住先確保と空き家開拓が必要、解決策としては、百森事業に採用している推進員制度などを導入し住民力を活かす。 ・ローカルベンチャーはIターン者が中心で、Uターン及び地元雇用拡大には、企業の安定経営が必要。 ・創業期から事業拡大期へと入ってきた第1世代ローカルベンチャーは、事業拡大の為の設備投資や人材確保などの課題を抱えており、政策的な支援メニューの検討も必要である。	・創業支援事業で西粟倉で起業を目指す人材育成を目的としたローカルベンチャースクール実施（西粟倉・森の学校委託）

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 西粟倉村

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
E		a.クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 住宅・オフィス等太陽光発電システム補助事業 ・補助実績1,097件、117,857,000円 ※平成26年度中に設置された10kW以上の太陽光発電システムメガソーラー含む（28,001kWh）	b	約2,193t-CO2 約11,849t-CO2 設置された太陽光パネルによる削減	・補助金を交付することにより市内の関係事業者による経済活動を促せた。 ・市民の省エネに関する意識の向上が図れた。 ・太陽光関連ビジネスの活性化を図れた。 ・本市の地域特性を活かしたプロジェクトを推進することにより、メガソーラー発電所の立地促進へ寄与できた。	・電力会社が、一時的に送電網への接続契約申込に対する回答を保留した経緯もあることから、社会情勢を見極め、普及についての施策検討を行う。	・継続した補助事業を行う。
E				民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 太陽熱利用システム補助事業 ・補助実績242件、6,050,000円	b	約133t-CO2 設置された太陽熱利用による削減		・他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	・継続した補助事業を行う。
E				民生業務・家庭		実施	＜実施＞ 市遊休地の有効活用と地域振興のため太陽光発電設備立地事業の検討 ・環境省の補助事業獲得により、「松山市中島・睦月島再生可能エネルギー等導入可能性調査」を実施した。	a	（定量化は困難）		・電力会社が一時的に送電網への接続契約申込に対する回答を保留した経緯もあることから、社会情勢を見極め、立地事業の検討を行う。	・可能性調査結果を基に、事業化に向けた検討を行う。
E			2	民生業務	○	実施	＜実施＞ 公共施設への太陽光発電システムの導入を行った。 ・市内小学校1校（河野小学校）に30kWの発電システムを設置した。	b	約12t-CO2 設置された太陽光パネルによる削減		・導入に関する財源の確保。	・市内小学校4校に対して計85kWの発電システムを設置予定。
E			3	民生家庭	○	実施	＜実施＞ 家庭用燃料電池システムの補助事業 ・補助実績　150件、15,000,000円	b	約200t-CO2 設置された家庭用燃料電池システムによる削減	・家庭用燃料電池関連ビジネスの活性化を図れた。 ・エネルギーの効率的利用に関する意識の向上が図れた。	・他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	・継続した補助事業を行う。
E				民生家庭	○	検討	＜検討＞ 住宅用蓄電池を導入促進するため、新たな補助制度の整備 ・住宅用蓄電池を導入促進するため、新たな補助制度の検討を行った。	b	（定量化は困難）	・蓄電池関連ビジネスの活性化を図れた。 ・再生可能エネルギーの更なる普及促進が図れた。	・電力会社が、一時的に送電網への接続契約申込に対する回答を保留した経緯もあり、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図るために補助制度開始に向けて検討を行う。	・平成27年度から住宅用蓄電池の補助を開始。
E			4	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 市内の省エネ活動によるCO2削減量を国の制度で定量化し、カーボンオフセットに活用することで市民へのCO2削減に関する普及啓発を実施 ・四国経済産業局のJ－クレジット制度普及促進事業への協力により、市内事業者によるクレジット創出が行われた。 市内事業者　3者　クレジット認証量　181t-CO2	b	181t-CO2 J－クレジット認証量		・J－クレジット制度の動向に注視しつつ、市内での普及啓発を行う。	・四国経済産業局のJ－クレジット制度普及促進事業に協力する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
E	2-1-① サンシャインプロジェクトの推進	b.環境ビジネス産業の創出		民生業務・家庭		実施	＜実施＞ グリーン電力証書の継続的普及を行った。 ・H26年度販売実績　7者　45,000kWh	b	(2-1-②-(a－イ-2-1)含む) 公共施設への太陽光導入により削減されている	・制度に関する普及促進を図れた。 ・新たな環境ビジネスの創出を図れた。 ・中小企業の経済活性化に寄与できた。 ・事業者が行う環境関連の取り組みを広く啓発することが出来た。	・グリーン電力の活用方法について、更なる啓発が必要である。	・継続的普及を行う。
C			5	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 現在の松山オリジナルのオフセット証書に加えて、松山の環境に貢献したことを視覚的に周知させるロゴの創設 ・四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業への協力により、市内にて環境に貢献したことを視覚的に周知するための「どんぐりマーク」の啓発を行った。	b	（定量化は困難） 		・「どんぐりポイント」制度は実証であることから、事業実績を四国経済産業局と共有しながら、新たな展開に取り組むこととする。	・引き続き、四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業への協力を行う。
			6	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 市内において環境活動を行うことで、様々な価値へ変換できる環境ポイント制度の事業可能性調査 ・四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業への協力により、市内において環境活動を行うことで、様々な価値へ変化できる環境ポイント制度の実証事業を行った。	a	（定量化は困難） 			
D		c.環境教育の充実	7	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ ドイツ・フライブルク市との交流を強化し、市内小中学校でのプログラムを実践 ・フライブルク市と姉妹都市提携25周年を迎え、フライブルク市の社団法人Solare　Zukunftの会員であるヘルベルト クリックル氏をお招きし、新玉小学校でフライブルク市で行っているバラバルーンを使い、温室効果を実際に体感することで地球温暖化防止のためにできることを考える、環境教育プログラムの実践を行った。	b	（定量化は困難） 	・国際交流による、環境意識の向上を図ることができた。 ・ドイツ　フライブルクの環境教育を市内の児童に対して行うことにより、国境を越えた環境意識の共有を図ることができた。	・平成２４年にドイツフライブルク市の環境啓発施設「エコステーション」と松山市の環境啓発施設「まつやまRe・再来館」「都市環境学習センター」の間で締結したエコフレンドシップ協定をより強固なものにしていくため、様々な取り組みを実施していく必要がある。	・平成２７年度　エコフレンドシップ協定を結んでいる、本市の環境教育施設である「まつやまRe・再来館」とフライブルク市の環境教育施設である「エコステーション」間で学生同士の環境に関する意見交換を行う、Web会議を行う。（第1回テーマ「食と環境について」・第2回テーマ「3Rについて」）
D				民生業務・家庭		検討	＜検討＞ 環境モデル都市まつやまサポーターズクラブによる教育委員会プログラム充実の検討 ・「環境モデル都市まつやま運営委員会メンバー」により教育プログラムの活用方法などについて協議・検討を行った。	b	（定量化は困難） 	・有識者や専門事業者と共に、環境教育関連の取り組みについて考えを深めることができた。	・作成されるプログラムの活用方法を十分に検討する。	・平成27年度に予定されている、ドイツ・フライブルク市との交流を強化し、市内小中学校でのプログラムの実践事業と調整を図りながら協議・検討を行う。
D			8	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 緑のカーテン事業を実施した。 ・前年度に市民の寄付により集められた、ヘチマとゴーヤの種の無料配布を行い、緑のカーテン普及を行った。 種回収数　1,803袋	b	約227t-CO2 配布したニガウリ・ゴーヤの種により削減	・市民の寄付による普及促進を図れた。 ・省エネに関する意識の向上を図れた。	・市民の善意により集められた種を配布することから、種が確保できるかどうかが未知数。種の配布時に、種の募集案内を行い、また、広報誌やHPで周知を行う。	・種の配布については継続して事業を行う。今年度「緑のカーテン市民モニター」を実施。
D				民生業務・家庭		実施	＜実施＞ 環境家計簿を実施した。 ・市内の小学校4年生全員に対して、環境家計簿を実施し、日常生活での省エネ・節電に関する教育と意識啓発を行った。 実施生徒数：3,841人	b	約3.5t-CO2 環境家計簿実施者数により削減	・児童に対する省エネ意識の向上を図れた。	・実施内容や対象者について、学校関係者にアンケートを行い、今後の方針を検討する。	・環境家計簿のチェックシート及び地球温暖化に関するパンフレットのリニューアルを行い、継続して事業を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D		d.エネルギーの有効・効率的利用		民生業務・家庭運輸		実施	＜実施＞ 電気自動車の導入促進を行った。 ・公用車として活用している5台の電気自動車を引き続き業務に使用し、車体に施したラッピングで市民への普及啓発を実施した。 ・市内2ヶ所に設置している急速充電器を継続して運用を行った。 ・JAFとの共催で実施したエコドライブ講習会の中で、エコドライブを学んでいただくとともに、電気自動車体験走行を実施し、電気自動車の普及啓発を行った。	b	（定量化は困難）	・電気自動車関連ビジネスの活性化を図れた。 ・エコドライブ講習によって燃費が約17%向上しており、燃費改善が見られた。 ・エネルギーの効率的利用に関する意識の向上が図れた。	・急速充電器については、利用拡大に向けて、より啓発していく必要がある。 ・エコドライブ講習の実施内容については、参加者も非常に満足していることから、この質を下げることなく実施していきたい。	・継続して事業を行う。
D				民生業務・家庭運輸		実施	＜実施＞ ・島しょ部への電気自動車導入検討を行った。 ・環境省の平成26年度先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業により、再生可能エネルギーの導入可能性調査を行った。この調査において、島しょ部への電気自動車の導入と利用について調査を行った。	b	（定量化は困難）	・補助事業の活用による導入促進を図れた。	・島しょ部での有効効率的利用について、検討する必要がある。 ・国の補助金などを活用した事業とする。	・調査結果を基に、導入に関する検討を引き続き行う。
D				民生業務・家庭運輸		実施	＜実施＞ 省エネ改修の普及拡大 ・四国経済産業局の協力を得て、省エネに関する補助金の情報提供を市内事業者に対して行った結果、燃料転換に関す設備導入に繋がった。 松山市内事業者　9件　排出削減量　257.1t-CO2	b	約257t-CO2 燃料転換による削減	・補助事業の活用による導入促進を図れた。 ・設備導入による産業の活性化に繋がった。	・幅広い情報提供とすること。	・引き続き、省エネに関する補助金の情報提供を市内事業者に対して行う。
E				非エネルギー		実施	＜実施＞ 消化ガス発電事業 ・中央浄化センターにおいて、消化ガス発電設備設置完了 330kW×2台 試運転における発電実績　2台合計461,370kWh	b	約150t-CO2 試運転発電実績による削減	・エネルギーの効率的利用に関する啓発を行った。	・試運転の結果を踏まえ安定稼働を目指す。	・平成27年度　本格稼働 稼働予定　1日24時間、年間336日稼動
E				非エネルギー		実施	＜実施＞ ・B－DASH事業 安定稼働に向け、実験を継続して行う。 ・汚泥焼却炉高温化 平成26年2月汚泥焼却炉高温化改修電気設備工事完了 高温焼却による一酸化二窒素削減効果（CO2換算） 汚泥焼却量48.7t/日（26年度実績値） 稼動日数　332日/年 850℃燃焼時重油実績値：814,000ﾘｯﾄﾙ	b	約4424t-CO2 ・汚泥焼却炉高温化による一酸化二窒素の削減によるCO2削減		・安定稼働できるよう検討を行う。	・継続した事業を行う。
C				民生業務・家庭	○	検討	＜検討＞ 系統連系構成及び電力・熱需要 ・平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再生計画策定事業により、道後地域を対象とした温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。 この調査結果を参考に電力・熱需要に関する検討を継続して行った。	b	（定量化は困難）	・産学民官が連携する「環境モデル都市まつやま推進協議会」において、調査・研究を行うことより、低炭素社会の実現を目指すことができた	・電気事業法の改正など国の動向に注視しながら検討を行う。	・継続した検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
C	2-2-①スマートコミュニティの推進	a.対象エリアにおける事業可能性調査	9	民生業務・家庭	○	実施	＜検討＞ 地域でのエネルギー需給の管理・効率的活用の方策と事業化 ・平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再生計画策定事業により、道後地域を対象とした温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。 可能性調査において、エネルギーの効率的利用を目的とする、栽培システムに関するコンソーシアムが結成され、研究を行った。	a	（定量化は困難）	た。 ・新たな産業の創出へと繋がった。 ・市民の生活の質の向上へと繋がった。	・研究を行っている、温泉熱などを利用した栽培システム（温泉トマト）の展開とロードマップなどについて協議を行う。	・栽培に関する研究を引き続き行う。
C				民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 賦存量調査 ・環境省の平成26年度先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業により、再生可能エネルギーの導入可能性調査を行った。この調査において、文献調査や過去の賦存量調査による各種再生可能エネルギーの選択調査を行った。	a	（定量化は困難）	・再生可能エネルギー関連事業者のビジネス活性化に繋がった。	・本市の地域特性を活かすことのできる再生可能エネルギーが太陽光であるため、普及拡大に向けた取り組みについて、協議しなければならない。	・調査結果に基づく、再生可能エネルギーの導入検討を行う。
C				民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 松山スマートコミュニティ事業可能性委員会及び協議会の設置 ・本市の環境モデル都市アクションプラン策定に伴い、幅広い取り組みを推し進めるため、産学民官で組織する「環境モデル都市まつやま推進協議会」を設立し、実務を担う「運営委員会」、再生可能エネルギーの導入可能性調査結果を参考とする、「島しょ部におけるスマートコミュニティの可能性」についてをテーマとする部会を設置し、提言書の取りまとめを行った。	a	（定量化は困難）	・産学民官の協働による、地域活力の創出が図れた。	・取りまとめた提言の提出後、具現化に向けた取り組みを行う。	・取りまとめを行った提言書の提出やアクションプランに記載する取り組みについて推し進めるための協議を行う。
C		b.松山スマートコミュニティマスタープランの策定	10	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ マスタープラン策定に関する協議会の開催 ・上記2－2－②（bーアー１－１）において設置した部会において、マスタープランを意識した協議が行われた。	a	（定量化は困難）	・産学民官の協働による、地域活力の創出が図れた。	・先進地事例などを参考にして、松山市の地域特性を活かした計画とする。	・可能性調査を基に、地域特性を活かしたスマートコミュニティマスタープラン策定に向けた協議を行う。
C				民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 松山スマートコミュニティに関する研修会の開催 ・上記2－2－②（bーアー１－１）において設置した「環境モデル都市まつやま推進協議会」の下部組織である運営委員会において、スマートコミュニティに関係する事業者とともに事例発表を交えた研修会を開催した。 テーマ ①天然ガスでできること（四国ガス株式会社） ②再生可能エネルギーの地産地消に向けた導入事例と住民サービス向上へのご提案（富士通株式会社）	a	（定量化は困難）	・産学民官の協働による、地域活力の創出が図れた。	・地域の事業者を主体とした取り組みの事例発表を行うことにより相互間の理解を図る。	・継続して、「環境モデル都市まつやま運営委員会」での事例発表による研修会を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
C		c.松山スマートコミュニティマスタープランによる実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 可能性調査を基に、道後温泉を利用したバイナリー発電など未利用エネルギーの活用策を検討 ・平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再計画策定事業により、道後地域を対象とした温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。 可能性調査において、エネルギーの効率的利用を目的とする、栽培システムに関するコンソーシアムが結成され、研究を行った。 研究内容 温泉熱と温泉水を利用したトマト栽培システムの研究	b	（定量化は困難）	・産学官のコンソーシアム結成により、新たな産業の活性化に繋がった。	・温泉水の効能などにより、植物が順調に育成できるかが課題。	・継続した研究を行う。
C		d.観光地域での電気自動車の普及		民生業務・家庭運輸		検討	＜検討＞ モビリティセンター導入による移動の選択肢の拡大 ・環境省の平成26年度先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業により、再生可能エネルギーの導入可能性調査を行った。この調査において、再生可能エネルギーの効率的利用として電気自動車の導入とモビリティセンター導入について可能性調査を行った。。	b	（定量化は困難）	・産学民官の協働による、地域活力の創出が図れた。	・モビリティセンターを構築するためには、実証事業などが必要である。	・事業実現に向けた検討を行う。
C				民生業務・家庭運輸		検討	＜検討＞ 宿泊・環境施設への充電設備設置 ・環境省の平成26年度先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業により、再生可能エネルギーの導入可能性調査を行った。この調査において、再生可能エネルギーの効率的利用として電気自動車の導入による充電設備の設置について可能性調査を行った。	b	（定量化は困難）	・計画に基づき、関係者とともに活性化に向けた協議を行った。	・電気自動車の充電設備は民間事業者による整備が図られていることから、その動向に注視しなければならい。	・継続した検討を行う。
E		a.サンシャインプロジェクトのさらなる展開		民生業務・家庭		検討	＜検討＞ 太陽エネルギー（電気・熱）の共同利用モデル ・松山駅周辺土地区画整理事業区域おいて、エネルギーを共同利用するコミュニティの形成について検討を行った。	b	（定量化は困難）	・活性化に向けた計画の検討を行った。	・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・引き続き、関連事業の進捗状況に合わせて、実現に向けた検討を行う。
E				民生業務・家庭		実施	＜実施＞ 建築物屋上を活用した太陽光・太陽熱利用 ・松山駅周辺土地区画整理事業区域を松山サンシャインプロジェクトの重点モデル地区として、新築される住宅その他施設において、太陽光発電や太陽熱利用施設の設置を積極的に誘導し、再生可能エネルギーの活用に努めた。特に、松山駅周辺土地区画整理事業区域内のうち、第1期工事エリア（第1種住居地域）において、実施。 建替え実績及び軒数（太陽光発電設置） 4軒（3軒）	b	― 2-1-②-（a－ア-1-1）と重複	・補助金を交付することにより市内の関係事業者による経済活動を促せた。 ・市民の省エネに関する意識の向上を図れた。 ・太陽光関連ビジネスの活性化を図れた。	・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・建替え時期及び軒数（太陽光発電等設置目標数） 平成27年度　20軒（5軒） 平成28年度　8軒（2軒） 平成29年度15軒（4軒） 平成30年度　5軒（2軒） ・設置目標数は建替え軒数に対し、23%を想定 ・時期及び軒数は予定であり、予算の執行状況、関連事業の進捗等により変更する場合がある。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
E		b.多様なエネルギーの面的利用システムの導入調査		民生業務・家庭		検討	＜検討＞ エネルギーの面的利用 ・松山駅周辺土地区画整理事業区域においてエネルギーの面的利用の可能性について検討を行った。	b	（定量化は困難）	・活性化に向けた計画の検討を行った。	・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・引き続き、関連事業の進捗状況に合わせて、実現に向けた検討を行う。
E				民生業務・家庭		検討	＜検討＞ CEMS・エネルギーの見える化・省エネコンサルティング ・松山駅周辺土地区画整理事業区域において、スマートコミュニティの導入など、地区内のエネルギー自立性を高めるまちづくりの検討を行った。	b	（定量化は困難）	・活性化に向けた計画の検討を行った。	・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・引き続き、関連事業の進捗状況に合わせて、実現に向けた検討を行う。
E				民生業務・家庭		検討	＜検討＞ 地中熱利用・バイオマス利用 ・平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再生計画策定事業により、道後地域を対象とした温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。 この調査結果を参考に地中熱利用に関する検討を行った。	b	（定量化は困難）	・関係事業者や有識者、地元関係団体の方々で結成する検討会において、地域の活性化に関する協議を行った。	・本市の地中熱に関する賦存量は、調査を実施しなければわからない。 ・有識者による意見では、厳しい状況である。	・引き続き、検討を行う。
E				民生業務・家庭		検討	＜検討＞ エネルギーネットワークセンターの設置 ・平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再生計画策定事業により、道後地域を対象とした温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。 この調査において、温泉熱を活用した一括集中型ヒートポンプシステムの構築とシステム管理を行うネットワークセンターに関する検討を行った。	b	（定量化は困難）	・関係事業者や有識者、地元関係団体の方々で結成する検討会において、地域の活性化に関する協議を行った。	・電気事業法の改正など国の動向に注視しながら検討を行う。	・引き続き、検討を行う。
E		c.交通拠点周辺における集客・集住のまちづくり調査	12	民生業務・家庭	○	実施	＜実施＞ 交通乗換え拠点の整備推進 ・異種交通手段間の乗り換え利便性の向上による公共交通利用促進のため、伊予鉄道郊外駅において交通結節点整備を行った。 余戸駅整備　1箇所	b	約10t-CO2 該当区間での自動車利用の減少に伴う、削減	・公共交通を利用する市民の利便性の向上を図ることができた。	・交通結節点整備には、用地取得や地元関係者との調整などの課題がある。	・引き続き、整備を推進していく。
E				民生業務・家庭運輸		実施	<実施> 自転車の利用促進 ・低炭素型交通手段の1つである自転車の利用促進を図るため自転車走行路整備を行った。 ピクトの路面標示　市道千舟町高岡線　1km 市道市役所前天山線　0.5km	b	（定量化は困難）	・自転車を利用する市民の利便性の向上を図ることができた。	・市民の自転車や自動車の交通ルールを遵守する意識	・引き続き、走行路の整備を推進する。 （予定） 平成27年度 市道一番町東雲線　0.5Km

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D	2-3-① 歩いて楽しい健康増進のまちづくりの推進	d.低炭素型交通手段への転換調査		民生業務・家庭運輸		実施	＜実施＞ ・パークアンドバスライドによる公共交通利用促進 （再掲2-3-①-c） 交通乗換え拠点の整備推進 異種交通手段間の乗り換え利便性の向上による公共交通利用促進のため、伊予鉄道郊外駅において交通結節点整備を行った。 余戸駅整備　1箇所 （補足）運転免許返納支援による公共交通利用促進 高齢者の交通事故防止と車に代わる公共交通機関の乗車券を交付する事業を行った。 返納者数　1,258人	b	約808t-CO2 小型乗用車の燃料使用量を基に、免許返納による削減	・公共交通を利用する市民の利便性の向上を図ることができた。	・パークアンドライドバスライドには交通事業者の協力が必要である。	・引き続き、公共交通の利便性を高めるため、事業の検討を行う。
D				民生業務・家庭運輸		実施	＜実施＞ カーシェアリング導入 ・環境省の平成26年度先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業により、再生可能エネルギーの導入可能性調査を行った。この調査において、再生可能エネルギーの効率的利用として電気自動車の導入とカーシェアリングについて可能性調査を行った。	b	（定量化は困難）	・産学民官が協働して取り組みを協議する基礎資料を作成することができた。	・有効効率的利用について、検討する必要がある。 ・国の補助金などを活用した事業とする。	・可能性調査結果を基に、引き続き検討を行う。
D				民生業務・家庭運輸		実施	＜実施＞ ・ノンステップバスの導入　4台（導入率70.1%） 高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境を整備するため、交通事業者が実施するノンステップバスの導入に対し、補助を行い、現在の低公害基準に適合した車両導入による低燃費化を推進した。	b	約10t-CO2 バスの低燃費化による削減	・公共交通を利用する市民の利便性の向上を図ることができた。	・ノンステップバスの導入には交通事業者の協力が必要である。	・平成30年度まで年間4台ずつ導入
D				民生業務・家庭運輸		検討	＜検討＞ ICカード導入による公共交通相互乗換え促進 ・公共交通利用促進、乗換え利便性確保のため、将来的な展開の可能性として、公共交通機関相互利用などICカード利用に関する検討を行った。	b	（定量化は困難）	・事業に関する技術とまちづくりについて、意識向上を図ることができた。	・ICカード導入には交通事業者の協力が必要である。	・引き続き、公共交通の利便性を高めるため、事業の検討を行う。
E		e.緑豊かで涼やかな市街地の形成調査		民生業務・家庭		検討	＜検討＞ 区画整理事業区域内の基盤施設の緑化 ・松山駅周辺土地区画整理事業区域の街路空間及びその沿道を積極的に緑化し、城山公園と総合公園を結ぶ緑のネットワークを形成するとともに、緑豊かな松山市を象徴する駅前空間の整備の検討を行った。	b	（定量化は困難）	・活性化に向けた計画の検討を行った。	・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・引き続き、関連事業の進捗状況に合わせて、実現に向けた検討を行う。
E				民生業務・家庭		検討	＜検討＞ ヒートアイランド対策のための熱環境改善 ・松山駅周辺土地区画整理事業区域において、城山公園と総合公園を結ぶ緑のネットワークの形成など、ヒートアイランド対策の検討を行った。	b	（定量化は困難）		・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・引き続き、関連事業の進捗状況に合わせて、実現に向けた検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
E				民生業務・家庭		検討	＜検討＞ 民間敷地への緑化誘導 ・土地区画整理事業区域内で、個々の敷地内においても屋上や壁面等の緑化や、公共空間内の植栽と合せて民間敷地の後退部分にも植栽をするダブル植栽によって緑陰の形成の誘導を検討した。	b	（定量化は困難）		・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・引き続き、関連事業の進捗状況に合わせて、実現に向けた検討を行う。
E		f.低炭素まちづくりのショーケース化調査		民生業務・家庭		実施	＜実施＞ 環境配慮建築の誘導（トップランナー機器・BEMS等の導入） ・土地区画整理事業区域内において、創エネ・省エネ住宅やスマートハウスなど環境に配慮した建築の誘導を行うため、啓発用のパンフレットを作成・配布し、導入促進を行った。 パンフレット配布実績：第1期工事エリア（第1種住居地域）を対象に53件実施	b	（定量化は困難）	・啓発を行うことにより、環境配慮建築に関する意識の向上を図れた。	・松山駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた検討が必要	・継続した事業を行う。
E		g.歩道・自転車通行空間の整備調査		運輸		実施	＜実施＞ 快適な歩行空間と自転車の利用環境の整備社会実験 ・交通量が多く、歩行者と自動車・自転車との接触などの危険な状況を回避するために、地域住民の要望をもとに歩道や自転車道の新設を進めている。 　また、歩道のある既存の街路・幹線道路では、通行の安全性や利便性を高めるために、道路の通行形態の見直しやバリアフリー化、無電柱化などの整備を進めている。	a	（定量化は困難）	・対象地域において、整備事業の説明会や協議を行い、まちづくりについて、考えを深めることができた。 ・整備を行うことによる産業活性化に繋がった。	・地元関係者等との合意形成	・引き続き、住民との話し合いを重ねながら、整備を行う。
D			13	民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	ごみ減量に関するHPの充実、イベントでの情報発信等広報活動 ＜実施＞ ・環境フェア 環境問題に対する関心をもってもらい、環境に優しい行動に繋げるため、まつやま環境フェアを開催した。 来場者数　約3,000人 ・サマー!エコキッズスクール 夏休み期間中に小学4～6年生を対象として「環境学習」の機会を提供するとともに、様々な環境問題への理解を深めてもらうために「サマー！エコキッズスクール」を実施した。 講座数　14講座 受講者　691人 エコリーダー（講師）　10名	b	（定量化は困難）	・イベントをとおして、環境モデル都市の取り組みと環境意識の向上を図れた。	・環境フェア 市民だけでなく、企業向けの内容も充実させていく必要がある。 ・サマー！エコキッズスクール 年々参加希望者が増えているため、今後はできるだけ多くの子どもたちが参加できる工夫をする必要がある。さらに、講座内容に関しても、民間企業等とも連携し、子ども達のニーズに応えれるような企画提案をしていく。	・継続した事業を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D			14	民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	家庭、地域、学校、会社等の組織単位での取り組みの推進 ＜実施＞ ・まつやまRe・再来館 市民と協働で事業運営を行っている「まつやまRe・再来館」において、ごみ減量・リサイクル・新エネ・省エネに関する市民意識の向上及び、市民活動の活性化を図るため、各種講座を行った。 ・来館者数　25,237人 ・講座数　　251講座 ・エコリーダー派遣事業 環境保全意識を向上させていくために、市内の小中学校をはじめとした各種団体に対し、「松山市エコリーダー」を派遣し、地球環境・ごみ問題など環境教育を拡充した。 ・のべ派遣数　130人 ・利用団体　67団体 ・利用者　5,084人 ・体験型環境バスツアー クリーンセンターや浄化センター等、学外の環境関係施設へ訪れる機会を市内の小学校へ提供するバスツアーを開催し、児童の環境への意識を高めた。 実施校　8校 児童　569人	b	（定量化は困難）	・家庭や地域、学校など組織単位での環境意識の向上を図ることができた。 ・環境教育を実施する指導者の育成を行うことができた。	・まつやまRe・再来館 平成26年度の来館者が、効果的な情報発信などにより大幅に増加したため、今後もこうした取り組みを継続し、来館者増に努めていく。また、展示や講座内容についても前年踏襲だけでなく、新たな企画を盛り込み、新しい来館者を取り込む努力をしていく必要がある。 ・エコリーダー派遣事業 エコリーダー派遣事業の大半が小中学校の利用となっているため、今後は公民館などの地域社会でも「地域の環境教育」に利用していただけるよう啓発していく。 ・体験型バスツアー 毎年小学校からの応募が増えているため、当選する学校のバランスを考える。	・継続した事業を行う。
D		a.ごみ減量、再資源化の推進	15	民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	＜実施＞ 家庭から出る古着・使用済み天ぷら油等の再資源化の推進（障がい者団体との協働） ・家庭にある古着や使用済み天ぷら油を提供していただき、古着・使用済み天ぷら油をごみではなく「資源」としてリユース・リサイクルを進めて、障がい者団体や環境に優しいまちづくりに取り組んだ。 古着回収量　384,366Kg（121,128袋） 使用済み天ぷら油　11,958ﾘｯﾄﾙ（21,830本）	b	（定量化は困難）	・市民の参加により、リサイクルに関する意識の向上を図ることができた。 ・障がい者との協働により、支援を行うことができた。	・再資源化したバイオ燃料の利活用の拡大を図るため、引き続き、福祉部局と連携し周知啓発に努める。	・継続した事業を行う。
D				民生業務・家庭非エネルギー		実施	＜実施＞ ・行政活動に伴い発生する木くず・剪定枝・生ごみを率先的に再資源化を行った。 生ごみ搬出実績　794.98t 剪定枝搬出実績　1013.95t	b	（定量化は困難）	・リサイクルに関する意識啓発を行うことができた。	・原料となる剪定枝・生ごみの量の確保を図るため、引き続き、関係者への周知啓発に努める。	・継続した事業を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名：松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D	2-4-①地域循環システムの推進		16	民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	＜実施＞ 参加者と協働で情報の共有 ・みんなの松山『3R講座』 17校/1,765人 主に小学4年生の環境・総合学習において、実際に松山市内で排出された「粗大ごみ」をごみ収集車でグラウンドに持ち込んで回収作業の実演を行うことにより、「もったいない」ということを感じてもらったり、ごみ分別や収集後のごみの行方について、クイズなどを交えながら楽しく学ぶことにより、ごみを減らす意識の向上を図った。 ・ごみ分別説明会（大学・地域・公民館・その他 など）13箇所/4,790人 新入学生を迎える大学のオリエンテーションや地域・公民館等が主催する環境学習において、チラシやごみのサンプルを活用しながら、ごみ出しのルールやごみ分別についての説明会を開催し、市民のごみ分別の意識の向上を図った。 ・生ごみ処理容器等購入補助事業 217件/1,379,800円 家庭から排出される生ごみを減量・たい肥化するための生ごみ処理容器(コンポスト、EM容器)及び電気式生ごみ処理機の購入費に対して補助を行った。 ＜実施＞ 施設見学 ごみ分別や収集後のごみの行方について、学び、ごみ減量やリサイクルへの意識向上を図るため、随時施設見学の受け入れを行った。 ・西クリーンセンター 1,606人 ・南クリーンセンター 3,218人 ・横谷埋立センター 333人 ・南クリーンセンター「夜の探検ツアー」 81人 普段見ることができない夜の清掃工場を見学してもらうことで、ごみ処理業務への理解を深めていただき、環境意識をの向上することを目的に、小学4年生の親子を対象に「夜の探検ツアー」を行った。	b	（定量化は困難）	・参加した市民・事業者とともに情報共有を行い、環境意識の向上を図ることができた。 ・補助事業を行うことにより、関係するビジネスの活性化に繋がった。 ・講座や施設見学などを行うことにより、ごみの減量と温室効果ガス排出削減に寄与した。	・『3R講座』の実施実績の向上のため、教師が集う会議にて『3R講座』の授業内容・生徒の反応等をより一層PRする。 ・生ごみ処理容器等購入費補助の申請件数を増やすために、更なる啓発を行う。	・継続して、事業を実施する。
E		b.資源（ゴミ等）の効率的な利用		民生業務・家庭非エネルギー		実施	＜実施＞ ごみ処理施設のエネルギー回収を図り、効率的な運転を行った。 併せて、太陽光発電を実施した。 西クリーンセンター焼却熱発電 39,243,110kWh 太陽光発電 12,198kWh 南クリーンセンター 焼却熱発電 7,454,057kWh	b	約15,227t-CO2 エネルギー回収及び設置された太陽光発電設備による削減	・エネルギーの効率的利用に関する模範となった。	・順調に推移している。	・継続して事業を実施する。
E						実施	＜実施＞ ごみ処理施設から発生する副産物の有効利用を行った。 西クリーンセンター 鉄 286.41t メタル 342.25t スラグ 4935.15t 南クリーンセンター 鉄 1286.75t アルミ 43.36t セメント化 798.54t	b	（定量化は困難）	・副産物の有効利用を行うことにより、リサイクルに関する啓発を行うことができた。	・順調に推移している。	・継続して事業を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（　暫　定　）	地域活力の創出等		
D				民生業務・家庭非エネルギー		実施	＜実施＞ バイオディーゼル燃料の利用促進 事業所から排出される廃食用油をリサイクルして精製した「バイオディーゼル燃料」をごみ収集車と給食運搬車に燃料として導入している。 バイオディーゼル車　18台	b	（定量化は困難）	・バイオディーゼルの活用により、リサイクルに関する取り組みを啓発することができた。	・順調に推移している。	・継続してバイオディーゼル車を活用する。
D				民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	水使用の実態把握 ＜実施＞ ・節水実績 （中核市平均326㍑－松山市281㍑）×365日×給水人口485,400＝7,972,695,000㍑＝7,972,695m3 ・節水型機器購入費及び改造費補助金交付制度の実施 実績　バスポンプ　39件　44,500円、洗濯機　3,063件　15,315,000円、シングルレバー　45件　135,000円）	b	（定量化は困難）	・補助事業により節水型機器の普及促進を図ることができた。 ・市民の意識向上を図れた。	・今年度実施している長期的水需給計画の検証結果を基に、今後節水目標やそれに向けた具体的推進方策を再構築し、補助対象機器の見直しを含めたより効果的な節水施策を検討する。	・継続して補助事業を行う。
D				民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	広報やイベントなどによる効果的な啓発の実施 ＜実施＞ ・市内全小学４年生へ節水学習副読本「カッパ大王と一郎くん」を配布 ・転入世帯及び大学新入生への啓発冊子「松山市節水ハンドブック」・チラシを配布 ・水の週間記念イベント「石手川＆重信川わくわくバスツアー」 52人 小学生とその保護者を対象に、本市の水源がある石手川と重信川の各流域を巡り、自然の豊かさや水の大切さについて学ぶイベントを開催し、啓発を行った。 ・産学官の連携により発足した、巧水スタイル推進チームとの一員として活動した。	b	（定量化は困難）	・児童に対して節水に関する意識の向上を図ることができた。 ・イベントをとおして、広く啓発を行った。	・小学生４年生用副読本について、より授業で活用できる内容に見直し児童に対する節水意識の向上を図る。	・継続して事業を実施する。
D		c.節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	市有施設及び民間施設への雨水貯留施設の導入促進 ＜実施＞ ・大規模建築物の雨水利用促進助成制度の実施 補助実績　小規模（1m3未満　84件　3,372,000円、中規模　1～5m3未満　21件　4,200,000円、浄化槽改造　20件　4,000,000円） ・大規模建築物の雨水利用促進事業 補助実績（1件　3,000,000円） ・雨水利用設備設置市有施設 小学校2校　合計54.5㍑の雨水タンクを設置	b	（定量化は困難）	・補助事業により雨水利用の促進を図ることができた。 ・市民の意識向上を図れた。 ・雨水貯留施設導入関連事業者のビジネス活性化に繋がった。	・雨水タンクの認知度を上げ雨水利用の促進しや節水意識の高揚を図るため、積極的なPRが必要。 ・市民団体と連携し啓発活動を行う。、	・継続して事業を行う。 平成27年度　雨水タンク設置 ふれあいセンター3箇所　合計600㍑の雨水タンクを設置

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
D				民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	市民団体等との連携による啓発活動 ＜実施＞ ・市の広報誌を活用しての補助事業の啓発を行った。 ・市民団体（雨水楽舎）と連携したイベントの実施 子ども向けに水の循環や大切さについて学ぶ「親子いっしょに参加しよう。雨水教室」の実施、建築士会と協力し、建築士を対象とした「雨水活用セミナー」の実施 ・雨水ネットワーク会議全国大会とのネットワーク構築 「第7回雨水ネットワーク会議全国大会2014in福井」への参加し、全国の産学民官の取組みについて学んだ。	b	（定量化は困難）	・市民の節水に関する意識の向上を図ることができた。 ・本市の取り組みを全国に発信することができた。	・雨水の有効利用につながるようなより市民目線の啓発活動を行う。 ・HPで雨水タンクの設置方法や助成制度について一連の流れを動画でアップし、分かりやすく解説する。	・継続して事業を行う。
D				民生業務・家庭非エネルギー	○	実施	水資源の保全（水源かん養林の整備） ＜実施＞ ・放置竹林を伐採し、その跡地に広葉樹等の苗木を植栽した。 （竹林伐採・集積業務　15.02ha、植栽業務　11.27ha）	b	（定量化は困難）	・植樹ボランティアを受け入れることにより、森林の持つ公益的機能の役割等についての啓発活動を図ることができた。	・樹木の育成にはかなりの時間を要することから、効果はすぐに表れにくいものの、将来、水源かん養機能等、森林の持つ公益的機能が、より高度に発揮されることにつながるため、継続して事業を行う。	（平成27年度　事業予定） ・竹林伐採・集積処理業務　概ね15ha ・広葉樹等植栽業務　概ね 11ha

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式１）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C,E	熱分野を中心とした低炭素なまちづくり	温泉排水や温泉熱利用の促進	1-2	業務・その他	○	検討	ニセコ・蘭越地区地熱資源利活用検討協議会において経済産業省の地熱理解促進補助を活用し、各温泉施設の実情に応じた課題・取組・疑問点への細やかな対応により、H25の成果をベースに地熱資源利活用への理解を促進した。バイナリー発電や熱利用のさらなる事例調査、温泉やボーリングの基礎に関する勉強会を開催した。温度・湯量ともバイナリー発電を行うには及ばないことが判明したが、熱利用は十分に可能との結果を得た。	b	昆布温泉鶴雅別荘杢の抄温泉熱によるロードヒーティング	大型観光事業者の温泉熱利用への理解を深めることができた。	温泉排湯利用のための排湯槽の設置スペースの確保や初期投資が課題である。比較的条件が優位な施設に対して国などの補助を活用しながら先行導入によりモデル施設をつくることが重要と考えている。	環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業により大型観光施設の省エネ設備導入調査を行う。
E		公共施設への再生可能エネルギー導入	1-3	業務・その他	○	実施	平成23年度に町民センター、有島記念館、コミュニティFM局舎、ニセコ高校エアハウスに、25年度にグループホームに地中熱ヒートポンプを導入した。 平成23年度町民センターに1.88kW規模の追尾型太陽光発電を設置した。	b	80 5施設への地中熱ヒートポンプ、1.88kW規模太陽光発電	町民センターは重油ボイラーを使用していた平成22年度と比較すると153t-CO2→73t-CO2に80t-CO2削減し、利用者人数が24,333人→45,264人と人増加した。	地中熱ヒートポンプは初期投資が高く、町民や民間に対するアピールにはなるが、実際の導入にはつながらない。	子供の増加に伴い、新設する学童保育所（ニセコこども館）の暖房に地中熱ヒートポンプを導入する。
E		町内すべての街路灯LED化	1-4	業務・その他		実施	平成24年度から26年度まで3年間かけて町と町内会で管理している街路灯650基をすべてLED化した。	b	52 街路灯650基のLED化	町内会で管理している電気料金の削減及び町から町内会に出している補助金の削減につながり、節約分を他の事業にまわすことができた。	特になし	国道、道道の街路灯についてもLED化を要望。 環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業によりエネルギー消費量の多い公共施設3～4施設について省エネ設備導入調査を行う。
D,E	持続可能な観光の推進	観光客の交通の低炭素化	2-3	運輸	○	実施	ニセコ観光局プロジェクトの一環でニセコサイクリングマップを作成。7月にはニセコクラシック（サイクルレース）、8月にはアイアンマンレース（トライアスロン）が行われ、自転車観光が進んだ。	b	－ 観光交通の低炭素化	グリーンバイクの利用は908台、自転車レースや自転車による観光客の増加により地域経済への効果があった。	観光バス運営の民間への呼びかけ、寒冷地でのEV操作性など技術的な課題の解決	観光客向けのグリーンバイクに電動アシスト自転車を導入
C,D		エコツアーの実施やフットパスの推進	2-4	業務・その他		実施	第22回環境自治体会議ニセコ会議を5/22-5/24の3日間ニセコ町民センターで開催した。10分科会のうち「エネルギー」「水環境」「生物多様性/環境学習/地域協働」「廃棄物・資源循環」「地域資源活用型まちづくり」の5分科会において、再生可能エネルギー導入施設や水源地などの視察、フットパスを歩き、ニセコ町の環境への取組について理解を深めた。	a	－ 観光交通の低炭素化	環境自治体会議3日間で全国から796名（延べ参加者数）がニセコ町を訪れ、宿泊や飲食など地域経済への効果があった。	継続的にエコツアーを実施するための体制づくり	観光客向けのエコエジュケーションプログラムを作成し、実施にむけて検討する。
D,E	観光と環境の横断的な取組み	観光事業者へのCO2削減支援及びCO2排出抑制	3-3	業務・その他	○	着手	町内事業規模の大きな宿泊施設・スキー場13事業者に対して、環境モデル都市アクションプランの内容説明とエネルギー消費実態や省エネ・再エネに関する取組みなどのヒアリングを行った。 また、民間向けの省エネ設備導入に対する補助事業や金融機関による融資制度の説明会を2回開催した。延べ参加者数40名。	a	－ すでに6事業者がLED化済みもしくは取組み中	LED化によって電気料金の削減分をサービスにまわすことができ、リゾート地としての質向上に貢献	温泉排湯利用については関心が高いものの、初期投資が高いものは導入しにくい。投資回収年数を短縮したり、ESCO事業などで初期投資を不要にするしくみが必要。	環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業により大型観光施設の省エネ設備導入調査を行う。
D	町民生活における省エネ及び再エネの普及	スマートハウス・エコ住宅・「電力見える化」導入	4-2	家庭		実施	一定の省エネ基準に対応する断熱改修工事への補助を行った。上限30万円。1件の利用があった。 ニセコ自然エネルギー研究会主催で省エネや節電に関する講演会を開催した（参加者25名）。このほか会員が設置したマイクロ水力発電やオフグリッド太陽光発電の見学、住宅の断熱性能や薪ストーブの効率的な燃やし方などの勉強会を開催した。	b	－ 戸建て住宅の断熱改修	環境モデル都市に住む町民として誇りを持って取組み、CO2削減に貢献	環境に配慮した活動を行うことで得られるインセンティブづくり	町の省エネや再生可能エネルギーの取組み内容や結果について町民に伝える。また、北海道環境財団の協力を得て、町民のエネルギー使用状況についてのアンケートを行う。
C,D		地域内交通の低炭素化・効率化	4-4	運輸	○	実施	平成24年度より2台のデマンドバスが町内を運行している。運賃は1回200円で運行日時は8:00～19:00、平休日とも運行した。運行主体はニセコバス。	b	－ デマンドバスの運行（2台）	16,464件、20,101名の利用（システム実績）があり、1日平均55名の乗車数があった。乗車距離は5キロ前後が多く、一定の町内移動のニーズに応えることができた。	予約センターが混み合ったり、乗車できなかったりする事例も増加しており、デマンドバスの効率的な運行や増台の財源確保が課題。	デマンドバスの効率的な運行に努め、バス増台の財源を探す。
C,E	農業や産業における再エネの普及	雪氷熱倉庫・雪室等の導入	5-1	産業	○	実施	平成25年10月に完成したJAようていの「雪氷熱米倉庫」に平成26年3月初めて雪を1300t入れ、雪氷熱による米貯蔵を開始した。 9月時点で半分ほどの雪が残り、夏季の冷房貯蔵を十分行うことができた。 地域資源を活用した再エネの取組みとして高校生や海外も含め多くの視察客が訪れた。環境自治体会議分科会での視察先なったこともあり、役場窓口での視察者は157名。	a	15 雪氷利用による米貯蔵（電気90,720kW→60,480kW削減）	低農薬や化学肥料を使用しない「Yes!Clean」認証を受けた米だけを、再生可能エネルギーで貯蔵することでさらにブランド化を図ることができた。また、多くの視察者を受け入れたことで経済的な波及効果もあった。	さらなる雪氷熱利用を進めるためにH24年度から雪氷熱倉庫に対し町からの補助を行ったが、利用数はゼロである。初期投資の軽減及びブランド力を高める仕組みづくり	雪氷熱利用に限らず、農業や産業において積極的に再生可能エネルギーの導入を進める。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
C,D	スマートコミュニティ・ニセコの実現	駅前再開発に伴う地域熱供給・エネルギー一元化	6-1	エネルギー転換	○	検討	駅前温泉綺羅乃湯の地熱や温泉熱利用について地質研究所など専門家への相談を行った。	b	－	特になし	駅前温泉は冷泉であり、地熱のポテンシャルが低く、地熱や温泉熱を利用した地域熱供給は困難であることがわかった。他の熱源の検討が必要。	綺羅乃湯のみの温泉熱活用を検討
C,D		温泉熱・地熱バイナリー発電	6-4	エネルギー転換	○	検討	ニセコ・蘭越地区地熱資源利活用検討協議会において経済産業省の地熱理解促進補助を活用し、各温泉施設の実情に応じた課題・取組・疑問点への細やかな対応により、H25の成果をベースに地熱資源利活用への理解を促進した。バイナリー発電や熱利用のさらなる事例調査、温泉やボーリングの基礎に関する勉強会を開催した。	b	－	大型観光事業者の温泉熱利用への理解を深めることができた。	地熱発電には調査費・開発費に莫大な資金、地元協議、技術が必要。	ニセコ地域において独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）がヘリコプターによる地熱資源ポテンシャル調査を行う。
C,D		水力発電	6-6	エネルギー転換	○	検討	電力自由化や町内の水力発電、町内電力使用量実績などの情報収集を行った。	b	－	町内の水力発電実績と町内の電力使用量実績から計算上の電力自給率を知ることができた。	地域の資源・エネルギー循環の仕組みづくり	平成28年度からの電力自由化に向けて民間事業者による町内水力発電からの電力購入に向けて協議する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
								取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等		取組の計画
C	都市構造の再設計	スマートコミュニティの推進	スマートコミュニティ推進奨励金の交付	1-①-a	家庭	○	実施	・スマートコミュニティ推進奨励金を実施。合計43戸に対して補助金を交付した。	b	ー 本取組による削減量は「2.資源循環・エネルギー自給システムの構築」、「3.ICTを活用したコミュニティサービスの推進」で計上。	・地元施工業者への発注拡大に伴う市内経済の活性化が期待される。 ・市域の低炭素化、レジリエンス強化及び「みんなが住み続けたくなるブランドまちづくり」に向けた地域の高付加価値化が図れた。	―	・平成27年度は、既供用事業のモニタリング・評価・広報を行うとともに、新規案件の作成に着手予定。
C			集合住宅のスマートコミュニティ推進	1-①-b（前-1）	家庭	○	実施	・共同住宅共用部LED化補助金交付件数・交付額：20件（29棟、1483戸）、4,633,000円 ・北生駒駅周辺中心地区において、環境負荷の少ない建築物(低炭素建築物)の整備やエネルギー利用の促進を含めた低炭素化まちづくりを方針に盛り込んだ。	a	（定量化は困難） 本施策による削減見込量は「2.資源循環・エネルギー自給システムの構築」、「3.ICTを活用したコミュニティサービスの推進」で計上しているものの一部となるため、本施策のみの効果は算定しない。	・地元施工業者への発注拡大に伴う市内経済の活性化が期待される。 ・共用住宅の省エネ化は、スマートコミュニティの土台作りに寄与している。	―	・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助」を継続する。 ・平成27年度は、戸建向け新規開発支援制度を、集合住宅の新規開発や既地区集合住宅へと展開していくための、FS・スキーム検討に着手予定。
E		高齢者にやさしいコンパクトシティの整備		1-②（前-2）	家庭	○	実施	・生駒駅前の再開発事業により、集合住宅や商業施設を駅周辺に整備した。平成27年度には、東生駒駅前に市立病院を竣工予定である。また、北生駒駅周辺中心地区においても、商業施設等の設置が進んでおり、駅前の利便性を向上し、コンパクトシティの基盤を整備しつつある。	a	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	―	―	・市立病院の竣工、開業を予定している。 ・北生駒駅周辺中心まちづくり事業計画会議において、構想の具体化に向けた検討を行う。
C		省エネリフォーム支援		1-③	家庭	○	実施	・住宅の省エネ改修工事補助件数20件実施。 ・戸建て住宅の断熱性能の向上など省エネルギー改修工事に対する補助を実施。	b	16t-CO2 （省エネ改修件数）20件×（世帯あたりCO_2排出量）2.8t-CO_2×（削減率）29%=16t-CO2	・省エネ改修補助を実施することにより、既存住宅の省エネルギー化の推進を図ることができた。	・省エネ改修工事補助の需要が多いため、補助件数を増やす。	・省エネ改修工事補助の件数を増やし実施する。 ・平成27年度は、事例調査・アンケートの実施に着手予定。
C		中古戸建て住宅のリノベーション		1-④	家庭	○	実施	・「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」（国交省所管）に近畿日本鉄道株式会社が採択されたことを受け、「まちづくりに関する基本協定」を同社と締結。 ・協定に基づく取組として、既存住宅リノベーションのための住宅診断を63件実施した。 ・同社と市が協働で、住み替えやリフォームに関する補助金や子育て支援策を紹介するバスツアーを実施し、20人の参加があった。	b	0t-CO2 （世帯あたりCO_2排出量）2.8t-CO_2×（削減率）29%×（目標）200件	・リノベーションにより既存住宅の価値を高め、その住宅が循環利用される住み替え事業の展開を開始した。	―	・平成27年度も同事業を継続。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
								取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D		資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発		2-①	家庭	○	実施	・環境モデル都市の取組をテーマに環境シンポジウムを開催し、350人の参加があった。 ・ECO-net生駒が主催する市民養成講座等を28回実施した。 ・生駒市環境基本計画「ECO-net生駒」及び市が開催するイベントへの参加人数は1年間で13,450人となった。 ・県内初の全額市民出資による市民共同発電所を運営する「市民エネルギー生駒」により、市民出資1,700万円、約80人の出資を集めた。 ・学校教育において、NPO団体を活用した体験授業を行う「エコキッズ」事業を実施、小学校5校に対象に授業を行った。 ・国際NGOであるFEEが実施する環境学習プログラム「エコスクール」に2小学校が登録、取組を推進した。	a	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	・市民・事業者・行政が3者協働で講座等の企画立案、事業実施を行うことで、市民アイデア・市民力を活かした活動となっているだけでなく、市民の主体的な参画により、市民力強化に資する取組となっている。 市民出資の募集により、市民のエネルギーに対する関心を高めることができた。	—	・引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会を実施する。 ・市民エネルギー生駒による市民発電所の2号機、3号機を設置を支援する。 ・エコキッズ事業を全小学校を対象に実施する。 ・エコスクールの取組をさらに拡大し、平成27年度は中学校1校が登録する予定。
C,D		省エネルギー診断の推進		2-②（前-3）	家庭業務	○	実施	・ECO-net生駒エネルギー環境部会において、太陽光発電普及に向けて、相談機能の強化等を図るため、知識・経験を有する太陽光アドバイザーの募集を実施、3名を採用した。 ・市民団体の代表を対象に、人材育成に係る研修・意見交換を実施した。	a	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	—	—	・家庭版省エネ診断（うちエコ診断）推進事業として、うちエコ診断士の養成講座の開催、うちエコ診断を実施する。 ・平成27年度は、「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」と併せて人材発掘・育成に着手予定。
C	太陽光発電システムの加速度的普及促進	太陽光発電普及促進事業補助		2-③-a	家庭	○	実施	・市民が立ち上げた市民ｴﾈﾙｷﾞｰ生駒による市民共同発電所の事業拡充を支援。平成26年3月にエコパーク21の屋根に、市民共同発電所第1号機となる約50kWの太陽光発電設備が設置された。設置費用は全額ファンドで調達した。出資額1700万円、出資者80人。 ・太陽光発電普及促進事業補助を実施（年間補助件数：192件）。 ・市域全体では、事業所向けと併せて400件4,000kWの導入があった。	b	1,360t-CO2 （太陽光発電導入容量）4,000kW×（年間日照時間）1,822h/年×（発電効率）60%×（排出係数）0.311kg-CO_2/1,000	・エネルギーの地産地消、防災機能の向上、環境学習の拠点としての役割等が期待される。 ・市民ファンドによる太陽光発電事業により、売電収益が生駒市民に分配される。 ・市民の自発的取組・アイデアによりファンド事業の実施主体である一般社団法人市民エネルギー生駒が発足した。	・国の補助金の廃止、固定価格買取制度の単価引下げ等の影響もあり補助件数が予定に達しなかった。	・引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。 ・引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」を継続する。
C		事業所向け中規模太陽光発電システム（10kW以上）整備への支援		2-③-b	産業業務	○	実施	・生駒市中小企業融資（再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資）を運用。 ・市内の地区集会所の太陽光発電システム設置工事に対する補助制度を運用。	b	－ 本取組による削減量は「2-③-a太陽光発電普及促進事業補助」で併せて計上。	－	・生駒市中小企業融資及び・地区集会所の太陽光発電システム設置工事に対する補助金について、さらにPRを行い利用を促進する。	・生駒市中小企業融資（再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資）を継続する。 ・自治会ハンドブックを更新し、各自治会に対し配布するなど、継続して実施。 ・ECO-net生駒事業者部会を設置し、情報提供・収集を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
								取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
C	資源循環・エネルギー自給システムの構築	燃料電池・コージェネレーションの導入支援	家庭用燃料電池設置補助	2-④-a	家庭	○	実施	・家庭用燃料電池（エネファーム）の設置への補助金を交付を実施（1件10万円）。補助件数：143件 ・補助交付対象も併せ、市域で178件の導入があった。	b	330t-CO2 （市内導入件数）178件×（世帯あたりCO_2排出量）2.8t-CO_2×（削減率）38%	・地元施工業者への発注拡大に伴う市内経済の活性化が期待される。 ・補助事業によって、家庭用燃料電池の認知度を向上させるとともに、節電/省エネ意識も訴求できた。	・引き続き、市民に対する啓発活動が必要。	・引き続き、「家庭用燃料電池設置補助」を継続する。
C			民間事業所（医療機関、福祉施設等）向けコージェネレーションシステム整備への補助	2-④-b	産業業務	○	検討・実施せず	・平成26年度は当初より取組の計画は無かった。平成27年度より、民間向け補助制度の実施検討に着手予定。 ・民間事業所のコージェネ導入促進のため、ガス事業者との密な連携を図り、情報共有・提供に努めた。 ・市域で1件9.9kWの導入があった。 【民間事業所の設置状況】 大型商業施設　2施設1650kW、病院 3施設1150kW、研究所 110kW等	b	15t-CO2	—	—	・平成27年度は民間向け補助制度の実施検討に着手予定。 ・ECO-net生駒事業者部会を設置し、情報提供・収集を行う。 ・地域エネルギー会社の取組と連動した普及活動を実施する。
C		公共施設へのコージェネレーション導入	生駒市立病院へのコージェネレーション導入	2-⑤-a	業務	○	実施	・予定通り、400kWのコージェネレーションシステムを導入した。	b	750t-CO2 （生駒市民病院の温室効果ガス排出量）5000t-CO2×（コージェネ導入によるCO2排出削減効果）15%	・地域の防災強化に資する。 安心安全な医療サービスの提供につながる。 ・コージェネの導入によって、CO2排出量の削減効果が期待できると共に、医師や職員、患者も含めた関係者の環境意識の向上が図れる。	—	・平成26年度に設置完了し、平成27年6月から市立病院の運営がスタートしている。
C			市の公共施設におけるコージェネレーション導入検討	2-⑤-b	業務	○	実施	・電力及び熱利用の頻度が高いコージェネレーション導入の条件に見合う公共施設の検討を実施。	b	0t-CO2 0kW×（削減量）1.5t-CO_2/kW	・公共施設に導入することで、市民に対して省エネ意識を啓発できる。	・導入した公共施設や市民に対し、当事業に関する情報発信が必要。	・熱源改修が予定されている生涯学習施設等（図書会館、市民体育館）でコージェネレーション設備の導入に向けて現地調査を行う。
C,D		バイオマスタウン構想に基づく取組の推進		2-⑥	産業業務	○	実施	・平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業）の採択を受け、生駒市地産エネルギーを活用した「食のバリューチェーン」構築事業に関する事業化検討・調査業務を実施した。	b	0t-CO2 （新規メタン発生量）0m3×（メタン発熱量）39.9MJ/m3×（発電利用率）30%×（エネルギー換算）(1/3.6)×（電力排出係数）0.311kg-CO_2/kWh=53t-CO2	—	—	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
								取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
D		新電力・地域エネルギー会社の設立検討		2-⑦（前-4）	家庭業務	○	実施	・H26年度スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金（経済産業省所管）の採択を受け、地域エネルギー会社の事業化可能性調査を実施した。	a	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	・事業化可能性調査を実施した地域公社の設立により、市民へのエネルギーやコミュニティサービスの提供及び地域の価値向上が期待される。	―	・平成26年度に実施した事業検討調査の結果を元に、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金（経済産業省所管）を活用し、事業計画を作成する。
D		地産地消型カーボンオフセットの普及		2-⑧（前-5）	業務	○	実施	・平成26年度は当初、取組の計画は無かった。平成27年度より、事業スキーム検討に着手予定。 ・平成26年度環境省カーボンオフセット認証取得支援事業に採択、平成27年度の環境自治体会議いこま会議及び環境フェスティバルで実施予定。	a	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	―	―	・環境自治体会議いこま会議及び環境フェスティバルの開催においてカーボンオフセットを行う。
D	ICTを活用したコミュニティサービスの推進	ICTを活用した市域の温室効果ガス排出削減政策の検討		3-①	業務	○	実施	・独立行政法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センターと協力し、市内世帯を対象に「家庭の電力使用量見える化実験」を実施した。 ・HEMS補助スキーム構築に向けた検討を実施した。 ・新電力・地域エネルギー会社の設立検討の中で併せて検討し、エネルギーの面的利用やリフォーム支援、省エネ診断等、派生する新規コミュニティサービスにおいて削減可能性を見いだせた。	b	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	―	―	・「家庭の電力使用量見える化実験」を継続し、収集したデータを活用した「電力見える化」の啓発を実施する。 ・HEMS補助制度を開始する。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C		各種EMS導入支援	HEMS導入支援（戸建て住宅向け）	3-②-a	家庭	○	検討	・HEMS設置補助制度の予算要求を行った。 ・スマートコミュニティ推進奨励金の要件としてHEMSを盛り込んでいる。	b	22t-CO2 （家庭における補助件数）43件×（世帯あたりのエネルギー起源CO2排出量）2.8t-CO2×（HEMS導入によるエネルギー削減率）5%	・地元施工業者への発注拡大に伴う市内経済の活性化が期待される。	―	・EMS設置補助制度を設け、HEMSを設置した家庭に対して、補助金を交付する。
C			MEMS導入支援（集合住宅向け）・BEMS導入支援（事業者向け）の検討	3-②-b	家庭業務	○	検討	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で公社が需要家に提供するエネルギーマネジメント事業として、MEMS、BEMSの導入可能性と課題について整理、検討した。	b	【MEMS】（各年目標）3.3%×（集合住宅）7,598棟×（世帯あたり排出量）2.8t-CO_2×（削減率）5%)+【BEMS】（各年目標）1.7%×（民生部門排出量）74,726t-CO_2×（削減率）10%	―	―	・平成27年度は集合住宅及び事業所向け支援策の検討に着手予定。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
								取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
										温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
-		資源循環の拠点となるエネルギー＆バイオセンターの設立検討	資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討	4-①-a	産業	○	実施	・平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業）の採択を受け、生駒市地産エネルギーを活用した「食のバリューチェーン」構築事業に関する事業化検討・調査業務を実施した。	b	（定量化は困難） 本施策による削減見込量は「2-⑤.バイオマス産業都市への推進」で計上しているものの一部となるため、本施策のみの効果は算定しない。	—	–	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。
D			地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討	4-①-b	業務	○	実施	・平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業）の採択を受け、生駒市地産エネルギーを活用した「食のバリューチェーン」構築事業に関する事業化検討・調査業務を実施した。	b	（定量化は困難） 本施策による削減見込量は「2-⑤.バイオマス産業都市への推進」で計上しているものの一部となるため、本施策のみの効果は算定しない。	—	–	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。
D,E	食のバリューチェーン構築	CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討		4-②（前-6）	産業	○	実施	・平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業）の採択を受け、食のバリューチェーン構築にかかる事業化可能性調査を実施した。	a	0t-CO2 【CO_2活用栽培】0m2×（吸収量）0.44gCO_2/m2・h×（年間平均日照時間）1,846.8h×（天然ガス割合）50%/1,000,000'+【輸送】0m2×（トマト収穫量）68.05kg/m2×（熊本生駒間距離）729km×（トンキロ法原単位）173g-CO_2/トンキロ/1,000,000'+【熱利用】（発電利用メタンガス）0m3×（メタン発熱量）39.9MJ/m3×（発熱利用率）30%×（排出係数）0.05kg-CO2/MJ/1,000	—	–	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。
D		地産地消サイクルの構築検討		4-③	産業運輸	○	実施	・平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業）の採択を受け、食のバリューチェーン構築にかかる事業化可能性調査を実施した。 ・毎月第3日曜日、定期的にベルテラスで野菜の販売を開始した。また、おちやせんで、いちご部会、野菜出荷組合を組織し、常時野菜等の販売を開始した。	b	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	・市民に地元野菜を手に取ってもらう機会が増え、地産地消が推進され、市内経済の活性化に繋がっていると期待される。	–	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、詳細検討を行う。 ・引き続き、ベルテラスやおちやせんでの地元野菜の販売を行う。 ・市民政策提案制度による提案として、学校給食において生駒産のお土産である「たけひめプリン」を給食用に供給し、地産地消の意義を学ぶ機会を与える事業の実施を予定している。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等	課題と改善方針	取組の計画
C	コミュニティ交通システムの再構築	電気自動車の普及促進 奈良県やけいはんな学研都市との連携によるEVステーションの設置、ICTを活用した	5-①-a	運輸	○	実施	・電気自動車用急速充電器を予定どおり5ヶ所に設置した。 設置施設：市役所、北コミュニティセンター、エコパーク21、図書会館、南コミュニティセンター	b	ー 本取組による削減量は「5-①-b市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新」で計上。	・市内の電気自動車普及促進に資する。 ・公共施設に設置することで、広く市民に訴求することが可能になる。	・利用促進に向けては、さらなる啓発活動が不可欠。	・5ヶ所に設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を開始する。
C		市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新	5-①-b	運輸	○	実施	・予定通り電気自動車を1台導入した。	b	3.46t-CO2 ガソリン車年間CO2排出量×燃費改善率×導入台数	・公用車として導入することで、市の取り組みについて走行時などを含めて知らしめることが可能になった。	・引き続き台数の拡大が必要。	・平成27年度は引き続き公用車への導入を推進。また、コミュニティバス導入検討、蓄電池機能の活用を検討予定。
C,E		超小型モビリティの導入検討	5-②（前-7）	運輸	○	検討	・超小型モビリティの購入費の予算要求を行った。	a	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	―	―	・超小型モビリティの普及啓発及び実証実験的に公用車として、2台超小型モビリティを導入し、乳幼児訪問指導業務等へ活用する。
C		モビリティ・マネジメントの導入	5-④	運輸	○	検討	・学校を対象とするモビリティ・マネジメントについて次年度以降実施の検討を行った。	c	（定量化は困難） 本施策による直接的な削減見込量の推計は困難である為、算定は行わない。	―	―	・公共交通機関の利用を促進させる。 ・平成27年度は転入者・事業者、地域住民・学校の各MM導入・実証に向けた取組の推進を実施予定。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4に掲載した取組）及び「平成26年度の取組の評価結果」（様式1）に反映させた事業について記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、資料番号の下段に（前-1）、（前-2）・・・と記載すること。）
なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること（翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する）。
※2「主要」の欄には、主要事業（アクションプラン様式4に掲載した事業）について「○」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 熊本県小国町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				課題と改善方針	平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果 温室効果ガス削減量（暫定）	取組の成果 地域活力の創出等		取組の計画
1.地域エネルギー創出モデルの構築	(1-a) 地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点	1-a	エネルギー転換		着手	研究交流拠点として予定してた旧西里小学校の具体的な活用策を決定するには至らなかったが、町内外関係者から成る環境にいいこと推進会議作業部会の中でも、地熱をはじめ小水力発電や地域電力会社立上げ等についての勉強会を開催した。	c）		拠点として予定していた旧西里小学校について、移住者向けオフィスとしての検討がスタートしており、エネルギー政策とは切り離した地域振興策へと計画がシフトしていっている。	西里小学校のエネルギー研究・交流拠点としての活用は、その事業計画の軸に、地熱保有地域（わいた地区）からの地熱、温泉熱の引込があった。しかし、アクションプラン作成後において、この地熱の供給先を西里小学校がある西里地区から、研修宿泊施設木魂館がある北里地区へと変更し、北里地区を中心に新たな事業（老人福祉施設や乾燥施設、小国型CCRC）へ繋げる構想を計画しているところである。 このため西里小学校については、エネルギー研究・交流拠点としての活用ではなく、町が別に取り組んでいる移住定住者向けの集合オフィスとしての活用を検討している。	課題と改善方針での記述したとおり、旧西里小学校の活用方法が、エネルギー研究・交流拠点としてではなく、移住定住者向け集合オフィスとしての活用へとシフトしたため、当事業については、拠点となる施設を再度検討中である。
	(1-b) 木質バイオマスボイラー設備導入	1-b	エネルギー転換	○	着手	H26年度において、木質バイオマスボイラー設備導入に向けた実施設計が完了した。また、薪ボイラー導入に向けての燃料収集をひとつの目的として、木の駅プロジェクト事業を設立。林地残材等の収集に当たっている。	b）		H27年度には木魂館に薪薪ボイラーが導入されるということで、H26から木の駅プロジェクトを立ち上げ、林地残材等の活用は図っている。H27年3月から集荷を行っているが、H27年12月現在で186㎥の薪が集まっている。	木質バイオマスの利用は、まず第一に木のマテリアル利用があるべきである。このため、町がこれまでも取り組んできた木の需要拡大を第一に取り組み、その中で、林地残材等の更なる利用にも取り組んでいく。	木質バイオマスボイラーについては、H27年度に研修宿泊施設木魂館に薪ボイラー（170kw）を導入。更にH28年度にはGPP事業を活用し、役場庁舎、公立病院、老健施設に対し熱導管を活用した面的導入を行う予定である。 なお、H28年度の導入事業が円滑に行われるよう、H27年度においては、熊本県市町村モデル事業を活用し、当事業に向けた調査基本設計を行う。
	(1-c) バイナリー発電の実施	1-c	エネルギー転換		検討	H26年度においては、検討に留まったが、民間レベルでは、町内に小規模バイナリー発電施設（60kw）が誕生した。（地熱発電施設としては、2社合計で1960kwの発電施設が誕生している。）	b）		民間による地熱発電施設が2施設誕生し、雇用の創出等に繋がった。	バイナリー発電をはじめとする発電事業を可能とする地熱は、その地域の、町の共有の財産である。この財産を計画的に利用して行けるよう、条例を制定。永続的な利用を目指す。	小規模バイナリー発電の検討・温泉熱発電システム基本設計については、総務省の分散型エネルギー事業にて検討中である。
	(1-d) 家庭への熱供給システム	1-d	エネルギー転換	○	検討	H26年度においては、検討に留まった。今後、中心市街地である宮原地区に対しては、主に木質バイオマス、北里西里地区の一部に対しては、地熱による熱供給を進めていく予定である。	b）		H27年度以降の町全体の熱需要把握と、供給体制づくりへの事業へと進んでいる。	町全体、そして各家庭への熱供給には様々なハードルがあるため、まずは地域、エリアを限定して取り組んでいく予定である。	家庭への熱供給事業については、総務省の分散型エネルギー事業にて検討中であるが、方針としては、まず大口の需要家となりえる事業者や施設に対しての供給を検討、実施。その後においてエリアを限定して（現状では宮原、北里地区の一部）家庭への供給を検討していく予定である。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名　熊本県小国町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
2.低炭素型農林業活性化モデルの構築	(2-a) 日本の森林クレジット	2-a	産業	○	着手	2010年以降、カーボンオフセット事業推進を行っている。現在、アロマ事業での展開を模索中。	b）		アロマ事業については、北九州市の民間企業から技術提供を受け、森林組合において、商品化に向けて展開を模索している。	カーボンオフセット事業自体の啓発も続けていく一方、アロマ事業といった、森林資源そのものの広い活用方法を模索していく。 課題としては、アロマ素材となる杉の葉の量に対し、蒸留できる生産量があまりにも少なく、商品化に向けて、量の確保が難しい現状にある。	小国町が創出したJ-クレジットは現在1，553t保有している。これを活用し森林管理の資金確保を図る。現在、九州炭素マイレージ事業の「九州地域カーボン・オフセット推進協議会」にて、九州のJ-クレジットを“九州の森林クレジット“として、九州一体で活用推進を図っている。
	(2-b) 小国カーボンニュートラル材	2-b	産業		着手	地熱乾燥施設による木材の乾燥と、Jクレジットの活用、更にはEV車での輸送によるカーボンニュートラル材の活用促進だが、EV車活用については、当面目途が立っていない。地熱乾燥施設については、非常に好評であるため、更なる増設を検討中である。 H26年度においては、北九州市東田にある水素ハウスの内装に、小国町内の製材所から供給（2m3）により、1tの輸送・加工におけるカーボンオフセットを行った。	b）		カーボンニュートラル材活用振興のカギとなるJクレジットと、地熱乾燥施設による乾燥、いずれも商品の差別化として繋がるものであり、特に地熱乾燥施設の利用は、品質的にも優れており、更に商品価値として高いものとなっている。	カーボンニュートラル材のカギを握る地熱乾燥施設の増設のために、熱導管を活用しての地熱の面的利用を検討中である。	小国杉材の製品流通時及び林内作業におけるCO2排出量を算出し、小国町Ｊ－クレジットによりオフセットすることで、材が川下に届くまでのゼロカーボン化を図る。北九州市城野地区の低炭素先進モデル街区再開発事業において、地域ビルダーに小国杉カーボンニュートラル木材を供給する。スマートハウスなどの省エネだけでなく、ゼロカーボンされた小国杉材使用による低炭素型住宅を普及推進する。
	(2-c) 低炭素型次世代森林経営	2-c	産業		検討	木質燃料の供給事業としては、町は公共性の高い森林組合と協議を進めているが、民間事業者の間でも、関心が高まっている。H26年度においては、各種協議に留まっているが、こうした木質燃料の需要先として、まずは公共施設に木質バイオマスボイラーの導入を行えるよう各種事業に取り組んでいる。	b）		森林組合をはじめ町内の製材所等において、木質バイオマス燃料製造に対する関心は高まっており、検討が進んでいる。	木質燃料については、大型発電施設等の建設により、広域での奪い合いが始まっている。このため、町では近隣市町村内での需給の仕組みを生み出すため検討している。	木材のカスケード利用を最大限行うため、既存の木材チップ会社と連携し、公共施設の木質バイオマス導入を図りCO2排出量を削減する。また、生じたCO2排出削減量を新たなカーボン・クレジットの創出につなげる。これらを促進することにより、低炭素型森林経営を推し進める。
	(2-d) 食品残さ活用による循環型農業の推進	2-d	産業	○	実施	循環型農業の拠点施設として立ち上げられている直売所「薬味野菜の里」の営業日を週3日から週5日に拡大し、会員数についても150名達した。会員からの職員残さ、及び町内8つの事業所から集められた残さのたい肥化が始められており、H26年度には約18tの生ごみをたい肥化を実現できている。 2.051t-CO2×18＝36.9t-CO2	a）	36.9t-CO2	アンテナショップの営業日数も増加しており、参加者数も約150名程度で安定している。	実施予定より、食品残さの収集は予定通りであるが、たい肥化のシステム化について検討中である。	現在、小国町では循環型農業及びごみ対策の一環として、登録した住民の食品残さを活用して堆肥づくりに取組む。今後は、町内でのコミュニティ活動による食品残さ回収モデル地区を選定し、この堆肥によって栽培された農産物を町のアンテナショップ（薬味野菜の里小国）で販売し、循環型農業を加速化させる。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 熊本県小国町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（暫定）	地域活力の創出等		
3.コミュニティ活用型CO2排出削減モデルの構築	(3-a) EVコミュニティ交通システムの構築	3-a	交通		実施	交通システムの構築については、検討段階にとどまったが、町内3カ所に、急速充電器を整備、既存の設備と合わせて4カ所の急速充電器が整備された。	b）		急速充電器の設置は、EV車での来町を可能とし、観光事業面においてもプラスに働いている。	EV車の航続距離が短く、乗合タクシーのみの活用は可能だが、通常時のタクシーとしての活用は難しい状況にある。	小国町の公共交通機関のひとつである「乗合タクシー」の利用拡大を図りながらCO2を削減するために、EV車の導入を進めるとともに、ICT技術を活用した予約運行管理システムで利便性の高いEVコミュニティ交通システムを構築する。 なお、H27年度中において、この乗合タクシーの1台をEV化する予定である。 また、EV車普及のための一事業として、熊本県、本田技研と共同で超小型EVの実証実験も行う。
	(3-b) エココミ活動(コミュニティによるエコ活動)の実施	3-b	民生		実施	環境にいいこと推進会議住民活動部会にて、コンテスト内容等の検討を行ったが、H26年度においてはコンテスト内容の検討に留まり、27年度においては、町内唯一の小学校である小国小学校において、全校生徒を対象とした取り組みを行った。	b）		H26年度においては、家庭部門への環境活動啓発のための施策の検討に留まったが、町民を交えての検討会を行った結果、多様なアイディアを得ることができた。	家庭部門への広がりの為には、住民意識の向上が不可欠である。このために、まずは子供を対象に啓発活動に取り組み、そこから家庭を巻き込んでいく方針である。	学校を主体とした取り組みをまず行い、次に家庭部門へと移行していく予定。H27年度においては、町内唯一の小学校である小国小学校にてエコ活動に取り組み、結果を評価、表彰を行う予定。
	(3-c) コミュニティ削減モデルPRの実施	3-c	民生	○	実施	コミュニティ削減モデルのPRとしては、町内CATVを活用した環境活動と環境モデル都市としての事業紹介を行う番組を作成。6番組を作成し、繰り返し放送を行った。 また、住民への啓発活動として、「環境にいいことフォーラム」を開催、各種講演、事例紹介から情報を得ると共に、住民への啓発を行った。 更に、住民への啓発を一つの目的としたグリーンプランパートナーシップ事業を活用し、町内公共施設についての低炭素化設備導入に向けた調査を行った。	b）		グリーンプランパートナーシップ事業については、26年度は行政主体の調査事業に止まったが、27年度にはグリーンプランパートナーシップ事業、グリーンニューディール事業による木質ボイラー導入に伴い、町内有志による勉強会を立ち上げ、ノウハウの町内事業者への定着に努めている。	公共施設への低炭素化設備導入をいかにして住民への啓発、意識向上に繋げていくかが課題である。 このために、設備導入による維持費の削減額を各種補助金として住民に還元したり、導入設備の紹介を積極的に行っていく。	コミュニティチャンネルを活用しての広報活動を継続して行う。 GPP事業により公共施設へ低炭素化設備を導入し、住民へその過程、成果を周知し住民啓発に繋げる。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 熊本県小国町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗					平成27年度の展開
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量（ 暫 定 ）	地域活力の創出等		
	(3-d) 環境交流・教育の実施	3-d	交通・民生	○	実施	町外向けの取り組みとしては、小国町森林組合と共同でオフセットツアーの検討を行った。また、町内向けとしては、小学校に対し2回、中学校に対し1回、小国町役場から訪問を行い、特定のクラス、または全校生徒を対象に町の環境モデル都市の取り組みを紹介した。	b）		町内においての活動としては、小学校側から積極的に働きかけをいただいており、小学校に出向いての環境モデル都市としての取組み等の説明をする機会を得ている。	環境モデル都市の指定を受ける以前から取り組まれている自然学校や体験教育といった取り組みと、低炭素化への取り組みをどのように関係性を持たせていくかが課題である。このため、これまでのプログラム中に、低炭素化への関心を高めるプログラム（再生可能エネルギーをテーマとしたものなど）を盛り込んでいる。	小国町の交流・宿泊施設「木魂館」では、山や川での自然学習を通じて自然を大切にする気持ちを育てる目的で、2000年度から幼児・小学生を対象とした「おぐに自然学校」を、2005年度からは北九州市の中学生を対象に民泊により受け入れる農村体験「うるるん体験教育ツーリズム」を実施している。これらの事業をもとに都市「北九州市」との交流を深め、自然の大切さを学ぶプログラムを実施し、幅広い環境教育の可能性を実現する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた事業すべてについて記載すること。（取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
　また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。）
　なお、平成26年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH○○新-1、H○○新-2・・・と記載すること（H○○は、実施年度）。
※2「主要」の欄には、平成26年度に取り組んだ主要事業（温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等）について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
※3「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4「取組の進捗状況」の欄には、「＜実施＞」「＜着手＞」「＜検討＞」「＜検討・実施せず＞」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号付すること。
　a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない